Sustainability Report 2022

SMBC

目次

SMBCグループは印刷物の発行は行わず、Webを基本として情報発信しています（利便性向上のため、WebページをPDF化したデータをレポートとして下記にまとめています）。
SMBCグループは、今後もコミュニケーションの活性化を図り、ステークホルダーの皆さまとの対話を重視していきます。

編集方針 002

SMBCグループにおけるサステナビリティ

SMBCグループの価値創造プロセス 003
SMBCグループ サステナビリティ宣言 006
重点課題（マテリアリティ） 008
SMBC Group GREEN×GLOBE 2030 013
2021年度 社会的インパクト評価報告 015
SMBCグループ 環境・社会フレームワーク 020
サステナビリティ経営体制 021
SMBCグループの事業とSDGs 022
GREEN×GLOBE Partners 030
社会貢献活動 035
倉本聰 × グループCEO太田純 特別対談 037
社会貢献活動（環境） 040
社会貢献活動（コミュニティ） 042
社会貢献活動（次世代） 050
責任投資への取組 054
ステークホルダー・エンゲージメント 055
イニシアチブ参画・参考ガイドライン 059
各種方針一覧 074

環境

ネットゼロ実現に向けた移行計画 075
気候変動への対応（TCFD提言への取組） 077
環境ビジネスの推進 079
環境リスクへの対応 086
エクエーター原則 092
環境負荷軽減への取組 103
SMBCグループ グリーンボンド/ローン 114

社会

お客さま本位 118
人権の尊重 121
人材戦略 124
ダイバーシティ&インクルージョン 132
トップメッセージ 137
ダイバーシティ推進のアウトライン 138
両立支援 141
女性活躍 147
LGBT理解促進 151
グローバル人材の活躍 154
シニア人材の活躍 157
障がい者の活躍 159
働き方改革 162
健康経営 165
数字から知るSMBCグループの取組 167
安心・安全なまちづくりの実現 169
各種連携による社会包摂の推進 176
高齢社会対応に関する取組 184
成長産業分野への支援 185
金融リテラシー教育の推進 187

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス 196
リスク管理への取組 208
コンプライアンス体制 214
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）、経済制裁対応に関する方針・取組 215
お客さまの情報の管理 216
内部通報制度及び会計・監査不正に関する通報制度 217
贈収賄の防止に向けた取組 219
グループタックスポリシー 220
内部監査 221
サイバーセキュリティ 223

各種データ・ダウンロードコンテンツ

SMBCグループTCFDレポート 226
ESGデータブック 228
各社データ一覧 229

外部評価・認証実績

外部評価・認証実績 258

編集方針

サステナビリティレポート・サステナビリティサイトの編集方針

サステナビリティレポートは、ステークホルダーの皆さまにSMBCグループのサステナビリティへの取組をまとめてご覧頂けるよう、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティサイトをPDF化したものです。サステナビリティサイトは、持続可能な社会の実現に向けてSMBCグループが果たす役割と取組の内容を、ステークホルダーの皆さまにお伝えする目的で作成しています。

サステナビリティサイトでは、持株会社の三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行のサステナビリティに関する方針や体制、施策を中心に、最新の事例を含め、特徴的な取組をピックアップするとともに、情報開示項目の拡充を目指しています。また、その他のグループ各社の事例に関しては、各社独自のWebサイトでの開示情報を活かすべく、効果的なリンク誘導を行っています。

文中の表記について

本サイトおよびサステナビリティレポートにおいて、株式会社三井住友フィナンシャルグループは「持株会社の三井住友フィナンシャルグループ」ないし「三井住友フィナンシャルグループ」、主要グループ会社を含めたグループ全体については「SMBCグループ」と表記しています。

報告対象範囲

以下、主要グループ会社を含めたSMBCグループの取組を対象としています。

- 三井住友フィナンシャルグループ
- 三井住友銀行
- SMBC信託銀行
- 三井住友ファイナンス＆リース
- SMBC日興証券（※1）
- 三井住友カード
- SMBCファイナンスサービス（※2）
- SMBCコンシューマーファイナンス
- 日本総合研究所
- 三井住友DSアセットマネジメント（※3）

※1 2018年1月に、SMBCフレンド証券はSMBC日興証券と合併。
※2 2020年7月に、セディナはSMBCファイナンスサービスとの合併により、「SMBCファイナンスサービス」に名称変更。
※3 2019年4月に、三井住友アセットマネジメントは大和住銀投信投資顧問との合併により、「三井住友DSアセットマネジメント」へ名称変更。

発行情報

報告対象期間

サステナビリティレポートの発行までにサステナビリティサイトに掲載されている情報をPDF化しております。

個別の報告対象期間がある取組は、それぞれ個別に記載しております。

発行時期

2023年3月（前回発行：2022年3月）

お問い合わせ先

〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
電話：03-3282-8111（代表）

SMBCグループの価値創造プロセス

SMBCグループの価値創造プロセスでは、SMBCグループが重点課題を通じて事業活動を展開し、どのような価値を創出しながら、ステークホルダーと共に発展していくのかを示しています。

SMBCグループの価値創造サイクル

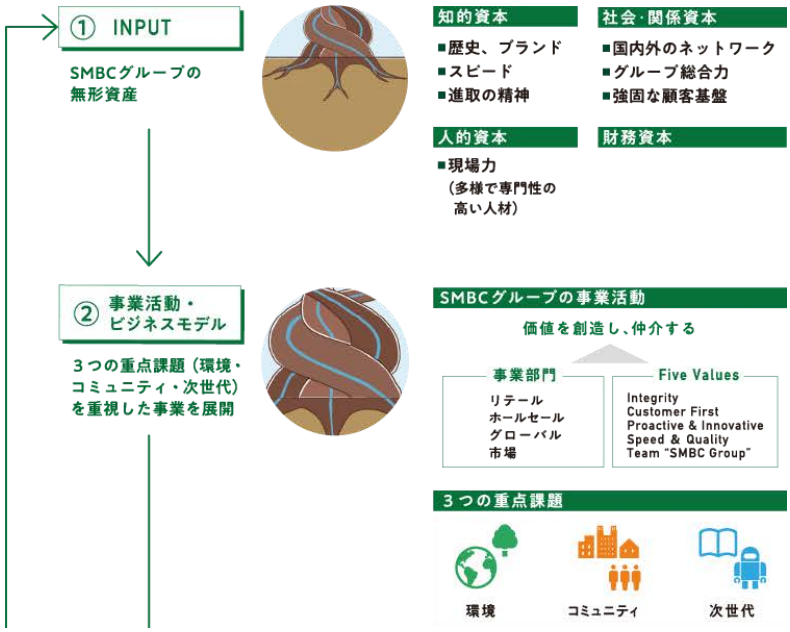

③ OUTPUT

事業活動の結果、提供されるサービス・商品

- 再エネプロジェクト・グリーンボンド引受
- 資金決済・資産運用・金融包摂
- 新規事業開発・DX・金融教育

④ OUTCOME

事業活動の結果がステークホルダーにもたらす影響

- 緑の地球が残る
- 誰もが安心して自分らしく暮らせる社会ができる
- 次世代の担い手、産業が育つ

⑤ IMPACT

SMBCグループが創出した価値が、ステークホルダーに与える変化

社会への影響

⑥ 価値の還元

IMPACTがSMBCグループの企業価値向上をもたらしステークホルダーに還元されるとともに企業価値の源泉である無形資産がさらに充実

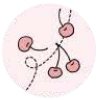

社会が豊かな実をつけ、ステークホルダーが享受する豊かな社会

サービス・商品により得られた財務資本

次世代に向けた新たな芽生え

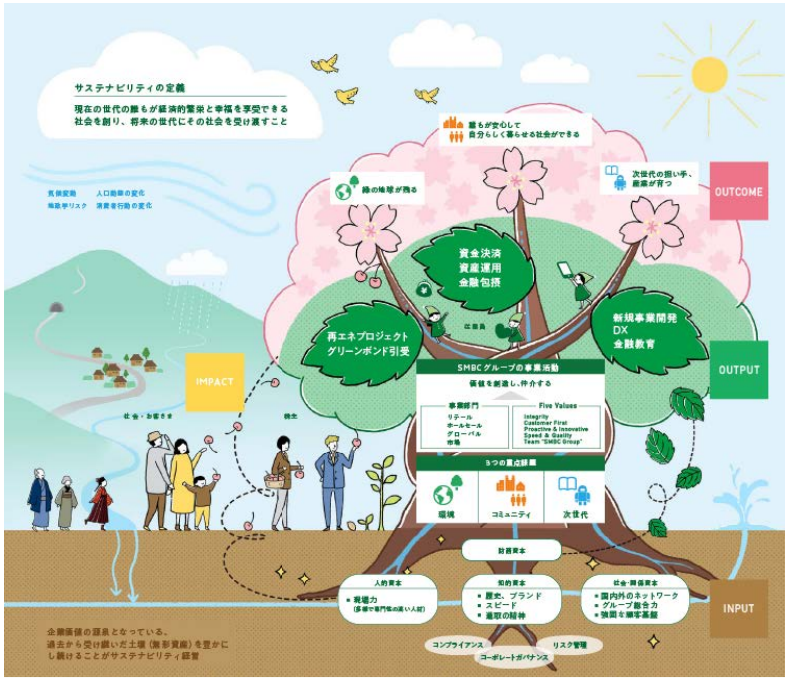
サステナビリティの定義
現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと
誰もが安心して自分らしく暮らせる社会ができる
OUTCOME
次世代の担い手、産業が育つ
IMPACT
資金決済
資産運用
金融包括
再エネプロジェクト
グリーンボンド引受
新規事業開発
DX
金融教育
OUTPUT
SMBCグループの事業活動
INPUT
コンプライアンス
リスク管理
コーポレートガバナンス

SMBCグループ サステナビリティ宣言

我々、SMBCグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。

サステナビリティの定義

我々は「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義します。

現状の認識と我々の役割

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

SMBCグループ サステナビリティ宣言（6,341KB） PDF

2019年度ダイアログ①
「SMBCグループ サステナビリティ宣言」の内容および社内への浸透について（2019年9月5日）

SMBC グループは「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの10年間の計画として「SMBC Group GREEN × GLOBE 2030」を策定しています。

SMBC Group GREEN×GLOBE 2030

2019年度ダイアログ②
社会課題解決のために、メガバンクグループが求められる社会的インパクトとは（2019年11月27日）

SMBCグループが重点的に取り組む課題

SMBCグループでは、「誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会」を目指し、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題に設定しています。

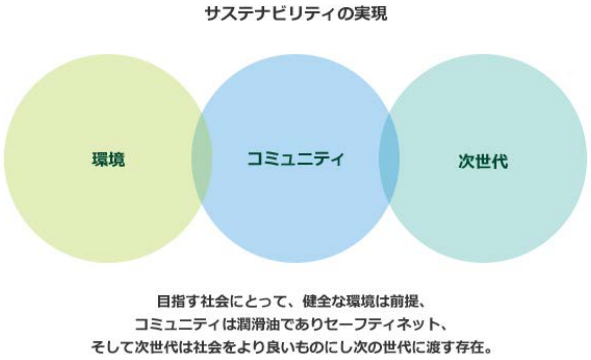

SMBCグループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）

「三井」「住友」の400年に亘るサステナビリティの実践

「サステナビリティ」は、我々の源流となっている三井、住友の先達たちが、400年以上にも亘り、連綿と経営の根底に据えてきた大義であり、現在の我々の礎となっています。

三井の先達

浮絵駿河町呉服屋図
三井文庫所蔵

呉服商として、当時の商習慣にイノベーションをもたらし、新たなビジネスモデルを確立しました。
また、江戸時代には両替商として、明治以降は銀行として、日本そして世界の経済活動の基礎となる金融インフラの重要な担い手となってきました。

住友の先達

現在の別子山
住友林業株式会社所蔵

明治14年の別子山（旧製錬吹処之図）
住友史料館所蔵

銅製錬の技術革新により、日本を世界有数の銅産出国にしました。
一方で、自社の荒れた銅山を憂い、植林により、将来の世代に山の豊かな緑を、地域コミュニティに安心・安全な生活をもたらしました。

重点課題（マテリアリティ）

SMBCグループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）

SMBCグループは、ステークホルダーからの要請に応え、社会課題の解決に貢献していくために、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題に設定しています。また、SDGsが目標とする2030年を見据え、取り組むべき項目・課題を明確化し、活動しています。

環境への取組

基本的な考え方

SMBC Group

地球環境は、地域・世代を超えた人類共通の財産であり、健全な地球環境の維持は持続可能な社会を実現する上での大前提であると考えています。SMBCグループでは、気候変動をはじめとするさまざまな環境課題と向き合い、事業を通じて環境課題の解決に貢献することで、将来の世代に豊かな地球を受け継ぐ努力を続けていきます。

気候変動対策ロードマップ・アクションプラン
気候変動への対応（TCFD提言への取組）
環境ビジネスの推進
環境リスクへの対応
環境負荷軽減への取組
SMBCグループグリーンボンド

コミュニティへの取組

基本的な考え方

SMBC Group

人々の生活や経済活動が行われる中で、それぞれの主体がつながりを感じ、助け合い、安心して活動できるコミュニティが必要であると考えています。SMBCグループは、私たち自身もコミュニティの中で活動を行う一員としての社会的責任を全うするため、地域・社会への貢献を続けていきます。

GREEN×GLOBE Partners

安心・安全なまちづくりの実現

各種連携による社会包摂の推進

高齢社会対応に関する取組

次世代への取組

基本的な考え方

SMBC Group

社会環境が変化していく中、経済や社会が持続可能であり続けるためには、必要な知識や技術を備えた社会を支える人材の育成が不可欠であると考えています。SMBCグループは、私たちとともに将来の社会を構築していく、次世代の人材や産業を育むことでサステナビリティを実現していきます。

成長産業分野への支援

金融リテラシー教育の推進

重点課題（マテリアリティ）の特定プロセス

SMBCグループは、常に変化する社会動向やステークホルダーにおける重要度を踏まえ、2013年度に従来の優先課題を見直し、中長期的な重点課題として、新たに「環境」「コミュニティ」「次世代」の3テーマを特定しました。

特定にあたっては、GRIガイドライン（G4）のフレームワークも活用し、グループ各社参画のもと、さまざまな社会課題の中から優先順位付けを行いました。併せて有識者ダイアログを実施し、ステークホルダーにおける重要度も検証しています。
この3つの重要課題について、社内外のステークホルダーとのエンゲージメントを実施し、重点課題および重点課題に応じて取り組むべき項目についてレビューを行い、グループ各社での取組強化につなげています。

- ステップ1 課題の抽出・優先順位付け
- ステップ2 有識者ダイアログによる検証・特定
- ステップ3 当社グループ経営層への報告・承認
- ステップ4 エンゲージメントによるレビュー

ステップ1
課題の抽出・優先順位付け

GRIガイドライン（G4）やISO26000のフレームワークを活用し、当社グループ各社参画のもと、約150のCSR課題を網羅的に抽出しました。これらの課題についてはステークホルダーの視点を踏まえて相対的に優先順位付けを行い、「中長期的な重点課題（環境、コミュニティ、次世代）」と「盤石な経営基盤に不可欠な取り組み課題」に整理しました。

優先順位付けにおける参考基準

ステークホルダーにおける重要性

- GRIガイドライン（G4）などの国際的なフレームワーク
- SRI調査項目や指摘
- サステナビリティ推進委員会戦略アドバイザーからの指摘

SMBCグループにおける重要性

- グループ10社（当時）からの重点課題
- 経営理念、SMFG中期経営計画との適合性
- サステナビリティ推進におけるリスクと機会(企業価値向上)の考慮

ステップ2
有識者ダイアログによる検証・特定

2014年2月、「中長期的な重点課題（環境、コミュニティ、次世代）」と「盤石な経営基盤に不可欠な取り組み課題」において、考慮・認識すべき課題にズレや不足がないか、社会性、環境、グローバル課題の視点で検証するため、有識者の皆さまとのダイアログを実施しました。その後、いただいたご意見をもとに課題の修正を行い、SMFGとして取り組むべき重点課題について有識者のご了解を得て特定しました。

ステップ3
当社グループ経営層への報告・承認

2014年3月、SMFGとして取り組むべき重点課題について、サステナビリティ推進協議会・サステナビリティ推進委員会を経て、当社グループの経営会議において承認を得ました。また社内外のステークホルダー、グループ各社とのディスカッションを通じたレビューを交え、具体的な取組手法を検討することについても承認を得ました。

ステップ4
エンゲージメントによるレビュー

2014年7月以降、社内研修時の従業員アンケートや、SMBCグループとして取り組むべき重点課題を掲載したCSRレポートでの社外アンケートなどを通じて、社内外の意見を収集しました。その他、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、時代に合わせて取り組むべき課題の見直しを図っています。
2019年9月および11月、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」の策定にかかるステップとしてダイアログを実施し、有識者より重点課題に対するレビューを受けました。

2015年度	「10年後のありたい姿」を実現するために
2016年度	重点課題（マテリアリティ）において「取り組むべき項目」の妥当性検証
2017年度	SDGsおよびESG投資に関する、金融機関への期待と役割について
2019年度	「SMBCグループ サステナビリティ宣言」の内容および社内への浸透について (2019年9月5日) 社会課題解決のために、メガバンクグループが求められる社会的インパクトとは (2019年11月27日)

ステークホルダー・エンゲージメントの詳細は、下記をご参照ください。

ステークホルダー・エンゲージメント

SMBC Group GREEN×GLOBE 2030

SMBC グループは「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの10年間の計画として「SMBC Group GREEN × GLOBE 2030」を策定しています。

基本コンセプト

「お客さまとともに、人と地球の未来を創る」

名前に込められた想い

計画名の“GREEN”は当社のコーポレートカラーと環境、“GLOBE”は地球、国境のない世界を表しており、それらを“×”で繋ぐことで足し算ではない掛け算での広がりを表しています。

GREEN	（環境・コーポレートカラー）
X	（広がり）
GLOBE	（地域・国境のない世界）
2030	（SDGs目標期限）

計画の柱および10年間のKPI

2020年4月に策定した「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」では、大きく3つの柱ならびに一部の施策について長期目標（KPI）を掲げており、KPIは随時アップデートを行っています。

計画の柱

1. サステナビリティの実現に向けたお客さま・社会への取組
2. サステナビリティ経営を支える社内への取組
3. 投資家等とのコミュニケーションの向上

計画の柱	10年間のKPI
サステナビリティの実現に向けたお客さま・社会への取組	● 2020年度から2029年度のグリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス※1実行額30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）
	● 2020年度から2029年度の金融経済教育等への参加者数150万人
	● 最低年１回、社会貢献活動等に関する社会的インパクト評価を実施し結果を公表する
サステナビリティ経営を支える社内の取組	● 担当者、お客さまのSDGs等に関する認知度や社会課題の解決に関する対話の実行状況をアンケートで計測する
	● SMBCグループが排出する温室効果ガス（GHG）※2を2030年において実質ゼロ※3にする

※1 企業のトランジションを資金使途とするファイナンスや社会事業を資金使途とするファイナンスを含む
※2 Scope1及びScope2
※3 事業活動で使用する電力について、非化石証書活用による再生可能エネルギー由来電力への切替等の施策により、GHG排出量を削減することを基本とする。削減しきれない排出量については、クレジットの購入等によりオフセットすることで、正味での排出量をゼロにする。

進捗報告

2021年度

ESGデータブック：P3 PDF

社会的インパクト評価の結果は、以下のリンク先をご覧ください。

2021年度 社会的インパクト評価報告

2020年度

統合報告書・ディスクロージャー誌2021：サステナビリティの実現に向けた取組 P87 PDF

社会的インパクト評価の結果は、以下のリンク先をご覧ください。

2020年度 社会的インパクト評価報告

2021年度 社会的インパクト評価報告

2021年度は、昨年に引き続きSMBCグループにおける社会貢献活動の中核と位置づけられる「PROMISE 金融経済教育セミナー」を評価の対象事業として、社会的インパクトを可視化する社会的インパクト評価を実施しました。SMBCグループとして注力する金融経済教育を通じて、受講者のお金に関する学びや意識・行動の変化といった社会的インパクトを創出できているのか、客観的に分析し、より効果的なプログラムにしたいと考え、本セミナーを対象事業に選定しました。なお、本件評価は、特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパンが実施しました。

今回の取組を通じて得られた知見や気付きを踏まえ、より効果的なプログラム作りを進めていきます。

2021年度「PROMISE 金融経済教育 セミナー」社会的インパクト評価報告書 (2,862KB) PDF

Ⅰ.「PROMISE　金融経済教育セミナー」社会的インパクト評価 概要 PDF

Ⅱ.「PROMISE　金融経済教育セミナー」社会的インパクト評価 分析結果 PDF

Ⅲ.「PROMISE　金融経済教育セミナー」社会的インパクト評価　考察 PDF

Appendix ①(1,868KB) PDF

Appendix② (1,331KB) PDF

質問票 (180KB) PDF

1.評価サマリー

2020年度社会的インパクト評価を通して有効性が確認されたロジックモデルに基づき、全国11校、合計1,500名以上の受講者の高校生からのアンケート調査と、抽出した参加者へのインタビューに対して、プログラムを受講しない対照群の高校生からの回答と比較する形で評価を実施し、これまで120万人以上が参加した本事業全体の社会的インパクトを推計した。本年度評価から得られた知見の概要は、以下の通りである。

社会的インパクト評価から得られた知見

1. 事業実施による金融リテラシー向上の効果確認
客観的金融リテラシー（金融リテラシー・マップ分野）は、セミナー受講によりスコアが有意に向上しており、本事業による客観的金融リテラシーへのインパクトがあったと言える。また、本事業による客観的金融リテラシー向上は、高校1年生、一般校、専門学科において高い効果が期待できる。
主観的金融リテラシーは類似条件の受講群と未受講群の比較において、受講群においてスコアが向上傾向にあった。また、本事業による主観的金融リテラシー向上は、高校1年生、専門学科、女子学生において高い効果が期待できる。

2. プログラム・コンテンツの適切性の確認
本事業が高校生に提供している「生活設計・家計管理プログラム」、「ローン・クレジットプログラム」、「金融トラブルプログラム」、それぞれのプログラムと対応する金融リテラシー・マップ及び行動特性・考え方の多くの分類においてスコアが向上していたことから、プログラム・コンテンツは適切に効果を発揮していると言える。

3. 受講者である高校生の金融経済への高い関心
定性調査の結果から、セミナー受講により、学校において金融経済を学ぶことの重要性について考える学生や、様々な金融経済分野に関する関心を持つ学生が増えたことから、本事業は高校生の金融経済への関心喚起に効果があると言える。

2.対象事業の概要

事業名
PROMISE 金融経済教育セミナー

事業主体
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

事業内容
お客様サービスプラザもしくは地域の学校にて、無料の金融経済教育セミナーを行い、未来を担う学生や地域の方々が、お金に関する正しい知識を習得するとともに、適切な判断ができるよう支援する

実績
累計受講者数 120 万人以上（2011年～2022年1月）

【受講者の属性】

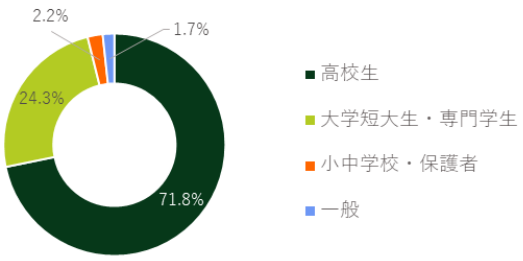

SMBCコンシューマーファイナンス 金融経済教育への取り組み

3.本社会的インパクト評価の概要

金融経済教育がもたらす社会的インパクト

・期待される社会的インパクトは下記の通り（1～3に関しては金融経済教育研究会報告書より）。

1.生活スキルの向上と家計の健全性の実現

2.金融サービスの質の向上

3.日本の資産形成の仕組みを変え経済成長に必要なリスクマネーを供給する

4.金融トラブルへの対応力の向上・予防

想定されるロジックモデル

・先行研究やプログラム資料から、想定される金融経済教育の社会的インパクトを示すロジックモデルは以下を想定した。

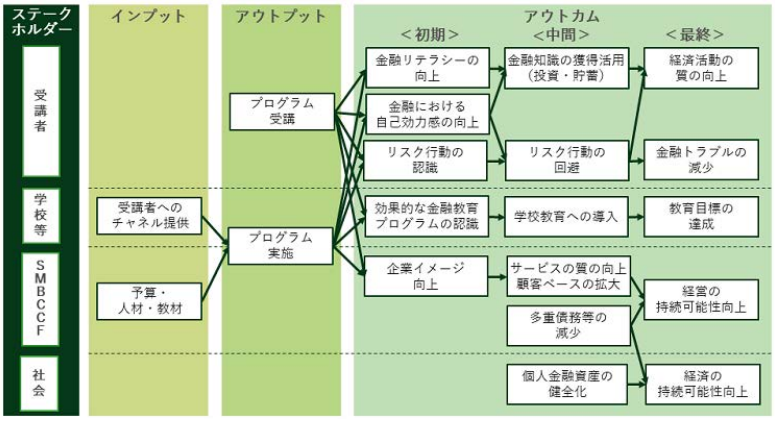

実施概要

・2021年度評価においては、事業が対象とする参加者層のうち、主なセグメントである高校生に対する調査を評価精度を向上させ実施し、プログラムがもたらす社会的インパクトを推計した。

項目	概要
評価名	高校生に対する金融経済教育セミナーの社会的インパクト評価
対象者	a. セミナー受講群：PROMISE金融経済教育セミナーを受講する高校生（以下、受講群とする） b. セミナー未受講群：PROMISE金融経済教育セミナーを未受講の高校生（以下、未受講群とする）
評価手法	① アンケートによる調査：セミナー受講者に加えて、同様なプロファイルのセミナー未受講者を対照群として設定（上記b）、ウェブ回答・紙での回答の両方を実施 ② インタビューによる調査：セミナー受講者にインタビューを実施
評価概要	• セミナー受講者の初期アウトカム（金融リテラシー、行動特性・考え方、自己効力感）を測定 • 受講者へのインパクトを評価するために、受講者・未受講者に対して金融リテラシーの知識・理解度、金融に関する行動・考え方、自己効力感に関する質問票調査を実施 • 回収した質問票に基づいて、プログラム受講前後による評価項目の変化や、セグメント分析（学校属性・受講プログラム・性別）を実施、どのような受講者に対してどのようなコンテンツの実施が初期アウトカムに変化を促すかについて評価を行った • 受講者へのインタビューを実施し、定性データを取得 • 行った評価に基づいて、継続的な社会的インパクト評価の実施と今後のコンテンツ開発に有用な事業提案を実施

4.本社会的インパクト評価の主な分析結果

金融リテラシーのセミナー受講による変化

・客観的金融リテラシー及び主観的金融リテラシーのセミナー受講による変化を、受講群全体、未受講群全体にて比較したところ、受講群は向上し、未受講群は減少した。

【金融リテラシーの変化（事前・事後）】

金融リテラシー・マップのセミナー受講による変化

【金融リテラシー・マップの変化量（事前・事後）】

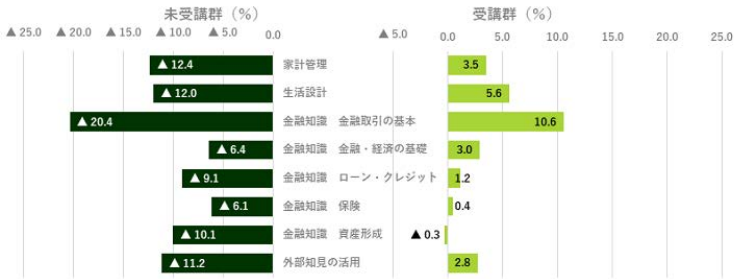

- **「金融リテラシー調査 2019年」との比較**

・客観的金融リテラシーについて、「金融リテラシー調査 2019年」（金融広報中央委員会）の結果と比較した。受講群・未受講群の事後スコアは、全国調査の学生スコアよりも低い傾向にあるが、全国調査の学生は大学生を含む18歳以上であり、今回の調査対象が金融や経済の基本知識が定着していない15歳から18歳の高校生である点を鑑みると、年齢相応の結果であると推測される。

【客観的金融リテラシーの全国調査との比較】

参考データ：「金融リテラシー調査 2019年」（金融広報中央委員会）

属性	客観的金融リテラシー（正答率、%）
全国調査：全体	56.6
全国調査：18-29歳	42.7
全国調査：学生	42.6
全国調査：金融経済教育の経験がある学生	53.6
全国調査：金融経済教育の経験がない学生	39.6

5.考察

- 2021年度社会的インパクト評価から得られた知見と、2022年度以降のPROMISE 金融経済教育セミナーへの提言は以下の通りである。

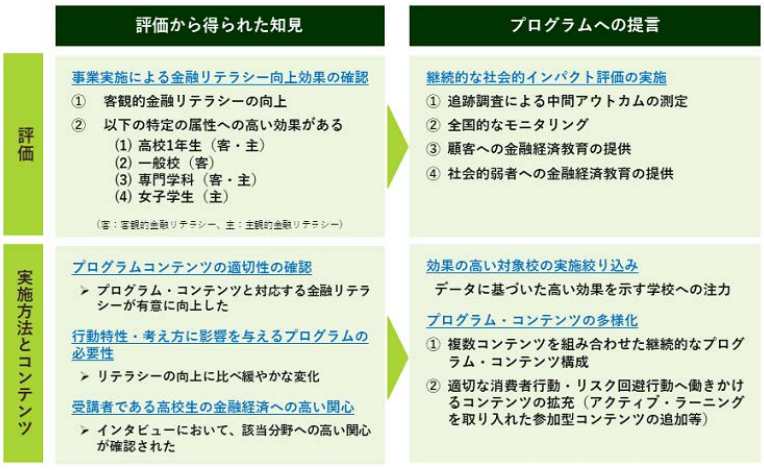

SMBCグループ 環境・社会フレームワーク

SMBCグループ 環境・社会フレームワーク

SMBCグループは、環境・社会に対するアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にするため、「SMBCグループ 環境・社会フレームワーク」を制定しています。

このフレームワークは、当社グループの環境・社会に関する社内規程を一元化したものであり、経営会議を経て制定・公表しました。内包される個別規程の改廃、サステナビリティ委員会をはじめとする各会議体での審議、外部環境や当社グループの事業活動の変化、内部監査による定期的な（原則、年1回以上）レビュー結果などを踏まえ、プロアクティブに見直しを実施します。

なお、本フレームワークで表明しているスタンス・考え方は、SMBCグループ全体としてのものであり、特定のグループ会社等は、本フレームワークをそれぞれのビジネスに応じた形で導入しています。

SMBCグループ 環境・社会フレームワーク PDF

サステナビリティ経営体制

SMBCグループのサステナビリティ経営体制

SMBC Group

SMBCグループでは、取締役会メンバーである企画担当役員の**グループCSO**や、グループ全体のサステナビリティ経営を統括する**グループCSuO**（Chief Sustainability Officer）のもと、グループベースで機能・知見を集約した「サステナビリティ本部」を設置し、コーポレート・ビジネス両面の企画・推進を行っています。

グループにおけるサステナビリティ経営の浸透に関する事項やサステナビリティを推進するために必要な諸施策については、グループCEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」にて協議しています。また、取締役会の内部委員会である「サステナビリティ委員会」や「リスク委員会」へグループCSuO・グループCROが定期的に報告を行う等、ガバナンス・経営管理体制の高度化を図っています。

SMBCグループでは、サステナビリティ経営を加速すべく、役員等の報酬体系にもESGへの取組を定性指標として組み込んでいます。

SMBCグループの事業とSDGs

SDGsとは

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」を表します。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標です。2030年までに「誰ひとり取り残さない」社会を実現することを目指しており、下記の17の目標（ゴール）と、更に細分化された169のターゲットから構成されています。

SMBCグループにおけるSDGs

SMBCグループは2018年、「環境」「コミュニティ」「次世代」の3つの重点課題に対応するかたちで、注力するSDGs項目を選定しました。世界中に存在する様々な社会課題に対し、グローバル金融グループとしての使命を果たすべく、経営トップの強いコミットメントの下、事業を通じた社会的課題の解決とSDGsの実現を目指していきます。

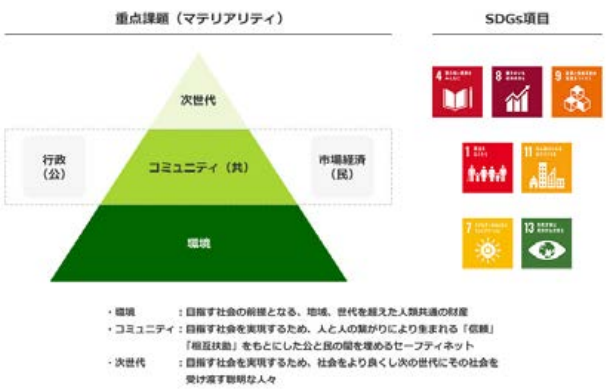

SMBCグループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）

ESG/SDGsに関連したSMBCグループの主な商品・サービス

SMBCグループは、本業を通じた環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

グリーン／ソーシャル／サステナビリティローン

SMBC

グリーン／ソーシャル／サステナビリティローン（以下、「本ローン」）は、資金使途を、環境や社会課題の解決に資する事業に特定したローンです。
近年、資金使途を環境面に配慮した事業への用途に限定した「グリーンローン」、社会面に配慮した事業への用途に限定した「ソーシャルローン」、及び環境・社会面の双方に配慮した事業への用途に限定した「サステナビリティローン」が国際的に注目されています。
本ローンでは、対象となる事業について、国際金融業界団体のLMA、LSTA、APLMAが公表している「グリーンローン 原則」、「ソーシャルローン原則」及び国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・ボンド・ガイドライン」に基づき、所定のファイナンス要件を充足していることを確認するとともに、お客さまと連携しながら、外部評価機関から評価を取得します。

グリーン／ソーシャル／サステナビリティローン

※1 LMA（Loan Market Association）
英国のローンマーケット協会を指す。ヨーロッパ、中東、アフリカ地域のローン市場の拡大等を促進することを目的に1996年設立。

※2 LSTA（Loan Syndications and Trading Association）
北米のシンジケートローン市場の発展と運営を強化するために存在する金融サービス業界団体。

※3 APLMA（Asia Pacific Loan Market Association）
アジア太平洋地域のアジア・パシフィック・ローンマーケット協会を指す。アジア太平洋地域のローン市場の拡大等を促進することを目的に1998年に設立。本部は香港。

※4 国際資本市場協会（ICMA）
持続可能な経済の成長と発展に必要な安定的な資金提供が行われるよう、国際債券市場の健全性を保ち、機能的な、世界を一貫できるクロスボーダー債券市場を促進することを目的として1968年に欧州にて設立。

※5 所定のファイナンスの要件
当行におけるグリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンスの要件を指し、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」に基づきます。具体的には以下の要件になります。
(1)以下4つの要件を満たすこと。
①調達資金の使途
②プロジェクトの評価と選定のプロセス
③調達資金の管理
④レポーティング
(2)外部評価機関から評価を取得していること。

※6 外部評価機関
以下3社と連携しています。今後順次連携先を拡大予定です。
●株式会社日本格付研究所
●株式会社格付投資情報センター
●株式会社日本総合研究所

サステナビリティ・リンク・ローン

SMBC

サステナビリティ・リンク・ローン（以下、「SLL」）は、借り手のサステナビリティ・パフォーマンスの向上を促すために、借り手のESG戦略と整合した取組目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット/以下「SPTs」）を設定し、SPTsの達成状況に応じて、借入人にインセンティブやディスインセンティブが発生するローンです。
国際的な指針である 「サステナビリティ・リンク・ローン原則」によりSLLのフレームワークが制定されており、本商品は同原則に沿った設計となっています。

サステナビリティ・リンク・ローン

環境配慮型住宅(ZEH)を対象とした住宅ローン

SMBC

ZEH（ゼッチ）とは「net Zero Energy House」の略であり、ZEH推進はカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組の一つとして位置づけられています。三井住友銀行では、ZEHを対象とした住宅ローンについて特別な金利をご提供することで省エネ化・脱炭素化に向けた推進を支援しています。

SMBC Green プロジェクト 住宅ローン

SDGs債

SMBC Nikko

SDGs債とは、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券等のことを指します。SDGsの中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、国際資本市場協会ICMAが公表する各種原則・ガイドライン等の一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト（改善効果）に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。

グリーンボンド

グリーンボンドは、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境分野への取り組みに特化した資金を調達するために発行される債券のことです。

ソーシャルボンド

ソーシャルボンドは、国際資本市場協会が策定したソーシャルボンド原則に沿って、衛生・福祉・教育などの社会課題の解決に資する事業に要する資金を調達するために発行される債券のことです。
SMBC日興証券における引受実績は、下記のリンクよりご覧いただけます。

SDGs債等の引受

ESG投資

SMBC Nikko

ESG投資は、運用プロセスにおいて、財務内容等の評価に加えて、環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）を考慮する投資手法です。SMBC日興証券が取り扱うESG、SDGs関連ファンドは下記のリンクよりご覧いただけます。

サステナブル関連ファンド

地球にやさしいカード

SMBC Finance Service

「地球にやさしいカード」は、「ごく普通に使うだけで、地球のために寄付できる」をコンセプトにしており、カード会員さまのご負担なくSMBCファイナンスサービスからご利用金額の0.5%が自動的に（公財）緑の地球防衛基金を通じて保護・研究団体へ寄付されるカードです。
地球にやさしいカードは、1991年より発行しており、2021年度の寄付額は約1,200万円、累計寄付総額は約7億8,600万円となっています。

地球にやさしいカード

アトムカード

SMBC Finance Service

「アトムカード」は、“子どもたちの夢を形にする”“子どもたちの未来づくりに何らかの役に立ちたい”という手塚治虫先生の想いが込められており、カードのご利用金額の 0.3%が寄付される社会貢献型のクレジットカードです。2021年度の寄付額は約214万円、累計寄付総額は約6,026万円となっています。

アトムカード

法人向け	
SDGsグリーン/ソーシャル/サステナビリティローン	SMBC
サステナビリティ・リンク・ローン	SMBC
ポジティブ・インパクト金融原則適合型ESG/SDGs評価型資金調達、SDGs推進資金調達	SMBC
ESG/SDGs 評価融資/私募債	SMBC
SDGs 推進融資/私募債	SMBC
SMBC環境配慮評価型資金調達/私募債	SMBC
SMBC食・農評価融資/私募債	SMBC
SMBC働き方改革融資／私募債	SMBC
SMBCなでしこ融資/私募債	SMBC
SMBC事業継続評価融資/私募債	SMBC
東京都政策特別融資『三井住友銀行 経営基盤強化「SDGs経営計画策定支援」』	SMBC
SMBC-ECOローン	SMBC
SDGsリース『みらい2030®』	SMFL JRI
グリーンボンド	SMBC Nikko
ソーシャルボンド	SMBC Nikko
SDGs magazine	SMBC
SDGs入門	JRI
１冊で分かる！ESG/SDGs入門	JRI
ビジネスパーソンのための ESGの教科書　英国の戦略に学べ	JRI
ビジネスパーソンのための　ＳＤＧｓの教科書	JRI
行職員のための　地域金融×SDGs入門	JRI
図解SDGs入門	JRI

個人向け	
SMBC個人型プラン（みらいプロジェクトコース）	SMBC
世界インパクト投資ファンド《愛称：Better World》	SMBC 三井住友DS
SMBC・アムンディ クライメート・アクション	SMBC
グローバルSDGs株式ファンド	SMBC Nikko 三井住友DS
個人向け国債『SMBCグリーンプログラム』	SMBC
ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンド	SMBC Nikko
シュローダー・アジアパシフィック・フォーカス・ファンド	SMBC Nikko
SMBC・日興世銀債ファンド	SMBC Nikko
日興エコファンド	SMBC Nikko
日興フロッギー	SMBC Nikko
ロボアドバイザー	SMBC Nikko
地球にやさしいカード	SMBC Finance Service
アトムカード	SMBC Finance Service
金融教育アプリ「ハロまね」	SMCC
ファミリーバトン	SMBC Trust
スマート相続口座	SMBC Trust

商品・サービス関連トピックス

2021年4月30日	キンキ道路株式会社に「ＳＭＢＣ働き方改革融資」を実施
2021年4月30日	東洋炉ホールディングス株式会社に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社大森屋に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社千代田組に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社山﨑砂利商店に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	阪本薬品工業株式会社に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社日本オーエー研究所に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	医療法人景雲会に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社ラミーコーポレーションに「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	ポエック株式会社に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	フジクス株式会社に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社コスモスイニシアに「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	株式会社ケントメディカルケアに「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	ＩＭＶ株式会社に「ＳＤＧｓ推進融資」を実施
2021年4月30日	ロザイ工業株式会社に「ＳＤＧｓ推進シンジケーション」を実施
2021年4月30日	株式会社アドバンテックに「ＳＤＧｓ推進シンジケーション」を実施
2021年4月30日	三和油化工業株式会社に「ＥＳＧ/ＳＤＧｓ評価融資」を実施

ニュースリリースへ

プロジェクト事例 ※所属や肩書は取組当時のもの

SMBC個人型プラン（みらいプロジェクトコース）

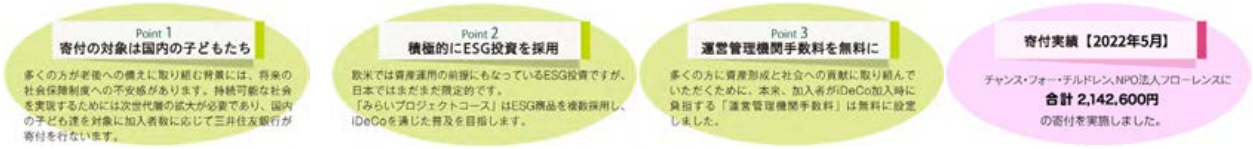

じぶんのための「つみたて投資」が国内の子どもの援助にもつながる

資産形成制度であるiDeCo(イデコ）を通じて ESG投資の普及と次世代層の拡大を目指す「SMBC個人型プラン（みらいプロジェクトコース）」

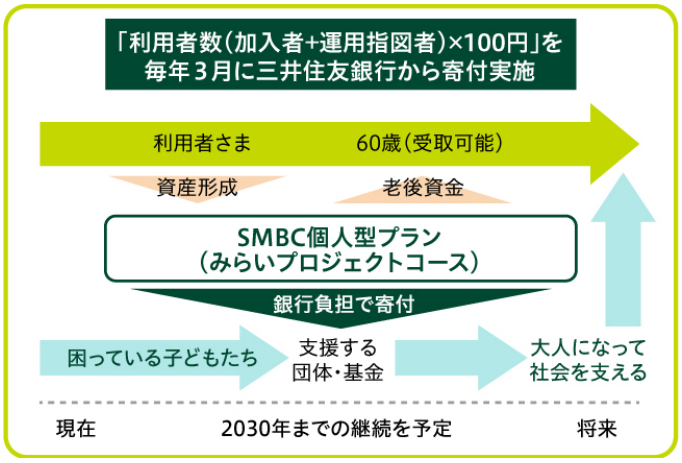

少子高齢化が進行する日本において、多くの方が 「老後への備え」 を目的とした資産形成に取り組んでいます。
iDeCo(イデコ）は効率的に老後資金を準備することができる制度であり、利用される方も増加しています。
三井住友銀行は、資産形成が持続的な社会の発展に繋がる仕組みとして2019年9月に「SMBC個人型プラン（みらいプロジェクトコース」取り扱いを開始しました。

プロジェクト開発部署

三井住友銀行
コンサルティング業務部、職域ソリューション部

「サステナビリティ・2025万博」プロジェクトチーム発足

企業経営・国づくりにおいて、サステナビリティの観点から事業戦略の見直しを図る等、社会・環境への貢献と経済成長を両立させようとする動きが活発化しています。また、2025年にはSDGsをテーマとする万博が大阪で開催される予定であり、関西を中心にSDGs達成に向けた取り組み機運が高まっています。今後、国・自治体・企業等がサステナビリティ・SDGs達成に向けた取り組みを積極的に行うことで、関西経済、ひいては日本経済への活性化が期待できます。
そこで当社は、持続可能な社会の実現や、関西・日本経済活性化に貢献する「サステナビリティ・2025万博」プロジェクトチームを組成しました。　本プロジェクトチームでは、サステナビリティやSDGsに関連する商品開発や企業向け研修等の豊富な実績を基に、それらが経済に与える影響ついて精緻な分析を行いながら、政策提言やコンサルティング活動を行っていきます。

「サステナビリティ・2025万博」プロジェクトチーム発足について

サステナビリティ経営

シンポジウム（YouTube映像）

【SDGsシンポジウム第1回】『万博・SDGsを通じた関西活性化』
【SDGsシンポジウム第2回】『サステナビリティ・ＳＤＧｓを活かした国づくり・企業経営』
【Beyond SDGsシリーズ第1弾】SDGs×万博　いのちについて忘れがたい体験を作る　～我々はなぜロボットに共感するのか～
【Beyond SDGsシリーズ第2弾】SDGs×万博　SDGs×地方　次世代イノベーターと考える「地域の未来と可能性」
【Beyond SDGsシリーズ第3弾】SDGs×万博　SDGs×ファッションファッションはどこまでサステナブルになれるのか

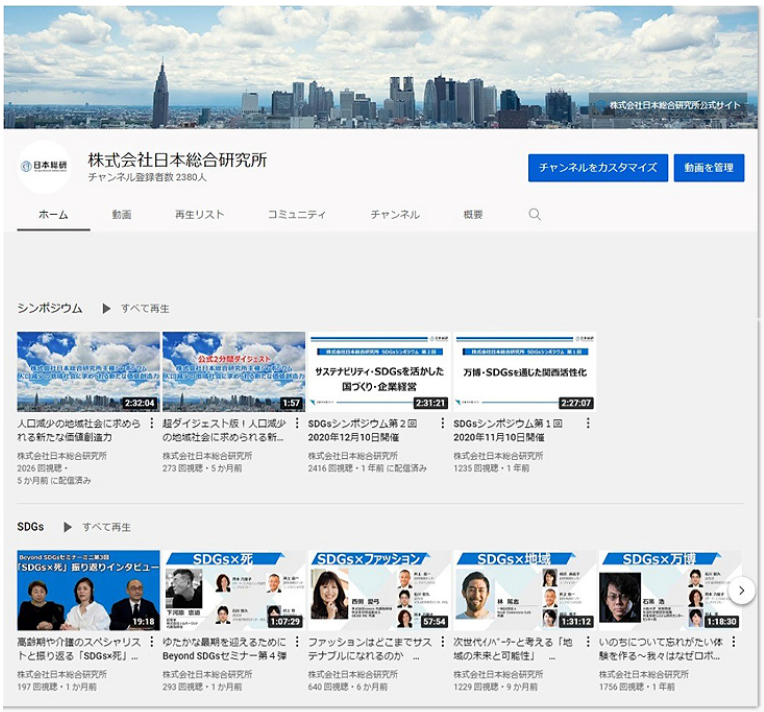

著書関連

図解SDGs入門
行職員のための　地域金融×SDGs入門
SDGs入門

プロジェクトチーム

日本総合研究所
調査部　創発戦略センター　リサーチ・コンサルティング部門

GREEN×GLOBE Partners

【Beyond SMBC Group GGPムービー】

Beyond SMBC Group：#6 環境・社会課題解決の「意識」と「機会」を流通させて社会変革を実現するコミュニティ

GREEN×GLOBE Partners (GGP) は、三井住友フィナンシャルグループが運営する環境・社会課題解決のためのコミュニティです。一社だけでは解決できない環境・社会課題に対して、ともに考え、仲間を見つけ、アクションの起点となるために活動しています。

パーパス

『環境・社会課題解決の「意識」と「機会」を流通させる』

活動/インパクト/活動事例

1. GGPは環境・社会課題解決に関する情報を事業者・生活者に広く発信し、意識醸成・理解度向上を支援します。

インパクト

環境・社会課題解決への貢献に意欲を持つ事業者、生活者が増加します。

活動事例

サステナビリティに関する記事の配信やイベントを開催しています。

まちづくりと地域経済から考えるサステナビリティ“サステナビリティ×コミュニティ”シリーズ | GREEN×GLOBE Partners (ggpartners.jp)

その他、最新事例は**こちら**

2. GGPは環境・社会課題解決に取組む事業者の幅広いネットワーク作りと共創を支援します。

インパクト

環境・社会課題解決の種が産まれる機会が増加します。

活動事例

環境・社会課題解決のアイデアを共創するワークショップを開催しています。

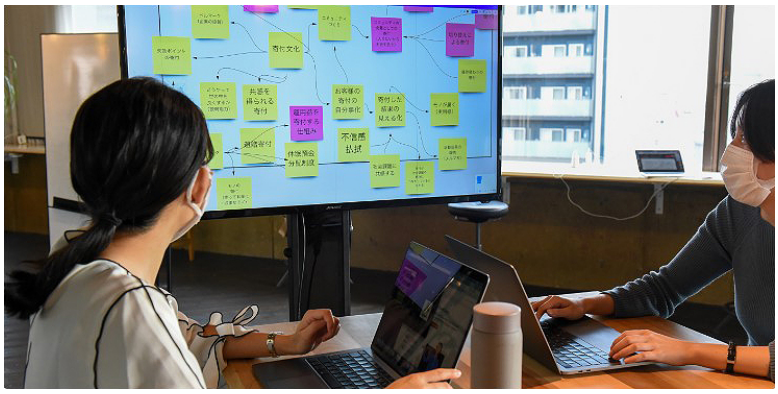

「寄付のデザインでサステナブルな社会をつくる」オンラインワークショップ | GREEN×GLOBE Partners (ggpartners.jp)

その他、最新事例は**こちら**

3. GGPは環境・社会課題解決の種がやり取りされ、芽吹くための持続的な仕組み作りを支援します。

インパクト

環境・社会課題解決に必要な活動や関係者が増加します。

活動事例

パートナー企業による環境・社会課題解決のプロジェクトづくりを支援します。

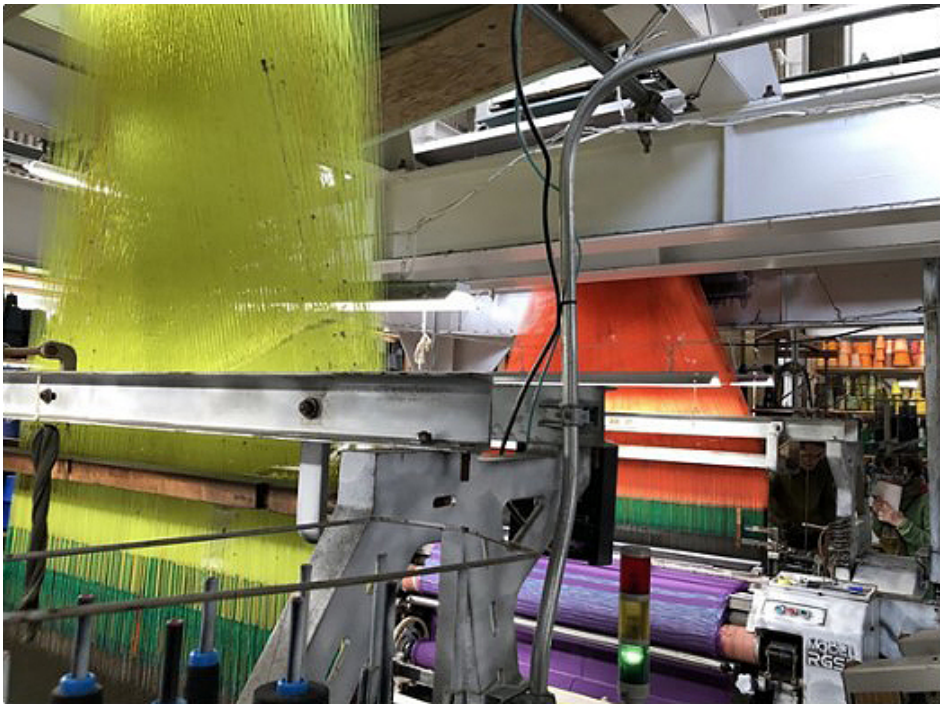

GGP-based Project「播州織の未来を考える」始動 ―北播磨とテキスタイルの関係をアップデートするワークショップ開催 | GREEN×GLOBE Partners (ggpartners.jp)

その他、最新事例は**こちら**

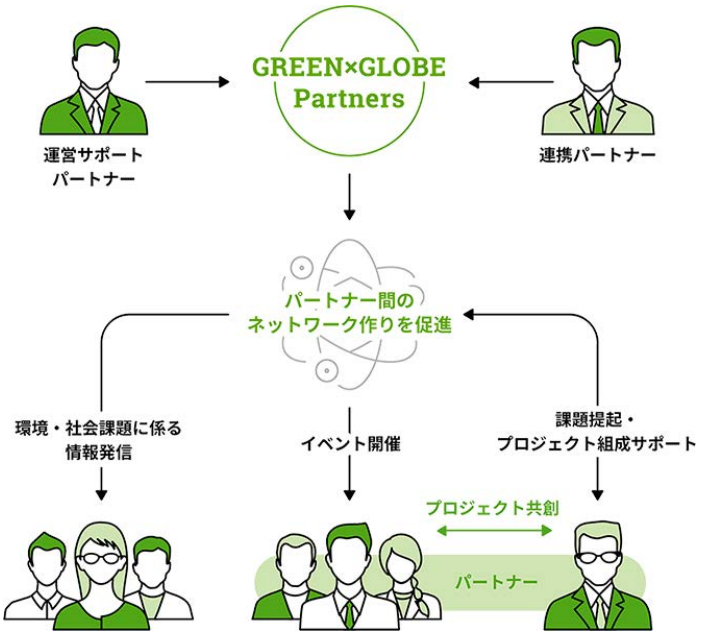

GGPの最新イベントや独自記事に関しては**Webサイト**をご覧ください。

GREEN×GLOBE Partners

社会貢献活動

社会貢献方針

SMBCグループは、経営理念「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を実現するため、ここに社会貢献方針を制定致しました。

- SMBCグループ サステナビリティ宣言に基づき行動し、社会とともに歩む良き企業市民としての役割を果たしてまいります。
- SMBCグループにおける社会貢献は、400年以上に亘る歴史の中で培われた財務基盤、ブランド、国内外のネットワーク、多様で専門性の高い社員の力などを活用し、自発的に社会課題の解決に貢献することであると考えます。
  なお、社会貢献を「自らの経営資源を活用し、対価を求めることなく、自発的に社会課題の解決に貢献すること」と定義します。
- SMBCグループは、勤勉で意欲的な社員の社会貢献への取組がその社員の成長につながるものと考え、支援します。
- SMBCグループの社会貢献への考え方や取組について積極的に情報開示し、ステークホルダーとの対話を通じて、社会課題のいち早い把握と解決に取り組みます。

社会貢献活動の主要分野

以下、社会貢献活動の取組むべき分野として、「次世代」の領域を中心に、「環境」「コミュニティ」といったSMBCグループが定める重点課題（マテリアリティ）における課題解決に取り組んでまいります。

- 教育
- 環境
- 社会福祉
- 文化芸術
- スポーツ
  等

社会貢献活動

以下ではそれぞれの重点課題に沿った社会貢献活動の取組を紹介しています。

- 社会貢献活動（環境）
- 社会貢献活動（コミュニティ）
- 社会貢献活動（次世代）

倉本聰 × グループCEO太田純 特別対談

「地球は子孫から借りているもの」、「地球が怒っている？」、「泥のついた1万円札」

これらをキーワードに、脚本家・倉本聰氏と、SMBCグループCEOである太田純が、「サステナビリティ」についてそれぞれの考えを語り合います。

SMBCグループが支援する富良野自然塾の塾長として、環境教育や、ゴルフ場跡地を自然の森に還す活動をされている倉本聰氏と、2020年4月に「SMBCグループサステナビリティ宣言」を公表し、持続的社会の実現に向けて行動することを示したSMBCグループのCEO太田純の、全5話にわたる対話をご覧ください。

倉本聰

脚本家

1935年東京都生まれ。
東京大学文学部美学科卒業後、1959年ニッポン放送入社。1963年に退社後、脚本家として独立。1977年、富良野に移住。1984年から2010年まで、役者やシナリオライターを養成する私塾「富良野塾」を主宰。2006年に「富良野自然塾」を創設し、塾長を務める。

対談ムービー

夜になったら寝るんです
第1話 「サステナビリティ」

地球が怒っている
第2話 「環境」

理想のコミュニティ
第3話 「コミュニティ」

富良野塾のきっかけ
第4話 「次世代」

お金ってなんだろう
第5話「金融」

富良野自然塾とは

富良野自然塾は、2006年に脚本家・倉本聰氏が北海道富良野市に創設。ゴルフ場跡地を元の森に還す「自然返還事業」と、そのフィールドを使った「環境教育事業」を行っています。SMBCグループでは2006年の創設時から『SMBC環境教育プログラム NPO法人C・C・C富良野自然塾』として、当塾の活動を支援しています。

富良野自然塾 公式ホームページ

富良野塾とは

1984年に脚本家・倉本聰氏が設立した脚本家と俳優を養成するための私塾。毎年約20名の若者がオーディションを経て入塾していました。北海道富良野市街で2年間の共同生活を送りながら演劇を学び、入塾料、受講料は一切無料で塾長である倉本聰氏が講義を行いました。塾生は夏期に近隣の農家で働き、冬場に制作される演劇作品を発表する活動を行ってきました。25期26年続けた富良野塾を2010年4月に閉塾しましたが、現在でも富良野在住の富良野塾OBを中心に、演劇公演活動やワークショップ、演劇指導などの活動が続けられています。

SMBCグループ 富良野自然塾特設サイト

社会貢献活動（環境）

主な取組

- 富良野自然塾への協賛
- 三井住友カードの森づくり
- 東日本大震災被災地における植樹活動
- 環境情報誌「SAFE」の発行

富良野自然塾への協賛

SMBC

作家、倉本聰氏が主宰する富良野自然塾は、閉鎖されたゴルフ場に2006年春から植樹をして元の森に還す「自然返還事業」と、そのフィールドを使った「環境教育プログラム」を行っています。同行は、倉本聰氏の考えに賛同し、『SMBC 環境教育プログラム NPO法人C・C・C 富良野自然塾』として、当塾の活動を支援しています。

富良野自然塾

（富良野自然塾のサイトに移動します）

三井住友カードの森づくり

SMCC

三井住友カードでは、ご利用代金明細書のWEB化の推進による収益の一部を森林の育成に充て、全国に「三井住友カードの森」として間伐や植林を実施しています。お客様のデジタル化へのご協力と森林育成の共創を実現する本プロジェクトでは、自然に近い多様性のある森づくりを目指しています。本取り組みにおけるCO_2吸収量は、森林整備を通じて脱炭素に貢献する「グリーンパートナー2022」として林野庁ウェブサイトにて公表しております。

森のためにできることサイト（三井住友カードの森）　林野庁ウェブサイト

東日本大震災被災地における植樹活動

SMBC Group

SMBCグループでは、東日本大震災の被災地支援ボランティア活動の一環として、植樹活動を継続して行っています。NPO法人わたりグリーンベルトプロジェクトと連携し、津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町にて、毎年、役職員ボランティアが防潮林の植樹地の草抜きや、苗の植樹作業を実施しています。

環境情報誌「SAFE」の発行

SMFG

当社は、環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド、最新の法規制動向など、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、1996年から継続的に発行しています。
また、地球の未来を担う子どもたちにも、お金と環境のつながりや、環境をよくするための取組をしている様々な会社の仕事を知ってもらうため、「JUNIOR SAFE」を2015年から発行しています。2019年12月に発行した「JUNIOR SAFE 第5号」は、「カードでくらべる世界のエコなくらしかた。」をテーマに、日本と世界のくらし方やその違いが生まれる背景を比べ、どのようなくらし方がエコなのか、日本でエコなことは海外ではどうなのか等、楽しみながら環境問題や世界の多様性について考えるきっかけとなる内容としています。
環境情報誌「SAFE」と「JUNIOR SAFE」については、以下のリンク先をご覧ください。

環境情報誌「SAFE」

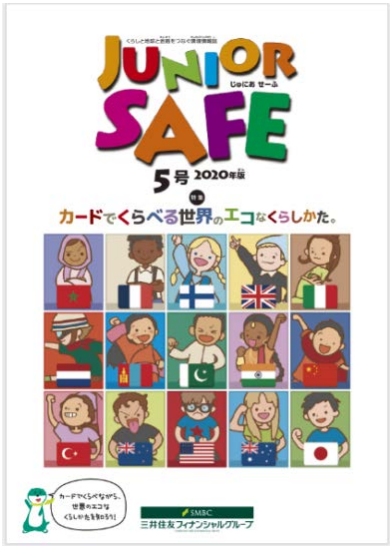

社会貢献活動（コミュニティ）

主な取組

- 社員のボランティア支援
- 役職員募金へのマッチングギフト制度
- TABLE FOR TWOやWFPへの参加・支援
- FITチャリティ・ランへの参加
- 社内販売会の実施
- スポーツ振興への支援
- 笑顔があふれる未来に向けた「約束（プロミス）エッセー大賞」への協賛
- 地域社会に対する様々な貢献活動
- 新興国における社会貢献活動
- 大規模災害被災地への支援

社員のボランティア支援

SMBCグループではボランティア活動をするために休暇取得できる「ボランティア休暇制度」（年間１～5日）の提供や、休日・昼休み等に参加できるプログラム、業務を通じて培ったスキルや経験を活かしたプログラム（プロボノ（※））等を開催することで、社員のボランティア参画に対する支援・体制整備に努めています。

※「プロボノ」とは
ラテン語の「公共善のために（Pro Bono Publico）」に由来し、社会人が、営業・企画・開発・マーケティング・広報など業務を通じて培ったスキルや経験を活かし、NPOに不足しがちなビジネスの視点を持って支援を行うボランティア活動です。プロボノを行う人はプロボノワーカーと呼ばれ、ビジネスパーソンによる、自己啓発を兼ねた新しい社会貢献の形として注目されています。

SMBCグループ　プロボノプロジェクト

SMBC Group

SMBCグループ　プロボノプロジェクト　SMBCグループ プロボノプロジェクトは、社会課題の解決に取り組むNPOを支援する取組です。2011年度より三井住友銀行にて開始し、2014年度からSMBCグループ各社の役職員に参加対象を広げて実施しています。
2021年度で10周年を迎え、マテリアリティのひとつである「次世代」や「金融スキル」に合致した支援先へ、拠点問わずオンラインで参加できるプログラムに変更しました。

SMBCグループ　プロボノプロジェクト
（NPO法人サービスグラント　ホームページへ移動します）

プロボノワーク

SMBC Nikko

SMBC日興証券は、2020年3月より、社会課題解決への貢献をより一層推進することを目的として、国内金融機関としては珍しい、業務時間の一部を用いた「プロボノワーク」制度を導入しています。人材が不足しがちなNPOに対し、平日の業務時間中に、証券業務の特色を活かした多様な支援を行うことにより、社会や経済のさらなる発展への貢献を目指すもので、これまでに延べ124名の役社員が参加しました。（2022年6月時点）

SMBC日興証券：社会貢献活動

役職員募金へのマッチングギフト制度

SMBCグループライジング基金

SMBC Group

SMBCグループライジング基金は、有志の役職員の給与から毎月天引きする積立募金です。同社からも一部金額を上乗せする、マッチングギフト制度を導入しており、2022年3月現在、約8,000名超が加入しています。本基金は、2020年度までは銀行のみで運営しておりましたが、2021年度より、社会的インパクトの創出により複雑化の一途をたどる社会課題の解決に貢献するため、グループ会社へ拡充しました。また、寄付先の選定において、一般公募制を導入し、書類審査や団体によるプレゼンテーション発表、役職員による投票等を実施し、2021年度は約1,500万円寄付することとなりました。

2021年度寄付先についてはこちら

「SMBCグループライジング基金」の全体図

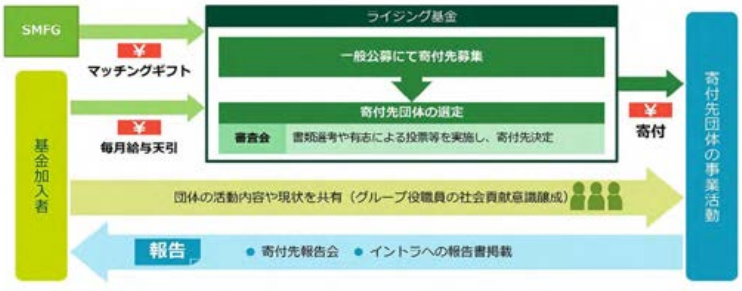

「約束の杜」

SMBCCF

SMBCコンシューマーファイナンスは、役職員が社会貢献をより身近に考え参加できる仕組みとして、2007年にマッチングギフト制度「約束の杜」（※）を導入しました。同制度を通じ、未来を担う子どもたちのための児童養護施設助成事業（全国児童養護施設協議会）や児童自立生活援助事業（全国自立援助ホーム協議会）、聴導犬育成事業（社会福祉法人日本聴導犬協会）を支援しています。
また、売上の一部が日本聴導犬協会の支援になる「寄付型自動販売機」を社内（東京、大阪、福岡）に7台設置し、継続的な支援活動を行っています。
※「約束の杜」は、同社役職員が寄付先と月々の寄付金額を決定することができるマッチングギフト制度です。役職員の給与から天引きで集めた募金額に会社からも一定額を加えた総額を寄付先の団体へ寄付しています。

TABLE FOR TWOやWFPへの参加・支援

TABLE FOR TWOへの参加

SMBC　SMFL　SMBC Nikko　SMCC　SMBCCF　JRI　SMBC Finance Service　SMBC Trust

「TABLE FOR TWO」（以下、TFT）とは「二人の食卓=1つの食卓を二人で分かち合う」というコンセプトで、飢餓や栄養不足に苦しむ途上国の子どもたちと、肥満や生活習慣病に悩む先進国の私たち双方が同時に健康になることを目指す取組です。役職員食堂でヘルシーメニューを購入すると、1食あたり20円が途上国の学校給食1食分として、NPO法人TABLE FOR TWO Internationalを通じて寄付されます。
三井住友銀行は国内の全拠点やニューヨーク支店（※）において、三井住友カードは本社をはじめ5拠点において、SMBCコンシューマーファイナンスや日本総合研究所、SMBCファイナンスサービスは本社においてそれぞれ導入しています。
更に、低カロリー飲料やスポーツ飲料などの機能性の高い飲料や、野菜ジュースや果汁100%のヘルシー飲料などを購入すると寄付ができる「世界をつなぐTABLE FOR TWO」自動販売機も、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、三井住友カード、SMBC信託銀行などのSMBCグループ各社で導入しています。
（※）TFTのパートナー企業である弁当販売業者を活用しての参加

WFP「学校給食プログラム」に寄付

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、沖縄オフィスに設置している飲料自動販売機の売上の一部（1本につき10円）を、国連World Food Programme（WFP）の「学校給食プログラム（※）」に寄付しています。
（※）国連WFP「学校給食プログラム」は途上国において、過去40年以上にわたり学校給食を提供しています。30円の寄付が1日分の給食となり、この給食提供が子どもたちの栄養状態を改善します。また、無料の給食が食べられることで親が子どもたちを学校へ通わせるようになり、子どもたちの学習機会の拡大にもつながっています。

学校給食支援

FITチャリティ・ランへの参加

SMBC Trust　SMBC Nikko

SMBC信託銀行とSMBC日興証券は、金融サービスおよび関連事業を展開する企業で働く有志が設立し運営している、ランニングを通じて社会貢献活動を行うFITチャリティ・ラン（Financial Industry in Tokyo For Charity Run）に参加しています。FITチャリティ・ランへの協賛や役職員の参加費により、社会的に意義ある活動をしている団体をサポートしています。

社内販売会の実施

授産品販売会の実施

SMFL

三井住友ファイナンス&リースでは、世田谷区立世田谷福祉作業所、クッキー工房おれんじはうす、社会福祉法人コスモスの授産品（※）の販売会を開催しています。2015年度からこれまでに20回以上開催しており、延べ2,000名以上の役職員が授産品を購入しています。授産品販売による利益の一部は障がい者の方々の賃金の一部となるため、自立支援につながります。今後も同社では役職員による授産品の購入を通じて、誰もが安全・安心に生活できる社会づくりの一助となる取組を継続していきます。
※授産品とは、地域の障がい者施設・地域共同作業所にて作業訓練を行う中で製作した製品です。

スポーツ振興への支援

ゴールボール支援

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、2016年8月より一般社団法人日本ゴールボール協会を支援しており、2022年4月にオフィシャル･トップ･パートナーに就任しました。体験会の開催、役職員ボランティアスタッフの各種大会への派遣などを通じてゴールボール並びに障がい者スポーツの普及、発展をサポートしています。

日本パラスポーツ協会（JPSA）に寄付金贈呈

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、障がい者スポーツの普及、発展に貢献することを目的に、2016年度より「公益財団法人日本パラスポーツ協会」（旧公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）（以下、JPSA）に寄付を行っています。JPSAは、障がい者スポーツの普及・振興を図り、国際舞台で活躍できる選手の育成・強化などを行う統括団体で、同行がトップパートナーを務める一般社団法人日本ゴールボール協会も加盟しています。寄付金は、同協会を通じて日本パラリンピック委員会加盟競技団体の円滑な運営、競技候補選手の育成強化のサポートなどに役立てられます。

ブラインドサッカーへの支援

SMBC Nikko

SMBC日興証券は、パラスポーツへの支援のひとつとして、ブラインドサッカーを支援しています。日本ブラインドサッカー協会は、「ブラインドサッカーを通じて視覚障がい者と健常者が当たり前に混ざり合う社会」を実現することをビジョンとしており、同社の経営理念にある「多様性の尊重」および同社のダイバーシティ推進に対する姿勢とも合致しています。SMBC日興証券と同協会はパートナー契約を締結し、同社役職社員が各大会、 キッズトレーニングなどの運営スタッフとしてボランティアに参加しています。

日本サッカー協会とのコンサルティングパートナー契約

JRI

日本総合研究所は、公益財団法人 日本サッカー協会とサッカー・スポーツ施設の整備推進等に関するコンサルティングパートナー契約、および「JFA Youth & Development Programme（以下、JYD）」サポーター契約を締結しました。JYDは、フットボールの普及や次世代選手の育成を促進することを目的に2016年からスタートしたプログラムです。今後は、サッカーの競技環境の向上を目的とした各種事業をサポートします。

笑顔があふれる未来に向けた「約束（プロミス）エッセー大賞」への協賛

SMBCCF

SMBCコンシューマーファイナンスは、「約束（プロミス）エッセー大賞」（主催：産経新聞社、以下、エッセー大賞）に1995年度の第1回から協賛しています。

エッセー大賞は、「現代社会における人間関係の大切さや人生を改めて見つめ直し、約束の大切さを再認識すること」を基本コンセプトにスタートしました。自分への約束、大切な人との約束、未来に向けた約束など、「約束」に関するエピソードを募集するコンテストです。

近年では、学生をはじめ、幅広い年齢層の方々から7,000作品を超える応募があり、2018年度には、地域や若者の活性化により貢献するために「プロミスお客様サービスプラザ賞」を新設しました。

「約束（プロミス）エッセー大賞」ホームページ

地域社会に対する様々な貢献活動

東館ライジング・スクエアや神戸本部ビル公開空地を活用した地域貢献イベント

SMBC

東館のライジング・スクエアや神戸本部ビルの公開空地では、地域貢献の一環として、交響楽団や音楽家によるコンサート、子供向けオペラ、アートや地方創生のイベントを開催しています。

絵画の美術館への貸し出し

SMBC

所有する絵画などの美術品を活用し、地域貢献の一環として、美術館への貸し出しや見学会などを行っています。

工事現場の仮囲いにアート作品を展示

SMBC

所有建物の工事現場の仮囲いに知的障がいのあるアーティストの作品を展示することで、アーティストと地域社会を繋げ、アーティストの活動支援、PR、地域交流に貢献しています。

新興国における社会貢献活動

インドネシア企業とCSR活動で覚書を締結

SMBC

インドネシアでは、経済発展に向けて、国や地方政府レベルでの職業訓練学校のプログラムが推進されています。2015年3月26日、三井住友銀行とインドネシア三井住友銀行（現、BTPN）は、インドネシアの大手企業グループDjarum Group傘下の財団Djarum Foundationと、インドネシアにおけるCSR活動の推進に関する覚書を締結しました。この覚書締結を機に、教育分野での貢献として、これまでに海洋、看護、アニメーションなどの職業訓練学校に対して寄付や役職員からの物品寄贈、同行取引先と連携した教育プログラム改善支援などを行っています。

2017年には、当該訓練学校が国のモデルケースとして認定され、現地でも高く評価されています。

今後も、人材育成や日本語教育の支援など、さまざまな分野でのCSR活動を展開していきます。

支援した訓練学校
6カリキュラム

受講生徒数
約2,500名（延べ）

フェアトレード製品の購入とお客さまへの配布を通じた開発途上国の支援

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、国際フェアトレード認証を取得した企業・団体から生活雑貨などを購入し、GLOBAL PASS®（多通貨Visaデビット一体型キャッシュカード）を毎年一定金額以上ご利用いただいたお客さま（*）へお届けする取組を通じて、開発途上国における持続可能な開発目標（SDGs）に寄与し、お客さまと共にサステナビリティへの貢献を可能とする施策を推進しております。

（*）プログラム期間中に国内加盟店で、一定額以上をGLOBAL PASSでお支払いされた、日本国内に居住されている個人のお客さま。

大規模災害被災地への支援

SMBC Group

SMBCグループは、大規模災害被災地に対してさまざまな角度から支援を行っています。融資を通じた復興支援や返済支援による生活再建支援など、本業を通じた被災者支援活動のほか、義援金の寄付や役職員による支援活動も実施しています。2011年以降2019年度末までで、のべ1,451名のSMBCグループ役職員やその家族が、災害被災地でのボランティア活動に参加しています。

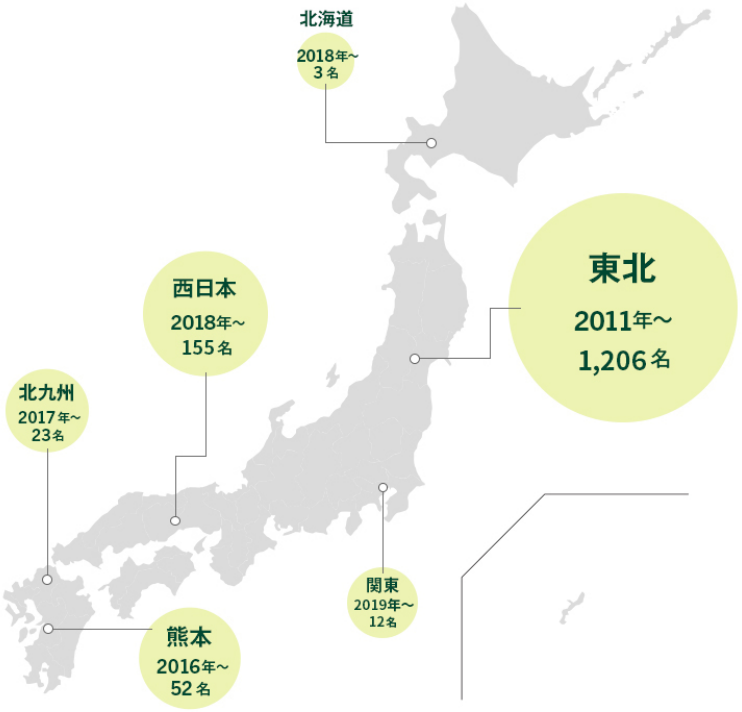

SMBCグループ各社の取組

SMBCグループ各社の取組

三井住友銀行	2013年11月から、自転車で被災地を巡ることで現状を体感してもらい、復興支援と東北振興につなげるイベント「ツール・ド・東北」に毎年協賛しています。
日本総合研究所	原発被害者が主催するNPO法人 浮船の里から生まれた絹糸のブランド「minorone」の支援を通じて、復興支援に取り組んでいます。 mimorone

社会貢献活動（次世代）

主な取組

- 金融リテラシー教育の推進 ▼
- SDGsに関する子ども向け教材の提供 ▼
- 「SMBC presents こどものための音楽会」の開催 ▼
- 三井住友銀行国際協力財団を通じた支援 ▼
- タッチハッピー ～Visaのタッチ決済を通じて次世代を支援～ ▼
- 若手芸術家支援 ▼
- 劇団四季「こころの劇場」への協賛 ▼
- サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」のアカデミア向け無償版の提供 ▼

金融リテラシー教育の推進

SMBCグループは、誰もがお金に対する正しい知識を身に付け、安心して暮らせる社会を目指し、グループ各社が有する知識やノウハウを活かした様々な金融経済教育活動を幅広い世代に向けて提供しています。

金融教育は、お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養います。

金融経済教育活動を通して、お金に関する知識だけではなく、自身で生計を立てることや資金計画を考えることで得られる「自立する力」、また働くことやお金を使うことを通して身に付く「社会とかかわる力」等の向上に貢献しています。実際にセミナーを受講された方からは、「来年から一人の大人となり責任をもって行動したい」、「ライフプランを実現するために早めに準備する必要があることが分かった」等のお声をいただいております。

SMBCグループは、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの計画である「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」では、2020年度から2029年度までに金融経済教育を延べ150万人に提供することをKPIと据えています。

また、2020年度は、SMBCグループが提供する「PROMISE 金融経済教育セミナー」を評価の対象事業として、社会的インパクトを可視化する社会的インパクト評価を実施しました。

金融経済教育の提供実績は以下をご参照下さい。

進捗報告 金融リテラシー教育の推進

金融経済教育の提供による社会的インパクト評価は以下をご参照下さい。「4.本社会的インパクト評価の主な分析結果」にて、定量・定性的な分析結果を公表しています。

2020年度社会的インパクト評価

SDGsに関する子ども向け教材の提供

SMFG

当社はSDGsに関する子ども向け教材「SDGsスタートブック」に、学習に活用できる事例を提供しています。本教材では、銀行が気候変動をはじめとする環境問題の解決にどのように取り組んでいるのかを分かりやすく紹介しています。本教材は小・中学校に無料配布されており、内容はSDGsに関する学習用ウェブサイト「EduTown SDGs」でも公開されています。

EduTown SDGs：トップページ

EduTown SDGs：「グリーンなお金の流れ」で持続可能な社会をつくる

「SMBC presents こどものための音楽会」の開催

SMBC

三井住友銀行では、公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団の協力の下、プロの音楽家を児童館などに派遣する「SMBC presents こどものための音楽会」を開催しています。この音楽会は、子どもたちに生のクラシック音楽に触れてもらい、豊かな心を育んでもらう目的で実施しており、クラシック音楽の演奏のほか、小さいお子さまも楽しめるように皆でボディパーカッションに挑戦したり、楽器の仕組みについて紹介しています。

三井住友銀行国際協力財団を通じた支援

SMBC

三井住友銀行国際協力財団は、アジア地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、1990年の設立当初より、アジアから日本の大学院へ進学した留学生、毎年7～8名を対象に奨学金を支給しています。また、開発途上国の経済発展に資する活動を行っている研究機関・研究者への助成を行っています。

三井住友銀行国際協力財団

タッチハッピー ～Visaのタッチ決済を通じて次世代を支援～

SMCC

三井住友カードでは、Visaのタッチ決済数とSNSシェア数に応じて、主に次世代への支援を目的とするNPOなどへの寄付を行っています。
2020年2月から始まった本取り組みでは、フードセーフティや病児保育、学習支援など様々な活動を支援してきました。

タッチハッピー

若手芸術家支援

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、若手芸術家の活動を支援しています。
その一環として、女子美術大学学生の作品を本店に、大阪芸術大学学生の作品を大阪出張所やPRESTIAの各支店 に展示（“PRESTIA Art Branch NEXT”）しております。

劇団四季「こころの劇場」への協賛

SMBC　SMBC Nikko

「こころの劇場」は、2008年より劇団四季が行っているプロジェクトで、日本全国の子どもたちを無料で劇場に招待し、演劇を通じ子どもたちに生命の大切さ、 思いやりの心、信じあう喜びなど、人が生きていくうえで大切なものを伝える取組です。SMBC日興証券は2015年8月より特別協賛を実施しており、役職員が運営サポートや会場設営のボランティアを行っています。

撮影：下坂敦俊

サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」のアカデミア向け無償版の提供

JRI

当社創発戦略センターは、サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」を企業向けに提供しています。これは、事業を通じたSDGsの達成や、サステナブルな社会・経済の構築への貢献を考えている企業や自治体を対象に、人材育成の取り組み方法について体系的にまとめた研修プログラムです。　今般、このプログラムの大学等のアカデミア利用向け無償版を開発し、提供を開始しました。

内容は、特に就職活動を控えた学生の関心が高い、産業セクター別の主なリスクと機会の具体例を中心に構成しています。これにより企業の特徴をサステナビリティの観点から理解できるようになり、産業研究や企業選択を行う際の参考にしていただけるプログラムとなっています。

責任投資への取組

SMBCグループの主要な資産運用会社ある三井住友DSアセットマネジメントは、経営理念に沿った普遍的な企業活動の基本方針である「FD・サステナビリティ原則」を定め、責任ある機関投資家として最高品質の運用パフォーマンスの提供とサステナブルな社会の実現のため日々の業務に取り組んでいます。投資哲学には「サステナビリティの考慮」を明記し、運用プロセスへのESG要素の組み込み（ESGインテグレーション）を含めた運用の高度化を行っています。

ESGを考慮した運用プロダクトのうち、一定の条件を満たす明確なESGインテグレーションを行っているプロダクトを「サステナビリティ・フォーカス」あるいは「社会貢献テーマ型/インパクト投資」として認定しています。2021年3月末時点の運用残高は5兆9,933億円（当社単体の運用資産残高の約35%）です。

また、サステナブルな社会の実現のため重要な経営課題（マテリアリティ）を特定しました。そのうち気候変動については、世界共通の長期目標であるパリ協定、さらには、2050年までの温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロの達成に向けた国際社会の取り組みに賛同し、2022年5月には同目標の実現を目指すグローバルな資産運用会社によるイニシアティブであるNet Zero Asset Managers Initiativeに加盟、脱炭素社会実現に向けた投資先企業の取り組みを支援しています。

責任投資について

フィデューシャリー・デューティーおよびサステナビリティに関する取り組み

サステナビリティレポート

PRI Public Signatory Reports

マテリアリティに関する取組

ステークホルダー・エンゲージメント

SMBCグループの基本方針

SMBCグループは、金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員―
各ステークホルダーとの関係構築に向けて

- お客さま：お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 株主・市場：適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会・環境：社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- 従業員：人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

SMBCグループにおけるステークホルダーとのかかわり

お客さまとのかかわり
三井住友銀行：お客さま満足（CS）向上にむけた取組

株主・市場とのかかわり
IRカレンダー **IRイベント・プレゼンテーション**

社会・環境とのかかわり
ステークホルダー・ダイアログ

従業員とのかかわり
ダイバーシティ＆インクルージョンへの取組 **全従業員が働きやすい職場づくり（ワークライフバランス）**

サプライチェーンにおけるサステナビリティ

SMBCグループは、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するため、「持続可能な調達方針」を策定しています。この方針は、「国連グローバルコンパクト」における10原則、「OECD多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を踏まえたものです。

この方針に基づき、SMBCグループの調達活動は、関係法令を遵守し、自由な競争に基づく公正・公平かつ透明な手続きによって行われます。

持続可能な調達方針 PDF

この「持続可能な調達方針」に関連し、SMBCグループは、サプライチェーン全体での付加価値向上と、取引先との共存共栄の構築を目指し、「パートナーシップ構築宣言」を定めています。

内閣府・中小企業庁「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

ステークホルダー・ダイアログ

SMBCグループは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、我々金融グループとして取り組むべき社会的責任を検証する場として、「ステークホルダー・ダイアログ」を開催しています。

ステークホルダー・ダイアログ2019

「SMBCグループ サステナビリティ宣言」の内容および社内への浸透について (2019年9月5日)

社会課題解決のために、メガバンクグループが求められる社会的インパクトとは (2019年11月27日)

ステークホルダー・ダイアログ2017

持続可能な社会の発展に向けて
-金融機関に期待されるSDGsおよびESGへの取組- （2018年1月18日）

ステークホルダー・ダイアログ2016

重点課題（マテリアリティ）における「取り組むべき項目」の検証（2016年10月19日）

ステークホルダー・ダイアログ2015

「10年後のありたい姿」を実現するために（2015年5月12日）

ステークホルダー・ダイアログ2013

金融機関の本業を通じたお客さまへのソリューション開発を目指して
「SMBC環境配慮評価融資/私募債」外部評価委員会④（2013年7月26日）

ステークホルダー・ダイアログ2012

少子化問題に関する企業への期待と役割（2013年1月24日）

被災地支援ボランティアの振り返りと今後の活動に向けて（2012年7月12日）

ステークホルダー・ダイアログ2011

持続可能な企業経営の更なる支援を目指して
「SMBC環境配慮評価融資/私募債」外部評価委員会③（2012年3月12日）

日本の食と農を考える（2011年8月8日）

環境配慮評価融資 外部評価委員会一覧

環境配慮評価融資/私募債の外部評価委員会についてはこちらからご覧ください。

環境配慮評価融資/私募債　外部評価委員会

イニシアチブ参画・参考ガイドライン

国内外のイニシアチブに参画・賛同する意義

イニシアチブとは「initiative（主導権）」から来る言葉で、企業の行動指針や原則を意味しています。SMBCグループは、「国連グローバル・コンパクト」をはじめとした国内外のイニシアチブに賛同しています。
グローバル規模の課題を解決し、持続的な社会を実現するためには、さまざまな組織が垣根なく連携して取り組むことが不可欠です。SMBCグループは、金融機関の持つ社会的影響力を踏まえ、こうしたイニシアチブへの参画を通して社会に向けて宣言し、グローバル社会の一員として積極的に役割を果たしていきます。

とりわけ気候変動に関して、SMBCグループは、2030 年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量をネットゼロとすることへコミットしています。このコミットメントを踏まえ、国際的なイニシアチブである「Glasgow Financial Alliance for Net-Zero」（GFANZ）の作業部会に参画し意見発信を実施すると共に、「Net-Zero Banking Alliance」（NZBA）に加盟しています。また、ネットゼロ目標の達成に向けた取組を深化させるため「Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Markets」（TSVCM）、および「Partnership for Carbon Accounting Financials」（PCAF）等に参画しています。GFANZやNZBAでは、Sectoral Pathway 作業部会、Financing and Engagement作業部会等に参加し、ネットゼロに向けた金融業界から産業界への提言やトランジションファイナンスのガイダンス作成に関与しています。PCAFでは金融業界のFinance emission計測手法の策定に向け意見発信等に貢献しています。このようなグローバルなイニシアチブに積極的に関与しながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

また、SMBCグループの中核子会社である三井住友銀行が所属する全国銀行協会は2021年12月、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」を策定し、銀行界としての取組みを強化しています。「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」の策定において、三井住友銀行は策定時の会長行として、主導的な役割を果たしました。

SMBC グループは、自身のネットゼロ目標の達成に向けた取組を加速させるとともに、気候変動問題に関する国内外の議論に積極的に貢献し、 脱炭素社会の実現をリードしてまいります。

- **「Net-Zero Banking Alliance」等への参加について**
- **「PCAF Japan coalition」の発足と参画について**
- **「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」の策定について**
- **気候変動対策ロードマップ・アクションプラン**

SMBCグループが賛同するイニシアチブ

国連グローバル・コンパクト

国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則

- **人権**
  1.企業は、国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重し、
  2.自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
- **労働**
  3.企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
  4.あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
  5.児童労働の実効的な廃止を支持し、
  6.雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
- **環境**
  7.企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
  8.環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
  9.環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
- **腐敗防止**
  10.企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

関連サイト

持続可能な開発目標（SDGs）

国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則
「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のための行動計画として採択されたSDGsは、17の目標と169のターゲットを掲げています。SMBCグループは、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの会員企業として、この目標の実現のために貢献していきます。

SMBCグループのSDGsへの取組については、以下をご参照ください。

SMBC グループの事業と SDGs

関連サイト

国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）

金融機関が環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進するための組織。

関連サイト

責任投資原則 (PRI)

機関投資家がESG課題を把握した上で投資プロセス等に組み込み、お客さま・最終受益者のために長期的な投資成果を向上させることを目的とした原則。
2006年4月にアナン国連事務総長（当時）によって公表。

関連サイト

責任銀行原則 (PRB)

社会の持続的な発展を目指し、SDGsやパリ協定等で示されている社会の目標に沿った戦略や目標を設定・実行し、透明性のある開示を行うことを目的とした原則。

関連サイト

初回レポート PDF

第2回レポート PDF

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

2015年4月の金融安定理事会（FSB）によって設立されたタスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。
SMBCグループは、2017年12月にパリで開催されたOne Planet Summitにて賛同を表明。

関連サイト

Net-Zero Banking Alliance (NZBA)

国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）の主導のもと 2021 年 4 月に発足した、科学的根拠に基づく中長期温室効果ガス 排出量削減目標の設定やその進捗報告を通じて、2050 年までに投融資ポートフォリオから排出される温室効果ガスをネットゼロとすることを目指す国際的なイニシアチブ。

Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)

投融資ポートフォリオにおける 温室効果ガス排出量の測定・開示の標準化を目指す、2015 年 12 月に発足した金融機関の共同イニシアチブ。
SMBCグループは、PCAFグローバル事務局からのサポートを受けつつ、本邦金融機関に投融資を通じた温室効果ガス計測・開示が広く普及・浸透するよう取り組む「PCAF Japan coalition」にも参画しています。

CDP

気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取組。

関連サイト

ポセイドン原則

海運業界における気候変動リスクへの取組に対し、金融面から貢献することを目的に、民間金融機関主導で設立された原則。
SMBCグループでは、三井住友銀行と三井住友ファイナンス&リースが加盟。

関連サイト

エクエーター原則

国際金融公社（IFC）のガイドラインに基づいた、大規模なプロジェクト向け融資における環境・社会への配慮基準。

関連サイト

21世紀金融行動原則

日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的として、2011年10月に採択された国内金融機関を対象とする行動原則。
※2020年7月時点で28機関が署名しており、SMBCグループからは三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、三井住友DSアセットマネジメントが署名しています。また三井住友銀行は、2012年度以降、運営委員として、この行動原則の運営委員会に参画し、2018年度は共同委員長を務めました。

関連サイト

参考にしているガイドライン

SMBC Group

SMBCグループは、サステナビリティの実現に向けた取組の情報発信において、下記ガイドラインを参考にしています。

- GRIスタンダード
- SASBスタンダード
- Stakeholder Capitalism Metrics

GRIスタンダード

Global Reporting Initiative（GRI）が提供する、組織の経済・環境・社会へのインパクトと、持続可能な発展への貢献を説明するためのグローバルな情報開示基準である「GRIスタンダード」を参考にしています。以下の対照表では、本スタンダードの各評価指標に対応する掲載ページを示しています。

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 2: 一般開示 2021	2-1	組織概要	● **企業情報**
	2-2	報告対象組織	● **企業情報**
	2-3	報告期間と頻度	● **IRカレンダー**
	2-4	情報の再記述	
	2-5	外部保証	● **環境負荷軽減への取組**
	2-6	活動、バリューチェーン及びその他ビジネス関係	● **企業情報**
	2-7	従業員	● **ESGデータブックP11**
	2-8	非正規雇用者	
	2-9	ガバナンス構造	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-10	最高ガバナンス機関の指名と選出	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-12	最高ガバナンス機関の役割	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-13	権限移譲	● **サステナビリティ経営体制**
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	● **サステナビリティ経営体制**
	2-15	利益相反	● **利益相反管理方針の概要**
	2-16	重大な懸念事項の伝達	● **コンプライアンス体制** ● **リスク管理への取組**
	2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	● **ステークホルダー・エンゲージメント**
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-19	報酬方針	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-20	報酬の決定プロセス	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-21	年間報酬総額の比率	● **コーポレート・ガバナンス**
	2-22	サステナビリティ戦略に係る声明	● **SMBCグループ サステナビリティ宣言**

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 2: 一般開示 2021	2-23	方針	お客さま本位
			コンプライアンス体制
			人権の尊重
	2-24	方針の実行	サステナビリティ経営体制
			お客さま本位
			コンプライアンス体制
			人権の尊重
	2-25	救済プロセス	人権尊重に係る声明
	2-26	通報制度	コンプライアンス体制
	2-27	コンプライアンス	コンプライアンス体制
	2-28	参画組織	イニシアチブ参画・参考ガイドライン
	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントのアプローチ	ステークホルダー・エンゲージメント
	2-30	労使協定	ESGデータブック P10
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアリティの決定プロセス	重点課題（マテリアリティ）
	3-2	マテリアルな項目のリスト	重点課題（マテリアリティ）
	3-3	マテリアルな項目の管理	サステナビリティ経営体制
			リスク管理への取組
			環境リスクへの対応

経済			
GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI201:経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	● 決算関連資料
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	● 気候変動への対応（TCFD提言への取組）
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	● 有価証券報告書2021　連結財務諸表
	201-4	政府から受けた資金援助	
GRI202:地域経済での存在感 2016	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	● グローバル人材の活躍
GRI203:間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	● 社会貢献活動（コミュニティ）
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
GRI204:調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
GRI205:腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	● コンプライアンス体制
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	● コンプライアンス体制
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	
GRI206:反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	
GRI207: 税務2019	207-1	税務へのアプローチ	● グループタックスポリシー
	207-2	ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	● グループタックスポリシー
			● リスク管理への取組
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	
	207-4	国別の報告	

環境			
GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI301:原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	
	301-2	使用したリサイクル材料	● 環境負荷軽減への取組
	301-3	再生利用された製品と梱包材	● 環境負荷軽減への取組
GRI302:エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	● 環境負荷軽減への取組
	302-2	組織外のエネルギー消費量	● 環境負荷軽減への取組
	302-3	エネルギー原単位	
	302-4	エネルギー消費量の削減	● 環境負荷軽減への取組
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	

環境			
GRIスタンダード	**開示事項**		**掲載箇所**
GRI303:水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	
	303-3	取水	
	303-4	排水	
	303-5	水消費	● **環境負荷軽減への取組**
GRI304:生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイト	
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	
	304-3	生息地の保護・復元	
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	
GRI305:大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	● **環境負荷軽減への取組**
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	● **環境負荷軽減への取組**
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	● **環境負荷軽減への取組**
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	● **環境負荷軽減への取組**
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	● **環境負荷軽減への取組**
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	
GRI306:廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	
	306-3	発生した廃棄物	
	306-4	処分されなかった廃棄物	
	306-5	処分された廃棄物	
GRI308: 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	

社会			
GRIスタンダード	**開示事項**		**掲載箇所**
GRI401:雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	● **ESGデータブック P9**
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	
	401-3	育児休暇	● **ESGデータブック P12**
GRI402:労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
GRI403:労働安全衛生 2016	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	● **健康経営**
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	
	403-3	労働衛生サービス	
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	● **健康経営**
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	● **健康経営**
	403-6	労働者の健康増進	● **健康経営**
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	● **健康経営**
	403-9	労働関連の傷害	
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	
GRI404:研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	● **ESGデータブック P10**
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	● **人材戦略**
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	● **人材戦略**
GRI405:ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	● **ESGデータブック P11,13,17**
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	
GRI406:非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	
GRI407:結社の自由と団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	● **人権尊重に係る声明**
GRI408:児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	● **人権尊重に係る声明**
GRI409:強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	● **人権尊重に係る声明**
GRI410:保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	

社会			
GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI411:先住民族の権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	
GRI413:地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	
GRI414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	
GRI415:公共政策 2016	415-1	政治献金	
GRI416:顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	● お客さま本位
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	
GRI417:マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
GRI418:顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	

SASBスタンダード

米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が 2018年10月に発行した、グローバルな情報開示基準である「SASBスタンダード」を参考にしています。以下の対照表では、「商業銀行（FN-CB）」「投資銀行および証券会社（FN-IB）」の2つの産業のスタンダードに対応する掲載ページを示しています。

産業別	トピック	コード	開示項目	開示箇所
CB	データセキュリティ	FN-CB-230a.1	（1）データ漏洩の件数、（2）個人を特定できる情報が含まれる割合、（3）影響を受けたアカウントホルダーの数	
CB		FN-CB-230a.2	データセキュリティリスクを特定し、対処するための方法に関する説明	● サイバーセキュリティ経営宣言
				● プライバシー・ポリシー

産業別	トピック	コード	開示項目	開示箇所
CB	金融包摂と能力開発	FN-CB-240a.1	中小企業の振興、地域コミュニティの発展を目的としたプログラムの対象となる融資の件数および残高	● **2020年度決算説明資料 P12**
CB		FN-CB-240a.2	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した延滞債権および非延滞債権の（1）件数、（2）金額	
CB		FN-CB-240a.3	これまで銀行口座を持たなかった、あるいは銀行口座を持たない顧客に提供された無料のリテール・チェックアカウントの数	
CB		FN-CB-240a.4	銀行口座を全く持たない層、銀行口座はあるがノンバンクを利用している層、十分な金融サービスを受けられない層を対象とした金融リテラシー向上の取り組みへの参加者の数	● **金融リテラシー教育の推進** ● **統合報告書2021：P07**
CB	与信分析へのESG要素の組み込み	FN-CB-410a.1	産業別の与信エクスポージャー	● **ディスクロージャー誌資料編 2021：P120**
IB		FN-IB-410a.1	ESG 要素が組み込まれた(1)引受業務、(2)アドバイザリー、(3)証券化取引 からの総収入	● **SMBCグループ グリーンボンド**
IB		FN-IB-410a.2	ESG 要素が組み込まれた投融資の (1)件数、(2)総額	● **SMBCグループ グリーンボンド**
CB/IB		FN-CB 410a.2	与信分析におけるESG要素の組み込みに関する説明	● **環境リスクへの対応**
CB/IB	企業倫理	FN-CB-510a.1	詐欺、インサイダー取引、反トラスト、反競争的行為、市場操作、不正行為、または他の関連する金融業界の法規制に伴う法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	● **コンプライアンス体制**
CB/IB		FN-CB-510a.2	内部告発に係る方針、手順に関する説明	● **コンプライアンス体制**
CB/IB	システミックリスクの管理	FN-CB-550a.1	カテゴリー別のグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）スコア	● **レバレッジ比率 データブック P13**
CB/IB		FN-CB-550a.2	義務・任意のストレステストの結果を自己資本計画、長期的な企業戦略、その他の事業活動へ反映させるための方法に関する説明	● **リスク管理への取組**
IB	従業員のダイバーシティ＆インクルージョン	FN-IB-330a.1	(1)経営幹部、(2)経営幹部以外の管理職、(3)専門職、(4)その他のすべての従業員の性別・人種・民族別構成比	● **ESGデータブックP11**

産業別	トピック	コード	開示項目	開示箇所
IB	職業上の誠実性	FN-IB-510b.1	投資関連の捜査、消費者からの苦情、民事訴訟、その他訴訟手続の記録を持つ従業員の（1)数および(2) 割合	
IB		FN-IB-510b.2	注意義務を含む職務上の誠実性に関連する調停・仲裁案件の当事者別件数	
IB		FN-IB-510b.3	注意義務を含む職業上の誠実性に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	● **コンプライアンス体制**
IB		FN-IB-510b.4	注意義務を含む職業上の誠実性を確保する方法の説明	● **お客さま本位** ● **コンプライアンス体制**
IB	従業員のインセンティブとリスクテイク	FN-IB-550b.1	総報酬に占める重要なリスクテイカー（MRT)の変動報酬	
IB		FN-IB-550b.2	重要なリスクテイカー（MRT）の変動報酬のうち、マルス条項またはクローバック条項が適用された割合	
IB		FN-IB-550b.3	レベル3の資産・負債のトレーダーによる価格設定の監督、管理、検証に関する方針についての議論	
CB	アクティビティ・メトリクス	FN-CB-000.A	セグメント別：(a)個人、(b)中小企業の当座預金・普通預金の (1)口座数、(2)金額	● **ディスクロージャー誌2021 P117**
CB		FN-CB-000.B	セグメント別：(a)個人、(b)中小企業、(c)法人の(1)融資件数、(2)融資金額	● **ディスクロージャー誌2021 P117**
IB		FN-IB-000.A	(a)引受業務、(b)アドバイザリー、(c)証券化取引の(1)件数、(2)金額	● **2020年度決算 投資家説明会資料 P73**
IB		FN-IB-000.B	産業別：自己勘定取引の(1)件数および(2)金額	
IB		FN-IB-000.C	(a)債券、(b)株式、(c)為替、(d)デリバティブ、（e)コモディティの(1)件数、(2)市場取引金額	● **2020年度決算説明資料**

国連グローバル・コンパクト COP（コミュニケーション・オン・プログレス）Advanced Level基準

SMBCグループは、「国連グローバル・コンパクト」の人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則に賛同を表明しています。また、同原則の実行状況を報告する「コミュニケーション・オン・プログレス」の作成にあたっては、「Advanced Level」を達成するために提示されている24の評価基準を参考にしています。

Stakeholder Capitalism Metrics

2020年9月、世界経済フォーラム（World Economic Forum、WEF）は、その下部評議会である国際ビジネス評議会（International Business Council、IBC）を通じ「ステークホルダー資本主義の測定－持続可能な価値創造の共通指標と一貫した報告に向けて－」（“Measuring Stakeholder Capitalism: Towards Common Metrics and Consistent Reporting of Sustainable Value Creation”）と題する報告書を公表しました。その中で、IBCとしての非財務情報開示・報告の枠組み（以下、「IBC非財務情報開示」）を公表しております。IBC非財務情報開示では、SDGsや主要なESG分野に沿った非財務情報を「ガバナンス(Principles of Governance)」、「プラネット(Planet)」、「人々（People）」、「繁栄（Prosperity）」の4つの項目に整理の上、それぞれの評価指標を列挙しています。

SMBCグループは、IBCによる国際的な開示基準の策定に向けた議論に加わってきました。以下の対照表では、本報告書の各評価指標に対応する掲載ページを示しています。

Principles of Governance		
Theme	**Core metrics**	**掲載箇所**
Governing purpose	Setting purpose	● **コーポレート・ガバナンス** ● **内部監査** ● **コンプライアンス体制** ● **SMBCグループの理念体系**
Quality of governing body	Governance body composition	● **コーポレート・ガバナンス** ● **三井住友フィナンシャルグループ：役員の状況（アニュアルレポート）** ● **三井住友フィナンシャルグループの取締役（アニュアルレポート）** ● **ESGデータブック**
Stakeholder engagement	Material issues impacting stakeholders	● **コーポレート・ガバナンス** ● **ステークホルダー・エンゲージメント** ● **サステナビリティ経営体制** ● **SMBCグループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）**
Ethical behaviour	Anti-corruption	● **コンプライアンス体制**
	Protected ethics advice and reporting mechanisms	● **コンプライアンス体制**
Risk and opportunity oversight	Integrating risk and opportunity into business process	● **重点課題（マテリアリティ）** ● **SMBCグループの価値創造プロセス** ● **リスク管理への取組**

Planet		
Theme	**Core metrics**	**掲載箇所**
Climate change	Greenhouse gas (GHG) emissions	● **環境負荷軽減への取組** ● **SMBCグループ各社の環境負荷データ** ● **ESGデータブック**
	TCFD implementation	● **気候変動への対応（TCFD提言への取組）**
Nature loss	Land use and ecological sensitivity	● **エクエーター原則**
Freshwater availability	Water consumption and withdrawal in water-stressed areas	-

People		
Theme	**Core metrics**	**掲載箇所**
Dignity and equality	Diversity and inclusion	● **三井住友フィナンシャルグループ：役員の状況（アニュアルレポート）** ● **三井住友銀行：役員の状況（アニュアルレポート）** ● **三井住友フィナンシャルグループの取締役（アニュアルレポート）** ● **ESGデータブック**
	Pay equality	● **Gender pay gap report 2019(英語のみ)**
	Wage level	-
	Risk for incidents of child, forced or compulsory labour	● **イニシアチブ参画・参考ガイドライン** ● **サステナビリティ経営体制** ● **全従業員が働きやすい職場づくり（ワークライフバランス）**
Health andwell-being	Health and safety	● **健康経営**
Skills for the future	Training provided	● **ESGデータブック**

Prosperity		
Theme	**Core metrics**	**掲載箇所**
Employment and wealth generation	Absolute number and rate of employment	● **数字から知るSMBCグループの取組** ● **ESGデータブック**
	Economic contribution	● **決算関連資料**
	Financial investment contribution	● **有価証券報告書**
Innovation of better products and services	Total R&D expenses	● **有価証券報告書**
Community and social vitality	Total tax paid	● **決算関連資料**

各種方針一覧

各種方針一覧

サステナビリティ

SMBCグループ　サステナビリティ宣言
SMBCグループ　環境・社会フレームワーク
社会貢献方針
持続可能な調達方針
責任投資への取組

環境

グループ環境方針
ESGリスクのガバナンス体制・考え方
気候変動対策ロードマップ・アクションプラン

社会

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
人権尊重に係る声明
ダイバーシティ&インクルージョンステートメント

ガバナンス

コーポレートガバナンス・ガイドライン
役員報酬の決定方針
コンプライアンス及びリスクに関する基本方針
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）、経済制裁対応に関する方針・取組
プライバシーポリシー
贈収賄の防止及び接待贈答等に関するSMFGグループ規定
グループタックスポリシー

ディスクロージャーポリシー

利益相反管理方針の概要
反社会的勢力に対する基本方針
サイバーセキュリティー経営宣言
個人データ適正利用経営宣言

ネットゼロ実現に向けた移行計画

気候変動に関する基本的な考え方

パリ協定の採択以降、世界的に気候変動問題への対策が加速しています。日本政府も2020年10月、2050年までに温室効果ガス（GHG）排出量を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを公表しています。

こうしたなかSMBCグループは、2030年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量をネットゼロとすることへコミットしています。

SMBCグループは前述の政府方針を支持するとともに、パリ協定の目標に沿ったGHG排出量の削減に真摯に取り組んでまいります。加えて、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

ニュースリリース：「温室効果ガス排出量ネットゼロへのコミットメントについて」 PDF

ネットゼロ実現に向けた移行計画

SMBCグループは、2021年に「気候変動対策ロードマップ」及び「気候変動対策アクションプラン」を定め、気候変動に対する強靭性の確保・成長機会の獲得に向けた取組を加速させています。「気候変動対策ロードマップ」においては、特に現中期経営計画期間中に取り組む5つの施策を「アクションプラン STEP1」と位置付けています。この5つの施策は、ネットゼロを進めるための軸となる戦略的取組です。

2022年8月、「気候変動対策ロードマップ」を「移行計画」としてアップデートし、ネットゼロ実現に向けた当社グループの一連の目標と行動を体系化しました。なお、2023年度から開始する「アクションプラン STEP2」における施策は、移行計画に包含される予定です。移行計画の遂行により、移行リスクの低減と脱炭素化に伴う成長機会の拡大に努め、ネットゼロ実現を目指してまいります。

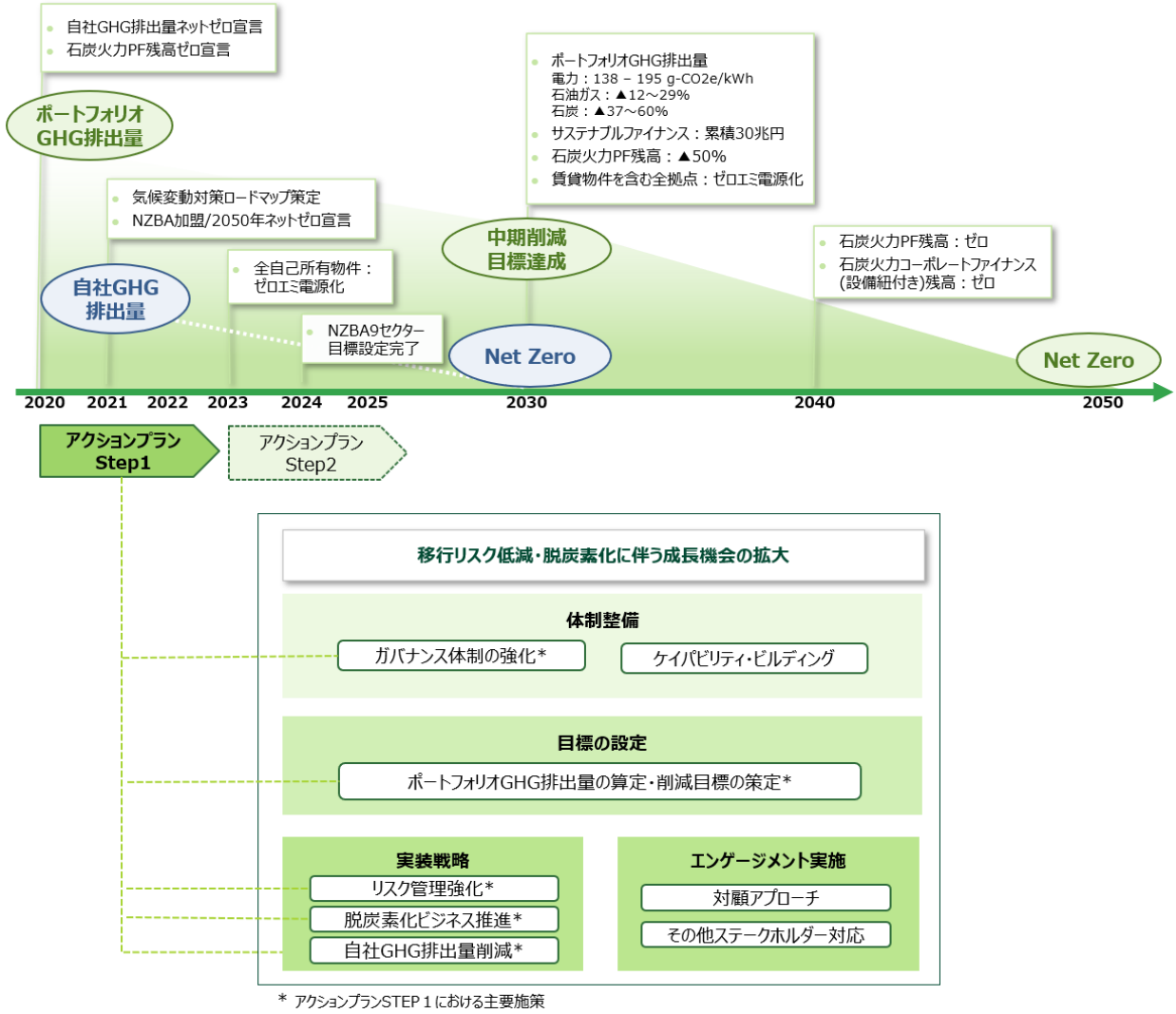

＊ アクションプランSTEP 1 における主要施策

詳細や進捗等については以下のリンク先をご覧ください。

ニュースリリース：「気候変動問題への対策強化について（2021年5月12日）」 PDF
ニュースリリース：「気候変動に対する取組の強化について（2022年5月13日）」 PDF
（別添資料）気候変動に対する取組の強化 PDF
ニュースリリース：「SMBCグループ TCFDレポート 2022」の発行について（2022年8月31日）」 PDF

SMBC GROUP REPORT
SMBCグループ TCFDレポート

気候変動への対応（TCFD提言への取組）

パリ協定の採択以降、気候変動への取組が加速しています。日本政府も2020年10月、2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを公表しています。
こうしたなかSMBCグループは、2030 年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量をネットゼロとすることへコミットしています。

SMBCグループは前述の政府方針を支持するとともに、パリ協定の目標に沿って GHG排出量削減に真摯に取り組んでまいります。加えて、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への取組

SMBCグループ（以下、当社グループ）はTCFD（※1）への賛同を2017年12月にパリで開催されたOne Planet Summitで表明しました。また、引き続きお客さまの事業を通じた環境に配慮した技術の導入など、GHG排出量の削減へ向けた取組を支援し、GHG排出量削減に向け、お客さま・社会の発展に貢献する事業展開を行い、今後一層気候変動への対応を強化していきます。
なお、詳細は「SMBCグループ TCFDレポート」をご覧ください。

SMBCグループ TCFDレポート 2022（7,460KB） PDF

SMBCグループ TCFDレポート 2021（3,217KB） PDF

SMBCグループ TCFDレポート 2020（1,726KB） PDF

※1 Task Force on Climate related Financial Disclosuresの略。2015年4月の金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

TCFD提言への対応状況（ポイント）

TCFDが提言する4つの開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとの対応状況のポイントは以下の通りです。詳細は「SMBCグループ TCFDレポート」をご覧ください。

ガバナンス

- 気候変動対策に関する監督・執行体制の構築
  - **監督**
    - 取締役会、サステナビリティ委員会、その他委員会にて、サステナビリティ関連施策に対する監督・審議
  - **執行**
    - グループCSuOによる取締役会・サステナビリティ委員会への報告
    - グループCROによる取締役会、リスク委員会への報告
    - 経営会議・サステナビリティ推進委員会、その他委員会での審議・協議
- 気候変動を含むESGへの取組を評価指標に取り入れた役員報酬制度の導入
- 気候変動対策ワーキンググループ・サステナビリティ本部設置による推進

戦略

- シナリオ分析によるリスク認識
- 脱炭素に向けた設備投資見通し・当社グループ事業領域を踏まえた機会の認識
- セクター別のリスク・機会のヒートマップ整理
- 「ネットゼロ実現に向けた移行計画」策定
  - **体制整備**
    - 移行計画の進捗に関するガバナンス強化・従業員リテラシーの向上
  - **目標設定・移行パスウェイ検討**
    - NZBAのガイドラインに沿った削減目標策定
    - 削減の方向性についての顧客との認識共有
  - **実装戦略**
    - リスク管理の強化（シナリオ分析拡充、与信残高管理、個社別与信運営の高度化）
    - グループ一体での脱炭素化ビジネス推進
    - 自社GHG排出削減（調達電力の再エネへの切替加速）
  - **エンゲージメント実施**
    - お客さまの移行支援、および当社の成長機会創出
    - 気候関連の各種政策・ガイドライン策定への関与

リスク管理

- 気候変動リスクをトップリスクと位置付け、リスクアペタイト・フレームワークの下でシナリオ分析・セクター別リスクコントロールを実施
- カテゴリ別のリスク管理を実施
- デューデリジェンス実施（お客さまの非財務情報の把握による与信への活用・個別案件に対する環境社会リスク評価）
- 気候変動に影響を与えるセクターへの方針策定

指標	目標	直近実績
自社GHG排出量	**2030年ネットゼロ**	**176.1** kt-CO2e
ポートフォリオGHG排出量	**2050年ネットゼロ**	–
電力	2030年度 **138-195**g-CO2e/kWh	**332**g-CO2e/kWh（2020年度）
石油ガス	2030年度 **▲12～29%**	**56.9** Mt-CO2e（2020年度）
石炭	2030年度 **▲37～60%**	**13.9** Mt-CO2e（2020年度）
サステナブルファイナンス	2030年に累積**30**兆円	累計**8.2**兆円（2021年度）
うちグリーンファイナンス	2030年に累積**20**兆円	累計**7.5**兆円（2021年度）
石炭火力発電向け貸出金残高	**2040年度残高ゼロ** プロジェクトファイナンス・設備紐付きコーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス：**2,600**億円（2021年度） 設備紐付きコーポレートファイナンス **800**億円（2021年度）

環境ビジネスの推進

SMBCグループでは、環境ビジネスを「本業としてのビジネスを追求しつつ、地球環境の維持や改善に貢献するための取組」と位置付け、各社で活動を展開しています。太陽光発電を用いた再生可能エネルギービジネスや投資を通じた環境への貢献など、グループ各社で実施している環境ビジネスおよび環境関連商品・サービスの実績をご紹介します。

主な取組

グリーンファイナンスへの取組
環境関連ビジネスの創出
金融商品を通じた環境保全への取組
投資を通じた環境への貢献

グリーンファイナンスへの取組

SMBC Group

SMBCグループは、本業を通じた環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。特に環境関連分野に特化したグリーンファイナンスの取組を強化し、これまで10兆円としていた2030年までの目標額を「グリーンファイナンスおよびサステナビリティに資するファイナンス実行額30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）」と対象を再定義した上で上方修正しました。

政府が策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略における14の重要分野をはじめ、脱炭素社会の実現に資するお客さまの取組への支援を実施・強化しています。具体的には、三井住友銀行による融資・預金、SMBC日興証券によるESG債等の引受、SMBC信託銀行による設備や敷地の受託、三井住友ファイナンス＆リースによる設備リース・開発投資、日本総合研究所によるコンサルティング等、各社それぞれの個性を活かした支援を行っています。

再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンス

SMBC

三井住友銀行は、従来から国内外で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンスを実施しており、確かな実績を有しています。 再生可能エネルギーは原則CO_2を排出しないことから、発電した分だけ、従来の発電設備で石炭・石油や天然ガスなどの有限なエネルギーの使用に伴い排出されていたCO_2を削減したとみなすことができます。それらの案件を支援することでCO_2の削減に寄与し、環境負荷削減効果をもたらしています。

プロジェクトファイナンスの概要については、以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：プロジェクトファイナンス

2021年度の取組実績

2021年度は、**計56件**の再生可能エネルギープロジェクトに取り組みました。

2021年度の再生可能エネルギー案件によるCO_2削減量（※）

2021年度に取り組んだ再生可能エネルギー案件により、**15,079,782トン**相当
（2020年度は29,728,083トン）のCO_2 排出削減に貢献しました。

（※）CO_2削減量は、再生可能エネルギーの種類および、それぞれの国ごとの対象設備の発電容量や設備利用率等をもとに年間推定発電量を算定し、その値に各国の電力排出係数を乗じることで算出しています。なお、算出にあたって、プロジェクトの総事業費のうち三井住友銀行の融資額が占める割合（融資シェア）は考慮していません。
出所：設備利用率に関しては、風力発電（海外）は、洋上・陸上別にWind Europe「Wind energy in Europe in 2019 - Trends and statistics」より引用、太陽光・風力（国内）・水力・地熱発電は、「平成27年5月26日長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」より引用。バイオマス発電は、事業者情報開示を参考に算出。
排出係数は、IEA（国際エネルギー機関）、欧州環境庁、米国環境保護庁、日本の環境省などより引用。

グリーン預金

SMBC

三井住友銀行は、「グリーン預金」を通して、お客さまの資金運用面でのESG推進サポートを行っています。「グリーン預金」は、お客さまからお預かりする預金をESGのうち環境（Environment）分野、特に再生可能エネルギー分野向けファイナンスに充当する預金です。第三者評価機関の支援を得て「SMBCグリーン預金フレームワーク」を策定の上、お客さまからお預かりした預金を環境分野へのファイナンスにて運用し、毎年の運用状況を第三者評価機関に評価いただくことで透明性を確保しています。グリーンファイナンスによる調達面でのご支援に加えて、お客さまの運用面でもサステナビリティの実現に貢献し、地球環境に配慮した持続可能な経済成長を支援していくことを目指しています。

グリーン預金の概要については、以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：グリーン預金

サステナブルバリューアップファンド

SMBC　SMBC Trust

三井住友銀行およびSMBC信託銀行は、積極的な改修工事による国内不動産ストックの良質化を目指す「サステナブルバリューアップファンド1号投資事業有限責任組合」を2021年2月に立ち上げました。本ファンドは、ある程度の築年数が経過した不動産を中心に投資を行い、積極的な改修工事を実施することで、投資不動産の価値向上による国内不動産ストックを良質化するとともに、空調施設を最新設備に更新することで省エネを実現するなど環境負荷の低減に貢献します。

再生可能エネルギービジネスへの取組

SMBC Trust

太陽光発電設備および敷地の使用権（所有権、賃貸権または地上権）を受託し、信託財産を管理するとともに信託受託者として売電により得た収入を原資に受益者への配当を行うなど、再生可能エネルギービジネスへの取り組みを行っています。

太陽光発電エネルギーサービス(PPA)の取組

SMFL

三井住友ファイナンス＆リースの戦略子会社であるSMFLみらいパートナーズは、オンサイト型の太陽光発電エネルギーサービス（PPAモデル）を行っています。お客さまの建物屋根等に太陽光発電設備を設置し、発電したCO2フリー電力をお客さまに供給（エネルギーサービス）します。

SMFLグループではこのほかにもオフサイト型の太陽光発電エネルギーサービスや、省エネ設備のリース、補助金コンサルティング、LEDレンタル等の脱炭素ソリューションを提供し、お客さまの温室効果ガス排出量削減に貢献しています。

サステナビリティ・リンク・リース/ローン

SMFL

三井住友ファイナンス&リースは、船舶のCO_2 排出削減量に連動してリース料/金利が低減する「サステナビリティ・リンク・リース/ローン」を提供しています。同社は2021年1月、海運業界の脱炭素化を金融機関として推進するために設立された「ポセイドン原則」に、リース会社として世界で初めて署名しており、本取組はリース料/金利が同原則の評価式に連動しています。海運業界におけるお客さまの環境負荷軽減へのさまざまな取組を金融面で一層支援することにより、脱炭素・循環型社会の実現に貢献しています。

不動産ブランド「NEWNO」の立ち上げ

SMFL

三井住友ファイナンス＆リースの戦略子会社であるSMFLみらいパートナーズは、2021年7月、不動産事業の新規事業ブランド「NEWNO」を立ち上げました。本事業では、建物で使用する電力に、発電過程において温室効果ガス（GHG）が発生しない電力を採用するといった環境面への配慮や、利用用途にあわせて、感染症対策の観点から各フロアの換気効率を高めるといった安全・安心への取組み等を行うことにより、持続可能な社会に貢献する高機能な建物の実現を目指しています。これからも、環境と利用者の健康に配慮し、快適性に優れた不動産開発や地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。

グリーンボンド等の発行支援

SMBC Nikko

SMBC日興証券は、2018年9月に「SDGsファイナンス室」を設置、2021年9月に「サステナブル・ファイナンス部」へと拡大し、グリーンボンドをはじめとするSDGs債等による資金調達に係る助言および提案を行っています。また、SDGs及び気候変動問題に対する取組を更に支援していくため、Climate Bonds Initiative(以下、CBI)が運営する「Climate Bonds Partners Programme」（※）へ加入しています。このプログラムへの加入を通じてCBIとの連携を強め、今後も数多くのグリーンボンドの発行及び投資を支援していきます。
（※）気候変動への適応や脱炭素化に向けた投資に貢献する持続可能なグリーンボンド市場の成長のため、投資家とステークホルダーの活動や教育プロジェクトを支援するClimate Bonds Partnersが加入するプログラム。

SMBC日興証券：SDGs債等の引受

日本銀行「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」への対応

SMBC

三井住友銀行は、日本銀行が実施する、気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（日銀グリーンオペ）の貸付対象先に選定されています。これを受けて、本オペレーションにかかる対象投融資に関する基準および具体的な手続きを、以下の通り定めています。

日銀グリーンオペに関する基準および具体的な手続きについて（503KB） PDF

環境関連ビジネスの創出

脱炭素社会の実現に向けた取組

SMBC

三井住友銀行は、脱炭素社会実現に向けたキーテクノロジーである水素に着目し、エネルギー転換を金融面で後押しすべく、様々な取り組みを行っています。
2020年にはSMBCグループも共同代表・事務局の1社として、国内の水素関連事業者の皆さまと共に、水素社会実現を目指す水素バリューチェーン推進協議会を設立しました。また、2021年には、太陽光発電と水素製造設備、蓄電池を組み合わせた電力供給システムへのプロジェクトファイナンスに邦銀で唯一参加しました。本件は世界初のグリーン水素へのプロジェクトファイナンスです。

成長分野への取組

SMBC

三井住友銀行は2005年より、排出権に関連するビジネスを推進してまいりました。
具体的には、日本政府がポスト京都メカニズムの新たな枠組みとして推進している「二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）（※）」に関連して、日本の環境技術を導入する、海外での省エネルギー・再生可能エネルギー事業の開発を金融の側面から支援してきました。2010年度以降、アジアや中南米を中心とした30件以上の各種事業調査に加わり、金融スキームの検討などを行っています。
2022年より、複数のグローバル大手金融機関によって開発が進められている、カーボンクレジット取引のプラットフォームであるCarbonplaceに設立メンバーとして参画しており、国内外のお客さまが質の高いカーボンクレジットに容易にアクセスする機会を提供します。

※日本企業が得意とする低炭素技術を途上国へ普及させることによって、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、地球規模での温暖化対策に貢献し、日本の削減目標の達成に活用する仕組み。

設備・プラント処分の元請事業

SMFL

SMFLみらいパートナーズ（三井住友ファイナンス&リースの100%子会社）は、株式会社アビヅとともに株式会社SMART（以下「SMART」）を設立し、設備・プラント処分元請事業を開始しました。リース期間満了物件やお客さまが所有する不要となった機械・設備で、再使用可能なものは三井住友ファイナンス&リースが中古売買などへ活用、再使用できないものはSMARTが買い取りまたは引取ります。SMARTでは、処分する機械・設備から金属スクラップや廃プラスチックなどの有価物と産業廃棄物に仕分け、スクラップ業者への売却および処分業者への引き渡しを行います。本事業を通じて再生利用を促進することにより、廃棄物の発生抑制および適正な最終処分を支援し、循環型社会の実現に貢献しています。

環境関連のコンサルティング事業

JRI

環境アドバイザリー事業

エネルギー分野やスマートコミュニティ分野を中心に、数多くの環境関連プロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。

JRI

エネルギー関連政策提言

日本総合研究所では次世代エネルギーシステムのあり方や、わが国のエネルギー戦略について政策提言を行っています。日本総合研究所の詳しい事例はこちらをご参照ください。

日本総合研究所：経済・政策レポート（環境・エネルギー）

海外での環境ビジネス関連の業務提携

SMBC

新興国では、地球環境とのバランスのとれた経済成長が求められる中、環境ビジネス市場も著しい進展を見せています。三井住友銀行は、新興国における環境技術を有する日本企業との橋渡しや環境関連プロジェクトへの融資、排出権取引のノウハウ提供を目的とした覚書（MOU）を複数締結するなど、新興国との環境ビジネスにおけるネットワーク強化を図っています。
また、三井住友銀行は、「気候変動に関する国際連合枠組み条約」に基づき設立された多国間気候基金である緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund)より、GCFへの事業提案・資金要請を行うことができる認証機関（AE：Accredited Entity）として認定されました。これにより、開発途上国の気候変動対策事業や、水素等の脱炭素社会・サステナビリティ実現に向けたイノベーションをもたらす事業に対し、より幅広い支援が可能となります。
今後も複合金融グループの持つ環境関連ビジネスの知識と経験を活用し、環境・エネルギー分野をはじめとしたさまざまなニーズに応えていきます。

金融商品を通じた環境保全への取組

SMBC Group

SMBCグループは、省資源・省エネルギーの推進や地球温暖化対策などの気候変動・環境問題への対応をはじめ、さまざまな社会的課題に取り組むお客さまに対するソリューションや商品を開発・提供しています。
詳しいラインアップは以下のリンク先をご覧ください。

SMBCグループの事業とSDGs

投資を通じた環境への貢献

SMBC

2017年10月、三井住友銀行は資産運用を通じた社会貢献への取組として、東京都が初めて発行するグリーンボンド「東京グリーンボンド」（※）に投資を行いました。

※グリーンボンドは、グリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券です。東京グリーンボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義する「グリーンボンド」の特性にしたがった債券である旨、第三者機関よりセカンド・オピニオンを取得しています。

東京グリーンボンド発行による調達資金は、環境対策やスマートエネルギー／クール・クリーンで快適な都市づくり、気候変動の影響への適応に関連した事業に充当される予定です。

債券名	東京グリーンボンド（5年／30年）第1回債
取得格付	A+（S&P）
発行総額	100億円

三井住友銀行は、今後も持続可能な社会の形成に向けたSMBCグループの重点課題のひとつとして定めている「環境」への取組みを通じ、社会全体の持続的な発展に貢献していくとともに、多様な投資案件への取組みなどによる運用手法の高度化・多角化、ならびに機関投資家としての本来機能の発揮により、資産運用収益を確保し、企業価値向上を目指していきます。

三井住友銀行：東京都が発行する「東京グリーンボンド」へ投資を行いました

環境リスクへの対応

SMBCグループでは、「環境リスクへの対応」を環境における3つのテーマの一つに掲げ、グローバル金融グループとして環境・社会リスクに配慮した体制強化に努めています。
また、環境・社会に対するアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にした「SMBCグループ　環境・社会フレームワーク」を制定しています。

金融機関が対応すべき環境・社会リスク

金融機関には、以下のような環境リスクが存在します。

- 取引先の環境規制違反による事業停止や土壌汚染修復のための費用負担などにより、債務返済能力が悪化する信用リスク
- 脱炭素社会への移行が進む中、お客さまの収益減少や保有する資産価値の下落により業績が悪化することに伴う信用リスク
- 担保不動産に土壌汚染やアスベストが発見され、資産価値が下落することによる担保価値下落リスク
- 環境に悪影響を与える事業、人権侵害を及ぼす事業などに資金を融資したことによる貸手責任リスク
- 上記に伴って発生する風評リスク

SMBCグループ 環境・社会フレームワーク

SMBCグループは、環境・社会に対するアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にするため、「SMBCグループ 環境・社会フレームワーク」を制定しています。

このフレームワークは、当社グループの環境・社会に関する社内規程を一元化したものであり、経営会議を経て制定・公表しました。内包される個別規程の改廃、サステナビリティ委員会をはじめとする各会議体での審議、外部環境や当社グループの事業活動の変化、内部監査による定期的な（原則、年1回以上）レビュー結果などを踏まえ、プロアクティブに見直しを実施します。

なお、本フレームワークで表明しているスタンス・考え方は、SMBCグループ全体としてのものであり、特定のグループ会社等は、本フレームワークをそれぞれのビジネスに応じた形で導入しています。

SMBCグループ 環境・社会フレームワーク

ESGリスクのガバナンス体制・考え方

ガバナンス体制

SMBCグループは、サステナビリティに関する監督機能として取締役会の内部委員会であるサステナビリティ委員会を、執行機能としてサステナビリティ推進委員会をそれぞれ設置し、環境・社会課題への対応を審議しています。サステナビリティ委員会では、当社グループのサステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議され、取締役会への報告・助言が定期的に行われます。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ企画部が企画・立案したグループ全体のサステナビリティの実現に向けた施策の審議・決定がなされます。

また、取締役会の内部委員会であるリスク委員会では、グループを取り巻く環境やリスクの認識とともにリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項を審議し、取締役会に助言しています。気候変動問題に関しては、サステナビリティ委員会で気候変動対策全般の方針策定・進捗について審議を行う一方で、リスク委員会では、グループCROが気候変動問題に関する環境・リスク認識やリスクアペタイト、気候変動対策におけるリスク管理関連施策の執行状況等について定期的に報告し、審議の上、取締役会に助言を行っています。

なお、環境・社会リスクが大きく、SMBCグループの企業価値棄損や信頼低下につながる可能性が高い個別案件については、複合的なリスク管理の観点から、必要に応じて経営会議役員が参加する会議体において、対応を協議します。

デューデリジェンス

SMBCグループは、当社グループ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「グループクレジットポリシー」に、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っています。

グループの与信業務の中核を担う三井住友銀行では、以下の通り、お客さまの非財務情報の把握による与信への定性的な活用、また個別案件に対する環境社会リスク評価等を通じて、環境・社会リスクを適切に把握し、定期的なモニタリングによる管理を実施します。

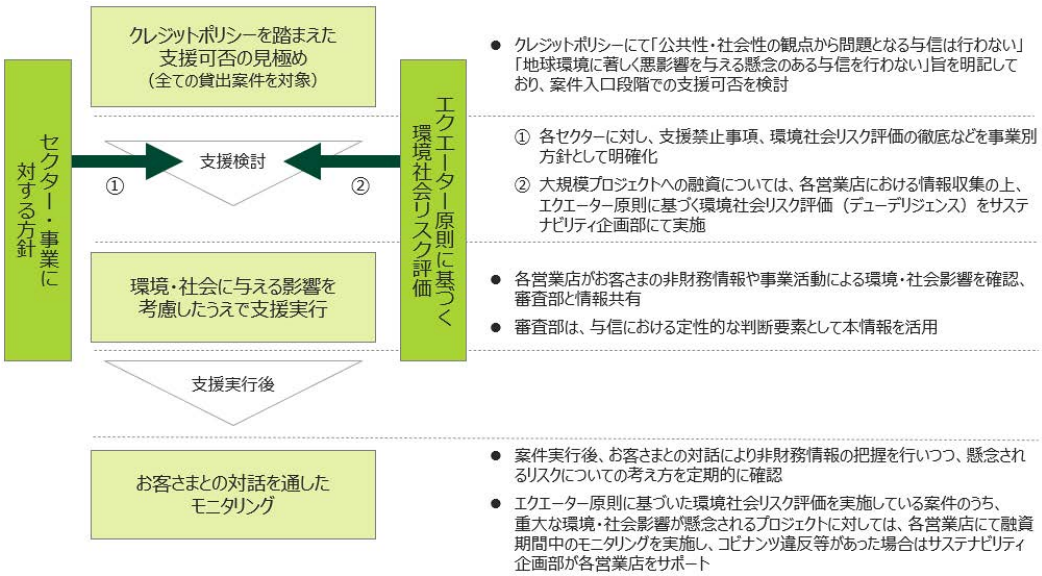

非財務情報の把握

三井住友銀行では、お客さまとの対話を通して、財務情報に加え、ESGに代表される非財務情報を把握することにより、お客さまの事業活動による環境や社会への影響を認識しています。環境・社会リスクに影響を与える可能性が高いセクター・事業を対象として、温室効果ガスの排出量や気候変動リスクなどの環境社会リスクへの対応状況を把握し、与信における定性的な判断要素として活用します。これらの非財務情報は、モニタリングを通して定期的に更新されます。

この取組を、「エクエーター原則」に基づく環境社会リスク評価とともに実施することで、より高度かつ広範なデューデリジェンスを実施しています。

非財務情報の収集を通して、ESGリスクに関するお客さまとのエンゲージメントの質を深め、環境・社会への配慮に向けた取組を積極的に支援しつつ、懸念されるリスクについてはお客さまとともに改善に努めてまいります。

環境社会リスク評価

三井住友銀行では、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資においては、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を採択し、サステナビリティ企画部において、デューデリジェンスを通した環境社会リスク評価を実施しています。

また、プロジェクト事業者に対して、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応や、地域住民等へのFPIC（Free, Prior and Informed Consent/自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の尊重など、気候変動や人権をはじめとする環境社会配慮への取組を求めてまいります。

なお、「エクエーター原則」への取組については、以下のリンク先をご覧ください。

エクエーター原則

支援を禁止する与信

グループの与信業務の中核を担う三井住友銀行では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に、以下に該当する与信は行わない旨を明記しています。

- 法令等の社会的規範から逸脱する与信
- 公序良俗に反する与信や、環境に著しく悪影響を与える懸念がある与信（※）等、公共性・社会性の観点で問題のある与信

※ ラムサール条約指定湿地やユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与える大規模な開発・建設事業や、絶滅危惧種の生息地や原生林・熱帯林を大きく破壊する恐れがあるが適切な環境影響評価や環境管理計画の策定が行われていない大規模な開発・建設事業等への与信

セクター・事業に対する方針

SMBCグループは、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しています。この方針は、SMBCグループの主要子会社（三井住友銀行、SMBC信託銀行、三井住友ファイナンス＆リース、SMBC日興証券）において、それぞれのビジネスに沿う形で導入し、更なるリスク管理体制の強化を図ります。

1.石炭火力発電

（方針）

石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は行いません。
また、石炭火力発電事業を主たる事業とする企業のうち、当社グループと与信等の既存の取引が無い企業に対する支援は行いません。

（セクター・事業に対する認識）

お客さまがカーボンニュートラルに伴う長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。また、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援します。

2.水力発電

- **（方針）**

水力発電プロジェクトに資金が向かう案件については、生物多様性や、住民移転の発生による地域コミュニティへの影響などに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

- **（セクター・事業に対する認識）**

脱炭素社会への移行が進む中、水力発電が電力供給に果たす役割は大きくなります。一方で水力発電の建設に際しては、ダム建設に伴う生物多様性への影響や、住民移転の発生による地域コミュニティへの影響などを考慮することが重要となります。

3.石油・ガス

- **（方針）**

以下の事業に資金が向かう案件の融資を検討する際には「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価をしたうえで慎重に対応を検討します。

（1）オイルサンド

オイルサンド（タールサンド）は炭素強度が比較的高く、開発には大きな環境負荷を伴います。排水による土壌や水質の汚染、森林伐採、生物多様性や先住民コミュニティへの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

（2）シェールオイル・シェールガス

シェールオイル・ガス開発時には、水圧破砕法の使用による地下水の汚染、地震誘発の影響などが想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

（3）北極圏での石油・ガス採掘事業

北極圏（北緯 66 度 33 分の緯線より北の地域）は、希少な生態系を有し、独自の文化を有する先住民が生活する地域です。この地域での採掘事業に対しては、環境への配慮のほか、生物多様性や先住民コミュニティの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

（4）石油・ガスパイプライン

パイプラインは、敷設時だけでなく完工済であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境影響、先住民コミュニティに対する社会影響が広範な地域にわたって想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

- **（セクター・事業に対する認識）**

石油・ガスは今後も重要なエネルギー源であり、脱炭素社会への移行に貢献する事業については積極的に対応を検討しています。一方で、脱炭素社会への移行が進む中、保有する資産の価値が将来的に下落する座礁資産化リスクの考慮や、開発に伴う環境負荷の軽減、開発地域住民への配慮などが重要となります。

4.炭鉱採掘

- **（方針）**

一般炭採掘事業の新規採掘と拡張案件及び山頂除去採掘（MTR / Mountain Top Removal）方式で行われる事業への支援を行いません。また、これらの事業に紐付くインフラ事業の新規開発及び拡張案件への支援も行いません。なお、上記以外の炭鉱採掘事業に対して融資を検討する際には、「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価に努めます。
また、一般炭採掘事業及びそれに紐付くインフラ開発事業を主たる事業とする企業のうち、当社グループと与信等の既存の取引が無い企業に対する支援は行いません。

- **（セクター・事業に対する認識）**

脱炭素社会への移行に伴う座礁資産化リスクが想定されるほか、炭鉱での違法労働・児童労働撤廃のための人権問題や、採掘に伴う生物多様性への配慮などが重要となります。
お客さまがカーボンニュートラルに伴う長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。また、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援します。

5.タバコ製造

■ **（方針）**

三井住友銀行では、タバコ製造企業への支援に対しては、健康被害や違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮など特有の課題への対応が行われていることなどを確認します。

■ **（セクター・事業に対する認識）**

タバコを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。また、原料である葉タバコの栽培時においては、違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮などが重要となります。

6.自然保護地域

■ **（方針）**

ラムサール条約指定湿地およびユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与えると認識される新規事業に対しては支援を行いません。

7.パーム油農園開発

■ **（方針）**

パーム油農園開発事業に対しては、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）認証を受けているかどうか確認し、新規農園開発時の森林資源および生物多様性の保全、児童労働などの人権侵害などが行われていないことを確認のうえ支援を行うほか、まだ認証を受けていない取引先については、RSPO認証の取得推奨、支援を行い、認証の取得計画の提出を求めます。
RSPO認証の取得予定が無い場合は、取引先にRSPO認証の取得を奨励した上で、RSPO認証と同水準の対応を求めます。
なお、取引先に対しては、NDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））を遵守する旨の公表を求めた上で、取引先のサプライチェーンにおいてもRSPO認証の取得や、NDPEの遵守がなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を奨励してまいります。

8.森林伐採

■ **（方針）**

森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。
その中でも、大規模農園（※1）開発事業に対しては、NDPEを遵守する旨の公表を求めてまいります。

※1 1万ha以上を対象とする（例：大豆・天然ゴム・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業。

また、高所得OECD加盟国以外の国における森林経営事業（※2）に支援を行う際には、FSC（Forest Stewardship Council）認証またはPEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification Scheme）認証の取得、及びNDPEを遵守する旨の公表を求めてまいります。認証未取得の場合には、認証の取得推奨、支援を行い、認証の取得計画の提出を求めます。なお、取引先のサプライチェーンにおいても認証の取得や、NDPEの遵守がなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を奨励してまいります。

※2 森林経営事業とは、森林の育成・管理を行う事業であり、森林の樹木等を収穫・販売することを目的として伐採するもの。樹木等の収穫・販売を目的とせず、森林保全を目的とした伐採（間伐）のみを行う事業は本方針の対象外。

また、上記事業に限らず、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、原生林や生態系への影響とこれらに対する緩和策、泥炭地開発の有無、労働者や地域住民に対する配慮などを注視の上、エクエーター原則に則って環境社会リスク評価を行ってまいります。

9.クラスター爆弾やその他殺戮兵器の製造

■ **（方針）**

クラスター弾製造については、その非人道性を踏まえ、「与信の基本理念に反する先」として、製造企業宛ての与信を禁止しております。また、人道上の観点からその他の殺戮兵器製造にも融資金が用いられないことを確認します。

社内研修

SMBCグループは、環境・社会リスクに対する認識の社内浸透や、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針、デューデリジェンスのフロー、環境社会リスク評価手続きなどの理解を目的として、各営業店・審査部向けの勉強会を定期的に実施します。

三井住友銀行における2021年度の勉強会の実績は以下の通りです。

2021年度

研修名・内容	実績	受講者
環境社会リスク評価の実務勉強会	3回	国内外営業店
特定セクターに関する勉強会	1回	国内外営業店
ESGリスクの把握に関する勉強会	12回	国内外営業店・統括部・審査部

ステークホルダーエンゲージメント

SMBCグループは、環境・社会リスクの管理に際し、お客さまのほか、投資家や環境NGO、地域コミュニティや国際的イニシアティブなど、様々なステークホルダーとのエンゲージメントを実施します。エンゲージメントによって得られたステークホルダーの意見を基に、リスク管理の運用体制や、リスク管理に係る方針を断続的に高度化し、実効性を高めてまいります。

エクエーター原則

エクエーター原則採択の背景（三井住友銀行）

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性がありますが、プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。先進国・発展途上国問わず、金融機関は複雑かつ困難な環境・社会問題に取り組まなければならないことがしばしばあります。

三井住友銀行は、SMBCグループの一員として、環境問題を重要な経営課題と認識しています。活動の基本方針として、SMBCグループは「グループ環境方針」を定めており、その基本理念において、「持続可能な社会」の実現を重要課題の一つであると認識し、地球環境保全と企業調和のため、継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献する旨を定めています。

本環境方針に則し、当行が関与するプロジェクトにおいて環境・社会への配慮がなされ、当行の企業としての社会的責任を果たすとともに、より高品質の国際金融サービスを提供していくことを目的として、2006年1月に「エクエーター原則」を採択しました。

当行はエクエーター原則の採択と遵守が、当行自身、借入人、地域コミュニティなど様々なステークホルダーに大きな恩恵をもたらすものと考えています。

エクエーター原則とは

エクエーター原則とは、大規模なプロジェクト向け融資における環境・社会への配慮基準です。プロジェクトファイナンスと特定プロジェクト向けのコーポレート与信、および将来的にこれらに借り換えられる予定のブリッジローン(つなぎ融資)、特定プロジェクトに紐づくリファイナンスと買収ファイナンス、プロジェクトファイナンス・アドバイザリーサービス（FA業務）が対象であり、プロジェクト所在国や業種を問わず適用されます。エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいています。この基準・ガイドラインは、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

エクエーター原則を採択した金融機関は、同原則に基づいた独自の基準や手続を制定することを要請され、その基準・手続に基づいて環境・社会のリスク評価を実施することになります。

エクエーター原則協会は採択した金融機関を会員とする任意団体であり、エクエーター原則の管理、運営、発展を目的としています。2022年6月末現在、世界の134金融機関がエクエーター原則を採択しています。

エクエーター原則は新規案件に関する以下の5つの金融商品・業務に対して適用されます。

1. プロジェクトファイナンス・アドバイザリーサービス(FA業務)。プロジェクト総額が10百万米ドル以上の全ての案件。
2. プロジェクトファイナンス。プロジェクト総額10百万米ドル以上の全ての案件。
3. プロジェクト紐付きコーポレートローン（PRCL）（バイヤーズクレジット型の輸出金融を含む）。以下3つの条件を全て満たす場合。
   i. 総借入額の過半が、顧客が当該プロジェクトの実質的な支配権を（直接的または間接的に）有する単一のプロジェクト関連向けである。
   ii. 総借入額と、そのエクエーター原則採択金融機関のコミット額（シンジケーション組成もしくはセルダウン前）がそれぞれ50百万米ドル以上。
   iii. 貸出期間が2年以上。
4. ブリッジローン。貸出期間2年未満で、上述条件を満たすプロジェクトファイナンス、もしくはプロジェクト紐付きコーポレートローンによってリファイナンスされることを意図したもの。
5. プロジェクト紐付きリファイナンスとプロジェクト紐付き買収ファイナンス。以下 3つの条件を全て満たす場合。
   i. 当該プロジェクトが過去にEPフレームワークに基づいて融資されている。
   ii. プロジェクトの規模あるいは目的の重大な変更が無い。
   iii. 融資契約書の調印時点でプロジェクトが完工していない。

また、エクエーター原則の適用される案件では、以下の10原則を遵守することが求められています。

1. レビュー、およびカテゴリー付与
2. 環境・社会アセスメント
3. 適用される環境・社会基準
4. 環境社会マネジメントシステムと、エクエーター原則アクションプラン
5. ステークホルダー・エンゲージメント
6. 苦情処理メカニズム
7. 独立した環境・社会コンサルタントによるレビュー
8. 誓約条項(コベナンツ)
9. 独立した環境・社会コンサルタントによるモニタリングと報告の検証
10. 情報開示と透明性

詳細はエクエーター原則の公式Webサイト（英文）をご覧ください。

Equator Principles（英文）

2021 年 11 月、当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成されているエクエーター原則協会の運営委員会メンバーとなりました。 エクエーター原則協会の運営委員会はエクエーター原則を採択している金融機関を代表してエクエーター原則の管理、運営、発展に貢献しています。 当行は運営委員会の一員として、エクエーター原則のさらなる発展に向けた取り組みに注力してまいります。

また三井住友銀行は国内初のエクエーター原則の実務解説書として「実務解説　エクエーター原則／赤道原則－プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」を三菱UFJ銀行、みずほ銀行と共に出版しました。本著は、エクエーター原則各原則の実務解説に加え、エクエーター原則協会の活動や公的金融機関の環境・社会配慮の枠組み等について解説しています。

具体的な取組（三井住友銀行）

行内ルールの策定

三井住友銀行は、2006年1月にエクエーター原則を採択後、行内の環境社会リスク評価体制の整備に努めると共に、「環境社会リスク評価手続」(以下「手続」)を作成しました。この手続は、エクエーター原則に基づいた環境・社会への配慮方針ならびに行内における環境社会リスク評価方法を規定したもので、2006年6月より運用を開始しました。また、エクエーター原則の第四次改訂(EP IV)に伴う改訂など、随時見直しを行っています。

体制およびリスク評価プロセス

サステナビリティ企画部は、当行が融資を検討する全世界の大規模開発プロジェクトの環境・社会のリスク評価を行っています。
評価プロセスは、以下の通りです。

1.環境スクリーニング

大規模なプロジェクト向け融資の営業を担当する部署は、案件を採り上げる前に「環境スクリーニングフォーム」をサステナビリティ企画部に提出します。環境スクリーニングフォームは、対象プロジェクトが環境・社会に与える影響度合いを把握するためのチェックリストで、サステナビリティ企画部は環境スクリーニングフォームや関連情報に基づいて、対象プロジェクトを以下のいずれかのカテゴリーに分類します。

カテゴリー	定義
カテゴリーA	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト。
カテゴリーB	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。
カテゴリーC	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト。

2.環境レビュー

サステナビリティ企画部は、対象プロジェクトが、カテゴリーに応じて求められるエクエーター原則の要求事項を満たしているかの確認を行い、必要に応じ現地調査を実施します。
また、カテゴリーAに分類したプロジェクトおよびカテゴリーBに分類し、必要と判断したプロジェクトでは、独自の業種別チェックリストに基づいた評価を行い、環境レビューシートを作成します。
評価結果を反映した環境スクリーニングフォームおよび環境レビューシートは、営業担当部署から審査部門に送られ、案件採り上げ判断の重要な一要素となります。

3.環境モニタリング

環境スクリーニングおよび環境レビューの結果に基づき、環境社会配慮に関する誓約事項を、借入人が遵守するべき事項として融資契約書に盛り込むことになります。サステナビリティ企画部は、営業担当部署と協力して借入人の遵守状況を定期的に確認し、プロジェクトの環境・社会への配慮を継続的に確保するよう努めています。

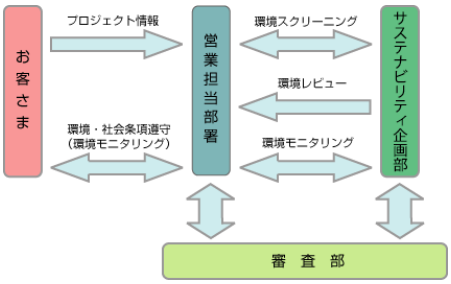

環境社会リスク評価フローチャート

研修および周知徹底

環境社会リスク評価プロセスを行内に浸透させるために、海外拠点での集合研修、オンライン講座、外部専門家によるセミナーなど、様々な行内研修を実施しています。これまでに、経営層、営業、審査、監査の担当者など総勢2,800名以上が研修に参加しました。さらに、日常的に環境社会リスクへの取り組みを徹底するために、レポート等を銀行内に配信しています。世界中の環境に関する最新の動向や留意すべき環境リスクについて共有を行うことで、従業員の環境・社会配慮への意識向上に努めています。

エクエーター原則適用実績

2021年1月1日から2021年12月31日の間にエクエーター原則（第三版及び第四版）を適用した案件数※は以下の通りです。なお、(☑)マークを付した項目の以下の情報はEY新日本有限責任監査法人による第三者保証を受けています。

※ エクエーター原則第四版は2020年10月1日から適用

- プロジェクトファイナンス：カテゴリー別件数
- プロジェクト紐付きコーポレートローン：カテゴリー別件数
- プロジェクト紐付きリファイナンスおよびプロジェクト紐付き買収ファイナンス：総件数
- プロジェクトファイナンスアドバイザリー業務：総件数

第三者保証報告書 PDF

1.プロジェクトファイナンス ☑

2021年1月1日から2021年12月31日の間にフィナンシャル・クローズしたプロジェクトファイナンスは79件でした。内訳は下表のとおりです。

カテゴリー別件数

カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
7	50	22

カテゴリー別件数の内訳

セクター	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
鉱業	0	0	0
インフラ	1	5	6
石油・ガス	1	6	0
電力	5	38	0
その他	0	1	16

地域	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
米州	0	28	4
欧州中東アフリカ	2	8	9
アジア太平洋	5	14	9

指定国	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
指定国	1	37	19
指定国以外の国	6	13	3

独立したレビュー	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
実施	7	48	13
未実施	0	2	9

2.プロジェクト紐付きコーポレートローン

2021年1月1日から2021年12月31日の間にフィナンシャル・クローズしたプロジェクト紐付きコーポレートローンは8件でした。内訳は下表のとおりです。

カテゴリー別件数

カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
4	4	0

カテゴリー別件数の内訳

セクター	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
鉱業	1	0	0
インフラ	3	0	0
石油・ガス	0	2	0
電力	0	0	0
その他	0	2	0

地域	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
米州	2	1	0
欧州中東アフリカ	0	0	0
アジア太平洋	2	3	0

指定国	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
指定国	1	2	0
定国以外の国	3	2	0

独立したレビュー	カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC
実施	4	1	0
未実施	0	3	0

3.プロジェクト紐付きリファイナンスおよびプロジェクト紐付き買収ファイナンス

2021年1月1日から2021年12月31日の間にフィナンシャル・クローズしたプロジェクト紐付きリファイナンスおよびプロジェクト紐付き買収ファイナンスは0件でした。

総件数

プロジェクト紐付き リファイナンス	プロジェクト紐付き 買収ファイナンス
0	0

総件数の内訳

セクター	プロジェクト紐付き リファイナンス	プロジェクト紐付き 買収ファイナンス
鉱業	0	0
インフラ	0	0
石油・ガス	0	0
電力	0	0
その他	0	0

地域	プロジェクト紐付き リファイナンス	プロジェクト紐付き 買収ファイナンス
米州	0	0
欧州中東アフリカ	0	0
アジア太平洋	0	0

指定国	プロジェクト紐付き リファイナンス	プロジェクト紐付き 買収ファイナンス
指定国	0	0
定国以外の国	0	0

4.プロジェクトファイナンスアドバイザリー業務

2021年1月1日から2021年12月31日の間にマンデートを取得したプロジェクトファイナンスアドバイザリー業務は24件でした。内訳は下表のとおりです。

総件数

24

総件数の内訳

セクター	
鉱業	0
インフラ	6
石油・ガス	4
電力	14
その他	0

地域	
米州	3
欧州中東アフリカ	16
アジア太平洋	5

これまでの活動実績（三井住友銀行）

活動内容	これまでの実績
環境社会リスク評価体制の確立	環境社会リスク評価手続の策定 エクエーター原則改訂内容の手続への反映 セクター別チェックリスト作成
環境社会リスク評価の実施	経営層へ評価結果を報告、関連部との共有 環境レビュー・モニタリングの過程における現地調査の実施
行内研修および周知徹底	エクエーター原則関連部署への研修実施 国内外で受講可能な、手続に関するオンライン講座の実施 ニュースレターを通じた最新環境社会情報の提供 レポート発信による環境社会リスク意識啓蒙 環境社会リスクに関する国内外の会議・セミナーに参加し行内業務へ還元
エクエーター原則にかかる行外の理解促進	環境についてのグローバルセミナー・カンファレンス・学会等で講演(UNEPFI、日本地域学会等) 国内大学での環境社会リスクに関する講義 エクエーター原則とそれに基づく当行の活動について、国内外の関係先への紹介 環境リスク管理の専門家を招いての顧客向けセミナーの開催 「実務解説　エクエーター原則／赤道原則－プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」の出版 日本機械輸出組合「インフラ輸出ガイドブック」にエクエーター原則の解説記事寄稿

今後の取組（三井住友銀行）

- 国際的なベストプラクティスを踏まえた環境社会リスク評価手法の高度化に努めます。
- 行内研修を継続して行い、環境社会配慮への意識向上に努めます。
- エクエーター原則を採択した他の金融機関と協力して、エクエーター原則の普及および原則の内容改善への取り組みに積極的に参加することで、金融機関や借入人などプロジェクトに関わるステークホルダーの環境社会配慮の意識向上に努めます。

三井住友銀行は、当行が関与するプロジェクトへの環境社会配慮を通して、「持続可能な社会」の実現に貢献してまいります。

三井住友銀行の環境リスクへの取組詳細は以下のリンク先をご覧ください。

環境リスクへの対応

用語集

- プロジェクトファイナンス
  通常の企業向けの融資と異なり、企業の信用力や担保価値ではなく、プロジェクトのキャッシュフロー、事業性を評価して資金を提供する手法。
- ブリッジローン（つなぎ融資）
  事業に対して、より長期間の資金を調達するまでの、繋ぎ資金（ローン）。
- リファイナンス
  既存の融資を新規融資に置き換えるプロセスのことを指し、新規融資はデフォルト状態またはそれに近い状態でない既存融資の返済（完済）の為に使用される。
- 買収ファイナンス
  プロジェクトや、プロジェクトを独占的に所有するもしくは株式の過半を保有し、プロジェクトの実質的な支配権を有する事業会社の買収を目的とする融資。
- プロジェクトファイナンス・アドバイザリーサービス（FA業務）
  開発案件の資金調達について助言を行う業務で、資金調達の選択肢にプロジェクトファイナンスが含まれるものを言う。
- 国際金融公社（IFC）が制定する環境社会配慮に関する基準・ガイドライン
  1. IFCパフォーマンススタンダード（PS）
  プロジェクト実施者が環境・社会リスク管理を行うにあたり、自らの責任において行うべき事項を定めたもの。以下全８基準で構成されている。
  PS1：環境・社会に対するリスクと影響の評価と管理
  PS2：労働者と労働条件
  PS3：資源効率と汚染防止
  PS4：地域社会の衛生・安全・保安
  PS5：土地取得と非自発的移転
  PS6：生物多様性の保全および自然生物資源の持続的利用の管理
  PS7：先住民族
  PS8：文化遺産

  IFCパフォーマンススタンダード本文については、 以下国際金融公社（IFC）公式ウェブサイト（英語）をご参照。

  国際金融公社（IFC）公式ウェブサイト（英語）

  2. 世界銀行グループ 環境・衛生・安全（EHS）ガイドライン
  世界銀行グループ環境・衛生・安全ガイドライン（EHS ガイドライン）は、IFC パフォーマンススタンダードで述べられているように、国際的な業界グッド・プラクティス（Good International Industry Practice, GIIP）を含む、技術的参照文書である。指定国以外の国に立地するプロジェクトについて一般的に受け入れ可能と考えられる実績水準・方法と、新規設備案件についても既存技術による適切なコストで達成可能な水準・方法を含む。一般 EHS＜環境・衛生・安全＞ガイドラインと産業セクター別 EHS ガイドラインの2 種類のガイドラインが用いられる。
  EHSガイドライン本文については、以下国際金融公社（IFC）公式ウェブサイト（英語）をご参照。

  国際金融公社（IFC）公式ウェブサイト（英語）

- 実質的な支配権
  顧客のプロジェクトに対する直接的な支配（オペレーターまたは主要な株主として）と、間接的な支配（例えば顧客の子会社がプロジェクトのオペレーターである場合など）の両方を含む。
- 環境社会マネジメントシステム
  企業レベルもしくは、プロジェクトレベルでも適用できる、環境・社会、衛生、安全についての全般的な管理制度のこと。本システムは、プロジェクトについて継続的にリスクと影響を特定し、評価し、管理するように設計される。本システムは、マニュアルおよび関連文書から構成され、その中には、方針、マネジメントプログラムと計画、手続、要求事項、評価指標、責務、研修、環境・社会的課題に関する定期的な監査・検査、などを含み、環境・社会課題には ステークホルダー・エンゲージメントと苦情処理メカニズムが含まれる。
- エクエーター原則アクションプラン（環境社会アクションプラン）
  エクエーター原則採択金融機関のデューデリジェンスの結果として策定されるもので、エクエーター原則が定める適用基準を満たすために、アセスメント文書、環境・社会マネジメントプラン（※）、環境・社会マネジメントシステム、ステークホルダー・エンゲージメントに係るプロセス文書などとの乖離に対して必要な対策（アクション）を明らかにし、その優先順位をつけるものである。エクエーター原則／環境社会アクションプランは、一般的に表形式で表わされ、軽減措置(mitigation measures)およびアセスメントを補完するための追加調査や明確な計画をリストアップする。

  ※ 環境・社会マネジメントプラン：アセスメントによって明らかにされたリスクと影響を、回避・最小化・代償とオフセットを通じて緩和するための顧客の義務を要約したもの。
- ステークホルダー・エンゲージメント
  外部とのコミュニケーション、環境・社会に関する情報開示、参画、十分な情報を与えられた協議、苦情処理メカニズム、について規定したIFC パフォーマンススタンダードを参照する。
- 独立した環境・社会コンサルタントによるレビュー
  環境・社会マネジメントプラン、環境・社会マネジメントシステム、ステークホルダー・エンゲージメントプロセスを含んだ、アセスメント文書に対するレビュー作業で、独立した環境・社会コンサルタント(プロジェクトに関連する環境社会リスク及び影響の評価に関する専門性を有する、適格な独立コンサルティング会社もし くは個人コンサルタント)によって行われる。

環境負荷軽減への取組

SMBCグループでは、「環境ビジネスの推進」「環境リスクへの対応」「環境負荷軽減への取組」の3つを環境活動の柱として推進しています。環境負荷の軽減においては、グループ会社ごとに目標を設定して多種多様な取組を展開しています。

主な取組

- マネジメントアプローチ（グループ環境方針）
- SMBCグループの環境データ
- 温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量の削減
- 商品・サービスを通じた環境負荷軽減
- 自社における環境負荷軽減

マネジメントアプローチ

SMBCグループのアプローチ課題への認識

SMBCグループは社会課題への認識を踏まえ、2050年を展望し、グローバル金融グループとして、持続可能な社会の実現に貢献するため、国の目標と整合的な金融サービスを通じた温暖化対策への取組みを推進することを長期ビジョンとして掲げ、金融機能を活かした環境負荷軽減を目指しています。

グループ環境方針

基本理念

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取組を行い、社会・経済に貢献します。

グループ環境方針

1.地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。

2.環境に関するリスクを認識し、当社および社会全体の環境リスクの低減を図ります。

3.省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取組を通じ、社会的責任の履行を果たします。

4.環境関連法令・規則などを遵守します。

5.環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。

6.本方針の従業員への徹底と社内教育に努めます。

7.「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取組の継続的な改善に努めます。

8.本方針は、当社ホームページなどで公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

グループ各社の環境方針

- 三井住友ファイナンス&リース　環境方針
- SMFLレンタル　環境方針
- SMBC日興証券　環境方針
- 三井住友カード　環境方針
- SMBCファイナンスサービス　環境方針
- SMBCコンシューマーファイナンス　環境方針
- 日本総合研究所　環境方針

SMBCグループの環境マネジメント

- SMBCグループにおける環境マネジメントは、グループ環境方針、ISO14001を基盤としています。金融サービスにおいては、国連グローバル・コンパクトやエクエーター原則などのイニシアチブの指針・原則に基づいて事業を推進しています。
- 「環境ビジネス」「環境リスク対応」「環境負荷軽減」の3つを環境配慮行動の柱として、毎年、温室効果ガス削減や省資源といった環境目標を設定し、PDCAサイクルにしたがって、温暖化対策への取組みを推進しています。

SMBCグループでは1998年に、邦銀として初めて環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得しました。その後、グループに拡充して運用を継続するとともに、外部機関による審査にて認証登録を維持してきましたが、2019年10月をもって認証登録を取下げ、ISO14001の要求事項に対応した独自の体制に移行しました。

2021年度からは、環境マネジメント体制を一層高度化しています。具体的には、グループCSuO（Chief Sustainability Officer）の統括のもと、「気候変動対策ロードマップ」に基づき、自社GHG（Greenhouse Gas, 温室効果ガス）削減ワーキンググループの取組の中にGHG排出量削減や省資源をはじめとする環境負荷軽減活動を一本化し、更なる機動性を確保しながらPDCAサイクルを回しております。「2030年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロ」とする目標達成を見据え、SMBCグループは気候変動問題を含めた環境課題の解決に真摯に取り組んでまいります。

また、SMBCグループでは年に一度、全従業員向けに「サステナビリティユニバーシティ」と題する勉強会を実施し、従業員ひとりひとりの環境をはじめとするサステナビリティの実現に向けた意識醸成に取り組んでいます。

SMBCグループの環境データ

SMBC Group

SMBCグループは、環境活動を更に進めるために、活動の「見える化」に取り組んでいます。「見える化」の一環として、自社のオフィス使用による環境負荷データを開示しています。データは一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証を取得しています。また、三井住友銀行では「環境会計」に基づく情報開示を行っています。

SMBCグループの環境データ、グループ各社の環境データ、三井住友銀行の環境会計は、以下のリンク先をご覧ください。

SMBCグループの環境データ（ESGデータブック）

グループ各社の環境データ

環境会計（三井住友銀行）

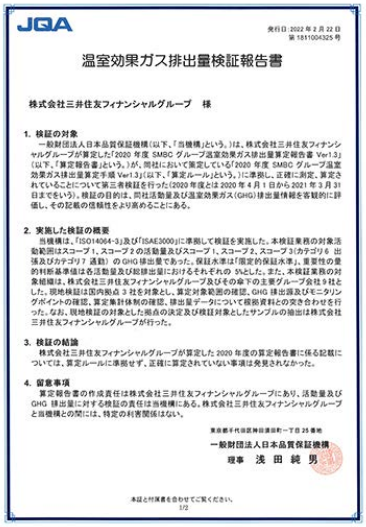

JQA

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社三井住友フィナンシャルグループ　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが算定した「2020 年度 SMBC グループ温室効果ガス排出量算定報告書 Ver1.3」（以下、「算定報告書」という。）が、同社において算定している「2020 年度 SMBC グループ温室効果ガス排出量算定手順 Ver1.3」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2020 年度とは 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社活動量及び温室効果ガス（GHG）排出量情報を客観的に評価し、その記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は、「ISO14064-3」及び「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はスコープ 1、スコープ 2 の活動量及びスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3（カテゴリ 6 出張及びカテゴリ 7 通勤）の GHG 排出量であった。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は各活動量及び総排出量におけるそれぞれの 5%とした。また、本検証業務の対象組織は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその傘下の主要グループ会社 9 社とした。現地検証は国内拠点 3 社を対象とし、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定及び検証対象としたサンプルの抽出は株式会社三井住友フィナンシャルグループが行った。

3. 検証の結論
株式会社三井住友フィナンシャルグループが算定した 2020 年度の算定報告書に係る記載については、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
算定報告書の作成責任は株式会社三井住友フィナンシャルグループにあり、活動量及び GHG 排出量に対する検証の責任は当機構にある。株式会社三井住友フィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅田純男

2020年度 温室効果ガス排出量検証報告書（1.39MB）

温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量の削減

温室効果ガス排出量の削減目標

SMBC Group

SMBCグループは、サステナビリティに関する長期計画「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」において、「SMBCグループが排出する温室効果ガス（以下GHG）を2030年に実質ゼロ」という目標を掲げ、取組を進めています。
実現に向けては、事業活動で使用する電力について、非化石証書活用による再生可能エネルギー由来電力への切替等の施策により、GHG排出量を削減することを基本とします。削減しきれない排出量については、クレジットの購入等によりオフセットすることで、正味での排出量をゼロにします。

改正省エネ法への対応

SMBC

三井住友銀行は年間エネルギー使用量（原油換算）が1,500kl以上の企業（事業者）のため、省エネ法により、エネルギー管理体制の整備、中長期計画の作成および年1%以上のエネルギー消費原単位および電気の需要の平準化に資する措置を評価したエネルギー消費原単位の低減が義務付けられています。これらの義務を確実に果たすことに加え、同法に基づいた管理運営により、各事業所のエネルギー使用量低減にも取り組むなど、対応を進めています。

中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書」の公表

SMBC

東京都内の拠点については、東京都「地球温暖化対策報告書制度」に基づき、各事業所での温暖化対策の取組状況、CO2の排出量などを報告・公表しています。

東京都環境局：中小企業事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」
（東京都のページに移動します）

商品・サービスを通じた環境負荷軽減

営業店端末を通じたペーパーレス化

ペーパーレスでの業務運営は、環境負荷の軽減やお客さまの利便性向上につながるだけではなく、各種手続書類からの情報漏えいリスクがなくなり、お客さまの個人情報保護の強化にもつながります。更に審査業務などがスムーズに行えるなど業務効率化の面でのメリットもあることから、グループ各社で積極的に取り組んでいます。

SMBC

三井住友銀行では、お客さまへのサービス向上を目的に、最先端のデジタル技術を活用したペーパーレス店舗の設置に取り組んでおります。2017年4月に「GINZA SIX」内にリニューアルオープンした銀座支店を皮切りに、全支店において「店頭取引ナビゲーション」「電子サイン」「電子印鑑」を活用した、店頭サービスのデジタル化を実現しました。
なお、この取組は公共社団法人企業情報化協会より評価され、「サービス・ホスピタリティ・アワード 2017」優秀賞、および「サービス・ホスピタリティ・アワード 2018」最優秀賞を受賞しております。

Service & Hospitality Award

全社を通じたペーパーレス化

SMBC Nikko

SMBC日興証券では、環境負荷軽減策の一つとして、2019年度対比80%の紙削減を目標に、全社を挙げて「ペーパーレス」に取り組んでいます。社内における会議や報告の際、印刷物を使うことを廃止し、情報機器端末を通じたペーパーレス会議・報告を推進しています。またお客さま向け資料に関しましては、お客さまの意向を踏まえながら、各種商品目論見書などがEメールやインターネットを通じてご覧いただける「メール電子交付サービス」や「電子交付サービス」をご提供しております。なお、2021年度は全社累積ベースで66%の紙削減（2019年度対比）を実現しました。

申込手続のペーパーレス化等

SMBC　SMBC Finance Service　SMBCCF

SMBCファイナンスサービスは、従来の複写式申込用紙から、ペーパーレスのクレジット申込ツールへの転換を進めています。インターネット上で申込手続が完結するWebクレジット「セディナC-Web」は、さまざまな入力デバイスからいつでも簡単に申込が可能で、ペーパーレス化によるお客さまの個人情報保護と加盟店さまのクレジット申込業務の効率化を同時に実現しています。
SMBCコンシューマーファイナンスは、アプリローンの積極的な展開によるカードレス取引の推進により、資源の消費抑制に取り組んでいます。
三井住友銀行が提供するスマートフォンアプリ「口座開設アプリ」は、ご本人さま確認書類とスマートフォンがあれば、簡単・便利に口座が開設できるサービスです。
いずれも、お客さまの利便性向上とともに、紙資源の使用量抑制にもつながっています。

明細書のペーパーレス化

SMBC　SMCC　SMBC Finance Service　SMBC Trust

三井住友銀行、三井住友カード、SMBCファイナンスサービス、SMBCコンシューマーファイナンス、SMBC信託銀行は、お客さまにご参加いただく環境への取組として、紙の明細書からインターネットでご覧いただく「WEB明細書サービス」や「Web通帳」への切替を推進しています。
また、三井住友銀行では従来お客さまへ郵送などでお届けしていた運用商品やローン商品に関する各種報告書を、インターネットを通じてご覧いただく「eレポートサービス」を提供しています。

ペーパーレス化と連動した森林保全活動

SMBC　SMCC

三井住友銀行、三井住友カードは、お客さまにご参加いただく環境への取組としてペーパーレス化を推進するとともに、森林保全活動への寄付を行い、持続可能な森づくりを目指した「三井住友銀行の森」「三井住友カードの森」を全国に展開しています。

三井住友銀行：SMBCグリーンプロジェクト

三井住友カード：森のためにできること

個人向け国債『SMBCグリーンプログラム』

SMBC

三井住友銀行では、お客さまの個人向け国債の購入に応じて、同行が収益の一部を使って、育林プロジェクトへの寄付をはじめとする温室効果ガス排出削減への取組を行う「個人向け国債『SMBCグリーンプログラム』」を実施しています。このプログラムを通じて、お客さま一人あたり、①100kg相当の温室効果ガスの削減、または②1m2相当の育林（森林整備等）を行うことで、お客さまとともに地球環境保全に取り組んでいます。

具体的な取組については、以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：個人向け国債『SMBCグリーンプログラム』

クレジットカードを通じた環境への貢献~地球にやさしいカードの発行

SMBC Finance Service

SMBCファイナンスサービスは、「ごく普通に使うだけで、地球のために寄付できる」をコンセプトにした「地球にやさしいカード」を発行しています。地球環境保護をテーマにした12種類のカードがあり、「地球にやさしいカード」でカードショッピングをご利用いただくと、カード会員さまのご負担なくSMBCファイナンスサービスからご利用金額の0.5%が自動的に（公財）緑の地球防衛基金を通じて保護・研究団体へ寄付されます。また、寄付金がどのように役立てられたのかをカード会員さまが確認できるよう、ホームページで寄付先の団体の活動状況をお知らせしています。
地球にやさしいカードは、1991年より発行しており、2020年度の寄付額は約1,200万円、累計寄付総額は約7億8,600万円となっています。

具体的な取組については、以下のリンク先をご覧ください。

SMBCファイナンスサービス：事業活動を通じた環境への取り組み

リースにおける環境リスクの低減

SMFL

三井住友ファイナンス&リースは、リース満了物件の処分にあたり、産業廃棄物の不法投棄などによる環境汚染を防止するため、環境関連法規制の遵守を徹底しているほか、廃棄物の運搬・処分委託業者を慎重に選定するため、毎年1回、委託先に対して遵法性を中心とした多面的な評価と、現地調査・ヒアリングなどの多面的なアセスメントを行っています。

自社における環境負荷軽減

建物における環境配慮対応

SMBC

2022年4月に4本部ビル（本店、東館、大阪本店、神戸本部）で使用するすべての電力を再生可能エネルギーに変更したことで、年間約10,000トンの温室効果ガス（Greenhouse Gas/GHG）排出削減となります。
また、当社が保有する遊休スペース等に、メガバンク初のメガソーラー発電設備「SMBC川崎メガソーラープレイス」を新設します。それにより年間約440トンのGHG排出削減を目指します。さらには、メガバンク最大規模となるオフサイトコーポレートPPA（※）の導入を推進しており、年間約2,300トンのGHG排出削減を目指します。
（※）遠隔地の発電設備から送配電網を介して送電し、需要家が発電事業者から長期間環境価値を調達する契約。近年欧米でも導入が進んでいます。

再生可能エネルギー導入の他にも省エネ等の環境に配慮した建築物を、事業所として積極的に採用しています。

本店は、雨水貯留設備・太陽光発電設備の導入、屋上緑化の実施、人感センサーの導入、リサイクル材の採用など、さまざまな環境対策を実施することで、2010年竣工時における東京都の平均的な建物と比較し、年間CO_2排出量を30%相当削減できる設計となっています。例えば空調設備では、高効率空調フィルターのリサイクル効果と省エネ効果により、年間187トン（スギ1万3千本（人工林面積約15ha相当）の年間吸収量に相当）のCO_2が削減されています。

2015年夏にオープンした東館は、本店ビルディングで実施した環境対策に加え、全館LED照明化、外壁性能の向上などの施策を導入しており、2015年竣工時における東京都の平均的な建物と比較し、年間CO_2排出量を35%相当削減できる設計となっています。これらの環境対策により、建築物を環境性能で評価・格付けするCASBEE評価の「Sランク」や、世界的な環境認証であるLEED-CI評価「Platinum」を取得しています。

大阪本店は、2015年度に完了した大規模改修工事を契機に、歴史的建造物である施設の持つ魅力を残しつつ、外壁サッシの高性能化、LED照明の採用、太陽光パネルの設置などを行い、環境性能を格段に高めています。

海外でも、環境に配慮した建物を採用する取組を進めており、ベルギーのブラッセル支店はBREEAM（The Building Research Establishment Environmental Assessment Method）という、建物の環境性能を評価する審査手法により認証を得た建物の中に事務所を構えています。

その他の取組

- 環境負荷軽減に向けた社内ルール
- グリーン購入
- 従業員の環境意識改革
- 不要文書の行内リサイクル
- 紙製ファイルの推進
- ペットボトルキャップのリサイクル
- 使い捨てカイロのリサイクル
- 食品ロス削減への取組
- 厨芥ごみのリサイクル
- プラスチックストローの廃止
- PCモニターの活用、文房具のリサイクル

環境負荷軽減に向けた社内ルール

SMBC　SMCC　SMBC Finance Service　SMBCCF　SMBC Trust

物品の購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に向けた取組を進めています。
例えば、三井住友銀行では、購入段階では大量に使用するコピー用紙について、サプライヤーが公表している環境への考え方に則り、原料調達・生産が適切に行われたことなどを確認し、グリーン購入法適合品などの環境に配慮した紙を購入しています。使用段階では、ペーパーレス会議の推進や、独自に定めた社内ルールに則って、使用量の削減に努めています。廃棄・リサイクル段階でも、紙ごみの廃棄量削減目標を掲げ、取組を進めています。
また、三井住友カード、SMBCファイナンスサービス、SMBCコンシューマーファイナンス、SMBC信託銀行においても、各社独自に定めた社内ルールに則って、省資源・省エネ・ゴミ分別に向けた取組を進めています。

グリーン購入

SMBC　SMBC Nikko　SMCC　SMBC Finance Service

オフィス用品などを購入する際に、環境を考慮し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する「グリーン購入」を導入しています。

従業員の環境意識改革

SMBC | SMBC Trust

社内SNSや休憩スペースに設けたSDGsコーナーを活用して環境負荷軽減に関する取組を発信し、従業員の環境意識向上を図っています

不要文書の行内リサイクル

SMBC

廃棄物量の削減やペーパーレスを積極的に進めるとともに、本店ビル内に オフィス製紙機「ペーパーラボ」を設置し、本部内の不要文書の一部を同行内で新たな紙として再生しています。
「ペーパーラボ」は、不要文書を外部に搬出せずに新たな紙として再生させる機器であり、セイコーエプソンにより開発されました。従来の製紙機に比べ水の使用量も大幅に削減できるという特長があります。紙を新規に購入する場合と比較すると、調達に係る環境負荷の低減効果が見込まれます。
できあがった紙は行内外での活用を進めるとともに、オフィス内でのリサイクル推進という観点から、従業員の分別・リサイクル意識の向上も図っています。

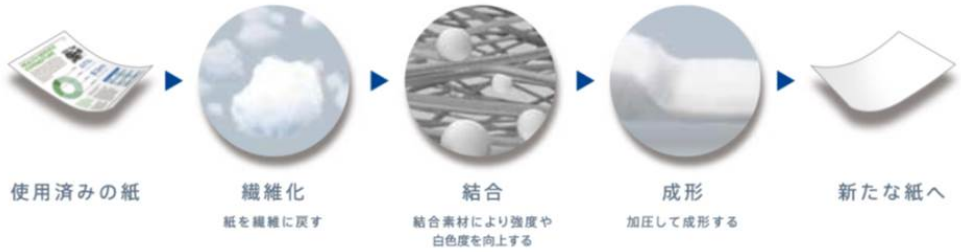

紙製ファイルの推進

SMBC | SMBC Trust | JRI

脱プラスチックの観点で、社内利用を中心にプラスチック製クリアファイルの代わりに紙製ファイルの活用を推進しています。また、不要になったクリアファイルを回収し、プラスチック製品へのリサイクルに貢献しています。

ペットボトルキャップのリサイクル

SMBC

ペットボトルキャップを分別回収し、マテリアルリサイクルしてできたゴミ袋を活用することで、資源の有効活用に取り組んでいます。

使い捨てカイロのリサイクル

SMBC

使用済みカイロを提供し、水質浄化材の原料にマテリアルリサイクルすることで、廃棄物削減や資源の有効活用に取り組んでいます。

食品ロス削減への取組

SMBC | SMBC Trust | SMCC | SMBC Finance Service | SMDAM

災害用備蓄食品を子ども食堂等へ提供し、食品ロス削減、廃棄物削減に取り組んでいます。

厨芥ごみのリサイクル

SMBC

社員食堂から出る厨芥ごみを家畜の飼料等へリサイクルすることで、廃棄物削減、資源の有効活用に取り組んでいます。

プラスチックストローの廃止

SMBC

社員食堂や喫茶スペースにおけるプラスチックストローの配布を廃止しています。（本部ビルのみ）

PCモニターの活用、文房具のリサイクル

SMBC Trust

モニターの活用などによる印刷や両面印刷活用による利用枚数の削減、事務用品のリサイクルボックスを設置するなど省資源と廃棄物削減に取り組んでいます。

SMBCグループ グリーンボンド/ローン

グリーンボンドやグリーンローンで調達した資金は、再生可能エネルギーや省エネルギー事業等の環境に配慮したプロジェクトに充当します。 SMBCグループは、国内外における太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンスについて、確かな実績を有しております。本債券発行・ローン実行をすることで、上記プロジェクトファイナンスを通じた地球環境の維持・改善に、より一層貢献してまいります。

グリーンボンド発行実績

2015年10月に、本邦民間金融機関として初となる米ドル建てグリーンボンドを発行して以降、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しております。

グリーンボンド発行実績.pdf PDF

グリーンファイナンスフレームワーク

SMBCグループはグリーンファイナンスフレームワークに基づき、グリーンボンドの発行・グリーンローンの実行・管理をしております。フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)の定める「グリーンボンド原則」及び環境省が定める「グリーンボンドガイドライン」、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)及びアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション＆トレーディング・アソシエーション(LSTA)の定める「グリーンローン原則」、及び環境省が定める「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に沿って策定しております。

発行体	フレームワーク	認証機関のオピニオン
三井住友 フィナンシャルグループ 三井住友銀行	**SMBCグループ グリーンファイナンス フレームワーク** PDF	**SMBCグループグリーンファイナンス フレームワークオピニオン** PDF

バックナンバー −

2021年12月～2022年10月

発行体	フレームワーク	認証機関のオピニオン
三井住友 フィナンシャルグループ 三井住友銀行	**SMBCグループ グリーンボンド フレームワーク** PDF	**SMBCグループグリーンボンド フレームワークオピニオン** PDF

レポーティング

2022年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	Management Assertion	投資家レポート
SMFG EUR500mn 0.934% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2017 PDF	SMFG PDF SMBC PDF	FY3/2022 Annual Report PDF
SMBC USD227.8mn 3.370% due2023 SMBC AUD83.2mn 2.900% due2023	Sustainalytics Review SMBC 2018 PDF		
SMFG EUR500mn 0.465% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2019 PDF		
SMFG USD500mn 0.508% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2021 PDF		
SMFG USD500mn 2.472% due2029	Sustainalytics Review SMFG 2022 PDF	SMFG PDF	

バックナンバー

2021年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	Management Assertion	投資家レポート
SMFG EUR500mn 0.934% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2017 PDF	資金充当証明 SMFG PDF 資金充当証明 SMBC PDF	FY3/2021 Annual Report PDF
SMBC USD227.8mn 3.370% due2023 SMBC AUD83.2mn 2.900% due2023	Sustainalytics Review SMBC 2018 PDF		
SMFG EUR500mn 0.465% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2019 PDF		
SMFG USD500mn 0.508% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2021 PDF		

2020年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	Management Assertion	投資家レポート
SMBC USD500mn 2.450% due2020	KPMG Assuarance Report PDF	資金充当証明 SMFG PDF 資金充当証明 SMBC PDF	FY3/2020 Annual Report PDF
SMFG EUR500mn 0.934% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2017 PDF		
SMBC USD227.8mn 3.370% due2023 SMBC AUD83.2mn 2.900% due2023	Sustainalytics Review SMBC 2018 PDF		
SMFG EUR500mn 0.465% due2024	Sustainalytics Review SMFG 2019 PDF		

2019年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	Management Assertion	投資家レポート
SMBC USD500mn 2.450% due2020	KPMG Asurance Report SMBC 2015 PDF	資金充当表明 SMFG PDF 資金充当表明 SMBC PDF	FY3/2019 Annual Report PDF
SMFG EUR500mn 0.934% due2024	Sustainalytics Annual Review SMFG 2017 PDF		
SMBC AUD83.2mn 2.900% due2023 SMBC AUD83.2mn 2.900% due2023	Sustainalytics Annual Review SMBC 2018 PDF		

2018年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	インパクトレポート
SMBC USD500mn 2.450% due2020	KPMG 保障報告書 （467KB） PDF	グリーンインパクト評価2018年
SMFG EUR500mn 0.934% due2024	Annual Review 2018 PDF	SMFGグリーンボンド期中報告 （2018年3月末時点）

2017年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	インパクトレポート
SMBC USD500mn 2.450% due2020	KPMG 保障報告書 （358KB） PDF	グリーンインパクト評価2017年

2016年3月末基準

発行銘柄	外部機関レビュー	インパクトレポート
SMBC USD500mn 2.450% due2020	KPMG 保障報告書 （3,210KB） PDF	グリーンインパクト評価2016年

＜注意事項＞

三井住友フィナンシャルグループは、本サイトに含まれる情報の正確性や適時性を保証するものではありません。本サイトに含まれる情報は、予告なく更新・訂正されることがあります。
三井住友フィナンシャルグループは、本サイトに含まれる情報の誤り、漏れ、その他の事由により発生した損害に関し、一切責任を負わないものとします。
本サイトは、情報提供のみを目的としたものであり、社債その他の証券の販売または購入の勧誘を目的とするものではありません。本サイトの情報に依拠して社債その他の証券を購入または売却されたことによる生じるいかなる損害についても、当社は責任を負うものではありません。社債その他の証券への投資判断に必要な情報は、取扱証券会社からご入手くださるようお願い致します。

お客さま本位

基本的な考え方

SMBCグループでは、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念のひとつに掲げ、グループ会社が連携を図りながら、CX(Customer Experience : 顧客体験)・品質の向上に取り組んでいます。

推進体制

当社では、「CX向上部会」および「CX向上会議」を設置し、「お客さま本位の業務運営」に関する取組と管理体制強化およびグループの連携を推進しています。

「CX向上部会」では、外部有識者をアドバイザーとして招へいし、お客さま本位の一層の浸透に向けた意見交換を行っています。また、経営会議役員をメンバーとする「CX向上会議」では、「CX向上部会」からの報告を受け、諸施策の協議等を行っています。

なお、「お客さま本位の業務運営」態勢の適切性および実効性は監査部門により検証・評価され、当該結果は取締役会の内部委員会である監査委員会およびグループ経営会議等に定期的に報告されています。また、苦情を含めたお客さまの声についても、定期的に監査委員会に報告されています。

お客さま満足に関するSMBCグループ各社の取組

お客さまの声の経営への活用

当社では、「苦情・不満」を、「お客さまからの不満足の意思表示」として幅広くとらえ、お申出の内容や発生原因等に応じた分類・分析を行っております。内容は定期的にグループ経営会議メンバーによって構成されるCX向上会議およびその内部部会であるCX向上部会へ共有・報告され、お客さまの苦情・不満の原因解決に必要な諸施策の協議等を行っています。

分析結果をもとに、更なる商品・サービスの改善や、従業員の応対向上に努めてまいります。

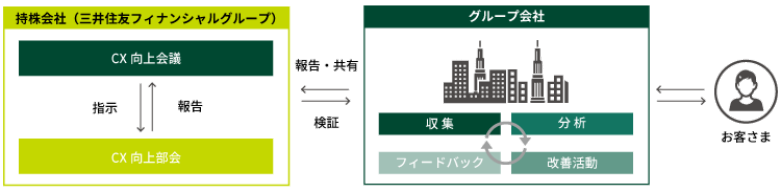

苦情件数（三井住友銀行・SMBC日興証券・SMBC信託銀行の合計）

「ISO10002自己適合宣言」実施について

お客さまの声を経営に活かす業務プロセスに関し、三井住友銀行、SMBC日興証券およびSMBCコンシューマーファイナンスでは、国際標準規格「ISO 10002/JIS Q 10002」への自己適合宣言を実施しています。

お客さま満足度

お客さまの満足度を調査するために各種アンケートを実施しており、結果は本社での商品・サービス改善や、営業店へのフィードバックを通じて応対改善に活用するなど、全社で課題を共有し、サービスの品質向上に努めています。

三井住友銀行におけるアンケート結果（左：個人のお客さま、右：法人のお客さま）

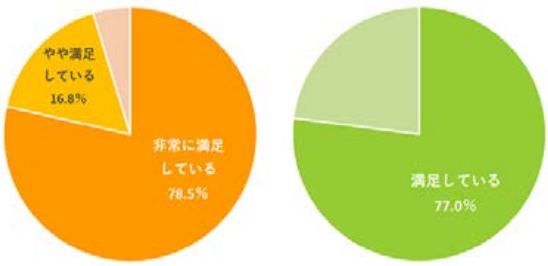

商品・サービス品質向上のための取組

SMBCグループでは、お客さま本位の考え方に則った商品・サービスの提供に向け、企画・開発段階で想定されるリスクに対する十分なアセスメント及び対策が取れているか、お客さまのニーズがあるかを常に確認しています。また、既存のサービスにおいても、定期的に品質のレビューを行うとともに、外部有識者と関連部長で構成するCX向上部会において、グループ各社の取組について検証とディスカッションを行い、商品・サービスの品質向上に努めています。

従業員教育についても、各種研修・セミナー開催や営業店での勉強会を通じ、従業員のお客さま対応力やお客さま本位・CXの意識向上に継続的に努めています。研修については、職務に応じて体系化し、研修映像を社内イントラネットに掲載するなど、全ての従業員が常時自己啓発に取り組める環境整備に努めています。

お客さま本位の業務運営

SMBCグループ*は、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」（フィデューシャリー・デューティー）を踏まえ、SMBCグループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」や、リテール事業部門における具体的な取組方針等を制定しています。

* 本基本方針の対象となるグループ会社：
三井住友銀行、SMBC信託銀行、SMBC日興証券、三井住友DSアセットマネジメント

お客さま本位の業務運営に関する基本方針については、以下のリンク先をご覧ください。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

リテール事業部門における具体的な取組方針

SMBCグループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、リテール事業部門では、個人のお客さまの資産運用業務、資産形成業務に販売会社として対応するにあたり、さらに具体的な取組方針を定めています。また、本取組方針に基づく具体的な計数指標を公表し、状況を確認・分析の上で、業務運営の改善に活かす等、リテール事業部門のPDCAサイクルの中でしっかり対応していきます。

ＳＭＢＣグループ　リテール事業部門における「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」（3,714KB） PDF

ＳＭＢＣグループ　リテール事業部門における「金融庁『顧客本位の業務運営に関する原則』への取組み」（2,851KB） PDF

「お客さま本位」については、以下のリンク先をご覧ください。

お客さま本位：統合報告書・ディスクロージャー誌2022　(1,120KB) PDF

人権の尊重

人権尊重の考え方（SMBCグループ）

SMBCグループは、「国連グローバル・コンパクト」の人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則に賛同し、事業を展開する国・地域の法規制を遵守することはもとより、国際的な人権基準に則って人権を保護・尊重し、人権侵害に加担しないよう努めています。

人権尊重への取り組み方針（SMBCグループ）

SMBCグループでは、人権尊重への各種取り組みの前提として、「人権尊重に係る声明」を制定しております。

人権尊重に係る声明（190KB） PDF

人権啓発の推進体制（三井住友銀行）

三井住友銀行は、人事部担当役員を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識を高める取組を行っています。人権啓発推進委員会は、人権啓発に関する全行的な基本方針を確立し、行内各部店の「人権啓発部店推進委員会」による人権啓発の推進のため、各種研修の企画立案や活動の円滑な運営支援に取組んでいます。また、事務局は委員会の運営に必要な事項を処理するほか、各部店での実施状況を確認し、人権啓発推進施策の継続的な見直しを図っています。

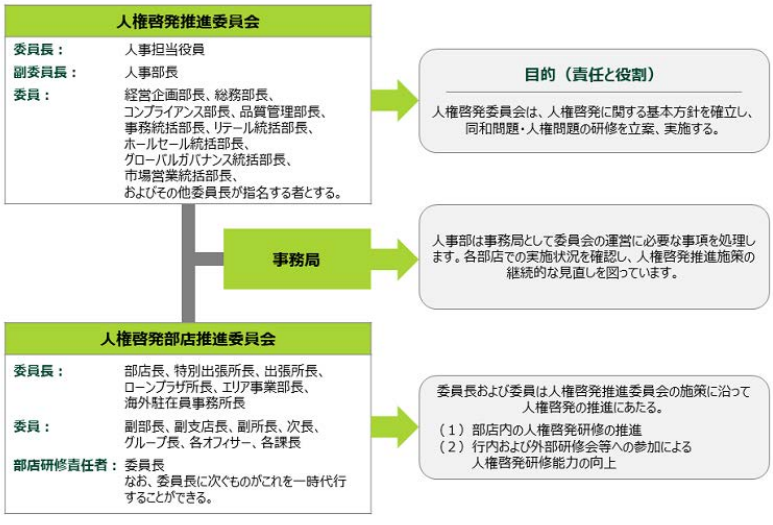

人権啓発への取組（SMBCグループ）

SMBCグループは、「国連グローバル・コンパクト」の人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則に賛同を表明しています。人権啓発にも積極的に取り組んでおり、グループ各社においても、人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取組を行っています。
またグループとして、人権の尊重が企業文化として定着することを目的とした「東京人権啓発企業連絡会」へ加盟し、人権啓発の推進・向上に向けた活動を行っています。これら参加活動を含め、SMBCグループは外部ステークホルダーエンゲージメントを促進し人権に関する重大な課題を把握することを継続して進めてまいります。

人権啓発研修（三井住友銀行）

（1）集合研修を通じた人権啓発研修の実施

新入行員研修、階層別研修などの開催時に、人権に関する研修を実施しています。2019年度から2021年度の開催実績は以下のとおりです。

（人）

対象となる研修	2019年度の実績	2020年度の実績	2021年度の実績
新入行員研修	676	中止	419
新任管理職・役職者研修	826	608	781
新任部店長研修	121	182	113

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年度の新入行員研修での人権に関する研修は中止。

（2）人権啓発・部店推進委員長研修会（部店長対象の講演会）の実施

年1回、全部店長およびグループ会社の人事部長を対象とし、有識者による講演会を実施しています。

研修で採り上げるテーマ例	「心のバリアをはずして～合理的配慮について理解する～」
	「メンタルヘルスと人権」～ストレス一日決算主義のすすめ～
	「パワーハラスメントとアンガーマネジメント」～パワハラにならない叱り方とは～

（3）部店人権研修会および確認テストの実施

年2回、部店長がリーダーとなり、人権について話し合う「部店人権研修会」を、グループ会社を含む全部店で実施しています。また、人権意識の浸透度を確認するため、イントラネットを用いた確認テストを定期的に実施しています。

研修で採り上げるテーマ例	「障がいのある人の人権を理解する」
	「ハラスメントのない職場の実現のために（性差別等から生まれるハラスメント）」
	「世界人権宣言から人権を考える」

（4）従業員からの人権標語の募集

毎年、人権週間の行事として、グループ会社を含めた全従業員を対象に、人権標語の募集・表彰を実施しています。

職場環境改善に向けた取組

SMBCグループ各社において、「セクハラ・パワハラ防止マニュアル」を作成・展開し、誰もが働きやすい、健全な職場環境構築に取り組んでいます。また、管理職に対して、ハラスメントの具体的実例を用いた実務上の留意点や再発防止策、ハラスメントに関する報告の取り扱いを含む意識改革に向けた研修を行っています。

三井住友銀行では、従業員からの各種相談に対処する専門部署として、人事相談室を設置しています。また、法令違反および行内規定に反する行為、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどの早期発見・是正を図るため、弁護士による外部通報窓口や行内通報窓口を整備した内部通報制度を設置しています。

現代奴隷法への対応（三井住友銀行）

三井住友銀行は、英国及び豪州現代奴隷法に基づき、奴隷労働及び人身取引の防止に係る取組についてステートメントを以下の通り公表しています。

現代奴隷法への対応（三井住友銀行）

人材戦略

価値創造を支える人材戦略

金融グループの経営において、最も大切な資本は「人」です。SMBCグループの源流は、400年以上にわたって「人」を重視してきた三井と住友の開業まで遡ります。その後、事業統合や買収等により新たな人材や文化が合流し、個性と多様性を尊重する文化が育まれてきました。今では、グループ共通の価値観である「Five Values」の下、全世界40の国と地域で11万人以上の従業員が働いています。
「人の三井」「事業は人なり」と形容されてきた先達の事業精神を受け継ぎ、SMBCグループは、勤勉で意欲的な社員がその能力を思う存分に発揮できるよう、人的資本へ積極的に投資し、グループの持続的な価値創造につなげていきます。また、その一環として研修にも力を注いでおり、グループ全体で年間40億円の研修投資を実施しています。
SMBCグループの人材戦略のポイントは、**「経営戦略に基づく機動的な人員配置」「適所適材を実現する仕組」「従業員の能力を最大限に引き出す環境づくり」**の3点です。

1. Strategic Workforce Planning：経営戦略に基づく機動的な人員配置

７つの重点戦略に基づき、国内では、リテール・ホールセール事業部門を中心としたビジネスモデル改革や、グループ各社に共通する機能の効率化等により人員配置を見直すとともに、デジタルソリューションの展開に伴う人員投入やアジアのフランチャイズ拡大に伴う増員等、新たなビジネス領域において積極的な人員配置を行っています。

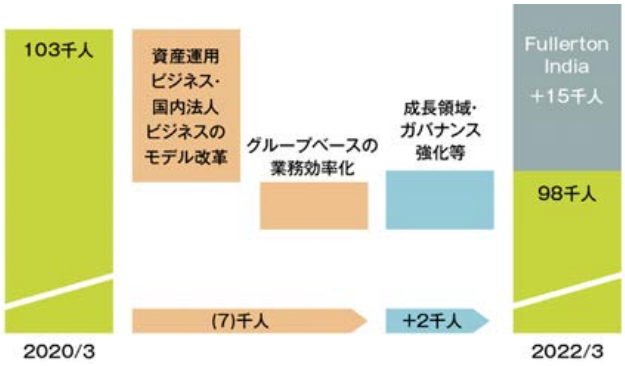

2. Seamless Platform：適所適材を実現する仕組

SMBCグループは、採用の時期や場所、属性にかかわらず幅広い成長機会を提供しています。グループ内部での育成に加え、専門分野を中心としたキャリア採用も活用し、グループの発展を支える人材の確保に努めています。

グループ経営人材の育成

グループ経営上重要なポジションについて後継者候補を特定し、計画的に育成しています。2022年3月時点では重要なポジションに対し、約7倍の後継者候補を確保しています。
また、異なる事業や組織、風土等に対する理解を深めることを目的とする「経営人材交流プログラム」を行い、グループの強みを活かした経営戦略の立案等に取り組んでいます。次世代経営幹部候補者にはエンティティの壁を超えた異動ローテーションを行い、毎年約20名の従業員がグループの別会社へ出向しているほか、さらなる候補者の育成に向け、中堅、管理職、役員等、各階層に応じた研修を実施しています。

また、グループを牽引する経営マインド・リーダーシップや一体感醸成を目的として、多様な経験・価値観を持つ従業員と共に学び合う「グループ合同研修プログラム（デロイトトーマツコンサルティング合同会社、グロービス大学院、株式会社セルムと協働開発）」、デジタルやグローバル、サステナビリティ等のテーマ別に、グループとしての俯瞰的な視野を涵養することを目的とした「グループ合同セミナー」を実施しています。
各研修・セミナーはグループCEOやグループCHROによる強いコミットメントの下、グループ経営陣との対話を盛り込むことで、受講者のグループ経営への参画意識の向上につながるメッセージを継続的に発信しています。

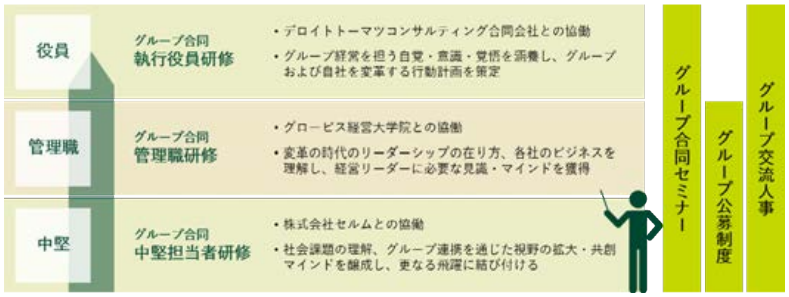

グループ経営人材育成に関する各種研修参加者数

		2020年度	2021年度
全体		136名	255名
対象層	役員	28名	36名
	管理職	54名	135名
	中堅	54名	84名

専門人材の採用、育成

リファラル採用やダイレクトリクルーティング等、キャリア採用の手法の多様化や新卒採用におけるコース別採用の活用により、高度な専門性を有する人材や専門指向の高い学生の採用に注力しています。
例えば、三井住友銀行は、高い専門性を保有・発揮する従業員を認定し、手当を支給する「エキスパート制度」を導入しています（認定領域は30分野、374名を認定）。
また、SMBC日興証券では、ホールセール分野の専門職である「Nikko Investment Bankingコース」や「マーケットコース」を設け、専門人材の確保に活用しています。

キャリア採用者に関するKPI

	2020年度	2021年度	2025年度目標
採用人数（比率）	246名（17.6%）	255名（19.0%）	2020年度水準以上
管理職比率*	14.5%	15.6%	2021/3水準以上

* 年度末時点

専門性を有する従業員を認定する制度等の対象者数

	2021/3	2022/3
全体	881名	1,230名
うちデジタル人材	303名	343名

キャリア開発支援

従業員のキャリアアップ、キャリアチェンジを支援するため、さまざまな制度や仕組を導入しています。
例えば、総合学習ポータルシステム「SMBC Group eCampus」を導入しており、従業員が、職場・自宅を問わず、550超のコンテンツの中から自分に合ったプログラムを利用しています。

グループ各社の取組として、三井住友銀行では、キャリアを考える機会のひとつとして、国家資格保有のキャリアコンサルタントが、希望者に対しキャリアコンサルティングを実施しています。
また、職種や階層を超えたキャリアアップを志向する従業員に対して、具体的な業務や働く環境を体験するトライアル職種・階層転換制度（「キャリアデザイントレーニー制度」）を整備し、100名を超える従業員がチャレンジしました。自発的な学びの意欲を持った従業員に対しては、国内外の大学院や外部教育機関への公募派遣、大学院等への通学を目的とした「キャリアデザイン休職制度」や、大学院通学や各種資格取得に要した講座費用の一部を補助する「キャリアデザイン学習支援制度」を導入しており、2021年度は認可者１人当たり約58万円を支給しています。

SMBC日興証券では、本業を行いながら他部署の業務に参画することのできる「ナイストライ制度」を試行しています。

各種キャリア開発支援制度・仕組の利用者数

		2020年度	2021年度
SMBCグループ	総合学習ポータルシステム	71,704名	76,658名
三井住友銀行	キャリアデザイントレーニー制度*1	85名	134名
	キャリアデザイン休職制度*2	56名	66名

*1 キャリアチェンジを目指す従業員が、転換後の業務を試行的に体験する制度
*2 配偶者の転勤や大学院への通学等を理由とした休職を認める制度

シニア人材活躍への取組

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

SMBCグループは、ダイバーシティ＆インクルージョンを「グループの成長戦略そのもの」と位置付け、社内外に発信しています。具体的には、グループ一体での推進に向け、「ダイバーシティ推進室」を設置し、取締役会・経営会議で定期的に議論を行っているほか、社長を委員長、主要グループ各社の頭取・社長を委員とする「ダイバーシティ推進委員会」を開催する等、経営トップ自らがコミットし、推進体制を整備しています。また、管理職に対して、マネジメントの重要性や役割期待、アンコンシャス・バイアスやダイバーシティ＆インクルージョンの推進意義等を伝える研修を実施しています。

女性・外国籍に関するKPI

		2021/6	2022/6	2025年度目標
役員数	女性	16名	22名	25名
	外国籍	17名	15名	25名

		2021/3	2022/3	2025年度目標
管理職比率	女性	15.8%	17.0%	20.0%
	外国籍*3	87%	91%	2021/3水準維持

*3 海外拠点の管理職ポストにおける現地採用従業員の比率

ダイバーシティ&インクルージョンへの取組

■ **ジェンダー**

女性採用比率を30%に設定し、次世代を担う女性従業員の採用に努めるとともに、各種施策による早期育成に注力しています。また、リーダーシップ研修や上司の意識醸成等を通じ、女性のキャリア形成を支援しています。加えて、LGBT等の性的マイノリティに対する支援として、同性パートナーも利用可能な福利厚生制度を整備し、相談窓口を設置しています。

女性活躍への取組

LGBT等性的マイノリティへの取組

■ **グローバル**

海外現地採用従業員の登用に関する透明性を高めるため、「Global Talent Management Council」を設置し、地域を超えた人材活用を推進しています。また、異文化環境におけるリーダーシップ養成やネットワーク構築のため、米国University of Pennsylvania, the Wharton Schoolや仏INSEADとの提携による幹部従業員研修、各国従業員の合同研修、海外現地従業員が最長1年間国内拠点で勤務する「Global Japan Program」も実施しており、これらのグローバル研修への累積参加者数は1,800名にのぼります。

グローバル人材の活躍への取組

3. Employee Engagement：従業員の能力を最大限に引き出す環境づくり

従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでいます。
従業員のエンゲージメントの状態を可視化し、PDCAを回すツールとして、エンゲージメントサーベイ「Wevox」を活用し、人事部主導ではなく、各組織における組織改善活動を行っているほか、月に1回程度の1on1ミーティングを導入し、上司と部下の信頼関係の構築、双方の成長を促しています。
三井住友銀行においては、エンゲージメントサーベイスコア70以上を維持することをKPIとし、KPIスコアを達成しています。

三井住友銀行のエンゲージメントサーベイWevoxスコア

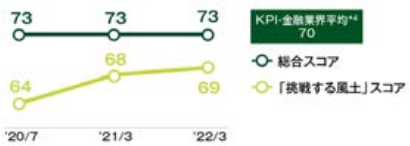

*4 2022/6アトラエ社調べ

三井住友銀行の人材育成について

三井住友銀行は中期経営計画において、育成に携わるあらゆる場面における長期的戦略として、「人材育成ビジョン」を制定しました。従業員一人ひとりの挑戦を後押しするため、人事部主導の人材育成スタイルから、現場主導で従業員が自律的に成長していく育成スタイルへ転換しつつ、評価の透明性を高め、年次を問わず、貢献した従業員がより評価されるための環境整備を進めています。

人材育成ビジョン

飽くなき成長意欲を持つプロフェッショナルな人材が、自律的に課題を設定し、心置きなく挑戦できる環境を整える

ビジョンの要素	目指すべき姿
飽くなき成長意欲を持つ	・主体的に現業務に取組み、成長の実感を得られている ・役位や年次にかかわらず、成長意欲を刺激し続けるための適切なフィードバックを受けている ・現状に甘んじない、妥協しない
プロフェッショナルな人材	・請負った責任を全うし、実行する ・Five Valuesを高いレベルで実践している ・何事も「自分ごと」と捉えるオーナーシップをもっている ・職業を通じで身に着けた人格、振る舞える力
自律的な課題設定	・自律性の大前提として、組織のミッション・ビジョン・バリューを正しく理解している ・正しい課題設定のために、徹底的な自己理解が進んでいる ・変化の激しい環境を自ら分析し、開発すべき能力や自己実現に向けた課題が明確になっている
心置きなく挑戦できる環境	・リスクを取り挑戦する気概を持ったメンバーを建設的に支援する職場環境 ・失敗よりも機会損失を恐れる風土 ・ビジョンや目指すべき姿を単なるお題目にさせないコミットメント

以下評価制度の一連のプロセスを、年間サイクルで運用しています。

貢献評価制度について

・透明性・納得性のある手法で、会社または他の従業員への貢献度合いを評価し、メリハリある処遇を実現する制度
・自らの所属する部署・グループに対する貢献に留まらず、グループ全体および他の従業員に対する「貢献」全てを評価

実力評価制度について

・貢献として顕在化する「行動特性（コンピテンシー）」と本人特有の「行動源泉（エネルギー）」を通して、総合的に評価する制度
・部店長の評価のみでなく、人事部員による面接や研修等を通じ、多面的評価情報の収集を図り、実力評価に反映

行動源泉 エネルギー	・ 成果に至る行動を引き起こす源、行動のエネルギー ・ 本人固有のレベルとして普遍的なもの、将来的な期待値を測る
行動特性 コンピテンシー	・ 行動エネルギーが実際の行動に転嫁していく過程 ・ 「思考特性」「対人影響」「専門性」「ベース行動」の4つの概念で特定 ・ 貢献を顕在化させる位置づけとして、発揮能力のレベルを判定

評価項目		概要
行動源泉	行動エネルギー	成果に結びつく行動を引き起こす源泉
行動特性	思考特性	情報収集力・情報分析力・企画力等、成果行動を支える基盤
	対人影響	チームワーク、部下指導力等、成果を実現するために相手に影響を与える特性
	専門性	担当業務を遂行する際に要請させる職務スキルや専門知識
	ベース行動	顧客志向・チャレンジ精神・スピード等、職務遂行上基盤となる特性

本人による実力判定 → 部店による実力判定 → 人事部へ実力評価申請 → 人事部による評価決定 → 部店長から本人へフィードバック

OJTを主体とした職場における経験学習サイクルの加速化

若手従業員に対しては、先輩従業員による指導体制（アンカー制度）や、徹底的な自己理解と基本行動・基礎知識を習得し、適切な競争意識を醸成する育成体系を導入しOFF JTとの接続を意識した取組を行っています。

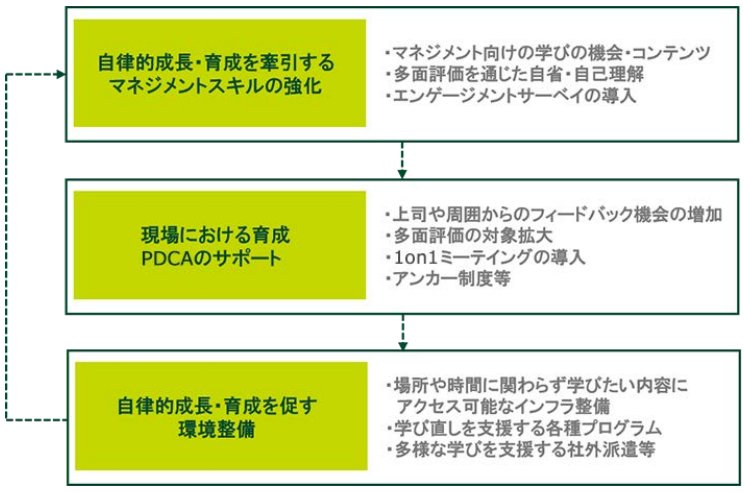

マネジメント層に向けた取組

従業員の価値観の変化や業務の専門化が進み、働き方をめぐる意識・環境が大きく変化していることから、マネジメントの難易度は年々増し、上記「職場における経験学習サイクルの強化」においても、その役割は益々大きくなっています。このような環境に合わせ、新任管理職に対し、役割期待やマネジメントの重要性、また人材育成のポイントやダイバーシティ＆インクルージョンの推進意義等を伝える新任研修を職位別に実施するほか、全管理職のサポートとして、マネジメント力強化に向けた取り組みを実施しています。

マネジメントに求められるスキルは科学的に研究が進み、体系化されていることから、外部の知見を最大限に活用したマネジメントスキル研修を導入しています。また、管理職の評価要素の一つに、「ダイバーシティ(多様な価値観を持った部下やメンバーの違いを活かし、新たな価値を創造する行動)」を盛り込むほか、年に一度、部下や同僚からの多面評価（SMBCマネジメントレビュー）や上司との面談を通じて、多角的に自身のマネジメントスタイルを自省し、適切に課題設定を行い必要なスキルを自ら開発するサイクルを回しています。

加えて、定期的に人事部や他の管理職層とのコミュニケーションの場を設けることで、銀行全体の課題意識の理解や好事例の共有を通じたマネジメントスキルの底上げにもつなげています。

Off JTの充実

若手を早期戦力化し、OJTによる育成効果を高めることを目的として「基礎教育プログラム」を実施しています。
例えば、徹底的な自己理解、主体的な成長への渇望、適切な競争環境を生み出すため、若手従業員に求められる必須の基礎知識、基本行動の習得・発揮度合の評価認定を行う「SMBCファーストフラッグ認定」や「チェックポイント制」、先輩従業員による若手従業員の指導・育成をサポートする「アンカー制度」など、OJTとOff JTを組み合わせた複層的な育成プログラムを導入しています。
このほか、管理職層を含む長期的なキャリアを展望するための階層別研修、経営を担うリーダー層に向けたリーダーシップ研修に加え、eラーニングコンテンツを中心にデジタル素養・知識の涵養を促す「デジタルユニバーシティ」、与信・外為などの専門知識を集中的に強化することを目的としたテーマ別研修プログラムも提供しています。リーダーシップ研修においては、東京大学、米国University of Pennsylvania, the Wharton School 等外部の専門機関と共同開発した高度なプログラムを導入しています。

カルチャーの浸透

従業員が希望する職務やポストへ応募する公募制度を拡充し、従業員の挑戦を支援しています。三井住友銀行では、各部店やグループ各社の部署・業務内容を知る「SMBCジョブフォーラム」を毎年開催し、従業員が希望する職務やポストへ応募する年2回の公募（研修／ジョブ／ポスト）を実施しています。2021年度の応募者数は、前年比1.5倍の649名、合格者数も152名（35.4%）まで増加し、自らの手で希望のキャリアを切り拓く従業員が着実に増えています。

SMBCジョブフォーラム	各部店やグループ各社の部署・業務内容を知るイベント
研修エントリー	キャリア形成に必要な各種研修プログラムへ公募する制度
ジョブエントリー	自律的なキャリア開発にチャレンジできるよう、希望するジョブ（職務）へ公募する制度
ポストエントリー	意欲と能力ある人材マネジメントポスト（部店長、課長など）にチャレンジする機会を提供するための公募制度

SMBCグループの公募制度応募者推移

	2019年度	2020年度	2021年度
応募者数	1,142名	1,171名	1,595名
合格率	24%	31%	32%

三井住友銀行は、「Fair（公平な人事制度）」「Challenge（新たな挑戦を促進する人事制度）」「Chance（能力を最大限発揮する機会がある人事制度）」の３つを基本コンセプトとし、主に職種・階層の統合、処遇・評価制度の見直し、シニア人材に関する人事制度の見直しを2020年1月に行いました。たとえば、30代の支店長は2022年4月時点で66名と、制度導入前と比べ、約3倍に増加しています。

自発的に挑戦できる、しようと思える、「心理的安全性」がエンゲージメント向上の土台になると位置付けており、従業員一人ひとりが前例や常識に囚われず新しいことにチャレンジできる環境づくりを目的に、TPOに合わせて自身で服装を選択できる「ドレスコードフリー」を導入しています。また、従業員個人が他の従業員や業務を「知る」、同じ志を持つ従業員と「つながる」、自身の考えを「発信する」プラットフォームとして社内SNS「ミドりば」を三井住友銀行・日本総合研究所で導入し、グループ会社に順次展開しています。2万人以上の従業員が継続的に利用している中、社内のコミュニケーションが活性化し、2021年12月には社内SNS発の新規事業も立ち上がりました。

健康経営

グループ各社において「健康経営宣言」を制定し、最高健康責任者（Chief Health Officer）の下、企業・健康保険組合・健康サポートセンターの三位一体で、従業員が健康で活き活きと働くことができる環境整備に取り組んでいます。睡眠や禁煙等をテーマとした健康セミナーには、合計1,800名以上の従業員が参加し、その他ウォーキングイベント、女性特有の健康問題に関する制度拡充や研修等を実施しています。
三井住友銀行では、2020年度から喫煙率12%以下を目標として設定し、専用の卒煙プログラムを導入しました。また、2020年度から実施している禁煙キャンペーンでは、２年連続で参加者の約80%が禁煙に成功しました。
これらの取り組みが評価され、2021年度には「健康経営優良法人2022（大規模法人部門（ホワイト500））」に認定されました。

健康経営への取組

働き方改革

従業員一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中、SMBCグループでは、時間や場所に囚われず柔軟に働くためのインフラを整備しています。
具体的には、従業員の自己実現を支援するため、休暇取得推進や早帰りキャンペーンを行うとともに、SMBC日興証券や三井住友カード等のグループ会社では、副業・兼業や週休3日制等を導入しています。さらに過重労働を防止するため、勤務間インターバル制度や産業医面談を実施し、従業員の健康に配慮した労務管理を行っています。
また、生産性向上に向け、専門部署を立ち上げ、RPAやペーパーレス化といった業務効率化を進めるとともに、場所を問わず効率的に働くことができるよう、三井住友銀行では、部門・業務別にリモートワークが適した業務を示したマニュアルを制定する等、オンラインとリアルのベストミックスを追求しています。

両立支援への取組
障がい者活躍への取組
働き方改革への取組

トップメッセージ
ダイバーシティ推進のアウトライン
多様性を強みとする企業風土の醸成
インタビュー
数字から知るSMBCグループの取組
各社の取組
ダイバーシティ関連トピックス

多様なバックグラウンドを持つ人材が尊重し合い、能力と個性を存分に発揮できる企業風土を創るために。そして、多様性がもたらす相乗効果によって新たな価値を生み出し、お客さまにいっそう貢献できる企業になるために。私たちは、ダイバーシティ&インクルージョンをSMBCグループの「成長戦略そのもの」と位置づけて、推進しています。

SMBCグループ　トップメッセージ

SMBCグループ　ダイバーシティ推進のアウトライン

多様性を強みとする企業風土の醸成

多様な人材を、生かして伸ばす風土づくり

SMBCグループは「従業員の多様性こそ、成長の源泉」ととらえ、さまざまな活動を展開しています。多様な人材が生き生きと活躍できる企業風土に向けた取組をご紹介します。

両立支援

女性活躍

LGBT理解促進

グローバル人材の活躍

シニア人材の活躍

障がい者の活躍

従業員の強みを最大化する、活力に満ちた職場づくり

SMBCグループは、従業員ひとりひとりが強みを最大限に発揮し、モチベーション高く成長し続けられるよう、働き方改革や健康経営を推進しています。

働き方改革

健康経営

人材戦略への取組を確認する

インタビュー

多様性は競争力の源泉

従業員インタビュー

数字から知るSMBCグループの取組

ESGデータブックからピックアップ

SMBCグループにおけるダイバーシティの推進状況を、数字でチェック。

数字から知るSMBCグループの取組

ESGデータブックで詳細を確認する

過去のダイバーシティを確認する

各社の取組

三井住友銀行 | SMBC信託銀行 | 三井住友ファイナンス&リース | SMBC日興証券

三井住友カード | SMBCファイナンスサービス | SMBCコンシューマーファイナンス | 日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

ダイバーシティ関連トピックス

2022.11.10	FG	NEWS RELEASE
	LGBTに関する取組評価「PRIDE指標」で最高評価を受賞	
2022.11.04	FG	TOPICS
	日経「第6回日経Smart Work経営調査」で5つ星（上位24社）に認定	
2022.03.09	FG	NEWS RELEASE
	「健康経営優良法人2022（大規模法人部門（ホワイト500））」認定について	
2022.03.03	SMBC Nikko	NEWS RELEASE
	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得について PDF	
2021.11.11	SMBC	NEWS RELEASE
	LGBTに関する取組評価「PRIDE指標」で最高評価及び「ベストプラクティス」を受賞	
2021.11.05	FG	TOPICS
	日経「第5回日経Smart Work経営調査」で5つ星（上位21社）に認定	
2021.06.30	SMBC	NEWS RELEASE
	健康経営の推進について　～健康経営宣言及びCHO（Chief Health Officer：最高健康責任者）の選定～	
2021.04	FG	TOPICS
	「30% Club Japan」への加盟について	
2021.01.28	FG	NEWS RELEASE
	2021 Bloomberg Gender-Equality Indexの選定について	
2020.12.25	FG	NEWS RELEASE
	障がい者活躍推進に取り組む「The Valuable 500」への加盟について	

2020.11.11	FG	NEWS RELEASE
	LGBTに関する取組評価「PRIDE指標」で最高評価を受賞	
2020.11.02	FG	TOPICS
	日経「第4回 日経Smart Work経営調査」で4つ星に認定	
2020.03.03	FG	NEWS RELEASE
	2019年度「なでしこ銘柄」選定について	
2020.03.02	FG	TOPICS
	経産省「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました	
2020.1.22	FG	NEWS RELEASE
	2020 Bloomberg Gender-Equality Indexの選定について	
2019.12.20	SMBC TB	NEWS RELEASE
	「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2019」受賞について PDF	
2019.11	FG	TOPICS
	日経「第3回 日経Smart Work経営調査」で4.5つ星（上位50社）を取得しました	
2019.10.11	FG	NEWS RELEASE
	LGBTに関する取組評価「PRIDE指標」で最高評価を受賞	
2019.09.01	SMBC	TOPICS
	ドレスコードフリーを通年化しました	
2019.04.12	SMBC Nikko	NEWS RELEASE
	社員の育成支援体制の強化について PDF	
2019.03.26	FG	NEWS RELEASE
	2018年度「なでしこ銘柄」選定について PDF	
2019.02	FG	TOPICS
	経産省「健康経営優良法人（大規模部門）」に3年連続で認定されました	

ダイバーシティ関連トピックス一覧へ

SMBCグループでは、世界約40の国と地域で10万名を超える社員が活躍しています。
際立った個性をもつ多くのグループ会社で構成され、各社社員も実に多様性に富んでいます。
私たちにとっての最大の財産は、この「多彩な人材」にほかなりません。
金融業界を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。
こうした中において、私たちに求められるのは、これまでの常識や固定観念に縛られない、新しい価値の創出です。
未来に繋がるイノベーションは、社員の性別・年齢・国籍といった属性が多様であることだけでなく、豊かな個性やさまざまな価値観がぶつかりあい、混ざり合うことから生まれます。
まさに、多様性は無限の可能性を秘めています。
社員一人ひとりが、心身ともに健康で、夢や目標に向かって、自由に発想し、積極的に挑戦する、いきいきとした企業グループであり続けたい。
その実現のために、社員の個性や価値観を活かす、真の意味でのダイバーシティ&インクルージョンが浸透した職場環境や企業文化をつくること、それが私のミッションです。

三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO
太田 純

従業員ひとりひとりがモチベーション高く、個人と組織が手を携えて成長しつづけられる企業とは？
私たちは「多様性」こそ、その最大のヒントであり、組織の進化に欠かせないと考えています。
ここでは、SMBCグループのダイバーシティ＆インクルージョンのポリシーや推進体制をご紹介します。

ダイバーシティ&
インクルージョンステートメント
ロードマップ
ダイバーシティ推進体制
SMBCグループの
ダイバーシティへの取組

ダイバーシティ&インクルージョンステートメント

SMBCグループにとって最大の経営資源は「人材」であり、経営理念において、「勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」と謳っています。
人種、国籍、年齢、性別、性的指向・性自認、宗教、信条、文化、障がい、キャリア、ライフスタイル、などに拘らず、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いに尊重し合い、能力や個性を発揮し、働くことを通じてやりがいや成長を感じられる組織であることこそが、SMBCグループの「競争力の源泉」です。
価値観や属性の似通った人材で構成される組織よりも、多様な人材がそれぞれのバックグラウンドを活かして生き生きと活躍できる組織の方が、活力や革新性があります。
SMBCグループは、お客さまにより一層価値ある新たなサービスを提供し、あらゆるステークホルダーと共に持続的に成長するため、ダイバーシティ&インクルージョンをSMBCグループの「成長戦略そのもの」と位置づけ、グループ全体で推進していきます。

人権尊重への考え方・取組

ロードマップ

クリックで拡大

ダイバーシティ推進体制

SMBCグループでは、グループ傘下の各社がダイバーシティ＆インクルージョンに取り組んでいます。持株会社である三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）を中心としたグループベースでの推進を一層強化するため、2016年、「SMFGダイバーシティ推進ワーキンググループ」を立ち上げ、翌2017年には「SMFG人事部 ダイバーシティ推進室」として専任組織化しました。

2018年からは、SMFG社長を委員長、主要グループ各社の頭取・社長を委員とするSMFGダイバーシティ推進委員会」を設置し、経営トップによる強いコミットメントの下、ダイバーシティ推進における目標、施策立案、研修のモニタリングや進捗確認などの実施・議論を行い、グループ全体でダイバーシティ推進させています。

また、推進の一環である研修に関しては、人事担当役員の監督の下、企画検討等を行うほか、経営トップ自らが研修に登壇し、ダイバーシティの重要性を伝えています。

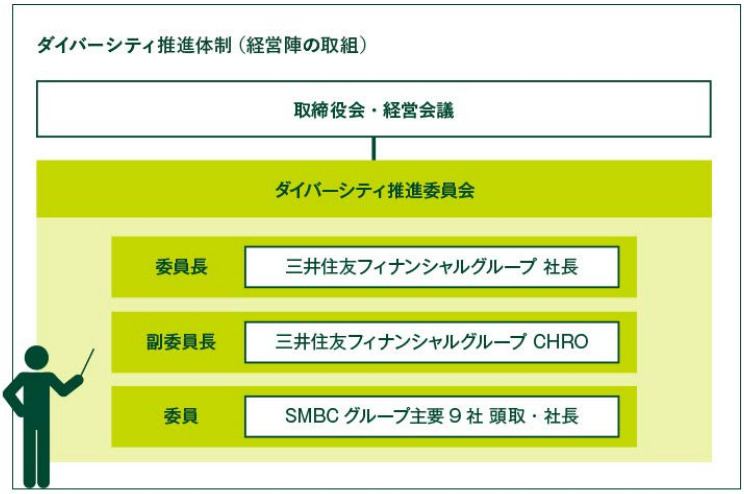

SMBCグループのダイバーシティへの取組

多様なバックグランドをもつ人材の活躍や成長のための施策を進めるとともに、従業員ひとりひとりが働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを、SMBCグループ全体で推進しています。

すべての従業員が仕事とプライベートの両立に対して不安を抱えることなく意欲ある従業員が希望するキャリアを諦めずに活躍し続けられるよう、両立支援制度の拡充や、両立を理解し支援する前向きな職場風土の醸成に取り組んでいます。

両立を支援するための制度と取組

「育児×仕事」の両立

法定基準を上回る「育児休業制度」を導入するほか、各社さまざまな研修や制度を用意して、育児休業からの円滑な職場復帰やキャリア形成を支援しています。

詳しく見る

「介護×仕事」の両立

家族の介護が必要となったときでも安心してキャリアを継続できるよう、各種制度を整備。また、両立講座ツールの展開や、介護ブックの配布などを通して従業員の意識の醸成を進めています。

詳しく見る

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

従業員の強みを最大化する、活力に満ちた職場づくり

SMBCグループは、従業員ひとりひとりが強みを最大限に発揮し、モチベーション高く成長し続けられるよう、働き方改革や健康経営を推進しています。

働き方改革

健康経営

「育児×仕事」の両立

SMBCグループでは、家庭と仕事の両立を支援する制度や研修を整備するとともに、育児休業からの円滑な職場復帰やキャリア形成を目的としたさまざまな取組を展開しています。
また、男性の育児参画に関する取組も各社で推進しており、男女共に多くの従業員が育児休業を取得しています。

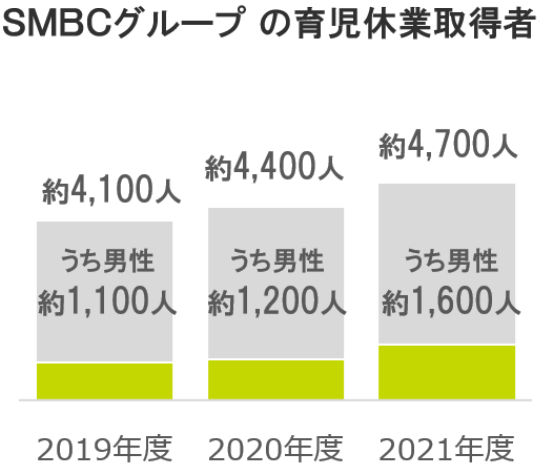

ESGデータブックで詳細を確認する

子育ても、仕事も。主な両立支援制度

勤務面や保育に関する経済的支援など各種制度を導入し、育児と仕事を両立しやすい環境づくりに取り組んでいます。

勤務に関する制度

「育児休業制度」「看護休暇制度」「短時間勤務制度」等、育児休業者の円滑な職場復帰をサポートしています。

両立支援制度一覧表

クリックで拡大

（三井住友銀行の例）

ライフステージに合わせた柔軟な人事制度

結婚や配偶者の転勤等により居住地が変わる場合に勤務地を変更できる制度や、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤等により退職する従業員を再雇用する制度、配偶者の転勤・留学等で一定期間の休職を認める制度を整備するなど、ひとりひとりのライフプランに合わせた制度をグループ各社で整えています。

企業主導型保育事業への取組

三井住友銀行は、ニチイ学館さまとともに企業主導型保育事業に取り組んでいます。東京・大阪の複数の保育園では、銀行保有の不動産内に企業主導型保育園を設置し、従業員のほかニチイ学館さまと提携する企業や地域住民のみなさまにご利用いただいています。また、ニチイ学館さまが運営する全国90ヵ所以上の企業主導型保育園と提携し、従業員の職場復帰をサポートしています。

保育等に関する経済的支援

ベビーシッターや病児保育費用の負担軽減を目的とした補給金制度、またベビーシッター会社と法人契約を結ぶことで割引特典を利用できる制度など、保育に関する経済的な支援を行っています。

育児とキャリアの両立に向けた、主な取組

各種研修・セミナー等の展開

「産休取得予定の従業員」「育児休業中の従業員」「育休復帰後の従業員」のほか、「管理職」に対して、仕事とキャリアの両立支援に関する研修を展開しています。
また産休前、育休の復帰前後の従業員には、上司や人事部との面談を実施しています。

両立支援研修

各種ガイドブック

女性従業員がライフステージに合わせて準備を行い、制度を活用できるよう、「SMBCグループママキャリガイドブック」を作成・配布しています。
また、育児中の部下を持つ管理職に対しては、部下とのコミュニケーションポイントをまとめたマネジメントガイドブックを配布しています。

男性の育児参画推進

性別にかかわらず、誰もが積極的に育児に携わることができる職場風土づくりを目指しています。男性の短期育児休業制度の利用推奨やマネジメント向けの研修を行っているほか、社内通報制度である「SMBCグループアラームライン」において、パタニティハラスメントの通報窓口を設置。2020年度には、男性育児休業取得率が100%となりました。

家族の「仕事理解」の促進

従業員の家族が職場に対して理解を深めることを目的として、子どもたちが親の働く職場を訪問するイベントなどを開催しています。

外部評価・受賞歴

「プラチナくるみん」認定

三井住友銀行・三井住友カードは、厚生労働大臣により「子育てサポート企業」として高い水準の取組を行っている企業を評価する、「プラチナくるみん」に認定。

評価・認証実績

「介護×仕事」の両立

SMBCグループでは、家族を介護する必要が生じても、従業員が会社を退職しないのはもちろんのこと、介護を理由に望んだキャリアを諦めることなく活躍し続けられるよう、両立支援制度や介護に関する情報提供機会の充実に取り組んでいます。従業員が介護に備え、安心して働き続けられる職場環境作りを目指しています。

家族の介護をサポートする、主な両立支援制度

「介護休業」「介護休暇」「介護時短勤務」をはじめ、各種両立支援制度を整えています。

SMBCグループ各社の両立支援制度へ

業務量	制度名
維持	● スライド勤務 ● 深夜勤務制限措置 ● 時間外労働制限措置 ● 時間外勤務等免除措置
	● 短時間勤務
軽減	● 介護休暇 →時間休(1時間単位)も可 ● 保存休暇→半休も可 ● 介護欠勤
ゼロ	● 保存休暇 ● 介護欠勤 ● 介護休暇 →時間休(1時間単位)も可

(三井住友銀行の例)

介護とキャリアの両立に向けた、主な取組

介護両立講座

介護両立に関する基礎知識をいつでも学ぶことができるよう、介護の「初動対応」「両立のポイント」などをドラマ仕立てで分かりやすく学べる両立講座ツールをeラーニングで展開しています。全従業員に展開・周知を行い、介護両立に向けた早期からのリテラシー向上に取り組んでいます。

各種ガイドブック

介護とキャリアの両立をテーマにしたガイドブックを作成。日本の介護を取り巻く状況の解説や、介護に向けた準備事項のチェックリスト、各種支援制度・介護保険サービスの活用方法等、介護とキャリアの両立に役立つノウハウが豊富に盛り込まれています。

介護情報WEBサイト

様々なヘルスケアサービスを展開する（株）インターネットインフィニティー様と提携し、介護に役立つ各種情報や、全国の介護施設等の検索サービス、また全国のケアマネージャーへ相談ができる掲示板が利用可能な介護情報WEBサイトを設置しています。

わかるかいご Biz

介護相談デスク

従業員とそのご家族が介護について気軽に相談できる窓口を設置しています。
ケアマネージャー紹介や介護施設のマッチング、介護保険申請サポートなど幅広い相談を受けています。電話やメール、対面など相談方法は選択可能。従業員とそのご家族が相談しやすい環境を整えています。

三井住友銀行の両立支援はこちら

ダイバーシティ推進の取組

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループでは、従業員の約半数を占める女性がその能力を存分に発揮することこそがグループの更なる成長の原動力であると考え、女性の活躍を積極的に支援しています。

数字から知るSMBCグループの女性活躍

女性比率が高く、女性の管理職登用も積極的に行っています。
また、「30% Club Japan※」にSMBCグループとして加盟し、グループとしてより一層の女性活躍・意思決定層の多様化推進に取り組んでいます。女性活躍推進の取組を更に加速させるべく、従来20名と公表していた女性役員数の目標を25名に引き上げています。

ESGデータブックで詳細を確認する

※　以下、「各アライアンスへの賛同」ご参照

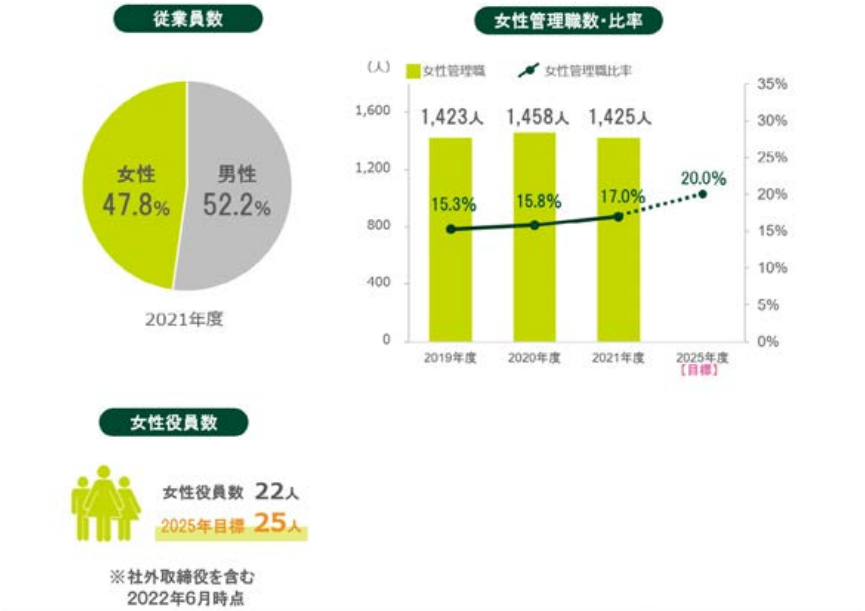

ESGデータブックで詳細を確認する

グループ各社の数値目標・行動計画

2016年4月1日より施行された女性活躍推進法にも各社対応を進めています。取組を着実なものとするため、行動計画を各社ごとに掲げています。

女性管理職登用等に関する数値目標と行動計画

三井住友銀行	SMBC信託銀行	三井住友ファイナンス&リース	SMBC日興証券
三井住友カード	SMBCファイナンスサービス	SMBCコンシューマーファイナンス	日本総合研究所
三井住友DSアセットマネジメント			

女性の活躍をバックアップする、主な取組

キャリアアップの支援

若手からマネジメント層まで、それぞれのステージで直面する女性特有の課題の克服を後押しするため、外部研修を含めた研修プログラムを実施しています。

次世代幹部・リーダーの育成

2013年、女性役員輩出の土台をつくるための上位階層向け研修「ウィメンズリーダープログラム」を導入。また、パイプラインを次世代につなげるべく、中堅向け研修「ウィメンズリーダープログラムNext」もラインアップに追加しました。これらのプログラムには経営トップも参加し、受講者のプレゼンテーションに対してフィードバックを行うなど、経営層からの期待を女性従業員に直接伝える機会となっています。

各アライアンスへの賛同

SMBCグループとして「30% Club Japan※」の掲げるビジョンに賛同し、メンバーとして参画するほか、同団体内、TOPIX100のメンバーを中心メンバーとする「TOPIX社長会」にも参加しています。
また、女性のエンパワーメントと経済参画促進のための民間セクターアライアンスである「G20/EMPOWER」に賛同し、日本での活動を支援するアドボケート企業として参画しているほか、2022年度には、世界経済フォーラム「ジェンダー平等加速プログラム」の共同議長に取締役会長が就任しています。

※「30% Club Japan」とは
取締役会を含む企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上を目的に、2010年に英国でスタートした世界的キャンペーン「30% Club」の日本における活動母体です。企業の経営トップがメンバーになり、ジェンダーの課題を「喫緊のビジネスの課題」と捉え、自ら主体的にダイバーシティの取り組みを推進します。

30% Club Japan

ライフイベントをふまえた就業継続の支援

「両立支援」のページへ

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

外部評価・受賞歴

女性活躍に対する積極的な取組姿勢と実績が認められ、外部からもさまざまな評価をいただいています。経済産業省・東京証券取引所共催「なでしこ銘柄」には、計5回選定されています。

「なでしこ銘柄」選定

2020年3月、経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に、5度目の選定。

「Bloomberg Gender-Equality Index」選定

2023年1月、Bloomberg社が2017年に開発した、企業の男女平等に対する取組、情報開示姿勢、実績等を評価する指数に4度目の選定。

「えるぼし」認定

厚生労働大臣が女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業に対して認定する「えるぼし」に認定

「カタリスト特別賞」受賞

2017年、三井住友銀行はカタリスト(※)が日本に拠点をおく企業を対象に、女性活躍やダイバーシティ＆インクルージョンへの取組を表彰する「カタリスト特別賞」を受賞

※米国で設立された女性の活躍推進をグローバルに支援する非営利団体

評価・認証実績

三井住友銀行の女性活躍はこちら

ダイバーシティ推進の取組 −

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループでは、LGBTの従業員も働きやすい職場環境づくりに取組んでいきます。

LGBTの働きやすさを実現する、主な取組

行動宣言

「人権尊重に係る声明」や、「ダイバーシティ&インクルージョンステートメント」において、性的指向・性自認に基づくハラスメントや、採用や昇進プロセスにおける差別的な取り扱いのない職場環境づくりに努めることを宣言しています。

就業規則の改定

グループ各社では、LGBTの従業員が「同性パートナー登録」等を行うことで、配偶者や家族を対象とした福利厚生制度を利用できるよう、就業規則を改定しました。

啓発活動

性的マイノリティであるLGBTに対する正しい理解と意識・行動変革を促すため、全従業員を対象にした研修や勉強会を実施しています。LGBTの基礎知識について学ぶeラーニングのコンテンツのほか、LGBTをテーマとした映画観賞会やトークセッションなどのイベントを展開し、LGBTに対する正しい理解と意識・行動変革の促進に向け取り組んでいます。
また、他金融グループと協働し「アライメッセージ動画」を作成したほか、ジェンダーのあり方を含め、自分や自分の周りの人たちにそれぞれ違う様々な個性があることを楽しみながら学ぶ「PRIDEプロジェクト」を共催しています。
その他、レインボーカラーの自社ロゴを作成し、LGBT支援表明および啓発活動において活用しています。

相談窓口の設置

従業員の相談窓口を社内外に設置し、性的マイノリティに関する相談を受け付けています。

LGBTが尊重される社会の取組

Ally活動への支援

国内において、アジア最大級のイベントである「東京レインボープライド」への協賛等を通じ、従業員の啓発やAlly（※）ネットワーキングに取り組んでいます。

海外においても、LGBTの理解促進や多様性のある職場づくりについて議論するチームを立ち上げ、定期的にイベントを開催しています。

米州拠点では、「NIJI PRIDE」というチームを立ち上げ、当行従業員や他の金融機関の従業員を招いたイベントを開催。地域が主催するボランティア活動にも積極的に参加しています。欧州拠点にも「NIJI EMEA」という同様のチームがあり、Allyについて議論するパネルディスカッションは欧州の各拠点と中継され、多くの従業員が議論に参加しました。
※性的マイノリティを理解し、支援するという考え方。あるいはそうした立場を明確にしている人々。

東京レインボープライドへの参加

NIJI PRIDE
(NYC World Pride celebration の様子)

NIJI EMEA

お客さまへの取組

三井住友銀行は、住宅ローンの連帯債務型借入（※）における配偶者の定義に、「事実婚」「同性パートナー」を加え、同性パートナー向け住宅ローンの取り扱いを2020年2月より開始したほか、店頭でのお客さまへの接し方に対する研修を実施しています。
※同居者が持分を共有する住宅について、同居者が連帯してひとつのローンを組む借入形態。

三井住友銀行の住宅ローンはこちら

外部評価・受賞歴

「PRIDE指標2022」ゴールド受賞

2022年11月、任意団体work with Prideによる、LGBTに関する取組評価「PRIDE 指標」において、SMBCグループとして4年連続※ となる最高評価の「ゴールド」を受賞。

※2017・2018年は三井住友銀行として「ゴールド」を受賞

＜「PRIDE指標2021」ベストプラクティス賞受賞動画＞

「私たちから変えていく～SMBCグループ・〈みずほ〉・MUFG　LGBTQアライメッセージ動画」はこちら。

評価・認証実績

LGBTに対する理解～性の多様性を認め合える社会へ～

LGBTとは、「Lesbian（レズビアン／女性の同性愛者）」「Gay（ゲイ／男性の同性愛者）」「Bisexual（バイセクシュアル／両性愛者）」「Transgender（トランスジェンダー／こころと体の性が一致しない人）」の頭文字を取った言葉です。性的マイノリティ全体を指す言葉として広まりつつありますが、実際にはLGBT以外にもさまざまな性的マイノリティが存在します。

近年、国際社会においては、LGBTの人権を尊重し、差別をなくすための取り組みが進んでいます。2011年にはLGBTの人権に関する初の国連決議が採択され、日本もこれに賛同したほか、2015年にはオリンピック憲章において、性別や性的指向による差別を禁止することが明文化されました。

日本国内においても、2015年、東京都渋谷区が同性カップルへの「パートナーシップ証明」の発行を始め、その後も各地の自治体で法の整備が進められています。また企業でも、LGBTへの理解を深め、受け入れる風土作りや制度作りが行われています。社内研修や、家族手当のような異性の配偶者を対象とした福利厚生を同性パートナーにも適用する「同性パートナー登録」などは、その一例です。多様な性を認め合い、それを組織の力へと変えていくことがダイバーシティ＆インクルージョンの理念であり、企業もさまざまな変革に取り組んでいるのです。

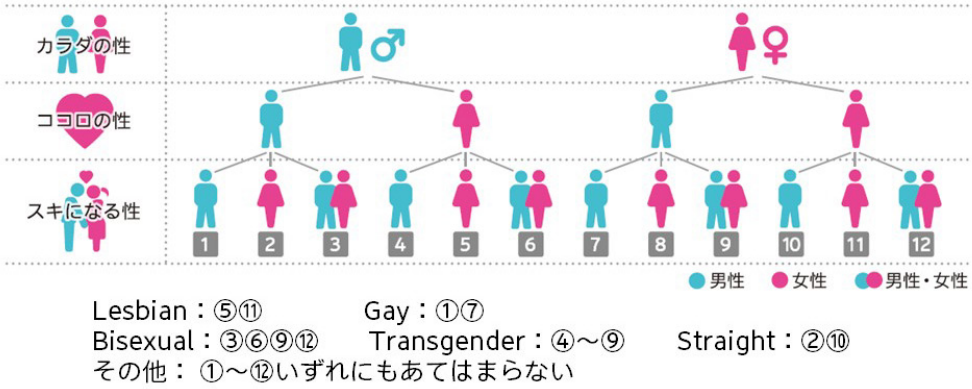

Lesbian：⑤⑪　　Gay：①⑦
Bisexual：③⑥⑨⑫　　Transgender：④～⑨　　Straight：②⑩
その他：①～⑫いずれにもあてはまらない

※DDL独自の「セクシュアリティーマップ」では、図を簡略化して理解しやすくするという目的で、セクシュアリティを「身体の性」、「心の性」（性自認）、「好きになる相手の性」（性的指向）の3つの組み合せで分類しています。実際にはストレート（異性愛者であり、生まれた時に割り当てられた性と性自認が一致する人＝2と10）と答えた方以外をLGBT層と定義しています。LGBT層の中には、「クエスチョニング（Q）：自分の性自認や性的指向を決められない・決まっていない人」やその他も含まれています。

出典：電通ダイバーシティ・ラボ（DDL）制作の「セクシュアリティマップ」

三井住友銀行のLGBTに関する取組はこちら

ダイバーシティ推進の取組

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループは世界40を超える国と地域に展開し、グループの成長を牽引する海外ビジネスを支えるべく、従業員の雇用地を問わない適材適所の登用を推進する枠組み整備を進めているほか、ビジネスの急速なグローバル化を支える人材の育成に力を入れています。
海外と日本の間での人材交流や、国内外の従業員が集う研修を多数行うなど従業員が異文化コミュニケーションを経験する環境を整え、組織として多様性を競争力に変える風土を育んでいます。

数字で見る人材のグローバル化

従業員数

注：SMBCグループ連結ベース

外国籍役員数

15人

2025年目標 25人

※社外取締役を含む
2022年6月時点

地域本部別海外勤務者数

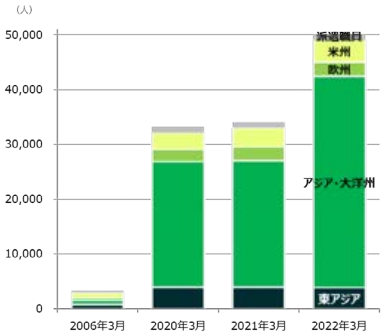

グローバル人材の活躍に向けた、主な取組

グローバル人事室

三井住友銀行とSMBC日興証券で、2014年度と2017年度に「グローバル人事室」をそれぞれ立ち上げるとともに、SMFGグローバル人事室を2017年度に設置しました。幹部登用の透明性を高めるための枠組として「Global Talent Management Council」を設置しているほか、海外採用従業員の人材情報を一元管理するデータベース整備も進めています。また、海外各地域の人事責任者が一同に会するグローバル人事会議を毎年開催するなど、グローバル一体となって人材の育成・登用を進めていきます。

各種研修制度

人材育成では、米国University of Pennsylvania, the Wharton Schoolや仏INSEADとの提携による幹部従業員研修をはじめ、各国従業員の合同研修を多数実施し、異文化環境におけるリーダーシップ養成や、国・地域を超えたネットワーク形成に取り組んでいます。

海外採用従業員には最長1年間国内拠点で勤務するプログラムを提供するほか、日本で採用された従業員に対しては海外業務トレーニー制度や語学力の強化などを支援しており、これらのグローバル研修への累計参加者数は1,800名にのぼっています。

グローバル研修「Global Co-working Program」の参加者

海外現地採用の推進

SMBCグループは、海外現地採用も積極的に推進し、今後の事業展開に向けた体制を整えています。海外拠点では、現地従業員を採用することで、現地の商習慣を熟知し、適した専門性を備えたチームを構築しています。また、SMBCグループでは従業員の雇用地を問わない適材適所の登用を推進する枠組みの整備を強化しており、海外採用従業員が日本国内含め他の拠点で活躍することも積極的に支援しています。

海外における従業員リソースグループ

SMBCグループの海外拠点では、多数の従業員リソースグループが活動しています。ジェンダーをテーマとした「Women's Inclusion Network」や「Balance」、LGBTの啓蒙を手掛ける「NIJI Pride」「NIJI EMEA」、また障がい者への支援を行う「UNIQUE」など、グループ従業員が一体となって、価値観を含めた様々な障壁を取り払う真のダイバーシティ＆インクルージョンの推進に取り組んでいます。

また国内においても、オンラインツールを活用し、海外の従業員リソースグループとイベントを共催・参加するなど、地域を超えた協働も生まれています。

NIJI Pride/NIJI EMEA | SMBC Americas | SMBC EMEA

BTPNとの交流

2019年にSMBCグループの連結子会社となったインドネシアBTPNとの間では、カルチャーの融合や相互理解の促進を図る為、幹部従業員向け研修「Future Leaders Program」をはじめ、様々な取組を進めています。

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

三井住友銀行のグローバル人材の活躍はこちら

ダイバーシティ推進の取組

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

**SMBCグループでは、シニア人材が豊富な経験や能力を最大限活かして、
長く活躍できる職場づくりを進めています**

支援制度の拡充

三井住友銀行では定年を65歳まで延長し、生涯にわたる多様な挑戦を可能とする制度を整えています。

公募制度	希望業務への挑戦を支援するため、公募制度を拡充
セカンドキャリア支援制度	自ら外部企業に挑戦する従業員を支援するため、セカンドキャリア支援金（割増退職金）を支給
デュアルキャリア支援制度	60歳を迎えた従業員を対象として、プライベートや副業との両立を視野に、週３日勤務を前提とする柔軟な雇用形態を導入

キャリア支援プログラム

一定の年齢を迎える従業員を対象に、定年退職後の制度の解説やマインドリセットの方法等を伝えるプログラムをグループ各社で実施しています。また、経営層から期待を伝えるメッセージのほか、将来ビジョンや今後の働き方を考えるプログラムも展開しています。
また、人生100年時代におけるキャリアや生き方を考えるグループ合同の研修やセミナーも実施しています。

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

三井住友銀行のシニア人材の活躍はこちら

ダイバーシティ推進の取組 −

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループでは、障がいのある従業員ひとりひとりが、その能力や適性を思う存分活かせるように、さまざまな業務開発や働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
また、各社において法定以上の雇用率（2021年9月現在2.3%）を維持しています。

数値実績

	2019年度	2020年度	2022年度
障がい者雇用率 ※SMBCグループ合算	2.5%	2.6%	2.7%

障がいのある従業員も活躍できる環境づくり

SMBCグリーンサービス

特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、さまざまな障がいを持つ従業員の採用を行い、障がい者雇用を推進しています。
SMBCグリーンサービスでは、ハード・ソフト両面から、従業員が安心して働き、活躍できる職場環境を整えています。
例えば、ハード面では音声認識で文字を作成するユニバーサルトーク導入による会話の見える化や、顔認証モニターなどをはじめとするインフラを整備。ソフト面では、専門資格を持つカウンセラーによる就労支援体制や、ステップアップを目指せる人事制度などを導入しています。
また、「本当の意味でのバリアフリー」をテーマに、定期的に銀行営業店との座談会やロールプレイングを行う等、相互理解を深める活動を実施しています。
このような取組により、SMBCグリーンサービスはクレド(企業理念)に掲げる「働き甲斐のある職場」を実現しています。

音声文字化システム

日興みらん

SMBC日興証券の特例子会社である日興みらんは日本橋小網町に本社を構え、グループ各社の軽度な事務作業を受託しているほか、千葉県市原市に「みらんファーム」をオープンし、野菜を栽培しています。また、SMBC日興証券の従業員がスタッフたちとともに農作業で汗を流す「ノーマライゼーション研修」も実施しています。
こうした取組は、2016年3月、環境省21世紀金融行動原則（※）のグッドプラクティクスに選定されました。

(※)持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省が定めたもの。

障がい者アスリート

トップレベルの障がい者アスリートが在籍し、国内外での競技大会出場や講演会・講座を担うことを通じて、障がい者スポーツの認知向上・社会的な理解促進に向けた活動に取り組んでいます。

車いすテニスプレーヤー
上地結衣選手

障がいのあるお客さまも来店しやすい店づくり

ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまも安心してご来店いただけるよう、各店舗のユニバーサルデザイン化を進めているほか、全従業員への「ユニバーサルマナー」浸透を目的とした勉強会の開催、マニュアル等の配布を行っています。

FG安心・安全なまちづくりの実現

外部イニシアチブへの加盟

2020年12月、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブである「The Valuable 500(※)」の考え方に賛同し、SMBCグループとして同イニシアチブに加盟しました。

(※)2019年世界経済フォーラム年次総会にて発足し、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるよう、ビジネスリーダーが改革を起こすことを目的とした取組。

SMBCグループのコミットメント

SMBCグループは、ダイバーシティ＆インクルージョンを「成長戦略そのもの」と位置づけています。多様な従業員一人ひとりが、能力を存分に発揮できる企業風土を醸成するとともに、多様性がもたらす相乗効果によって新たな価値を生み出し、お客さまや地域・社会に一層貢献できる企業を目指します。
特に障がいのある従業員の活躍推進、また障がいのある方も安心して心豊かに暮らせる社会の実現に向け、以下の取組を継続・進化させてまいります。

- 障がい者に関する法定雇用率を遵守します。
- 障がいのある従業員も能力を存分に発揮して働き続けられるよう、インフラ整備や研修の実施など、ノーマライゼーションに向けた取組を進め、ユニバーサルな職場環境を整えています。
- すべてのお客さまが安心してご利用いただけるよう、店舗設備のバリアフリー化やサポートツールの整備など、ユニバーサルデザイン対応を進めています。
- 障がいのあるお客さまへのお声掛けや店内誘導などポイントを押さえたサポートができるよう、マニュアルや研修を通し、対応力向上に努めています。
- 障がい者アスリートによる、スポーツ体験会への参加や従業員向け研修会での登壇等を通じて、障がい者スポーツの認知向上・社会的な理解促進に向けた活動に取り組んでいます。

SMBCグループはこれからも、お客さまにより一層価値あるサービスを提供し、持続的に成長し続けるため、グループ一丸となってダイバーシティ&インクルージョンを推進しいてまいります。

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

三井住友銀行の障がい者の活躍はこちら

ダイバーシティ推進の取組 −

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループでは、すべての従業員がモチベーション高く「働きがい」を感じられる職場環境を整え、組織全体の生産性を向上させるために、「働き方改革」に積極的に取り組んでいます。

SMBCグループにおける数値目標

働き方改革の取組を着実なものにするため、有給休暇取得率の数値目標を設定しています。

目標	達成時期	2019年度	2020年度	2021年度
有給休暇取得率 85%以上	2025年度	74.7%	76.5%	79.0%

働き方の多様化に向けた、主な取組

従業員の適切な労働管理

法令遵守・労働環境の改善

SMBCグループでは、定期的に各社の労働条件についてモニタリングを実施の上、各種法令を遵守し、過重労働撤廃に努め、労働環境・労働時間の改善に取り組んでいます。最低賃金以上の給与支給のほか、2020年4月より導入された同一労働同一賃金についても各社で適切に対応し、全従業員が雇用形態に関わらず、働きがいを持てる環境づくりを方針として進めています。

長時間労働の是正

時間外労働時間、長時間労働者数を定期的にモニタリングし、グループを挙げて過重労働の撤廃に努め、労働環境の改善に取り組んでいます。三井住友銀行では、日々の勤務管理において、PCのログイン・ログオフ時刻を記録し、ひとりひとりの正確な勤務実態を把握しているほか、勤務間インターバルや労働時間の上限設定を行っています。
また、RPA（Robotic Process Automation）を活用した業務効率化や、最終退社目標時刻や早帰り日の設定、総労働時間に基づく勤務管理の導入により、長時間労働の是正に努めています。

生産性・働きがいの向上

働く「時間」の柔軟化

「フレックスタイム」「時差出勤」「変形労働時間」「企画型／専門型裁量労働」のほか、SMBC日興証券では「週3日・4日勤務」制度を導入するなど、従業員ひとりひとりのライフスタイルや業務内容にあわせた柔軟な勤務体制を整えています。

働く「場所」の柔軟化

SMBCグループ各社で「在宅勤務制度」を整備しているほか、「サテライトオフィス(※)」勤務を導入しています。

※施設内に設置したオフィススペース、および利用契約を締結した外部オフィススペース

働き方改革への意識醸成

グループ各社において、働き方に対する意識改革とマネジメントの重要性について、経営層からメッセージを発信し、生産性を高め、より付加価値の高い業務の実現を目的としたセミナーやワークショップを実施しています。
また、業績評価の項目に生産性向上に関する実績を取り入れています。

服装自由化

前例や常識に囚われず新しいことにチャレンジし易い環境をつくること等を目的に、TPOに合わせて自身で服装を選択可能とする「ドレスコードフリー」を導入し、組織のカルチャー改革に取り組んでいます。

イノベーションを産むための環境づくり

2017年9月に、オープンイノベーションの場として「hoops link tokyo」（フープス・リンク・トーキョー）を渋谷に設立しました。国内外のスタートアップから企業・行政・学術研究機関・NPOなどの多様なプレイヤーが集まり、社会課題を解決する取組に繋げています。オフィスとは違う、マインドチェンジに繋がる視覚インパクトのある空間で働くことで、ビジネスアイデアやイノベーションを創出しています。

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

外部評価・受賞歴

「第6回 日経Smart Work経営調査」5つ星（最高評価/上位24社）認定

2022年11月、日本経済新聞社がSmart Work経営(※)を実践している企業を評価する「第6回 日経Smart Work経営調査」において、5つ星（最高評価/上位24社）に認定。

※「Smart Work経営」… 多様で柔軟な働き方の実現等により人材を最大限活用するとともに、イノベーションを生み、新たな市場を開拓し続ける好循環を作り、生産性など組織のパフォーマンスを最大化させることを目指す経営戦略。

評価・認証実績

三井住友銀行の働き方改革はこちら

ダイバーシティ推進の取組 −

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

SMBCグループでは、お客さまにより一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展し続けるため、その原動力となる従業員一人ひとりが、心身ともに健康で生き生きと働き続けることができるよう、「健康経営」を推進しています。

健康経営を推進・加速させる、主な取組

健康経営宣言・CHO 設置

グループ各社では従業員の健康増進を経営課題のひとつと捉え「健康経営宣言」を制定しています。さらに、CHO（Chief Health Officer：健康管理最高責任者）の選定や健康管理室の設置等にも取り組み、従業員とその家族の健康保持と増進を図る体制を整えています。

各種健康診断の実施

一般定期健康診断に加え、生活習慣病の予防として、特定健康保健指導の実施をグループ各社で積極的に推進しています。

メンタルヘルスへの取組

個人の心の健康管理を目的として、全従業員を対象にしたストレスチェックの実施や、メンタルヘルスのセルフケアやラインケア、復職を支援するため、外部専門カウンセラーによる相談窓口を設置しています。特にストレス数値の高い拠点の拠点長に対してはフォローアップ研修等を行うほか、SMBC日興証券ではセルフケアの推進およびメンタル不調者の早期対応のため、支店にメンタルヘルスサポーターを任命し配置するなど、メンタルヘルスへの取り組みを推進しています。

禁煙への取組

健保組合と連携し、オンライン禁煙プログラムの費用補助を通じた禁煙サポートをグループ各社で行っています。また、毎月一定日を「禁煙デー」とするほか、タバコや受動喫煙に関するeラーニング等を実施するなど、禁煙への活動を推進しています。

健康増進セミナー

従業員の健康に対する意識やリテラシーを高めることを目的に、全従業員を対象に「健康増進セミナー」を定期的に開催しています。外部講師を招き、様々なテーマのセミナーを実施し、従業員の自律的な健康確保を促進しています。
例えば、食事・運動・睡眠・禁煙などのテーマに加えて、女性に特化した健康推進セミナー（不妊治療・更年期障害など）も開催しており、合計1,800名以上の従業員が参加しました。

インタビュー

従業員の想いを交え、グループの活動をご紹介します。

従業員インタビュー

外部評価・受賞歴

「健康経営優良法人2022（大規模法人部門（ホワイト500））」認定

2022年3月、経済産業省が主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022（大規模法人部門（ホワイト500））」に認定。（「健康経営優良法人（大規模優良法人部門）」へは6年連続の認定）

2022 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

※健康経営優良法人認定とは
地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度で、2016年度より開始されました。

評価・認証実績

三井住友銀行の健康経営はこちら

ダイバーシティ推進の取組 −

両立支援	女性活躍	LGBT理解推進
グローバル人材の活躍	シニア人材の活躍	障がい者の活躍
働き方改革	健康経営	

数字から知るSMBCグループの取組

SMBCグループにおけるダイバーシティの推進状況を、
ESGデータブックからチェック。

＜女性管理職人数・比率＞

	人数	比率
2019年度	1,423人	15.3%
2020年度	1,458人	15.8%
2021年度	**1,425人**	**17.0%**
[目標] 2025年度	-	**20%**

＜役員数＞

	女性役員	外国人役員
2020年6月	13人	15人
2021年6月	16人	17人
2022年6月	**22人**	**15人**
[目標] 2025年度	**25人**	**25人**

女性活躍推進への取組

グローバル人材の活躍への取組

＜育休取得者数＞

	全体	うち男性	男性取得率
2019年度	4,100人	1,094人	89.8%
2020年度	4,364人	1,229人	100.0%
2021年度	**4,729人**	**1,641人**	**100.0%**

両立支援への取組

＜有給休暇取得率＞

有給休暇取得率	
2019年度	74.7%
2020年度	76.5%
2021年度	**79.0%**
[目標] 2025年度	**85%以上**

働き方改革への取組

ESGデータブックで詳細を確認する

＜障がい者雇用率＞

障がい者雇用率	
2019年度	2.5%
2020年度	2.6%
2021年度	**2.7%**

障がい者活躍への取組

安心・安全なまちづくりの実現

SMBCグループは、高齢者や障がい者の方が安心して利用できる店舗づくりを推進しています。社員教育やユニバーサルデザイン・サービスの導入など、グループ各社の店舗づくりへの取組をご紹介します。

主な取組

政策への提言

超高齢社会における国づくり

JRI

団塊世代が後期高齢者となる2025年が迫り、わが国の人口減少・高齢化はますます進展しています。政府においては、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築や、ひとりひとりの国民が健康であり続ける健康寿命の延伸が目指されています。
その実現に向けては、医療、介護をはじめとする社会保障制度だけでなく、健康であり続けるための健康増進・予防産業、働き方・就労構造、交通・住居等の社会インフラ等、多方面にわたる仕組み作りが必要です。
日本総研は、「超高齢社会における国づくり」に向けて、社会保障、介護・シニアビジネス、医療・ヘルスケア、まちづくり等に関する公民双方に通じた研究員・コンサルタントの知見を活かし、新たな政策やビジネスの提言と実践に取り組んでいます。

日本総研：超高齢社会における国づくり

従業員教育

SMBC

店舗やサービスを安心してご利用いただけるよう、実際にお客さまをご案内する従業員の研修には、特に力を入れています。約1,100名が在籍するサービス・ケア・キャストのほか、ユニバーサルマナー研修などを通じて、適切な対応ができるよう努めるとともに、高齢化社会を見据え、2014年度からは認知症サポーターの育成を本格化しました。2022年３月末時点で、約9,900名の認知症サポーターが営業拠点を中心に在籍しています。

ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの導入

SMBC Group

三井住友銀行は、店舗設備導入の際には、障がいのある方でも利用しやすいかどうかをあらかじめ開発段階で確認し、導入後はお客さまのご意見をうかがい、支店のユニバーサルデザイン対応を進めています。SMBC信託銀行でもユニバーサルマナーに関するWeb研修を全行員向けに実施するなど、グループとしてサービスの向上につなげています。

お客さまの声と具体的な対応例は以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：「お客さまの声」を活かす取組

ユニバーサルデザイン（設備）

- ピクトグラム表示
- 点字ブロックの対応
- 視覚障がい者対応 ATM
- 受付番号表示器（EQ）の改善
- コミュニケーションツールの導入
- 書類記入時等の利便性向上
- 自動体外式除細動器（AED）の設置
- ユニバーサルデザインの導入、すべての人にやさしい設備の充実

ピクトグラム表示

SMBC

お客さまが施設（店舗）をご利用する前にご確認いただけるよう、三井住友銀行のホームページの店舗案内や店舗の出入口に、バリアフリー情報に関するマークを掲示しています。

点字ブロックの対応

SMBC

視覚障がい者の入店サポートのために、店舗入口よりATMに至るまでの間に点字ブロック・点字鋲を設置しています。
（2021年3月末時点で412店舗中412店舗設置済）

視覚障がい者対応ATM

SMBC

国内の支店および店舗外ATM全台が、ハンドセットによる音声案内機能を搭載した視覚障がい者対応ATMです。

視覚障がい者対応ATMへの切替については、以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：視覚障がい者対応ATMへの入替えについて

受付番号表示機（EQ）の改善

SMBC

窓口に設置している受付番号表示機が見えづらいという声を受けて、高齢者や障がいのある方にも見やすい、カラーユニバーサルデザインを採用したEQ表示機を導入しました。

コミュニケーションツールの導入

SMBC

聴覚に障がいのあるお客さまのご要望を正確かつ円滑にうかがうため、店舗には筆談用のツールを導入しています。

筆談ボード

耳マーク案内板

お客さまの手続内容を絵文字で表示した
「コミュニケーションボード」

書類記入時等の利便性向上

SMBC

書類の記入や機器の操作など、両手を使う作業を快適に行っていただくため、杖や傘を置くホルダーや、膝の上で記入できるテーブルなどをご用意しています。

杖ホルダー

ソファ用書記テーブル

自動体外式除細動器（AED）の設置

SMBC　SMBC Finance Service

三井住友銀行は、全国に広がる店舗インフラを活用し、救急救命に役立てていただくため、2007年8月より有人店ATMコーナーに設置しています。
一方で、AEDの普及に対して一般市民による使用例は少なく、応急手当方法の啓発が社会的な課題となっています。

AED

普通救命講習の様子

ユニバーサルデザインの導入、すべての人にやさしい設備の充実

SMBC Nikko

簡易スロープ、筆談ボードを全国すべての本支店に設置、杖ホルダーや車いすの高さに合わせた接客カウンターやインターフォンなどの設置も進めています。

ユニバーサルサービス

点字サービス
音声読み上げ式パスワードカード
窓口での振込手数料の引き下げ
代筆・代読手続きについて
お客さまの声の活用
多言語対応サポートツールの導入
グローバルブランチの設置

点字サービス

SMBC

普通預金や定期預金などの契約内容、月末現在の預金残高、毎月の入出金明細の点字による通知書および、定期預金の取引内容の点字による通知書を作成しています。

音声読み上げ式パスワードカード

SMBC

視覚障がいのあるお客さま向けに、音声読み上げ式のパスワードカードをご用意しています。

音声読み上げ式パスワードカードについて、くわしくはこちら

窓口での振込手数料の引き下げ

SMBC

ATMでの振込が困難な、視覚障がいなどのあるお客さまがご来店された際に、お客さまのご意向を確認の上、窓口での振込についてもATM利用時と同じ振込手数料で受け付けています。

代筆・代読手続について

SMBC

障がいがあるために、自署や契約書の内容を読むことが困難なお客さまへのご対応として、代筆や代読の手続を定めています（取引内容により取扱が異なります）。

お客さまの声の活用

SMBC

お客さまの声を真摯に受け止め、よりお客さまに満足していただくため、さまざまな取組を実施しています。

三井住友銀行：「お客さまの声」を活かす取組

多言語対応サポートツールの導入

SMBC

外国人のお客さまに対して、お手続き内容をご理解いただきやすいよう、多言語に対応したコミュニケーションボードや口座開設等に関するチラシをご用意しています。

コミュニケーションボード
（例：中国語）

口座開設等に関するチラシ
（例：中国語）

グローバルブランチの設置

SMBC Trust

グローバルに活躍されるお客さまのための支店づくりに努めており、赤坂支店、広尾支店を「グローバルブランチ」と位置づけ運営しています。英語でのお取引をご希望のお客さまに、快適に銀行サービスをご利用いただくため、英語のパンフレットや商品説明書をご用意するとともに、商品・サービスのコンサルテーションも英語でスムーズに対応しています。

障がいのある方のお問い合わせ窓口の設置

聴覚障がい、言語障がいのあるお客さま専用フォーム　手話・筆談でのお問い合わせサービス

聴覚障がい、言語障がいのあるお客さま専用フォーム

SMBC

聴覚障がいや言語障がいのあるお客さま向けには、専用のお問い合わせフォームを設置しています。

三井住友銀行：聴覚に障がいのあるお客さまへ
（聴覚障がい、言語障がいのあるお客さま専用フォーム）

手話・筆談でのお問い合わせサービス

SMCC

三井住友カードは、聴覚や発声の障がいにより電話通話が困難な方向けのお問い合わせ専用ビデオ通話サービス「三井住友カード 手話・筆談サービス」を提供しています。

三井住友カード：手話・筆談サービス

各種連携による社会包摂の推進

当社の理念に掲げる持続可能な社会の実現には、社会におけるそれぞれの主体が、生活や経済活動の中でつながりを感じ、助け合い、安心して活動できる「コミュニティ」が必要であると考えています。そのような考えから、地域における社会課題の解決や社会包摂への取組など、事業を通じた「コミュニティ」への貢献につながる各種取組を進めています。

主な取組

- ソーシャル・インパクト・ボンドの組成
- ファイナンシャルインクルージョンへの取組
- SDGsリース『みらい2030®』の取扱い
- 地方創生ビジネス
- 商品・サービスを通じた寄付の取組
- ソーシャルボンドへの投資
- お客さまの利便性向上に向けた取組
- 金融円滑化への取組

ソーシャル・インパクト・ボンドの組成

SMBC　SMBC Trust

三井住友銀行とSMBC信託銀行は、官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド」の取組を推進しています。2017年7月に神戸市の糖尿病性腎症等重症化予防事業、2019年9月には豊中市の禁煙事業において、いずれも本邦初の取組となるソーシャル・インパクト・ボンドを組成しました。今後も、本スキームを通じて、現代社会や地域コミュニティなどが抱える社会的課題を金融面からサポートしていきます。

ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組み（例：神戸市の糖尿病性腎症等重症化予防事業）

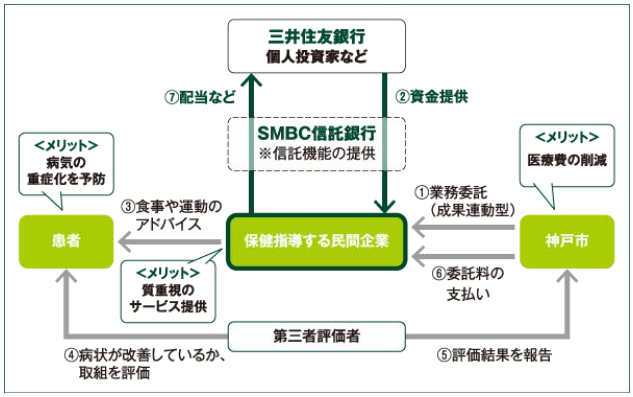

ファイナンシャルインクルージョンへの取組

SMBCグループは、銀行口座を持たない個人や金融サービスを受けにくい事業体へ金融商品・サービスの提供を拡大すべく、フィナンシャルインクルージョンの促進に積極的に取り組んでいます。例えば、インドネシアのように口座を持たない人口が比較的多い国において、BTPN（SMBC92.43%出資）、BTPNシャリア（BTPN70%出資）を通じて、様々な取り組みを行っています。
主な活動としては、中小規模事業体等へのファイナンスの提供、口座を持たないマス層への金融アプローチの拡大、モバイルバンキングやエージェントバンキングなどの銀行支店が不要な金融サービスの推進、顧客以外も対象とする低所得層への金融リテラシー教育の提供などを行っています。

Bank BTPN　Annual Reports

Bank BTPN Syariah Annual Reports

中小規模事業体等へのファイナンスの提供

BTPNは、中小規模事業セクターの発展へ注力してきました。金融面では、BTPNは中小規模事業体などへのファイナンスを通じて健全な社会的ポートフォリオの構築をしています。2021年度末の時点で、中小規模事業体セクター向けの与信総額は5.8兆インドネシアルピアと、BTPNの貸付ポートフォリオの4.3%を占めています。
金融以外にも、BTPNは中小規模事業体のお客さまに対してマーケットへのアクセシビリティの提供を目的としたトレーニングプログラムを立ち上げました。本トレーニングプログラムは、中小規模事業の運営に知見の深い専門家と協働し、ウェビナー形式にて開催しています。また、中小規模事業体の起業家のお客さまは専門家からアドバイスを受けたり、相談をしたりすることが可能です。2021年に開催した中小規模事業活性化ウェビナーでは7,017名にご参加いただきました。

農村部の女性に向けた金融サービスへのアクセシビリティの提供

BTPNシャリアは、イスラム金融の教義に則った「シャリアバンク」として、インドネシアで唯一農村部の個人のお客さまに焦点を当てたシャリアバンクであり、特に農村部の内職等の家業を営む女性にフォーカスしています。
BTPNシャリアでは、お客さまが来訪する一般的な銀行の支店とは異なり、銀行員がお客さま宛に訪問します。地域担当者が2週間に一度、地域コミュニティへ足を運び、入出金取引・預金の集金や融資の実行・返済を現金ベースで行っています。資金取引は10〜25人前後のグループのお客さまの目の前で実施され、お客さまの共同責任意識の醸成に繋がっております。2021年度末時点で、BTPNシャリアは241,000のコミュニティにおいて、約600万人のお客さまとお取引をしております。

金融包摂のためのデジタル経済圏の構築

BTPNシャリアは、上記現金ベースの業態のほかに、モバイルバンキングを通じた金融サービスも提供しております。やエージェントバンキングへ注力しております。お客さまは携帯電話、または携帯電話をお持ちでないお客さま場合はBTPNシャリアのエージェントを通して、電話料金などの請求書の支払い、現金の預け入れや引き出し・送金などの資金取引を行うことができます。
このサービスによって、BTPNシャリアはインドネシアの開拓されていない農村部、もしくは遠隔地などへの金融アクセシビリティの提供を行っています。

インドネシアにおける金融リテラシー教育や多様なサポートプログラムの促進

BTPNとBTPNシャリアでは、「Daya」（インドネシア語で「エンパワーメント」の意味）という名義の元、お客さまのみならず、インドネシアという国全体の幸福向上を目的とした幅広いCSRプログラムを展開しています。国民の金融リテラシーを強化し、金融アクセスの基盤を形成することは、Dayaプログラムの大きな柱の一つです。ほかにも健康・福祉、起業家精神やビジネスに必要な基礎知識の普及を目的とした活動を行っています。
BTPNは外部の専門家や専門機関と協働し、金融教育セミナーを、顧客に限定しない形でオンライン・オフライン両方の手段を用いて提供するなど、より幅広いコミュニティへ行き渡らせるような取り組みを行っております。2021年度は、84回セミナーを開催し13,632名の方にご参加いただきました。
BTPNシャリアはお客さまに対し、貯蓄と投資に関する基礎知識や事業に係る資金繰りの管理方法などの情報提供を、地域担当者との隔週面談を通して行っております。このように、日々の業務を通して、地域に根付いた金融リテラシーの形成に貢献しています。

デジタルプラットフォームを活用した社会的インパクトの拡充

Dayaプログラムの一環として、BTPNは“www.daya.id”という情報提供・意見交流サイトを立ち上げました。ここでは、誰でも、いつでも、どこからでも無料で利用することができ、起業力向上プログラムや健康的なライフスタイルのアドバイスにアクセスすることが可能です。Daya.idは経験豊富な事業分野・健康分野の専門家とパートナーシップを結び信頼性のあるコンテンツを提供しております。2021年度においては、210万人の方に利用いただいており、その内73,566人の方にご登録をいただいています。

また、Daya.idは、主に小規模事業体を運営されている方向けに、レベル別のオンラインカリキュラムを提供しており、事業運営能力向上の手助けをしています。

年金受給者向け包括金融サービスの提供

BTPNは、軍人年金の取扱金融機関として創業以来、年金受給者向けサービスに焦点を当ててきました。セカンドライフ・セカンドキャリアの形成に向けての資金需要はあるが、年齢的に通常の融資を受けにくい年金受給者向けに最大5億インドネシアルピア、最長150か月の高齢者でも使いやすいクレジットファシリティを提供しています。

また、金融支援とワンストップの形で、退職前のオリエンテーションプログラム、退職後の小規模ビジネス起業ワークショップ、年金受け取りの来店時に医師への健康に関する相談を無料で行えるサービスなどを提供しています。これらの取り組みにより、年金受給者がより活発な、自立した「第二の人生」を送ることができるよう、支援しています。

SDGsリース『みらい2030®』の取扱い

SMFL JRI

三井住友ファイナンス&リースは日本総合研究所と共同で、SDGs達成に貢献できるSDGsリース『みらい2030®』の取り扱いを開始しました。『みらい2030®』（ミライニーマルサンマル）には、リース料の一部を三井住友ファイナンス&リースがSDGs達成に資する公益財団法人またはNPO法人に寄付する「SDGsリース『みらい2030®』（寄付型）」と再生可能エネルギーや省エネルギー関連の設備を対象とし、設備導入効果やお客さまのSDGsへの取組状況などの日本総合研究所による評価書がセットされた「SDGsリース『みらい2030®』（評価型）」の2種類をご用意しています。

また、2021年6月には横浜市が推進するSDGs未来都市の実現に向けた取り組みを推進するため、「横浜版 SDGs リース『みらい2030®』（寄付型）」の取り扱いも開始しました。地方公共団体と連携した SDGs 達成に貢献できるリース取引は国内で初めてとなり、2020年度に横浜市、ヨコハマSDGsデザインセンター、三井住友銀行、日本総合研究所が連携して制度設計を行った、横浜市 SDGs 認証制度"Y-SDGs"（※）のさらなる普及・促進を目的としています。

https://www.smfl.co.jp/news/assets/210610.pdf PDF

※横浜市 SDGs 認証制度"Y-SDG s "について
この制度は、事業者が認証制度を活用し SDGs に取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や 取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関が ESG 投資等の投融資判断への活用につなげることを目指す取り組みです。対象となる事業者は、SDGs 未来都市の実現及び SDGs 達成に向けて貢献する意思を持つ事業者です。

三井住友ファイナンス&リース：
2022年2月からSDGsリース『みらい2030®』の寄付先を1社から5社に増やし、お客さまが寄付先を選択できるようリニューアルしました。

地方創生ビジネス

SMBC Trust SMFL

SMBC信託銀行は、水族館の土地、建物を信託財産として受託し、水族館の設計、管理、運営のサポートなどを通じて、地方創生に貢献しています。
また、三井住友ファイナンス＆リースでは、2019年１月の西日本鉄道・福岡銀行・福岡県太宰府市による古民家宿泊事業への参画を皮切りに、地場企業と連携した観光振興を軸とする地方創生事業に取り組んでいます。
同年9月に南都銀行と奈良県において創設した地域創生ファンドによる、古民家再生事業や地場産業への資金提供に続き、2022年７月に、新たに西武リアルティソリューションズ・埼玉県秩父市等とタイアップし、登録有形文化財を含む歴史的建造物を活用した新たな観光拠点作りにも参画しました。
このように、SMBCグループは地域観光への事業パートナーとしての参画やリースを始めとするさまざまなファイナンスサービスの提供を通じて、観光事業の振興による地方創生に貢献しています。

四国水族館

古民家をリノベーションした宿泊施設（イメージ）

商品・サービスを通じた寄付の取組

ESG関連投資信託とSDGs債の取扱

SMBC Nikko

SMBC日興証券は2016年6月より、ESG（環境、社会、ガバナンス）の観点を加味してアジア太平洋地域の株式に投資を行う公募株式投資信託「シュローダー・アジアパシフィック・エクセレント・カンパニーズ」の販売取扱を開始しました。本ファンドは、アジアパシフィック株式で初のESGファンドであり、モーニングスターアワードファンドオブザイヤー2017　国内株式（グローバル）型部門で優秀ファンド賞を受賞しました。同社は2017年より、当ファンドを通じて得られる同社収益の一部を、スポーツ振興や障がい者スポーツの支援を目的として寄付しています。2021年7月には、1,739,024円を公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に寄付しました。
また、グリーンボンドなどの社会貢献型債券の取扱を通じて、環境・社会配慮型企業への投資機会を提供しています。

クレジットカードの利用を通じた社会貢献

SMBC Finance Service

SMBCファイナンスサービスは、クレジットカード事業を通じてカード会員さまとともに取り組む社会貢献活動として、社会貢献型クレジットカードを発行しています。社会貢献型クレジットカードは、ご利用いただく会員さまに負担をかけることなく、ご利用金額の一部が各団体に寄付される仕組みになっています。
2003年より発行している「アトムカード」は、「子どもたちの夢をかなえる活動」「子どもたちを救う活動」に合致する活動を行っている団体に継続して寄付をしており、2019年度の寄付額は253万円、累計寄付金額は約5,600万円となっています。

ソーシャルボンドへの投資

SMBC

2020年10月、三井住友銀行は資産運用を通じた社会貢献への取組として、国立大学法人東京大学が発行するソーシャルボンド※1「東京大学FSI債」への投資を決定致しました。

東京大学は、国の高等教育政策を直接担う国立大学であり、世界最高水準の研究を追求・発信しています。東京大学FSI債は、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義するソーシャルボンド原則2020に適合する旨、日本格付研究所からセカンド・オピニオンを取得しています。本債券発行による調達資金はFSI※2事業に充当され、「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究」、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」を通じて、より良い未来の創造のために活用される予定です。

三井住友銀行は、責任ある機関投資家として、金融を通じてお客さまとともに社会課題の解決を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

債券概要

債券名	東京大学FSI債（第1回国立大学法人東京大学債券）
年限	40年
発行総額	200億円
発行日	2020年10月16日

※1 ソーシャルボンドとは、社会的課題の解決に資するプロジェクトの資金調達のために発行される債券。
※2 FSI（Future Society Initiative:未来社会協創）とは、教育と研究に加えて、複雑化する社会課題の解決を新たなミッションと認識し、文理を超えた「知」を駆使して、より良い未来社会の構築に向けて協創すること。

お客さまの利便性向上に向けた取組

SMBCグループは、日本全国のお客さまに、場所や時間を問わず、質の高い金融サービスをご提供し続けるために、各種取組を進めています。
お客さまのニーズやシチュエーションに応じて、最適なチャネルをご選択頂けるように、三井住友銀行やSMBC日興証券等が有する約500カ店の店舗網※に加え、スマートフォンアプリ等の先進的なデジタルサービスや、非対面でコンサルタントとご相談頂けるオンライン営業システム等、リアル、デジタル、リモート、それぞれのチャネルを通して、多面的にネットワークを構築、強化しています。
また、三井住友銀行は、有人対応を希望されるお客さまの利便性向上に向けて、ご来店いただく日時を予約可能なサービスを全ての支店に導入するとともに、ロビーのタブレットで完結可能な取引範囲の拡大等を通じて、より早く、簡便に、お手続き頂ける環境の整備を進めています。

※三井住友銀行の取引は、イーネット、ローソン銀行、セブン銀行、その他の提携金融機関各行のATMでも取り扱っております。

デジタルチャネル

三井住友銀行は、ホームページ、アプリ、インターネットバンキングを、お客さま一人ひとりの専用支店と考えています。このデジタル店舗を、実店舗と変わらず「日常は使い勝手よく、困った時には一番頼りになる存在」とするために、テクノロジーを活用した新たな利便性の開拓と、UI/UXデザインによる高品質なお客さま体験の構築に力を入れています。

直近の主な取組実績

2021年3月	ホームページをリニューアル
2021年7月	SMBCダイレクト（インターネットバンキング）をリニューアル
2021年10月	SMBCダイレクトおよび三井住友銀行アプリでの投資信託のお取引・残高確認が可能な時間を拡張
2021年11月	24時間365日いつでも残高・入出金明細の確認等を可能に
2021年12月	今までブラウザに遷移していたSMBCダイレクトの各種お手続を三井住友銀行アプリ内で取引可能に
2022年3月	デジタルで可能なお手続きの拡大とあわせて、三井住友銀行アプリのデザインを刷新し、より一人ひとりにあった情報提供などを可能に

※詳細は以下をご参照ください。

「SMBCダイレクト・三井住友銀行アプリリニューアル」

「ホームページリニューアル」

三井住友銀行は、インハウスデザイナー主導で、ホームページ、三井住友銀行アプリ、SMBCダイレクト、SMBCタブレット（対面サービスの際に利用する端末）の体験設計を行い、それらのUI/UXを統一することにより、2019年に続き、2021年に二度目のグッドデザイン賞を受賞しました。また、2022年3月、三井住友銀行アプリのダウンロード数は1,000万件を突破しました。

これからますます多様化していくお客さまのニーズに応じ、場所や時間、手段を問わず、シームレスなお客さま体験を、デジタルとデザインを活用し提供していきます。そして、これまで培ってきた店舗（対面）の強みと掛け合わせることで、あらゆるお客さまのニーズに合ったサービス提供を実現していきます。

金融円滑化への取組

三井住友銀行は、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客さま又は住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、営業店・本部が従来以上の認識と責任を持って対応しています。
具体的には、お客さまからご返済条件の変更等に関するお申込みを受けた場合、お客さまの資産や資金繰りの状況を十分に考慮した上で迅速かつ適切な審査を実施します。
また、法人のお客さまについては、ご要望いただいた場合、経営再建計画の策定も支援も適切に実施し、計画の進捗状況も適切に管理するとともに、必要に応じて助言も行うよう努めます。

金融円滑化に関する基本方針

① 新規融資・貸付条件変更等の申込に対する適切な審査を実施します
② お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組に関する支援を適切に実施します
③ お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
④ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
⑤ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対するお客さまからのお問い合わせ、相談、要望および苦情に適切かつ十分に対応します
⑥ 貸付条件変更等の申込や、公的機関・第三者機関等を通じた各種支援の申出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります
⑦「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、個人保証に関して適切な対応を行います

高齢社会対応に関する取組

SMBCグループ　高齢社会対応に関する取組方針

SMBC Group

SMBCグループ：「高齢社会対応に関する取組」 PDF

ニュースリリース：「ＳＭＢＣグループ 高齢社会対応に関する取組方針」について

成長産業分野への支援

SMBCグループでは、次世代につながる社会・経済成長の実現に向けた「イノベーション」を促進するため、三井住友銀行・SMBCベンチャーキャピタル・SMBC日興証券を中心とした グループ各社が一体となり、成長企業への一気通貫した支援に取り組んでいます。
具体的には、新規事業創出プログラム「未来X」(詳細後述)にてシード・アーリー期の成長企業を対象にしたアクセラレーションプログラムの実施や、協業サポートプログラムによる事業会社との協業支援、三井住友銀行によるファイナンス支援、さらにはSMBCベンチャーキャピタルによる出資、SMBC日興証券によるIPO支援等SMBCグループ一体での成長企業支援に取り組んでいます。

主な取組

- 日本の成長戦略の基盤となる新規事業創出プログラム「未来X」
- 研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」
- 中小事業者へのキャッシュレス導入支援

日本の成長戦略の基盤となる新規事業創出プログラム「未来X」

SMBC

「未来X(mirai cross)」とは、①シード・アーリー期の成長企業を対象にしたアクセラレーションプログラム②SMBCグループがサポートする成長企業とのオープンイノベーションや事業創出を推進する協業サポートプログラム③成長企業等に関する各種セミナー・イベント、この三本の柱を軸にしたプログラムを通じて、様々なステージの成長企業とのネットワーク構築や協業実現に向けたサポートを行っています。

未来X
mirai cross

新規事業創出プログラム「未来X」
（未来Xのサイトに移動します）

研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」

SMBC Nikko

SMBC日興証券が支援する「リアルテックファンド」は、2015年4月に株式会社ユーグレナ、株式会社リバネスとともに設立したベンチャーキャピタルファンドです。優れた技術を持つベンチャー企業に対して「ヒト・モノ・資金」を総合的に支援することで、地球や人類の課題解決および日本経済の活性化や日本への投資促進に寄与することを目的としています。

ロボティクス、バイオ、環境・エネルギー、アグリ、新素材、IoTなどの地球や人類の課題解決に資する研究開発型の革新的なテクノロジー（リアルテック）の社会実装を目指すベンチャー企業を対象に、さまざまな業界の民間事業会社から出資された総額75億円のファンド資金を用いて投資・育成を行います。

中小事業者へのキャッシュレス導入支援

SMCC

連結子会社であるSMBC　GMO　PAYMENT株式会社が提供する決済サービス「stera pack」により、全国で中小事業者のキャッシュレス決済導入をサポートしています。

stera packは、クレジットカード、電子マネー、コード決済など30種類以上のキャッシュレスサービスを１台で提供できる高機能端末「stera terminal」を、毎月のサービス利用料のみで利用できるサービスです。決済以外にも、stera pack専用の集客・販促アプリ「おみせポケット」を標準搭載し、店舗業務の効率化にも役立てられます。

今後も中小事業者へのキャッシュレス決済導入支援を通じて、日本のキャッシュレス化促進に貢献していきます。

金融リテラシー教育の推進

経済状況の変化により、人々のお金に対する意識も変化しています。また近年では、金融犯罪や多重債務など、お金に関するさまざまな問題も発生しています。

SMBCグループは、誰もがお金に対する正しい知識を身に付け、安心して暮らせる社会を目指し、グループ各社が有する知識やノウハウを活かした様々な金融経済教育活動を幅広い世代に向けて提供しています。

金融教育は、お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養います。

金融経済教育活動を通して、お金に関する知識だけではなく、自身で生計を立てることや資金計画を考えることで得られる「自立する力」、また働くことやお金を使うことを通して身に付く「社会とかかわる力」等の向上に貢献しています。実際にセミナーを受講された方からは、「来年から一人の大人となり責任をもって行動したい」、「ライフプランを実現するために早めに準備する必要があることが分かった」等のお声をいただいております。

SMBCグループは、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの計画である「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」では、2020年度から2029年度までに金融経済教育を延べ150万人に提供することをKPIと据えています。

進捗報告

また、SMBCグループとして注力する金融経済教育を通じて、受講者のお金に関する学びや意識・行動の変化といった社会的インパクトを創出できているのか、客観的に分析し、より効果的なプログラムにしたいと考え、特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパンの協力のもと、金融機関では国内初の金融経済教育セミナーに対する社会的インパクト評価を実施しました。
評価結果からは、セミナー受講により金融リテラシーが向上することが確認され、プログラム検証のために検討したロジックモデルにおける初期アウトカムが検証されました。

2020年度 社会的インパクト評価報告

以下ではすぐに役に立つ金融情報メディアなど、各世代に向けたSMBCグループの金融経済教育の取組をご紹介します。

金融情報メディア

SMBC Group

SMBCグループは、お金の使い方に関するコラム等を、インターネット上でも配信しています。

三井住友銀行：
マネーを楽しむ学びの場 Money VIVA
マネーを学んで、ミライへ一歩踏み出そう。

SMBC日興証券：
記事から株が買える 投資情報サービス「日興フロッギー」
100円から投資家デビュー！

三井住友DSアセットマネジメント：
ラーニング
投資の基本や制度など、資産運用に役立つ情報をご紹介します。

SMBCコンシューマーファイナンス：
見て学ぶ動画教材
PROMISE 金融経済教育セミナー

金融経済教育への取組

SMBC Group

SMBCグループはグループ各社でさまざまな金融経済教育を実施しています。これらの取り組みは対面でも実施される中、お客さまの利便性向上や昨今の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、柔軟にオンラインでの対応も実施しています。

三井住友銀行：金融経済教育への取組

SMBC日興証券：金融経済教育

三井住友カード：金融教育

SMBCコンシューマーファイナンス：金融経済教育への取組

小学生向け

小学生向け取組事例

小学生向けのイベント実施

SMBCグループたんけん隊

SMBC Group

SMBCグループは、子どもたちや家族が従業員の働く職場を訪問し、金融業務について学び体験するイベント「SMBCグループたんけん隊」を開催しています。2019年度は三井住友銀行の東京・大阪本店と、日興証券の本店（新丸ビル）にて開催し、グループ各社より84組215名が参加しました。銀行での見学会では、金融の仕事やお札の数え方の授業の後、普段は見られない金庫室や本物の1億円の重さを体験し、日興での見学会では、ブラインドサッカーの体験会や職場見学を実施しました。

夏休み！こども銀行たんけん隊

SMBC

三井住友銀行は2006年より、小学生が実際の銀行業務を学び、体験する「夏休み!こども銀行たんけん隊」を実施しています。この見学会では、従業員による授業のほか、窓口業務の体験やATM・金庫の見学などを通して、子どもたちが金融や銀行業務の基本について勉強する機会を提供しています。2019年度は東京・神戸の2拠点で実施し、59組130名にご参加いただきました。
銀行見学会のカリキュラムについては、以下のリンク先をご覧ください。

三井住友銀行：夏休み！こども銀行たんけん隊

「家族でワクワク体験DAY」

SMBC Nikko

SMBC日興証券は、子どもたちの夏休み期間に、実体験型の社会学習プログラム、日興「家族でワクワク体験DAY」を2006年から全国の本支店で開催しています。
本プログラムは、小学生とそのご家族が同社の本支店を訪れ、クイズや情報端末などを使った実体験や従業員による講義などを通じて、経済やお金の流れ、金融機関の社会的役割などを楽しみながら学んでいただく取組です。

出張授業

SMBC Nikko

SMBC日興証券では、子どもたちに経済や金融に興味を持ってもらうことを目的に、2016年より従業員が小学校を訪問して出張授業を行っています。小学生は、「お金の大切さや役割について徐々に理解し、さまざまな体験を通じて、将来、社会の中で生きていく力の素地を形成する時期」と考えられていることから、小学校高学年の児童を対象に、テキストを使った授業や、カードゲームを活用した体験型の授業を行っています。

各拠点での銀行見学会・職業体験の実施

SMBC

三井住友銀行は、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、各営業拠点は銀行見学会の主催や、支店周辺や屋外での清掃活動の実施、地域のイベントへの参加などを行っています。

金融セミナーなどへの協賛

「キッザニア東京」「キッザニア甲子園」への協賛

SMBC

三井住友銀行は、キッザニア東京・甲子園のオフィシャルスポンサーとして銀行業務体験を提供しています。「キッザニア東京」（東京都江東区）では、2006年10月の完成時より、サポート企業として銀行の店舗を出展し、「キッゾ」と呼ばれる独自通貨を発行しています。また、2008年3月にオープンした「キッザニア甲子園」では、通貨の発行のほか、子どもたちが銀行員の仕事を楽しく体験できるプログラムを用意しています。

詳細は、以下のリンク先をご覧ください。

キッザニア

（キッザニアのサイトに移動します）

スポーツイベント会場での「親子向け金融経済教育セミナー」の開催

SMCC

三井住友カードは、2016年度よりスポーツイベント会場などで、親子向け金融経済教育セミナーを開催しています。このセミナーは小学生の子どもたちとその保護者を対象とし、子どもにも分かりやすいように、「お金をバランス良く使うこと」や「計画的に使うこと」の大切さを伝えるプログラムを展開しています。今後も、金融リテラシー向上と、スポーツを通じた地域活性化の両面に貢献する活動を継続して行っていきます。

金融経済教育関連ツールの提供

こども向けおこづかい帳アプリ「ハロまね」の提供

SMCC

三井住友カードは、金融経済教育の一環として、小学生向けのおこづかい帳アプリ「ハロまね～親子で学ぶ、こどものお金管理～」を無料で提供しています。子どもの頃からお金について触れることで、将来必要となる収支管理を早期に身につけてもらうことを目的としています。親子で一緒にお金に関する基礎知識「使う」「貯める」「増やす」を楽しく学べるアプリで、若年層の金融リテラシー醸成をサポートします。

三井住友カード：こども向けおこづかい帳アプリ ハロまね～親子で学ぶ、こどものお金管理～

「銀行のひみつ」の発刊

SMBC

三井住友銀行は2007年5月、株式会社学習研究社（当時）に協力し、「まんがでよくわかるシリーズ」から「銀行のひみつ」を発刊、同書籍を全国の小学校約2万3,000校と、公立図書館約3,000館に寄贈しました。「銀行のひみつ」は、銀行の3大業務である「預金・貸出・為替」を中心とした銀行の社会的な役割や銀行の歴史などを、漫画を用いて分かりやすく解説しています。

中学生・高校生向け

中学生・高校生向け取組事例

セミナーなどの開催

企業見学の受入・講師派遣

SMBC

三井住友銀行は、中学生・高校生による企業見学の受入や、従業員の講師派遣にも協力しています。企業見学では、営業現場や市場営業部門のディーリングルームなどの見学などを通じて、銀行業務や職業について学んでいただいています。

公募講師制による出張授業の実施

SMCC　SMBC Finance Service

三井住友カードは、役職員から講師を募り中学校・高等学校・大学などに訪問して出張授業を行っています。クレジットカードやデビットカード、プリペイドカードなど多様化する現金以外の支払い方法の特徴やしくみ、キャッシュレス社会の到来に向けた金銭管理の重要性など、世代ごと、学校側のニーズに合わせた授業を展開しています。

健全な個人向け金融市場の形成に向けた金融経済教育のセミナー開催

SMBCCF

SMBCコンシューマーファイナンスは、未来を担う学生や地域の方々がお金に関する正しい知識を習得するとともに適切な判断ができるよう、全国17ヵ所のお客様サービスプラザが中心となって、「生活設計・家計管理」「ローン・クレジット」「金融トラブル」などを主な内容としたPROMISE 金融経済教育セミナーを開催しています。地域コミュニティや教育機関の皆さまのニーズにお応えしていく中で、年々多くの方々からご依頼をいただき、2011年の活動スタート以来1万9千回以上開催し、のべ120万名を超える方にご参加いただきました（2022年2月末現在）。加えて、地域で活動する警察署や消費生活センターなどの外部団体とも協働し、地域で多く発生している金融トラブルや消費者被害防止に関するセミナーや啓発活動を実施し、地域社会に存在する課題解決へ貢献しています。

大学生向け

大学生向け取組事例

講師派遣

講師派遣

SMBC

三井住友銀行は、各大学に従業員を講師として派遣し、「環境に関するストラクチャードファイナンス」のような専門的な事例紹介から、「女性の社会進出」といったテーマまで、各大学のさまざまなニーズに応えた講義を行っています。2019年度は、79大学で約3,600名を対象に講義を行いました。

教育機関との連携

データサイエンティストの育成とデータ利活用による新たな付加価値創出

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、2017年9月、三井住友フィナンシャルグループとともに、滋賀大学とデータサイエンスに関わる教育および研究の分野における連携・協力に関する協定を締結しました。日本初のデータサイエンス学部を2017年4月に創設した滋賀大学と共同で、同大学への講師派遣やインターンシップ受け入れなど、データサイエンスの専門知識とスキルを持つ人材の育成を行っています。ビジネス分野における共同研究を通じて、データの利活用による新たな付加価値の創出に取り組んでいます。

京都女子大学での講義実施

SMBC Trust

SMBC信託銀行は、寄付講座の一環として、京都女子大学において信託業務に関する講義を実施しています。

京都大学との産学連携（情報学ビジネス実践講座）

JRI

日本総合研究所は、2018年6月に京都大学および協力企業5社と「情報学ビジネス実践講座」を設立しました。協力企業からは産業界におけるITの重要性、企業経営や実務における課題や活用事例を教材として提供しています。社会・ビジネスにおけるITの重要性を学ぶ場を通じて、実践的なITリテラシーを身に付けた人材の輩出に取り組んでいます。そして金融の理解において極めて重要なITを学ぶこの取組により、金融リテラシーの向上を推進しています。

情報学ビジネス実践講座

神戸大学との産学連携（産学官地域連携デジタル人材育成ラボ）

JRI

日本総合研究所は、2016年より神戸大学に金融ビジネスとITに関する講義を提供しています。2019年からはデジタル人材育成に向けた教育プログラムの開発・実施を本格化させるために「産学官地域連携デジタル人材育成ラボ」に参画しました。金融ビジネスにおけるITと情報システム工学の関わりをテーマにしたワークショップ形式の講義を新設し、実務者教員から学ぶ場を提供しています。

神戸大学 数理・データサイエンスセンター

東京大学「量子ソフトウェア」寄付講座の設置

JRI

日本総合研究所は、国立大学法人東京大学ほか8社と協同し、量子コンピュータによる新しい量子機械学習手法の研究や量子アプリケーションの開発を目的とした「量子ソフトウェア」寄付講座を2021年6月1日～2024年5月31日（3年間）に設置しています。本寄付講座は、東京大学大学院理学系研究科に設置し、同研究科に附属している「知の物理学研究センター」と協力して推進します。
本寄付講座では、量子コンピュータと、情報圧縮に役立つテンソルネットワークや情報抽出を行うサンプリング手法などの組み合わせによる新しい量子機械学習手法や量子アプリケーションの開発、大規模シミュレーションによる量子コンピュータの背後に潜む物理の理解、最先端知見の獲得を通じ、社会実装における課題の解決、および、量子ネイティブな専門人材育成を目的に掲げています。

東京大学「量子ソフトウェア」寄付講座の設置

社会人向け

社会人向け取組事例

企業見学・研修の受入

SMBC Nikko

SMBC日興証券は、学生・一般の方に、金融や経済に関する知識を深めていただくために企業見学・研修を行っています。プログラム内のセミナーや、当社の本支店、海外拠点などの見学を通じて、私たちの生活とお金、金融機関の役割や金融取引に関するさまざまな知識について、理解を深めていただいています。

学べる金融講座

SMBC

三井住友銀行は、「将来への不安」「ご自身の相続」等、お客さまの悩みやニーズに合わせた、ざまざまなテーマのセミナーを展開しております。具体的には、介護のために将来必要な「資産寿命」を伸ばす、今後の株価の値動きに備えた具体的な投資手法の紹介、また、初心者の方に向けた積立投資のメリットの説明等を実施しています。これらは店舗での対面によるセミナー開催だけではなく、お客さまのご都合のよいタイミングでお好きな場所からご視聴いただけるオンラインセミナーも行っており、過去に開催したセミナーの録画も公開しています。

特殊詐欺防止への啓発活動

SMBCCF

SMBCコンシューマーファイナンスは、高齢者が架空請求詐欺や還付金詐欺などを中心とした特殊詐欺被害に遭わないよう、金融トラブルについて啓発を行うセミナーを行っています。実際に起きている被害事例を具体的にお伝えし、対応策をお話することで、被害の未然防止につながる取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

SMBCグループでは、経営における普遍的な考え方として経営理念を定め、企業活動を行う上での拠りどころとして位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題のひとつとし、実効的なコーポレートガバナンスを追求しています。

ガバナンス向上への取組

2002	● 三井住友フィナンシャルグループ（当社）を設立 ● 取締役会内部委員会として、任意の人事委員会、報酬委員会、リスク管理委員会を設置
2005	● 取締役会内部委員会として、任意の監査委員会を設置
2006	● 業務の適正を確保する体制整備のため、経営理念および行動規範に則り、内部統制決議を行い、「内部統制規程」として制定
2010	● 財務内容の透明性や投資家の利便性の一段の向上、資金調達手段の多様化等を目的として、ニューヨーク証券取引所に上場
2015	● 「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表 ● 社外役員を増員し、社外取締役5名、社外監査役3名の計8名に
2016	● 三井住友銀行頭取に加え、新たにSMBC日興証券会長が当社取締役に就任し、グループガバナンスを強化 ● 取締役会の実効性評価を開始
2017	● 指名委員会等設置会社へ移行（社外取締役7名）。指名・報酬・監査の法定3委員会に加え、任意のリスク委員会を設置（法定3委員会の委員長は社外取締役に） ● 事業部門制・CxO制を導入し、新たなグループガバナンス体制を整備
2019	● 中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券が監査等委員会設置会社へ移行 ● 取締役を17名から15名に減員し、社外取締役比率が47%に上昇

2020	● リスク委員会の委員長に社外取締役が就任
2021	● グループCSuOを任命 ● 任意のサステナビリティ委員会を設置（委員長は社外取締役に）

三井住友フィナンシャルグループの体制

当社は、組織形態として指名委員会等設置会社を採用しています。国際的に広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能強化および業務執行の迅速化を図ることを目的としたものです。なお、中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券は監査等委員会設置会社を採用しています。

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。コーポレートガバナンスに完成形はないものと考え、引き続き、継続的なコーポレートガバナンスの強化・充実に向け、不断の取組を進めることにより、実効性の一層の向上を目指しています。

取締役・内部委員会の構成

＊1: 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁
＊2: 国際医療福祉大学特任教授
＊3: 東京大学未来ビジョン研究センター教授
＊4: 株式会社日本総合研究所常務理事

取締役会

取締役会の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務執行の監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の一段の強化および業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

また、取締役会は、経営理念の実現、企業価値および株主の共同の利益の長期的な増大に努め、それらを損なう可能性のある行為に対して、公正に判断し、行動することとしています。

加えて、取締役会は、執行役による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに、健全な経営を堅持していくため、会社法等に基づき、SMBCグループの業務の適正を確保するための体制を整備しています。さらに、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを責務のひとつと捉え、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を執行役の人事に適切に反映します。

取締役会の構成

当社の取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なり、ジェンダーや国際性においても多様性を備えた取締役で構成しています。

2022年6月29日現在、取締役会は、当社が取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数と考える15名の取締役で構成されています。このうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）であるほか、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しており、執行役および取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、社外取締役は、法定および任意で設置している各委員会の委員長または委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受ける等、適切な連携・監督を実施しています。

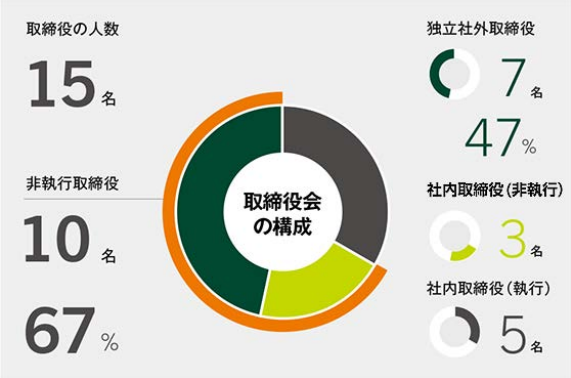

取締役会で審議された審議項目の例

- サステナビリティへの取組（サステナビリティ委員会設置等）
- ITインフラ／サイバーセキュリティ／決済基盤の安定供給
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 資本政策
- DX化への取組
- 政策投資株式に関する対応
- インオーガニック戦略
- コーポレートガバナンス体制
- 人事施策
- 地政学リスク（ロシア・ウクライナ情勢等）
- 中期経営計画・業務計画進捗状況

取締役・執行役の選解任プロセス

当社は、取締役・執行役に対して、経営理念に示す価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、識見を備え、SMBCグループのさらなる発展に貢献することを期待しています。選任にあたっては、候補者がこれらの期待に応えることができるか、十分な時間をかけて指名委員会において審議しています。また、取締役・執行役が、職務を適正に遂行することが困難である場合等には、解任を検討します。

詳細は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考4・参考5をご参照ください。

コーポレートガバナンス・ガイドライン(459KB) PDF

経営トップの後継者計画

当社は、指名委員会で審議する事項のひとつに、経営理念や経営戦略の実現に直結するテーマとして、当社社長（グループCEO）および中核子会社である三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者計画を掲げています。将来の経営トップ育成のため、業務上のタフアサインメントや、第三者を交えたアセスメントやコーチングを通じ、十分な時間をかけ、計画的に候補者プールを形成します。潤沢な候補者の中から、広い視野や発信力等、グローバルな金融グループを牽引する資質を備えた、最もふさわしい経営トップを選定します。

経営トップ選定までのイメージ

取締役のスキル・マトリックス

	就任年	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ
國部 毅	2007	●	●	●	●	●	●	●
太田 純	2014	●	●	●	●	●	●	●
髙島 誠	2017	●	●	●	●	●	●	●
中島 達	2019		●		●	●	●	●
工藤 禎子	2021		●	●	●			●
井上 篤彦	2019		●		●			
一色 俊宏	2021		●		●			
川嵜 靖之	2021	●	●	●				
松本 正之	2017	●			●			
アーサー M. ミッチェル	2015	●	●	●	●			
山崎 彰三	2017				●	●		
河野 雅治	2015			●	●			●
筒井 義信	2017	●	●					
新保 克芳	2017				●			
桜井 恵理子	2015	●		●				●

＊: 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

社外取締役のサポート体制

当社は、グループの事業活動および業務内容を深く理解していただくことが重要との考え方の下、社外取締役に対し、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を継続的に行うこととしています。
2021年度は、下記の取組等を実施しました。

- 事業活動および業務内容の理解促進を目的として、中核子会社の部店長会議等、執行サイドの各種会議に参加したほか、グループ会社の拠点視察やグループ会社社長との意見交換を実施
- 社外取締役・担当部署との間で、「デジタルトランスフォーメーション」や「サステナビリティ関連の国際規制」等のテーマ別のインフォーマルな会合を開催
- 取締役会における議案の理解を促進するための枠組として、事前に議案内容の説明会を開催
- 外部専門家を講師として、社外取締役を対象とした「銀行法（業務範囲規制）」「ガバナンス」「サイバーセキュリティ」等に関する勉強会を実施
- 社外取締役へ適時適切に社内会議の模様等の情報提供を実施
- 社外取締役のみの会合開催

社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えています。

1. 主要な取引先	● 当社・三井住友銀行（以下、当社等）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。 ● 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。
2. 専門家	● 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。 ● 当社等から、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。
3. 寄付	当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。
4. 主要株主	当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。
5. 近親者	次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者。 (1) 上記1～4に該当する者。 (2) 当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

詳細は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考6をご参照ください。

コーポレートガバナンス・ガイドライン(459KB) PDF

内部委員会

	主な役割	2021年度の開催回数（平均出席率）	2021年度の活動内容
指名委員会	株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長および三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者選定に関する事項等について審議します。	6回（100%）	● 当社および子会社の経営基盤を支えるにふさわしい役員の選任や、経営トップの後継者計画につき、審議しました。 ● 取締役のスキル（当社が特に期待する知見・経験）を再定義の上、新たなスキル・マトリックスを策定しました。
報酬委員会	当社取締役、執行役および執行役員の報酬等の決定方針、ならびに、同方針に基づく当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容等について審議します。	6回（97%）	● 報酬委員会およびインフォーマルなセッションを重ねて、単年度業績連動報酬の評価方法を再検討し、2022年度の役員賞与から、定量的なESG評価を組み入れることを決定しました。 ● SMBCグループの競争力をさらに高める観点から、主な子会社の役員報酬体系の見直しについて審議しました。
監査委員会	当社執行役および取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会の選定する委員が、当社および子会社の業務・財産の調査等を行います。	15回（100%）	● 監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、取締役および執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や国内・海外拠点の往査等により、取締役および執行役の職務執行状況を監査しました。 ● 監査委員会における審議結果の概要は、取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行いました。
リスク委員会	社外取締役を委員長とし、環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。	4回（100%）	● ロシア・ウクライナ情勢の深刻化、新型コロナウイルス感染症拡大、米国の金利上昇等に対して、想定されるシナリオや当社への影響を議論したほか、気候変動リスクやモデルリスク等への取組について審議しました。 ● 業務計画策定に向けて、トップリスクやストレステストを踏まえ、リスクアペタイトについて審議しました。
サステナビリティ委員会	気候変動対策をはじめとしたサステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議し、定期的に取締役会に報告・助言します。	2回（100%）	● 2050年ネットゼロに向けた当社コミットメントを踏まえ、「Net-Zero Banking Alliance」に加盟し、グローバルなルールメイクに関与していく必要性を審議しました。 ● 温室効果ガス排出量の削減に向けたお客さまとの丁寧なエンゲージメントの重要性について認識を共有し、そのための社内体制整備に関して審議しました。

取締役会の実効性評価

当社は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の「取締役会の実効性評価」の項目において、取締役会は、その職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて毎年、分析・評価を行うことを規定し、開示しています。

2021年度については、「コーポレートガバナンス・コード」および「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」に記載されている以下の3点を中心に、2022年4月の取締役会において、すべての社外取締役（計7名）から意見を聴取した上、社内取締役への「社外取締役に期待すること」を中心としたインタビュー等も踏まえ、同年6月の取締役会において審議を行い、取締役会の職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて、分析・評価を行いました。本評価については、その実施プロセスの各段階において、先進諸外国の知見を持つ外部専門家によるレビューを受けています。

実効性評価結果の概要

2021年度は、2020年度の実効性評価を踏まえた対応がなされ、取締役会での審議の高度化や実効性向上への努力の結果、十分な実効性を有している、あるいは従来よりも実効性が向上している、と評価しました。今回の実効性評価の結果や、一連のプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見および外部専門家の推奨事項を踏まえ、社外取締役と社内の役職員の相互理解を推進するとともに、当社の企業価値向上のための本質的な課題を議論・解決していくことにより、さらなる実効性の向上に取り組んでいきます。

	2021年度の評価	2022年度の重点課題
取締役会の役割	● 取締役会では、当社の経営理念に掲げる考え方を実現するため、事業戦略等の重要事項に関し、さまざまなステークホルダーの利益を踏まえつつ、中長期的な企業価値向上に向け、社外取締役の高い専門性が発揮され、議論が活性化している。 ● 特に、2020年度は、社会・投資家からの要請である「サステナビリティ」をはじめとする重要テーマについて、各取締役会内部委員会の審議も有効な基礎となり、取締役会においても充実した議論が展開された。 ● 業務計画等の経営の基本方針や業務の執行状況は、経営会議等の執行側での議論状況を踏まえて、複数回にわたり、付議・報告され、適切に審議されており、監督機能を十分に発揮している。	SMBCグループの将来像を見据えた「次期中期経営計画」の議論の充実や、SMBC日興証券の元役員・社員が金融商品取引法違反の疑いで逮捕・起訴され、同社も法人として起訴されたことを踏まえた、持株会社としての同社に対する重点的な監督等、社外取締役と社内の役職員の相互理解の下、取締役会としての役割を一層果たしていく。

	2021年度の評価	2022年度の重点課題
取締役会の運営・社外取締役へのサポート体制	● 議案数や議案内容、議案ごとの審議時間は、概ね、適切な水準に設定されている。 ● 議長の適切な議事差配等により、 引き続き活発な議論がなされている。 ● 当社を取り巻く経営環境が変化する中、機動的な経営判断を行うとともに、監督機能を適切に発揮するために必要となる情報は、取締役会のメンバーを対象に、引き続き、適時適切に提供されている。 ● 社外取締役を対象とした勉強会や、取締役と執行側や会計監査人等との意見交換の場が適切に設定される等、 取締役会が経営判断を行う上で、適切な支援体制が構築されている。特に、社外取締役と社内の役職員との意見交換会や社外取締役のみの会合の実施により相互理解が進むとともに、業務理解が深まり、取締役会の議論が一層活性化した。	今後、社外取締役の知見を一層活かし、闊達な議論を行うための取組として、主要なグループ会社の業務理解を深めるための情報提供や会合の設定が望ましい。
取締役会の構成	● 当社取締役15名のうち社外取締役が７名（いずれも2022年3月31日現在）と、全取締役に占める社外取締役の割合は4割を超え、引き続き、社外取締役の専門分野・ジェンダー・国際性等の多様性が認められ、社外取締役の立場から当社の経営について意見を述べやすい環境にある。	取締役会の役割に照らして、指名委員会を中心に、 あるべき構成について、継続的な検証・見直しを行っていく。

報酬制度

当社では、SMBCグループの経営理念や中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向け、次の2点を主な狙いとする役員等の報酬体系を構築するとともに、譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度を導入しています。

- SMBCグループの短期・中長期の業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとして機能すること
- 株式による報酬の比率を高め、役員等の株式保有を進めることにより、株主との利益共有を進めること

役員等の報酬体系

■ 現金報酬 ■ 株式報酬 ■ 業績連動報酬

株式報酬比率：25%
業績連動報酬比率：40%*1

報酬の種類	支給基準（変動幅）・業績指標の内容	支給方法
基本報酬	固定報酬	・現金
賞与（現金）	年度業績連動（0～150%）*2 「基準額」×「SMFG/SMBCの年度業績・サステナビリティ実現への取組・個人の職務遂行状況等」	・現金：70% ・譲渡制限付株式：30%
賞与（株式報酬II）	業績指標*3：SMBC業務純益*4（前年比／計画比 50%）、SMBC税引前当期純利益（前年比／計画比 25%）、SMFG当期純利益*6（前年比／計画比 25%） ESG評価指標：社内目標達成率*5、主要ESG評価機関評価（評価ウェイト ±10%）	
株式報酬I	中期業績連動（0～150%）*7 「基準額」×「SMFGの中期業績等」 財務項目：ROCET1 20%、ベース経費 20%、SMFG業務粗利益 20%、SMFG当期純利益*6 20% 株式項目：TSR（株主総利回り）*8 20% 定性項目：お客さま満足度、ESGへの取組、従業員エンゲージメント、新規ビジネス領域への取組 ±10% 「CET1比率」をノックアウト指標として設定し、毎期末時点で一定水準を下回った場合、当該年度にかかる株式報酬Iを不支給とする	・譲渡制限付株式
株式報酬III	（役位昇進時）	・譲渡制限付株式

■ 金融業としてのプルーデンス確保
マルス・クローバックの対象

*1 基本報酬の100%を上限とする
*2 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する
*3 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある
*4 三井住友銀行の業務純益にSMFGグループ各社との協働収益等を加算
*5 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要な社内目標の単年度の達成率
*6 親会社株主に帰属する当期純利益
*7 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する
*8 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する

当社役員報酬の構成等

役員報酬は、原則、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」で構成されており、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を40%程度としています。

単年度業績連動報酬

単年度業績連動報酬として、「賞与（現金）」と「株式報酬II」を支給しています。業績指標は、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「ＳＭＢＣ業務純益」と「ＳＭＢＣ税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しています。

2021年度実績:賞与(現金)・株式報酬Ⅱ				
業績指標		評価ウェイト	実績	業績評価係数
SMBC業務純益	前年比／計画比	50%	52%	113%
SMBC税引前当期純利益	前年比／計画比	25%	32%	
SMFG当期純利益	前年比／計画比	25%	29%	

中期業績連動報酬

中期業績連動報酬として「株式報酬Ⅰ」を支給しています。当社の中長期の業績と株主価値の向上等に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上のために、業績指標として「ROCET1」「ベース経費」等を採用し、定性項目として「お客さま満足度」「新規ビジネス領域への取組」等を踏まえて決定しています。

これらの報酬体系や報酬水準は、第三者による経営者報酬に関する調査結果・経済・社会情勢・経営環境等を踏まえ、報酬委員会で決定しています。

ESG評価

役員等が、持続可能な社会の実現への貢献や、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の達成へのコミットメントを一層高めることを企図し、役員報酬には、「ESG評価」を採り入れています。これまでも、中期業績連動報酬における定性項目のひとつとして「ESGへの取組」を組み入れ、気候変動対応を含むサステナビリティ関連の長期目標の達成度等を役員報酬に反映させてきました。これに加え、2022年度より、単年度のESGへの取組について、温室効果ガスの排出削減量といった「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要な社内KPIの単年度の達成度および主要な外部評価機関の評価結果に応じて、報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映させます。

業務運営の健全性確保

株式報酬制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式を対象に、財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組を導入しています。
過度なリスクテイクの抑制、金融業としてのプルーデンス確保（健全性維持に向けた取組）を図っています。

詳細については、以下のリンク先をご覧下さい。

三井住友フィナンシャルグループ 役員報酬の決定方針 PDF

ニュースリリース:「譲渡制限付株式による株式報酬制度の導入について」

有価証券報告書:コーポレートガバナンスの状況等 P75～P110 PDF

その他の詳細につきましては、以下のリンク先をご覧ください。

コーポレートガバナンス（基本的な考え方と当社の体制）：統合報告書・ディスクロージャー誌2022（1,250KB） PDF

有価証券報告書:コーポレートガバナンスの状況等 P75～P110 (2,754KB) PDF

コーポレートガバナンス・ガイドライン(459KB) PDF

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(230KB) PDF

政策保有株式については、以下のリンク先をご覧ください。

政策保有株式について

リスク管理への取組

基本的な考え方

SMBCグループでは「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」の中で、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題として位置付け、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、その体制の不断の向上に努めています。

リスク管理への取組：統合報告書・ディスクロージャー誌2022（1,120KB） PDF

リスクカルチャー

「質の高いグローバル金融グループ」として持続的な企業価値の向上を実現するためには、自らの行動が法令等を遵守したものであるかはもとより、お客さまや市場等の期待や要請に適っているかを、役職員一人ひとりが自ら考え、判断し、それに沿って行動することが不可欠です。SMBCグループでは、従業員が業務に取り組む際の拠りどころとして、「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」を制定しています。その中には「リスクアペタイト・フレームワークに基づいた経営」「役職員一人ひとりが、所管業務から発生する信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、コンダクトリスク等のリスク・オーナーであることを意識した業務運営」が含まれています。また、具体的な取組として、社内のサーベイを実施し、従業員のコンプライアンス意識やリスク感覚の実態を把握するとともに、社内研修を通じて健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでいます。

リスクアペタイト・フレームワーク

SMBCグループでは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組として、「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しています。

SMBCグループのリスクアペタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組です。

グループ全体のリスクアペタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアペタイトを設定しています。具体的なプロセスとしては、業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定した上で、ストレステストによるリスク分析を実施し、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアペタイトを決定しています。

また、リスクレジスターやKRE（Key Risk Events）にて新たなビジネス領域も含めて業務に内在するリスクを捉え、トップリスク、リスクアペタイト、業務戦略の十分性検証に活用する体制としています。

期中においても、環境・リスク認識やリスクアペタイトの状況のモニタリングを通じ、必要に応じて、リスクアペタイト指標や業務戦略の見直しを行います。たとえば、SMBCグループの健全性を表すリスクアペタイト指標として、全体リスク資本*2等を選定しています。リスクカテゴリーごとのリスク資本の合計である全体リスク資本について、グループ全体の経営体力を踏まえた取りうる上限を管理水準として設定しており、期中の実績をモニタリングすることで、リスクテイク余力を明確化し、健全なリスクテイクを促進する枠組としています。

また、信用リスクや市場リスク、流動性リスクといった各リスクカテゴリーについても、それぞれリスクアペタイト指標を設定し、定量的に把握の上、適切な管理を行っています。

* リスク資本：
業務運営上抱えるリスクによって、理論上、将来発生しうる最大損失額をカバーするために必要となる資本の額

リスクアペタイト・フレームワークの位置付け

リスクアペタイトの構成

* 1 コンダクト
法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益およびSMBCグループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスク

トップリスク

SMBCグループにとって、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。

選定にあたっては、リスク事象を幅広く網羅的に収集し、想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価した上で、リスク管理委員会やグループ経営会議等で活発な議論を行っています。トップリスクは、リスクアペタイト・フレームワークや業務戦略策定の議論のほか、ストレステストに用いるリスクシナリオの作成等にも活用し、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

トップリスク	● 世界経済の減速 ● 資源価格、金融・為替市場の急激な変動 ● 突発的な外貨調達環境の悪化 ● 日本経済低迷 ● 日本の財政不安 ● 米中覇権争い ● ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化 ● 中東・アジアにおける情勢不安定化 ● 各国の政治混乱、社会不安定化 ● 深刻な感染症の流行 ● 大規模地震、風水害等の災害の発生 ● サイバー攻撃や金融犯罪への対応不備 ● 技術革新による産業構造の変化 ● 気候変動リスク、環境問題への対応不備 ● 人権問題への対応不備 ● 不適切な労務管理 ● 不適切な営業行為等のミスコンダクト ● オペレーショナルレジリエンス態勢整備不備 ● 規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備 ● 人材確保困難化

* 上記は持株会社が認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があることにご留意ください。

トップリスクの詳細については、ディスクロージャー誌資料編をご参照ください。

リスク管理：統合報告書・ディスクロージャー誌2022（835KB） PDF

ストレステスト

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストの手法を活用して、景気や市場変動時のグループへの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

この分析においては、前述のトップリスクに加え、専門家・関連部署による議論を踏まえながら、GDP、株価、金利、為替といったマクロ経済指標の値を含むシナリオを複数作成しています。

業務戦略の策定に際しては、強い景気後退や市場混乱等の厳しい環境を想定したシナリオを設定し、グループのリスクテイク余力を把握するとともに、ストレス下でも十分な健全性を維持できるかを検証しています。

また、期中に重大なリスク事象が発生した場合等には、機動的にストレステストを実施して影響を把握の上、対応策の検討につなげています。たとえば、ロシア・ウクライナ情勢の悪化やFRBによる金融引き締めの加速を想定したストレステストを実施し、健全性の検証や対応方針の確認を行っています。

上記の検証に加え、信用・市場・流動性の各リスクについてもストレステストをきめ細かく行い、リスクテイク方針の策定や見直し等に活用しています。

このほか、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への取組の一環として、気候変動に関する事象*をトップリスクに選定の上、物理的リスクや移行リスクに関するシナリオ分析を行い、与信関係費用を推計する等の取組を行っています。

* 気候変動に関する事象
  異常気象に伴う大規模災害の発生（物理的リスク）や脱炭素社会への移行による炭素関連資産の座礁化（移行リスク）等

気候変動への対応の詳細については、ディスクロージャー誌「サステナビリティの実現に向けた取組」をご参照ください。

サステナビリティの実現に向けた取組：統合報告書・ディスクロージャー誌2022（1,300KB） PDF

リスクレジスター

リスクガバナンスの高度化およびリスクオーナーシップの強化を目的として、各事業部門はリスクレジスターを策定しています。具体的には、事業部門が自ら、リスク管理担当部署とのコミュニケーションを通じて業務に内在するリスクを特定し、その評価およびコントロール策の十分性検証を行った上で、業務戦略に反映させています。

KRE（Key Risk Events）

潜在的なリスクの予兆把握を目的として、リスクの高まりを示す外部のイベント（KRE）を抽出し、当社において同種の事案が起こる可能性、およびその場合のインパクトを分析・評価の上、当社のリスク管理体制の高度化に活用しています。

リスク管理体制

リスク管理の重要性を踏まえ、リスク管理プロセスに経営陣が積極的に関与し、その有効性と適切性を検証・モニタリングする体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」及び「グループ全体のリスクアペタイト」をグループ経営会議で決定し、取締役会の承認を得た上で、それらを踏まえたリスク管理の執行状況等についてグループCROより取締役会へ年4回報告しています。

期中、当初想定していた環境・リスク認識が大きく変化した場合等には、取締役会の承認を得た上で、グループ全体のリスクアペタイトの見直しを適時・適切に行います。

また、SMBCグループは「3つの防衛線」を定義し、各部門の役割・責任を明確化の上、この基本方針に基づいて業務の特性に応じたリスク管理体制を構築するとともに、その実効性の向上・強化を図っています。

加えて、「グループCRO会議」および「グローバルCRO会議」を通じて、グループ全体のリスク管理体制の強化を図っています。

SMBCグループのリスク管理体制

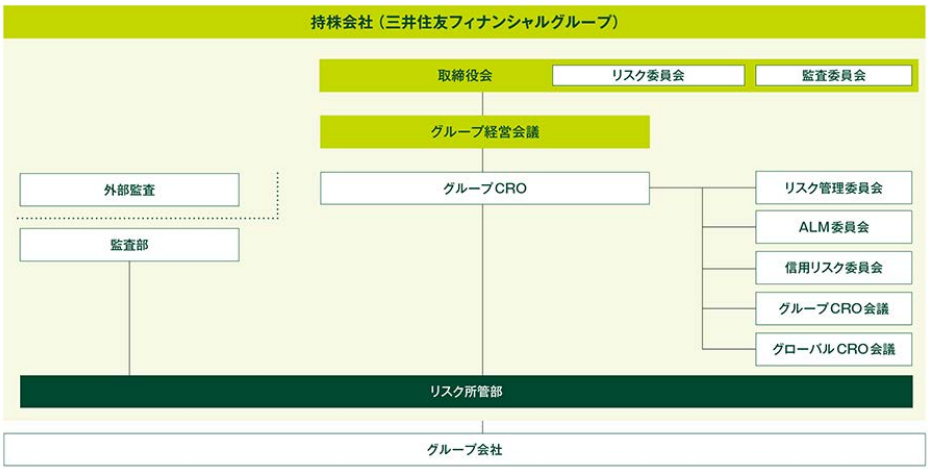

当社における「3つの防衛線」の定義

バーゼル銀行監督委員会が「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」の中で、リスクガバナンスのためのフレームワークとして推奨している「3つの防衛線」の考え方を踏まえ、当社では各部門の役割・責任を以下の通り明確化し、リスク管理・コンプライアンス態勢の実効性の向上・強化を図っています。

	主たる部門	役割・責任
1線	事業部門等	所管業務に関するリスクオーナーとして、2線の定める基本方針等に基づいて、以下の役割・責任を負う。 ●リスクの特定・評価 ●リスクの軽減・管理のための施策実施 ●リスクの状況のモニタリング、および1線内・2線へのレポート ●健全なリスクカルチャーの醸成・浸透
2線	リスク管理・コンプライアンス担当部署	リスク管理・コンプライアンス態勢を整備すべく、以下の役割・責任を負う。 ●リスク管理・コンプライアンスに関する基本方針・枠組等の立案・策定 ●1線に対するモニタリング・牽制・研修
3線	監査部	1線および2線から独立した立場で、1線および2線により整備・運用されるリスク管理・コンプライアンス態勢の適切性および実効性を検証・評価し、その結果を監査委員会およびグループ経営会議等に報告するとともに、発見された課題・問題点に対する改善提言を行う。

新型コロナウイルス感染症への対応

2020年度は目まぐるしく変化する各国の新型コロナウイルスの感染状況を受けて、経済の動向は先行きを見通しにくい状況が継続しましたが、SMBCグループではストレステストの手法を用い、最新の状況を踏まえて資本・流動性の十分性を随時定量的に検証しながら、お客さまの資金需要に最大限応えてきました。

また、生活様式や働き方の変化に伴い、懸念されるサイバー攻撃・金融犯罪等のリスクに対しては、セキュリティの強化や情報管理の徹底等の対策を講じています。

引き続きこれらの検証や対策を経営会議やリスク委員会で議論の上、各種施策を推進していきます。

リスク管理関連情報リンク一覧

コンプライアンス体制

基本的な考え方

SMBCグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、より一層その徹底に努めていきます。

コンプライアンス体制：統合報告書・ディスクロージャー誌2022(857KB) PDF

有価証券報告書:P24 - 25、P82(3,235KB) PDF

コンプライアンス管理

SMBCグループでは、グループ・グローバルベースでの業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めるとともに、不正行為の防止、早期発見・是正のための予防策を講じています。

コンプライアンスの統括責任者であるグループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、SMBCグループ内の各種業務に関し、コンプライアンスの観点から広く検討・審議しています。

また、グループベースでの管理の観点では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定等を行っています。「コンプライアンス・プログラム」の内容は、取締役会・グループ経営会議で承認した上で組織全体に周知させており、グループＣＣＯは、その進捗状況や達成状況を、取締役会へ原則半期毎（年2回）に報告しております。グループ各社は、このプログラムを踏まえた各社ごとのコンプライアンス・プログラムを策定すること等によって、体制整備を進めています。

さらに当社では、グループ各社よりコンプライアンスにかかる協議・報告を受け、必要に応じて助言・指導等を行うことで、グループ全体のコンプライアンス確保に努めています。

また、グローバルベースでの管理の観点では、主要海外拠点のコンプライアンス関連部署をコンプライアンス統括部署であるコンプライアンス部の部内室とすることで、海外拠点のコンプライアンス体制を一元的に管理する体制としています。

SMBCグループのコンプライアンス体制

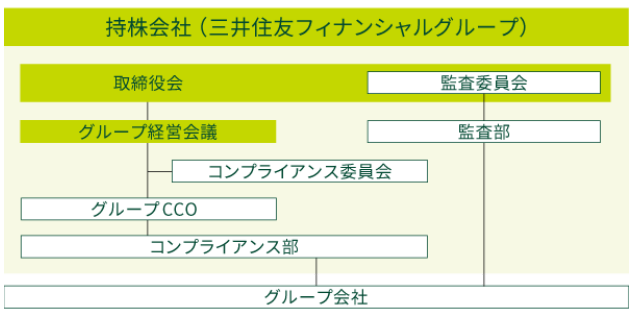

健全なリスクテイクと適切なリスク管理の実現に向けて

企業が社会と共生し、持続的に発展していくためには、健全なリスクテイク（業務推進）と同時に、コンプライアンスの確保を含めた適切なリスク管理が不可欠です。とりわけ金融機関はその公共的使命と社会的責任の重さから、その業務の遂行にあたっては、特にコンプライアンス・リスク管理を重視する必要があります。

このため、SMBCグループでは、公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、その体制の不断の向上に努めています。

具体的には、役職員のコンプライアンスを含めたリスク管理における拠りどころとなる指針として、「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」を定め、その継続的なレビューにより、遵守状況の改善および有効性の確認に努めています。

コンプライアンス及びリスクに関する基本方針 (374KB) PDF

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）、経済制裁対応に関する方針・取組

SMBCグループは、AML/CFTおよび経済制裁への対応が経営における重要な課題のひとつであることを認識し、SMBCグループおよびその役職員等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関与することや、巻き込まれることを防止するとともに、各国の経済制裁に関する諸規制に適切に対応するよう努めます。

このため、SMBCグループは、国際連合やFATF[*1]等の国際機関の要請、本邦の法令による要請およびOFAC[*2]規制を含む関係各国の法令による要請等に基づき、AML/CFTおよび経済制裁に関する規制違反を防止するとともに、業務の健全性および適切性を確保するためのグループポリシーを制定し、グループ各社で体制整備を行っています。

SMBCグループにおけるAML/CFTおよび経済制裁への対応のための主な施策は、以下のとおりです。

- SMBCグループは、顧客管理措置（KYC[*3]/CDD[*4]）を含むAML/CFTおよび経済制裁への対応を適切に実施するための組織体制、また疑わしい取引を報告するための内部規程･手続等を整備しています。
- SMBCグループは、関係法令に則り、顧客管理措置（含む非対面方式）を実施しています。この顧客管理措置には、顧客等が国際連合安全保障理事会の決議や、各国の法規制によって、テロ行為やその他の犯罪行為に関係すると指定された者に該当するか否かの確認も含まれます。
- SMBCグループは、個々の顧客や国・地域、その取引におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、経済制裁に関するリスクの大きさに応じて、デューデリジェンスを含む必要なリスク低減措置を実施した上で取引可否を判断しており、たとえば、関係法令に基づき、外国PEPs[*5]等、リスクが高い場合には、追加的なデューデリジェンスの実施や上級管理職による承認等の、より厳格な措置を講じています。
- SMBCグループは、関係法令に基づき、取引について、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与が疑われる場合、その内容を調査し、必要に応じて当局に疑わしい取引の届出を行っています。
- AML/CFTおよび経済制裁への対応手順については定期的に内部監査を受け、適切性・有効性を検証しています。
- SMBCグループは、AML/CFTおよび経済制裁への対応に係る義務や要請を周知徹底するため、役職員に対する社内研修を、必要に応じて、継続的に実施しています。SMBCでは、国内拠点の全従業員を対象としたオンライン研修や経営陣を対象とした研修、部門や役職に応じた研修等、AML/CFTおよび経済制裁対応に関する研修を年に複数回実施しています。

*1 FATF：Financial Action Task Force（金融活動作業部会）の略

*2 OFAC：Office of Foreign Assets Control（米国財務省外国資産管理室）の略

*3 Know Your Customerの略

*4 Customer Due Diligenceの略

*5 Politically Exposed Person(s)の略

反社会的勢力との関係遮断

SMBCグループでは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ一丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しています。

具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、外部専門機関と連携の上、適切に対応しています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
2. 不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。
3. 反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

お客さまの情報の管理

SMBCグループでは、お客さまの情報の適切な保護と利用に関して、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーにしたがい、お客さまの情報の管理体制を整備しています。

持株会社である三井住友フィナンシャルグループのプライバシーポリシーは、主に株主の皆さまの個人情報を対象としており、グループの主要な銀行業務を担う三井住友銀行のプライバシーポリシーは、主にお客さまの個人情報を対象とした上で、その利用、取得、取扱等に関して、「お客さまの個人情報の取扱いについて」にて詳細に定めています。

その他のグループ各社においても、個人情報および個人番号等の適切な保護と利用に関する取組方針であるプライバシーポリシーを制定・公表する等、体制を整備しています。

三井住友フィナンシャルグループ：プライバシーポリシー

三井住友銀行：プライバシーポリシー（お客さまの個人情報の取り扱いについて）

グループ会社のプライバシーポリシー

三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行のプライバシーポリシーは、経営会議の決議を経て制定・改廃されるものです。プライバシーポリシーに基づいた個人情報保護に関する両社の取組は、コンプライアンス担当役員の責任のもと、全社のコンプライアンス・プログラムの中で運用されており、不祥事が発生した場合は、コンプライアンス部への適切報告、及びコンプライアンス部による是正措置が講じられます。従業員によるポリシーへの違反が発見された場合、内部規程に基づき、厳重な措置を講じる場合があります。加えて、サプライヤーや外部業者に対しては、内部規程に則り、取引開始前に個人情報の取り扱い有無やそれに付随するリスクの確認を行い、高リスクな場合は別途詳細な覚書を締結する等の対応により、サプライチェーンを含めた事業全体で個人情報の保護に厳格に取り組んでいます。なお、両社のプライバシーポリシーは、コンプライアンス部による定期的なリスクアセスメント・監査により、その実効性を担保しています。

また、三井住友銀行では、全従業員が、お客さまの個人情報保護に関する研修を少なくとも年１回受講しています。

内部通報制度及び会計・監査不正に関する通報制度

法令及び社内規程・規則* に違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄作用を高めることを目的として、SMBCグループ会社の従業員（嘱託・試用雇・臨時雇・パートタイマーを含む）、事業所に勤務する派遣職員・他社からの出向者、委託業務先の従業員が24時間・365日利用可能な内部通報窓口「SMBCグループアラームライン」を社内外に設けています。本窓口については、ポスターの掲示、社員携帯カードの配布、研修・勉強会の実施といった手法によって積極的に全従業員に周知しています。
通報者は、外部通報窓口を利用する場合、個人を特定する情報を受付担当弁護士以外に明らかにせず、匿名性を保つことを希望する旨、申し入れることができます。通報対応にあたっては守秘義務の徹底、通報者のプライバシーを保護するとともに、通報者に対する報復行為や、不利益な取扱いを禁止しており、違反した従業員には、懲戒処分を含む必要な措置を講ずることを規定しています。なお、海外支社においても、現地に内部通報窓口を設置し、現地の社員からの通報を現地の言語で受付けることを可能にしています。

* 具体的には人権の国際基準である「国際人権章典」に謳われる人権、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO宣言」に規定された基本的原則及び権利に対する侵害や、「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」「贈収賄の防止及び接待贈答等に関するSMFGグループ規程」等に違反する行為が通報受付対象となります。

通報窓口に内部通報があった場合は、通報対象事実の内容を確認し、総務部・人事部等定められた部署を中心に調査を行います。調査の結果、違反行為が認められた場合は、法令等に基づき人事処分を含め、是正措置を講じ、一定期間後に、同措置が機能しているか、また通報者保護の観点で問題が生じていないかをフォローします。なお、ＳＭＢＣグループアラームラインでは通報者の保護を最優先に考えた制度運営を行っており、通報に係る情報は厳格に取り扱われます。また、内部通報にかかる受付・処理状況について、定期的にコンプライアンス委員会、グループ経営会議、監査委員会に報告を行っています。なお、2021年度には当社およびグループ会社における社内外の通報窓口にて、276件の通報を受付しています。

また、当社およびその連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、グループ内の自浄作用を高めるべく、会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会計・監査ホットライン」を設置しています。「SMFG会計・監査ホットライン」では、SMBCグループの役職員のみならず、外部業者の役職員、また、一般からの通報も受け付けております。

「SMFG会計・監査ホットライン」通報窓口・指定紛争解決機関

「SMFG 会計・監査ホットライン」通報窓口指定

以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

郵便

〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG会計・監査ホットライン」宛

電子メール

smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 匿名での通報も可能です。
  尤も、通報内容が抽象的・不明確な場合、調査に限界が生じる場合もございますので、通報に際しては、可能な限り詳細な事実に基づく記述をお願いします。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。

指定紛争解決機関

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人信託協会」、ならびに金融商品取引法上の「指定紛争解決機関」である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」と、契約を締結しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先	全国銀行協会相談室
電話番号	0570-017109または03-5252-3772
受付日	月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時

一般社団法人信託協会

連絡先	信託相談所
電話番号	0120-817335または03-6206-3988
受付日	月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時15分

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先	証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号	0120-64-5005
FAX	03-3669-9833
受付日	月曜日～金曜日（祝日等を除く）
受付時間	午前9時～午後5時

贈収賄の防止に向けた取組

SMBCグループは、贈収賄防止に向け、以下の取組を行っています。

- グループCEOにより、従業員向けに、贈収賄防止に向けた基本方針を発し、法令諸規則の遵守、贈収賄※や汚職への関与の禁止を明記した社内規程を遵守するよう当行グループ役職員に周知徹底。
- 「贈収賄の防止及び接待贈答等に関するＳＭＦＧグループ規程」、関連規則や接待贈答に係る手続を策定。規程にて、受領者に影響を与える目的をもって、財物等（金銭はもちろん、物品、サービス、接待、親類等の採用、その他名目の如何を問わず、経済的価値のある有形、無形のもの一切を含む）を提供しまたは提供を申し込む行為、及び、提供者に便意を図る目的をもって、財物等を受領しまたは請求する行為を禁止。加えて、行政手続円滑化目的で実施される少額支払(ファシリテーション・ペイメント)の禁止、さらに、贈収賄や汚職に関する違反行為があった場合の懲戒処分等を規定。また、研修・モニタリングの実施状況、並びに本規定その他関連規程に基づく接待及び贈答品の授受等、迅速かつ正確に記録を残す旨を規定。なお、接待贈答に関しては、FCPA・UKBA含む適用される全ての法令諸規則や社内規程を遵守し、目的及び態様が適切な行為のみ許容。接待贈答の判断基準や承認手続について、各社定めており、接待贈答の実施前には、実施部署にて内容を確認、リスクに応じてコンプライアンス部署が検証を実施。
- SMFGコンプライアンス部が主要なグループ会社・SMBC拠点に対して贈収賄・腐敗リスク評価を年次で実施し、取引や取引相手等に関するリスクを特定、コントロール策の実効性を点検。リスク評価結果については、経営に報告。具体的には、グループ会社・SMBC拠点を対象に質問状を送付し、その回答内容から贈収賄リスクを分析・評価。リスク評価の結果はコンプライアンス委員会に報告されると共に、高リスクであることが判明したグループ会社・SMBC拠点については、各社・各拠も協議のうえ、適切なリスク低減策を実施することとしている。
- 出資・買収検討時には、贈収賄・腐敗リスクの観点から事前デュー・ディリジェンスの実施及び、適切な事後管理を行う旨、本規程その他関連規程にて規定。
- 外部業者(仲介業者等の業務委託先・再委託先を含む）の贈収賄・腐敗リスクについては、外部業者取引管理の枠組みに基づき、役務の委託に際しての事前チェック方法及び契約プロセスを明確化し、新規契約時及び契約が長期に渡り継続する場合は定期的にリスク評価を実施。
- コンプライアンス部署等により、本規程の遵守状況を定期的にモニタリング。
- コンプライアンス部署等により、上記規程その他関連規程や法令諸規則の内容、目的、運用について周知するため、贈収賄を含む腐敗防止をはじめとするコンプライアンス社内研修を全従業員対象に実施。また、常時参照できるように上記規程その他関連規程の社内イントラネット上での掲載箇所を研修資料にて提示。SMBCの国内拠点の全従業員を対象とする研修では、2021年度も受講率100%を達成。また海外拠点でも、コンプライアンス研修をリスクレベルに応じて定期的に実施。更に、従業員等より本規程その他の関連規程を遵守する旨の宣誓を受け入れ。
- 贈収賄の防止に関する取組に関しては、グループＣＣＯが、定期的に取締役会に報告し、取締役会においてその運営状況を監督。グループＣＣＯの指示の下、SMFGコンプライアンス部が基本方針を立案し、業務部門等やグループ会社に対する牽制・支援を行い、コンプライアンスを確保。

なお、2021年度、本規程その他関連規程の重大な違反と認められた件数は0件であり、本規程その他関連規程をもとにした懲戒処分は行いませんでした。また、本規程その他関連規程違反に関し、罰金・和解のための諸経費はありませんでした。

※贈収賄とは、受領者に影響を与える目的をもって、財物等（金銭はもちろん、物品、サービス、接待、親類等の採用、その他名目の如何を問わず、経済的価値のある有形、無形のもの一切を含む）を提供しまたは提供を申し込む行為、及び、提供者に便意を図る目的をもって、財物等を受領しまたは請求する行為を指します。）

贈収賄の防止及び接待贈答等に関するSMFGグループ規程(21KB) PDF

グループタックスポリシー

SMBCグループは、従来から各国及び各地域の税関連の法律、規則及び条約を遵守し、税務当局に対する申告、納税及び報告の義務を適切に果たしておりますが、更に税務コンプライアンス体制を強化するためにグループタックスポリシーを制定しております。

SMBCグループは、このグループタックスポリシーに則り、今後も税務当局に対する申告、納税及び報告の義務を適切に果たして参ります。

尚、本ポリシーは、経営会議の決議及び監査委員会への報告により制定し、グループCFOとグループCCOが共同責任者として運用しているものです。

グループタックスポリシー(102KB) PDF

内部監査

基本的な考え方

SMBCグループでは、グループ全体の信頼と発展に貢献するため、監査部は内部統制の一翼として、各事業部門、リスク管理・コンプライアンス担当部署等から独立した立場でこれら部門の有効性等を検証するとともに、監査品質の向上に継続的に取り組んでいます。

内部監査の目的と使命

SMBCグループの内部監査の目的は、SMBCグループに価値を付加し、その運営を改善するために、取締役会等が承認した方針および計画に基づき、経営陣および各事業部門、リスク管理・コンプライアンス担当部署等から独立した立場で、客観的に、アシュアランス[*1]およびコンサルティングを提供することです。

SMBCグループの内部監査の使命は、リスクベースで客観的な、アシュアランス、助言および洞察を提供することにより、SMBCグループの価値を高め、保全することです。

*1 ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールにかかる各プロセスの妥当性および有効性を検証し、その結果に基づく保証および改善提言を行うこと

グループにおける内部監査の運営体制

当社は監査委員会の下で、各事業部門、リスク管理・コンプライアンス担当部署等から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しているほか、グループ各社においても、業務ライン等から独立した監査部を設置しています。グループ全体の監査活動については、グループCAEが統括する体制としています。

監査部は、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、監査委員会・取締役会で決定した「グループ内部監査規程」および「監査基本方針・基本計画」に基づき、当社各部およびグループ会社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

主な監査結果等については、監査委員会・取締役会に加え、グループ経営会議に定例的に報告を行っています。また、監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めています。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしてテレワークが浸透する中、監査活動においても新たな手法も活用しながら、監査の実効性確保に努めています。

内部監査体制

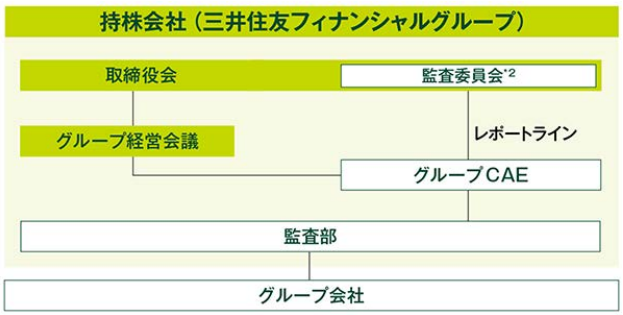

* 2 グループCAEの人事異動に関する同意権を有する

内部監査の高度化・効率化に向けた取組

内部監査に関する国際団体である内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行うとともに、グループ各社にも展開しています。なお、有効かつ効率的な内部監査の実施に向け、当社および主要グループ各社の諸会議への出席、内部管理資料の入手等によるモニタリングにも取り組んでいます。

また、内部監査に関する先進事例の収集とグループ各社への還元、研修の実施、内部監査に関する国際資格の取得推進等、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

さらに、内部監査の品質評価についても、IIA基準の充足にとどまらず、G-SIFIsの先進的取組事例も参考にしながら、グループ全体でさらなる高度化に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ

ここ数年、重要インフラサービスに深刻な影響を与えるサイバー脅威のリスクに対応するため、SMBCグループはセキュリティ対策を大幅に強化しています。トップリスクのひとつにサイバーリスクを掲げる、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定するなどして、さまざまな努力を重ねています。特に、「サイバーセキュリティ経営宣言」は、ステークホルダーの皆さまへの案内、並びに従業員への周知徹底も意図し、以下のリンクを通じて公開しています。

https://www.smfg.co.jp/cybersecurity.html

経営主導の態勢強化のため、グループCIO（Chief Information Officer）・CRO（Chief Risk Officer）の下に、システムセキュリティ統括部長を「CISO（Chief Information Security Officer）」という専門的な責任者として配置し、サイバーリスクに対する戦略推進の中心を担うCISOの役割・責任を明確化するとともに、「CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」「SOC（Security Operation Center）」を設置し、常時緊密に連携を図っています。

情報セキュリティの３要素である機密性・完全性・可用性に加えて、真正性・責任追跡性・否認防止・信頼性の確保を意識したセキュリティポリシーを策定した上で、不正アクセスやDDoS攻撃といったサイバー攻撃に加え、それらに起因するデータ不正(改竄、暗号化、消去)や不正送金といった事案等をリスクと認識し、グループ内外から積極的に収集する脅威情報や観測事象の分析を実施、推進中のセキュリティ対策の有効性評価と合わせて、定期的に取締役会および経営会議の場で議論することで、進展するサイバー脅威に適合したレベルの獲得に努めています。

SMBCグループのサイバーセキュリティ体制

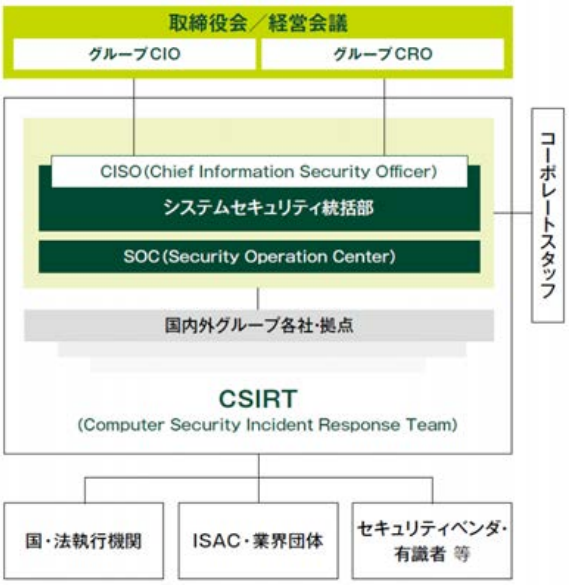

CSIRTは、サイバーセキュリティを専担とするシステムセキュリティ統括部が中心となって構成する組織で、サイバーインシデントの発生に備え、各国当局や外部機関とも連携し、攻撃者の手口や脆弱性情報等を適宜相互に共有しています。これらの情報を活用し、最新の脅威を踏まえた対応計画を策定した上、サイバー攻撃等の内部・外部の脅威に対応しています。また、SMBCグループ各社で実際サイバーインシデントが発生した際には、システムセキュリティ統括部がインシデント対応について支援を実施します。

SOCは、日本総合研究所を中心に組織しており、グループ各社監視体制の一元化推進、グローバルベースでの24時間365日監視体制構築等、高まるサイバー脅威へのリスクに備えるべく、引き続きセキュリティ監視の強化に努めています。具体的には、欧米・アジア地域にそれぞれSOCを保有し、 グローバルで連携しながら監視体制を組成しています。

システムリスク管理

SMBCグループは、金融に限らずビジネスの領域が拡大するにつれ、新たな観点を加えたリスクの洗い出しとリスクの多寡に見合った管理態勢の整備・運用を実施しております。規模によらず高度なリスク管理が求められる会社から取引先を含むサプライチェーンまで、リスクの高い領域から支援を拡大しています。

様々なテクノロジーの進化を積極的かつオープンに取り込み、お客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造、生産性向上・効率化等、あらゆる分野でデジタライゼーションを推進していくなかで想定されるリスクに対しても、環境の変化に応じて管理態勢を強化しています。AI・クラウド・RPA・APIなどのテクノロジーの活用に伴い、導入時の遵守事項や定期的なモニタリング要領等に関してガイドラインを策定し、グループ全体のITガバナンスを強化できるよう取り組んでいます。

SMBCグループの主要企業の一つである三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の安全対策基準等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。銀行のシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じています。加えて、コンティンジェンシープランの作成や障害発生時を想定した訓練の実施により、不測の事態にも備えています。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施する等、万全を期しております。

サイバーセキュリティ・システムリスクの施策・態勢について、年間を通じて複数回の内部監査・外部監査/脆弱性評価を実施しております。

従業員に対するサイバーセキュリティに関する研修・教育

SMBCグループでは、これまでサイバーセキュリティに関する専門知識や業務経験を必ずしも有していない従業員に対して、今後デジタル化等に関わる機会を見据えた知識習得や日々の安全習慣を身に着けるために、継続的に教育を実施しております。
具体的には、以下のような研修を年次～複数回（／年）実施しております。

- 業務推進に必要とされるサイバーセキュリティに関する基礎知識理解を目的とした新人研修
- 従業員における習得知識の定着や活用を目的とした啓発用冊子配布・e-ラーニングコンテンツ提供
- 役職員をターゲットとしたスピアフィッシングに対する意識向上を目的としたメール訓練
- 最新のサイバー脅威に係る知見向上、サイバーセキュリティにおける経営上の留意事項理解を目的とした役員向け研修
- 組織全体のインシデント対応力や判断力向上を目的としたサイバー演習・訓練
- CSIRT・SOCのインシデント対応力や技術的な課題発見を目的としたレッドチーム演習（※1）

※1 攻撃側（レッドチーム）と防御側（ブルーチーム）に分かれ、攻撃側が行うサイバー攻撃に対し、防御側が検知し、分析及び対処を実施する演習

従業員の教育に加えて、お客様に向けた啓発マンガをホームページ内の以下のリンクを通じて公開しております。

https://www.smbc.co.jp/kojin/special/stop_phishing_crime/

また、重要インフラサービスに深刻な影響を与えるサイバー脅威のリスクに対し、サイバーセキュリティに関する専門人材の育成についても重要な課題と認識しており、内外部のコンテンツの活用や資格取得支援の制度導入等を通じ、日々スキルの高度化に取り組んでおります。

万が一従業員が不審メールを受信した等、サイバーセキュリティ上の課題を発見した際、従業員が従うべき明確なエスカレーションプロセスを策定しており、このプロセスについても従業員教育に含めております。
具体的には、窓口であるSOCに即時報告し、マルウェアに感染したパソコンをネットワークから隔離する等を実施しております。また、年次で実施している演習で習熟度や実効性を確認しております。

気候変動への対応（TCFD提言への取組）

パリ協定の採択以降、気候変動への取組が加速しています。日本政府も2020年10月、2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを公表しています。
こうしたなかSMBCグループは、2030 年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量をネットゼロとすることへコミットしています。

SMBCグループは前述の政府方針を支持するとともに、パリ協定の目標に沿って GHG排出量削減に真摯に取り組んでまいります。加えて、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への取組

SMBCグループ（以下、当社グループ）はTCFD（※1）への賛同を2017年12月にパリで開催されたOne Planet Summitで表明しました。また、引き続きお客さまの事業を通じた環境に配慮した技術の導入など、GHG排出量の削減へ向けた取組を支援し、GHG排出量削減に向け、お客さま・社会の発展に貢献する事業展開を行い、今後一層気候変動への対応を強化していきます。
なお、詳細は「SMBCグループ TCFDレポート」をご覧ください。

SMBCグループ TCFDレポート 2022（7,460KB） PDF

SMBCグループ TCFDレポート 2021（3,217KB） PDF

SMBCグループ TCFDレポート 2020（1,726KB） PDF

※1 Task Force on Climate related Financial Disclosuresの略。2015年4月の金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

TCFD提言への対応状況（ポイント）

TCFDが提言する4つの開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとの対応状況のポイントは以下の通りです。詳細は「SMBCグループ TCFDレポート」をご覧ください。

ガバナンス	● 気候変動対策に関する監督・執行体制の構築	
	監督	・ 取締役会、サステナビリティ委員会、その他委員会にて、サステナビリティ関連施策に対する監督・審議
	執行	・ グループCSuOによる取締役会・サステナビリティ委員会への報告 ・ グループCROによる取締役会、リスク委員会への報告 ・ 経営会議・サステナビリティ推進委員会、その他委員会での審議・協議
	● 気候変動を含むESGへの取組を評価指標に取り入れた役員報酬制度の導入	
	● 気候変動対策ワーキンググループ・サステナビリティ本部設置による推進	

戦略	● シナリオ分析によるリスク認識 ● 脱炭素に向けた設備投資見通し・当社グループ事業領域を踏まえた機会の認識 ● セクター別のリスク・機会のヒートマップ整理 ● 「ネットゼロ実現に向けた移行計画」策定
体制整備	• 移行計画の進捗に関するガバナンス強化・従業員リテラシーの向上
目標設定・移行パスウェイ検討	• NZBAのガイドラインに沿った削減目標策定 • 削減の方向性についての顧客との認識共有
実装戦略	• リスク管理の強化（シナリオ分析拡充、与信残高管理、個社別与信運営の高度化） • グループ一体での脱炭素化ビジネス推進 • 自社GHG排出削減（調達電力の再エネへの切替加速）
エンゲージメント実施	• お客さまの移行支援、および当社の成長機会創出 • 気候関連の各種政策・ガイドライン策定への関与
リスク管理	● 気候変動リスクをトップリスクと位置付け、リスクアペタイト・フレームワークの下でシナリオ分析・セクター別リスクコントロールを実施 ● カテゴリ別のリスク管理を実施 ● デューデリジェンス実施（お客さまの非財務情報の把握による与信への活用・個別案件に対する環境社会リスク評価） ● 気候変動に影響を与えるセクターへの方針策定

指標	目標	直近実績
自社GHG排出量	**2030年ネットゼロ**	**176.1** kt-CO2e
ポートフォリオGHG排出量	**2050年ネットゼロ**	–
電力	2030年度 **138-195**g-CO2e/kWh	**332**g-CO2e/kWh（2020年度）
石油ガス	2030年度 **▲12～29%**	**56.9** Mt-CO2e（2020年度）
石炭	2030年度 **▲37～60%**	**13.9** Mt-CO2e（2020年度）
サステナブルファイナンス	2030年に累積**30**兆円	累計**8.2**兆円（2021年度）
うちグリーンファイナンス	2030年に累積**20**兆円	累計**7.5**兆円（2021年度）
石炭火力発電向け貸出金残高	**2040年度残高ゼロ** プロジェクトファイナンス・設備紐付きコーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス： **2,600**億円（2021年度） 設備紐付きコーポレートファイナンス **800**億円（2021年度）

ESGデータブック

本データブックは、SMBCグループの詳細なESG関連データ・指標を参照いただくために整理・作成しております。
SMBCグループのサステナビリティ・ESGに関する方針、体制、取組といった定性的な情報は、当社統合報告書や本サステナビリティサイトをご参照下さい。

また、温室効果ガス排出量（Scope 1・2、Scope 3の一部） およびエネルギー消費量については、一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証を継続的に取得しています。

ESGデータブック（1,120KB） PDF

2020年度 温室効果ガス排出量検証報告書（1,431KB） PDF

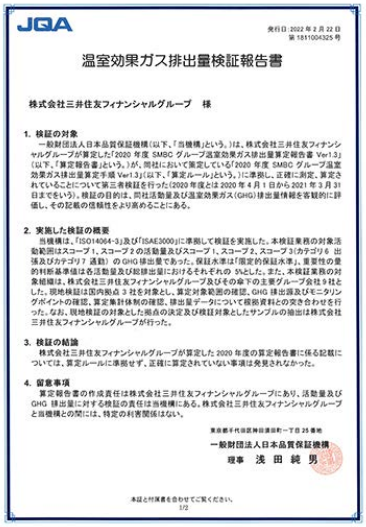

JQA

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社三井住友フィナンシャルグループ　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが算定した「2020 年度 SMBC グループ温室効果ガス排出量算定報告書 Ver1.3」（以下、「算定報告書」という。）が、同社において算定している「2020 年度 SMBC グループ温室効果ガス排出量算定手順 Ver1.3」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った（2020 年度とは 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までをいう）。検証の目的は、同社活動量及び温室効果ガス（GHG）排出量情報を客観的に評価し、その記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は、「ISO14064-3」及び「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はスコープ 1、スコープ 2 の活動量及びスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3（カテゴリ 6 出張及びカテゴリ 7 通勤）の GHG 排出量であった。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は各活動量及び総排出量におけるそれぞれの 5%とした。また、本検証業務の対象組織は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその傘下の主要グループ会社 9 社とした。現地検証は国内拠点 3 社を対象とし、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて現物資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定及び検証対象としたサンプルの抽出は株式会社三井住友フィナンシャルグループが行った。

3. 検証の結論
株式会社三井住友フィナンシャルグループが算定した 2020 年度の算定報告書に係る記載については、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
算定報告書の作成責任は株式会社三井住友フィナンシャルグループにあり、活動量及び GHG 排出量に対する検証の責任は当機構にある。株式会社三井住友フィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田錦町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅 田 純 男

本証と付属書を合わせてご覧ください。
1/2

各社データ一覧

主な取組

- 1.SMBCグループ各社の環境負荷データ
- 2.SMBCグループ各社の従業員データ
- 3.SMBCグループ各社の主な両立支援制度
- 4.三井住友銀行 環境会計

1.SMBCグループ各社の環境負荷データ

直接エネルギー消費、間接エネルギー消費は、改正省エネ法の算出方法に基づきグループ各社にて算出した数値です。
その他エネルギー消費は、グループ各社独自の基準にて算出した数値です。

- 三井住友フィナンシャルグループ
- 三井住友銀行
- SMBC信託銀行
- SMBC日興証券
- 三井住友カード
- SMBCファイナンスサービス(※)
- SMBCコンシューマーファイナンス
- 日本総合研究所
- 三井住友DSアセットマネジメント

※2020年7月1日付で（株）セディナとSMBCファイナンスサービス（株）が合併

三井住友フィナンシャルグループ

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	0	0	0
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	0	0	0
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	830	55	109
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	830	55	109
その他エネルギー	出張	t-CO_2	830	55	109

三井住友銀行

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	7,337	6,086	6,152
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	63,994	62,356	59,900
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	22,577	10,519	11,173
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	93,907	78,961	77,225

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	1,499	1,575	1,516
		t-CO_2	3,363	3,533	3,401
	液化石油ガス（LPG）	t	9	9	7
		t-CO_2	27	27	21
	重油	kl	5	3	86
		t-CO_2	14	8	233
	軽油	kl	1	1	1
		t-CO_2	3	3	3
	灯油	kl	7	5	5
		t-CO_2	17	12	12
	ガソリン（自動車）	kl	1,685	1,078	1,069
		t-CO_2	3,913	2,503	2,482
間接的エネルギー	電力	千kWh	145,851	143,556	135,715
		t-CO_2 (実排出係数)	62,171	59,448	56,154
	電力（再生可能エネルギー）	千kWh	-	2,308	4,690
		t-CO_2 (実排出係数)	-	997	1,926
	蒸気	GJ	19,370	20,971	19,055
		t-CO_2	1,104	1,195	1,086
	温水	GJ	2,130	2,866	3,154
		t-CO_2	121	163	180
	冷水	GJ	10,475	9,714	9,714
		t-CO_2	597	554	554
その他エネルギー	出張	t-CO_2	21,602	1,571	2,651
	通勤	t-CO_2	-	8,011	7,614
	上下水合計	千m^3	2,167	2,084	2,017
		t-CO_2	975	938	908

SMBC信託銀行

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	144	143	171
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	2,967	2,775	2,243
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	747	1,052	1,126
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	3,858	3,970	3,540
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	61	61	73
		t-CO_2	136	136	164
	ガソリン（自動車）	kl	4	3	3
		t-CO_2	8	7	7
間接的エネルギー	電力	千kWh	6,100	5,860	4,665
		t-CO_2 (実排出係数)	2,855	2,664	2,094
	蒸気	GJ	111	133	61
		t-CO_2	6	8	3
	温水	GJ	135	209	787
		t-CO_2	8	12	45
	冷水	GJ	1,726	1,600	1,767
		t-CO_2	98	91	101

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
その他エネルギー	出張	t-CO_2	744	324	398
	通勤	t-CO_2	-	725	725
	上水	千m^3	4	4	26
	下水	千m^3	4	4	26
	上下水合計	千m^3	9	9	51
		t-CO_2	3	3	3

SMBC日興証券

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギーCO_2排出量合計	t-CO_2	3,199	2,594	2,613
	間接的エネルギーCO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	15,373	23,485	17,409
	その他エネルギーCO_2排出量合計	t-CO_2	3,604	3,065	3,152
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	27,738	29,144	23,174
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	103	300	296
		t-CO_2	229	670	661
	重油	kl	2	2	2
		t-CO_2	6	6	6
	ガソリン（自動車）	kl	1,278	827	839
		t-CO_2	2,964	1,918	1,946

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
間接的エネルギー	電力(※1)	千kWh	29,887	47,563	25,844
		$t\text{-}CO_2$ (実排出係数)	13,627	21,736	11,331
	蒸気	GJ	6,597	7,125	7,502
		$t\text{-}CO_2$	376	406	428
	温水	GJ	3,816	3,704	3,838
		$t\text{-}CO_2$	218	211	219
	冷水	GJ	20,219	19,846	18,970
		$t\text{-}CO_2$	1,152	1,131	1,081
その他エネルギー	出張	$t\text{-}CO_2$	3,579	522	873
	通勤	$t\text{-}CO_2$	-	2,526	2,260
	上水	千m^3	28	20	21
	下水	千m^3	28	20	21
	上下水合計	千m^3	56	40	42
		$t\text{-}CO_2$	25	18	19

※1 一部所有物件切り出しのため、2021年度よりエネルギー消費量減少。

三井住友カード

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	342	298	267
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	3,092	2,943	2,841
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	1,295	1,377	1,496
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	4,728	4,619	4,604
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	111	104	101
		t-CO_2	249	233	227
	ガソリン（自動車）	kl	40	28	17
		t-CO_2	93	66	40
間接的エネルギー	電力	千kWh	7,560	7,415	6,572
		t-CO_2 (実排出係数)	3,092	2,943	2,622
その他エネルギー	出張	t-CO_2	1,269	438	558
	通勤	t-CO_2	-	919	921
	上下水合計	千m^3	58	50	39
		t-CO_2	25	20	18

SMBCファイナンスサービス

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	663	563	512
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	3,391	3,838	3,678
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	1,109	1,661	1,839
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	5,163	6,062	6,028
直接的エネルギー	ガソリン(自動車)	kl	286	243	221
		t-CO_2	663	563	512
間接的エネルギー	電力	千kWh	7,681	8,722	8,064
		t-CO_2 (実排出係数)	3,391	3,838	3,458
その他エネルギー	出張	t-CO_2	1,109	654	748
	通勤	t-CO_2	-	1,007	1,091

SMBCコンシューマーファイナンス

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値(※1)	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	0	0	118
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	1,647	1,461	5,753
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	2,044	1,404	1,394
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	3,691	2,865	7,264
間接的エネルギー	電力	千kWh	2,158	2,110	11,643
		t-CO_2 (実排出係数)	1,025	1,002	5,278
	温水	GJ	525	575	367
		t-CO_2	30	32	21
	冷水	GJ	10,378	7,508	7,961
		t-CO_2	592	427	454
その他エネルギー	出張	t-CO_2	2,042	703	657
	通勤	t-CO_2	-	699	736
	上水	千m^3	2	2	1
	下水	千m^3	2	2	0
	上下水合計	千m^3	5	4	1
		t-CO_2	2	2	0

※1 対象拠点拡大のため、2021年度よりエネルギー消費量増。

日本総合研究所

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	506	485	324
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	33,957	30,536	27,817
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	2,596	1,345	852
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	37,059	32,366	28,993
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	49	49	21
		t-CO_2	110	110	47
	重油	kl	105	94	80
		t-CO_2	284	255	217
	灯油	kl	31	38	15
		t-CO_2	76	95	37
	ガソリン（自動車）	kl	15	11	10
		t-CO_2	36	25	23
間接的エネルギー	電力	千kWh	73,107	69,804	60,533
		t-CO_2 (実排出係数)	33,957	30,536	25,561
その他エネルギー	出張	t-CO_2	2,596	701	618
	通勤	t-CO_2	-	644	234

三井住友DSアセットマネジメント

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度
合計値	直接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	186	348	302
	間接的エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	481	808	620
	その他エネルギー CO_2排出量合計	t-CO_2	1,345	355	317
	CO_2排出量合計	t-CO_2 (実排出係数)	2,012	1,510	1,240
直接的エネルギー	都市ガス	千m^3	81	149	131
		t-CO_2	181	335	295
	ガソリン（自動車）	kl	2	5	3
		t-CO_2	5	12	7
間接的エネルギー	電力	千kWh	990	1,410	1,320
		t-CO_2 (実排出係数)	481	685	620
その他エネルギー	出張	t-CO_2	1,345	67	56
	通勤	t-CO_2	-	287	261

2. SMBCグループ各社の従業員データ

※三井住友カードは、SMBCファイナンスサービス（100%子会社）の係数を含む。

- 従業員状況
- 役員・管理職状況
- 採用状況
- 制度・休暇等取得状況

従業員状況

			単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
三井住友銀行	従業員数 (※1)		人	26,457	26,229	25,658
		男性	人	12,021	11,879	11,535
		男性 比率	%	45.44	45.29	44.96
		女性	人	14,436	14,350	14,123
		女性 比率	%	54.56	54.71	55.04
	年齢別従業員数	30歳未満 (うち女性)	人	7,445 (4,730)	6,832 (4,196)	5,983 (3,563)
		30～39歳 (うち女性)	人	9,896 (6,304)	10,205 (6,525)	10,295 (6,579)
		40～49歳 (うち女性)	人	4,512 (1,991)	4,311 (1,978)	4,364 (2,125)
		50歳以上 (うち女性)	人	4,604 (1,411)	4,881 (1,651)	5,016 (1,856)
	平均年齢		歳	37.8	38.3	39.0
		男性	歳	40.3	40.5	40.9
		女性	歳	35.7	36.5	37.4
	平均勤続年数		年	13.9	14.5	15.1
		男性	年	16.1	16.3	16.6
		女性	年	12.2	13.0	13.9
	自己都合退職者比率		%	3	2	3
	障がい者雇用率 (各年3月1日時点)		%	2.65	2.70	2.83
	年間総研修時間		時間	515,637	499,763	465,210
		一人当たり平均研修時間	時間	19.5	19.1	18.1
	年間総研修費用(※2)		百万	2,362	2,002	2,132
		一人当たり平均研修費用	円	89,275	76,325	83,074

			単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
SMBC 信託銀行	従業員数 (※1)		人	1,871	1,870	1,807
		男性	人	899	905	881
		男性 比率	%	48.05	48.40	48.75
		女性	人	972	965	926
		女性 比率	%	51.95	51.60	51.25
	平均年齢		歳	44.3	43.9	44.3
		男性	歳	46.3	44.8	43.6
		女性	歳	42.5	43.2	45.1
	平均勤続年数		年	9.0	9.9	10.8
		男性	年	7.8	8.6	12.2
		女性	年	10.1	11.0	9.3
	障がい者雇用率 (各年3月1日時点)		%	2.31	2.42	2.37
三井住友 ファイナンス&リース	従業員数 (※1)		人	2,448	2,460	2,427
		男性	人	1,590	1,596	1,551
		男性 比率	%	64.95	64.88	63.91
		女性	人	858	864	876
		女性 比率	%	35.05	35.12	36.09
	平均年齢		歳	42.0	42.1	42.6
		男性	歳	43.1	43.1	44.0
		女性	歳	39.0	39.1	40.1
	平均勤続年数		年	15.0	15.0	15.3
		男性	年	16.3	16.1	16.5
		女性	年	12.6	13.0	13.3
	自己都合退職者比率		%	3	2	2
	障がい者雇用率 (各年3月1日時点)		%	1.80	2.30	2.41

			単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
SMBC 日興証券	従業員数 (※1)		人	10,187	9,794	9,623
		男性	人	6,330	6,049	5,926
		男性 比率	%	62.14	61.76	61.58
		女性	人	3,857	3,745	3,697
		女性 比率	%	37.86	38.24	38.42
	平均年齢		歳	41.4	41.4	41.6
		男性	歳	42.4	42.4	42.5
		女性	歳	39.6	39.8	40.1
	平均勤続年数		年	13.3	13.6	14.2
		男性	年	13.3	13.5	14.1
		女性	年	13.2	13.6	14.2
	障がい者雇用率 (各年3月末時点)		%	2.49	2.61	2.68
三井住友 カード(※3)	従業員数 (※1)		人	5,785	6,084	5,976
		男性	人	2,979	3,111	3,034
		男性 比率	%	51.50	51.13	50.77
		女性	人	2,806	2,973	2,942
		女性 比率	%	48.50	48.87	49.2
	平均年齢		歳	41.9	42.2	42.6
		男性	歳	44.0	44.3	44.4
		女性	歳	39.7	40.0	40.6
	平均勤続年数		年	17.4	17.3	17.5
		男性	年	19.2	18.9	19.1
		女性	年	15.4	15.6	15.9
	障がい者雇用率 (各年3月末時点)		%	2.45	2.50	2.50

			単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
SMBC コンシューマーファイナンス	従業員数 (※1)		人	2,475	2,551	2,592
		男性	人	1,454	1,466	1,474
		男性 比率	%	58.75	57.47	56.87
		女性	人	1,021	1,085	1,118
		女性 比率	%	41.25	42.53	43.13
	平均年齢		歳	41.7	41.9	42.4
		男性	歳	43.1	43.4	43.8
		女性	歳	39.6	39.8	40.5
	平均勤続年数		年	16.1	16.2	16.6
		男性	年	18.1	18.3	18.6
		女性	年	13.2	13.5	13.9
	自己都合退職者比率		%	3	1	2
	障がい者雇用率 (各年3月末時点)		%	3.00	2.75	2.75
日本総合 研究所	従業員数 (※1)		人	2,510	2,571	2,640
		男性	人	1,841	1,893	1,931
		男性 比率	%	73.35	73.63	73.14
		女性	人	669	678	709
		女性 比率	%	26.65	26.37	26.86
	平均年齢		歳	41.0	41.1	41.0
		男性	歳	41.7	41.7	41.5
		女性	歳	39.3	39.5	39.5
	平均勤続年数		年	12.8	13.1	13.1
		男性	年	13.3	13.4	13.4
		女性	年	11.6	12.2	12.4
	障がい者雇用率 (各年3月末時点)		%	2.23	2.26	2.31
三井住友 DSアセットマネジメント	従業員数 (※1)		人	845	824	770
		男性	人	614	596	542
		男性 比率	%	72.66	72.33	70.39
		女性	人	231	228	228
		女性 比率	%	27.34	27.67	29.61
	平均年齢		歳	45.9	46.4	46.0
		男性	歳	47.4	48.0	47.6
		女性	歳	42.0	42.3	42.2
	平均勤続年数		年	15.2	15.5	15.5
		男性	年	16.5	16.8	17.1
		女性	年	11.7	12.0	11.8

※1 在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、顧問・参与、嘱託、パート・スタッフ、派遣職員、海外現地採用者、関連会社を除く。
※2 定義見直しのため過年度に遡って修正。
※3 三井住友カードは、SMBCファイナンスサービス（100%子会社）の係数を含む。

役員・管理職状況

			単位	2020年6月末	2021年6月末	2022年6月末
三井住友フィナンシャルグループ(※1)	取締役・執行役	全体(うち女性)	人	25(1)	26(2)	26(2)
		社外取締役(うち女性)	人	7(1)	7(1)	7(1)
	執行役員	全体(うち女性)	人	62(3)	67(3)	73(4)
三井住友銀行	取締役	全体(うち女性)	人	18(1)	18(2)	18(2)
		社外取締役(うち女性)	人	5(1)	6(1)	6(1)
	執行役員	全体(うち女性)	人	86(3)	92(3)	93(6)

				単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
三井住友銀行	管理職人数	部長クラス		人	1,104	1,116	1,046
			女性	人	96	105	106
			比率	%	8.7	9.4	10.1
		課長クラス		人	3,206	3,076	2,919
			女性	人	728	732	713
			比率	%	22.7	23.8	24.4
	管理職合計			人	4,310	4,192	3,965
		女性		人	824	837	819
		比率		%	19.1	20.0	20.7
	新規管理職登用人数	全体		人	423	445	523
			女性	人	136	119	252
			比率	%	32.2	26.7	48.2
SMBC信託銀行	女性管理職人数	女性		人	84	76	65
		比率		%	27.6	24.2	22.8

			単位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
三井住友ファイナンス&リース	管理職人数		人	667	659	616
		女性	人	38	38	38
		比率	%	5.7	5.8	6.2
SMBC日興証券	女性管理職人数		人	178	184	207
三井住友カード(※1)	女性管理職人数	女性	人	117	131	85
		比率	%	9.6	10.0	11.5
SMBCコンシューマーファイナンス	管理職合計		人	906	926	953
		女性	人	126	137	147
		比率	%	13.9	14.8	15.4
日本総合研究所	女性管理職比率		%	11.7	11.5	12.7
三井住友DSアセットマネジメント	女性管理職人数	女性	人	11	9	10
		比率	%	10.5	11.3	13.7

※1 三井住友カードは、SMBCファイナンスサービス（100%子会社）の係数を含む。

採用状況

		単位	2020年4月	2021年4月	2022年4月
三井住友銀行	新卒採用人数	人	622	542	472
	新卒採用女性人数	人	201	197	187
	新卒採用女性比率	%	32.3	36.3	39.6
	キャリア採用人数	人	25(2019年度)	49(2020年度)	45(2021年度)
	キャリア採用比率(※1)	%	4	8	9
SMBC信託銀行(※3)	新卒採用人数	人	48	23	14
	新卒採用女性	人	14	8	6
	新卒採用女性比率	%	29.2	34.8	42.9
	キャリア採用人数	人	9(2019年度)	17(2020年度)	14(2021年度)

		単位	2020年4月	2021年4月	2022年4月
三井住友ファイナンス&リース	新卒採用人数	人	81	62	71
	新卒採用女性人数	人	33	26	30
	新卒採用女性比率	%	40.7	41.9	42.3
	キャリア採用人数	人	18 (2019年度)	15 (2020年度)	21 (2021年度)
SMBC日興証券	新卒採用人数	人	341	229	219
	新卒採用女性人数	人	118	83	74
	新卒採用女性比率	%	34.6	36.2	33.8
	キャリア採用人数	人	56 (2019年度)	72 (2020年度)	79 (2021年度)
三井住友カード	新卒採用人数	人	131	115	109
	新卒採用女性人数	人	68	47	51
	新卒採用女性比率	%	51.91	40.87	46.79
	キャリア採用人数	人	48 (2019年度)	30 (2020年度)	29 (2021年度)
SMBCコンシューマーファイナンス	新卒採用人数	人	57	46	49
	新卒採用女性人数	人	37	24	32
	新卒採用女性比率	%	64.9	52.2	65.3
	キャリア採用人数	人	0 (2019年度)	1 (2020年度)	0 (2021年度)
日本総合研究所	新卒採用人数	人	119	127	143
	新卒採用女性人数 (総合職のみ)	人	35	39	52
	新卒採用女性比率	%	29.4	30.7	36.4
	キャリア採用人数	人	60 (2019年度)	52 (2020年度)	51 (2021年度)
	キャリア採用比率 (※1)	%	34	29	26

		単位	2020年4月	2021年4月	2022年4月
三井住友DSアセットマネジメント	新卒採用人数	人	12	8	12
	新卒採用女性人数	人	6	4	6
	新卒採用女性比率	%	50.0	50.0	50.0
	キャリア採用人数	人	2 (2019年度)	5 (2020年度)	16 (2021年度)

※1 公表日:2021年7月30日。
※2 公表日:2022年3月22日。
※3 定義見直しのため過年度に遡って修正。
※4 三井住友カードは、SMBCファイナンスサービス（100%子会社）の係数を含む。

制度・休暇等取得状況

			単位	2019年度	2020年度	2021年度
三井住友銀行	育休取得者数 (※1)		人	2,948	3,205	3,315
		男性取得者数	人	838	978	935
		男性育休取得比率	%	100	100	100
	有給休暇取得率		%	74.5	81.2	82.2
	平均有給取得日数		日	14.9	16.2	16.4
	法定外労働時間(月平均)		時間	16.5	15.8	16.2
	一月あたりの法定外労働時間数が60時間超の従業員割合 (※2)		%	0	0	0
SMBC信託銀行	育休取得者数		人	117	123	91
		男性取得者数	人	25	36	27
		男性育休取得比率	%	100	100	100
	有給休暇取得率		%	90.9	78.6	82.9
	法定外労働時間(月平均)		時間	9.2	8.0	8.7

			単位	2019年度	2020年度	2021年度
三井住友ファイナンス&リース	育休取得者数 (※1)		人	48	44	134
		男性取得者数	人	9	21	103
		男性育休取得比率	%	16.7	47.7	100.0
	有給休暇取得率		%	82.2	84.4	84.3
	法定外労働時間(月平均)		時間	8.2	9.1	8.4
SMBC日興証券	育休取得者数 (※1)		人	446	439	580
		男性取得者数	人	101	86	445
		男性育児休業比率	%	37.0	39.3	100.0
	有給休暇取得率		%	67.2	65.1	68.5
	法定外労働時間(月平均)		時間	19.6	17.3	18.9
三井住友カード(※3)	育休取得者数 (※1)		人	353	366	408
		男性取得者数	人	71	57	73
		男性育休取得比率	%	75.5	67.9	89.0
	有給休暇取得率		%	80.3	85.2	88.2
	法定外労働時間(月平均)		時間	10.6	10.8	12.2
SMBCコンシューマーファイナンス	育休取得者数		人	85	83	73
		男性取得者数	人	7	11	9
		男性育休取得比率	%	21.9	37.9	34.6
	有給休暇取得率		%	79.1	70.9	83.7
	法定外労働時間(月平均)		時間	21.4	19.9	19.5

			単位	2019年度	2020年度	2021年度
日本総合研究所	育休取得者数		人	84	79	88
		男性取得者数	人	35	26	36
		男性育休取得比率	%	58.3	53.1	53.7
	有給休暇取得率		%	77.5	68.5	70.0
	法定外労働時間(月平均)		時間	12.9	20.7	17.2
三井住友DSアセットマネジメント	育休取得者数		人	19	25	40
		男性取得者数	人	8	14	13
		男性育休取得比率	%	40.0	100.0	100.0
	有給休暇取得率		%	68.0	59.3	61.4
	法定外労働時間(月平均)		時間	18.6	21.5	20.1

※1 短期育児休業取得者を含む。
※2 管理監督者・裁量労働者を除く。
※3 三井住友カードは、SMBCファイナンスサービス（100%子会社）の係数を含む。

3. SMBCグループ各社の主な両立支援制度

三井住友銀行 | SMBC信託銀行 | 三井住友ファイナンス&リース
SMBC日興証券 | 三井住友カード | SMBCコンシューマーファイナンス
日本総合研究所 | 三井住友DSアセットマネジメント

三井住友銀行

育児休業制度	1歳6ヵ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで
看護休暇制度	子が小学校6年生の3月末まで （子1人で年10日、2人以上で年20日） ※看護に限らず、学校行事等の事由で取得が可能

短時間勤務制度	子が小学校6年生の3月末まで 1日あたりの勤務時間短縮タイプと、1週あたりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能
時間外勤務の制限	子が小学校6年生の3月末まで
深夜勤務免除	子が小学校6年生の3月末まで
その他の主な制度	● 短期育児休業制度 ● 勤務地変更制度 ● 本拠地登録制度 ● 勤務地選択制度 ● 託児補給金制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 介護休暇制度（時間単位） ● キャリアデザイン休職制度 ● 退職者再雇用制度 ● 慶弔休暇(配偶者出産) ● 保存休暇(不妊治療) ● 半日休暇制度 ● テレワーク制度 ● スライド勤務制度 ● デュアルキャリア嘱託の副業制度

SMBC信託銀行

育児休業制度	1歳まで 保育所に入所できない場合 最長1歳6ヵ月まで その他条件を満たす場合 最長2歳2ヵ月まで
看護休暇制度	子が小学校6年の3月末に達するまで （子1人で年10日、2人以上で年20日） 1日、半日、時間単位の取得可
短時間勤務制度	子が小学校6年生3月末に達するまで 1日あたりの勤務時間を少なくとも6時間とする措置に相当する程度の短縮勤務を認める
時間外勤務の制限	子が小学校6年生3月末に達するまで
深夜勤務免除	子が小学校6年生3月末に達するまで

その他の主な制度	● 勤務時間帯設定制度 ● 在宅勤務制度 ● 配偶者出産休暇（3日） ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 介護休暇（時間単位） ● ファミリーケア休暇 ● 短期育児休業制度 ● 時間単位の年次有給休暇制度

三井住友ファイナンス&リース

育児休業制度	1歳まで 保育所に入所できない場合等最長2歳まで
看護休暇制度	子が小学校就学始期まで （子1人で年5日、2人以上で年10日）
短時間勤務制度	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮 により、最短5時間30分勤務が可能 6.5時間勤務・7時間勤務は短時間フレックス勤務を適用
時間外勤務の制限	子が小学校就学始期まで
深夜勤務免除	子が小学校就学始期まで
その他の主な制度	● 勤務地変更制度 ● 短期育児休業制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 介護休暇制度 ● 半日休暇制度 ● 時差出勤制度 ● フレックスタイム制 ● 短時間フレックス勤務制度 ● テレワーク制度 ● ライフサポート休暇制度 ● 退職者再雇用制度 ● キャリアサポート休職制度

SMBC日興証券

育児休業制度	3歳まで
看護休暇制度	子が小学校6年生の3月末まで （子1人で年5日、2人以上で年10日） 1日、半日、時間単位の取得可
短時間勤務制度	子が小学校6年生の3月末まで 1日あたりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能
時間外勤務の制限	子が小学校6年生の3月末まで
深夜勤務免除	子が小学校6年生の3月末まで
その他の主な制度	● 短期育児休業制度 ● 契約託児所の割引利用 ● 慶弔休暇（配偶者出産） ● 介護休業制度 ● 介護特別休暇制度（時間単位） ● 介護短時間勤務制度 ● 短期介護休業制度 ● 時差出勤（シフト勤務） ● 退職者再雇用制度 ● 託児補給金制度 ● テレワーク制度 ● 半日有給休暇 ● 時間単位年次有給休暇 ● 保存休暇 ● 副業 ● チャレンジ休暇制度 ● 週3日・週4日勤務制度 ● 企業主導型保育園 ● ベビーシッター割引券 ● 育児特別休暇 ● メモリアル休暇制度 ● ボランティア休暇制度 ● リバース休暇制度 ● プロボノワーク

三井住友カード

育児休業制度	1歳6ヵ月まで 保育所に入所できない場合 最長2歳まで （SMBCファイナンスサービスは3歳まで）
看護休暇制度	子が小学校6年生の3月末まで （子1人で年40時間、2人以上で年80時間）
短時間勤務制度	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプ(30分・60分・90分・120分短縮）と1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能
時間外勤務の制限	子が小学校3年生の3月末まで （SMBCファイナンスサービスは小学校就学始期まで）
深夜勤務免除	子が小学校3年生の3月末まで （SMBCファイナンスサービスは小学校就学始期まで）
その他の主な制度	● 勤務地変更制度 ● 時差出勤制度 ● 半日有給休暇 ● 慶弔休暇（配偶者出産） ● 託児補給金制度 ● 介護休業 ● 介護休暇制度（時間単位） ● 介護短時間勤務制度 ● 退職者再雇用制度 ● テレワーク制度 ● フレックスタイム制 （以下、三井住友カードのみ） ● 健康・記念日休暇 （以下、SMBCファイナンスサービスのみ） ● マタニティ休暇制度 ● マタニティ勤務制度

SMBCコンシューマーファイナンス

育児休業制度	1歳6ヵ月まで 保育所に入所できない場合 最長2歳まで
看護休暇制度	子が小学校就学始期まで （子1人で年5日、2人以上で年10日）
短時間勤務制度	子が小学校6年生の3月末まで 1日あたりの勤務時間を5・5.5・6・6.5･7時間の5パターン

時間外勤務の制限	子が中学校就学始期まで
深夜勤務免除	子が中学校就学始期まで
その他の主な制度	● 地域限定職制度 ● 定年退職者再雇用制度 ● 人事異動発令猶予制度 ● 介護休職制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 時間単位有給休暇・半日有給休暇 ● 育児休職復職支援休暇 ● 育児休暇（2日） ● 参観日休暇（2日／年） ● 育児介護等退職者再雇用制度 ● 配偶者出産休暇（3日） ● 復活有給休暇 ● 介護休暇（時間単位） ● 始業及び終業時間繰上げ・繰下げ ● キャリアデザイン休職制度

日本総合研究所

育児休業制度	1歳6ヵ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで
看護休暇制度	子が小学校6年生の3月末まで （子1人で年5日、上限なし）
短時間勤務制度	子が小学校3年生の3月末まで 1日あたりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能（フレックスとの併用も可）
時間外勤務の制限	子が小学校就学始期まで
深夜勤務免除	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員

その他の主な制度	● 託児補給金制度 ● 在宅勤務制度 ● フレックスタイム制 ● 介護休業制度 ● 短時間勤務制度（介護他） ● 短期短時間勤務制度 ● 看護・介護休暇制度（時間単位） ● 慶弔休暇（配偶者の出産） ● 育休開始15日間有給 ● 半日休暇制度 ● 治療と仕事の両立休暇制度 ● キャリアデザイン休職制度 ● 積立休暇 ● 兼業兼務制度

三井住友DSアセットマネジメント

育児休業制度	1歳まで 保育所に入所できない場合 最長3歳まで
看護休暇制度	子が小学校就学始期まで （子1人で年5日、2人以上で年10日）
短時間勤務制度	子が小学校6年生の3月末まで 1日あたりの勤務時間を5・6・6.5・7時間まで短縮可能
時間外勤務の制限	子が小学校6年生の3月末まで
深夜勤務免除	子が小学校3年生の3月末まで
その他の主な制度	● 出産立会休暇 ● 介護休暇（時間単位） ● 半日年次休暇 ● テレワーク制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● QOL休暇 ● 育休開始15日間有給 ● 時間単位年次休暇 ● フレックスタイム制 ● 保育施設費用補助制度 ● 第3子出産祝金制度 ● 配偶者転勤休職制度 ● ジョブリターン制度

4.三井住友銀行 環境会計

三井住友銀行における、省エネ効果の高い照明や空調設備の導入費用を中心とした環境保全コストおよびそのエネルギー使用量などへの環境保全効果を記載しています。

1.環境保全コスト

対象範囲：4本部ビル（本店、東館、大阪本部、神戸本部）

単位：百万円

分類		主な取組の内容	2019年度	2020年度	2021年度	前年度比(※1)
(1)事業エリア内コスト		-	841	1,182	589	-593
内訳	(1)-1 公害防止コスト	・アスベスト調査および除去 ・PCB保管、搬出、処理	234	417	82	-335
	(1)-2 地球環境保全コスト	・老朽化した空調機の更新 ・老朽化した照明器具の更新	581	739	482	-257
	(1)-3 資源循環コスト	・一般・産業廃棄物の処分	26	26	25	-1
(2)上・下流コスト		-	-	-	-	-
(3)管理活動コスト		環境情報の開示等	0	0	0	0
(4)研究開発コスト		-	-	-	-	-
(5)社会活動コスト		環境保護関連の寄付金等	51	25	23	-2
(6)環境損傷対応コスト		-	-	-	-	-
合計値			892	1,207	612	-595

※1（2020年度）－（2019年度）の値。マイナスの場合、コストの削減を表しています。

2.環境保全効果

対象範囲：国内本支店453拠点

計測項目		単位	2019年度	2020年度	2021年度	前年度比(※2)
直接的エネルギーの利用	都市ガス	千m^3	1,499	1,575	1,516	-59
	液化石油ガス	t	9	9	7	-2
	重油	kl	5	3	86	83
	軽油	kl	1	1	1	0
	灯油	kl	7	5	5	0
	ガソリン（営業車等）	kl	1,685	1,078	1,069	-9
間接的エネルギーの利用	電力	千kWh	145,851	143,368	135,715	-7,653
	蒸気	GJ	19,370	20,971	19,055	-1,916
	温水	GJ	2,130	2,866	3,154	288
	冷水	GJ	10,475	9,714	9,714	0
その他エネルギーの利用等	出張に係るCO_2排出量	t-CO_2	21,602	1,555	2,651	1,096
	上下水合計	千m^3	2,167	2,084	2,017	-67

※2（2021年度）－（2020年度）の値。マイナスの場合、利用量の削減を表しています。
いずれも、三井住友銀行における、コストおよび保全効果を表しています。

外部評価・認証実績

SMBCグループのサステナビリティの取組は外部から評価され、以下のような認証を取得し、また表彰を受賞しています。

ESGインデックスへの組み入れ

SMBCグループの積極的なサステナビリティの取組は市場において高い評価を受け、下記のような世界の主要なESGインデックスに組み入れられています。

インデックス	内容
■ FTSE4Good Global 100 Index	英国の金融紙フィナンシャル・タイムズとロンドン証券取引所の共同出資会社であるFTSEインターナショナルが作成した指数 FTSE4Good Global 100 Index
■ FTSE Blossom Japan Index	ESGの観点から優れていると評価された日本企業の株式で構成される指数。GPIFがESG投資の指標として採用 FTSE Blossom Japan Index
■ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	ESGの観点から優れていると評価された日本企業の株式で構成される指数。GPIFがESG投資の指標として採用 FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
■ MSCI Japan ESG Select Leaders Index	米国のMSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）社がESGの観点から高評価の企業を構成銘柄とする指数。GPIFがESG投資の指標として採用 MSCI Japan ESG Select Leaders Index **Disclaimer** THE INCLUSION OF SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

インデックス	内容
■ **Bloomberg Gender-Equality Index**	Bloomberg社が2017年に開発した、企業の男女平等に対する取組、情報開示姿勢、実績等を評価する指数

受賞・認証実績（SMBCグループ）

CX・品質向上

認証取得

取得企業	認証	内容
SMBC信託銀行	COPC® CX規格CSP 6.1版	国内2拠点のコールセンター（東京、沖縄）において、国際的な品質保証規格「COPC® CSP規格Release6.2」の認証を取得
SMBC日興証券	COPC® CX規格 CSP Release6.2版	コンタクトセンター運営の国際的な品質保証規格「COPC® CX規格 CSP Release6.2版」への適合について認証を取得
SMBC日興証券	「HDI-Japan」が提供する「HDI五つ星認証プログラム」にて「五つ星認証センター」取得	サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人「HDI-Japan」が提供する「HDI五つ星認証プログラム」にて、コールセンターの受電業務を評価する「問合せ窓口」部門と、Webサイトを評価する「サポートポータル」部門の2部門が国内初の取得
SMBC日興証券	「ISO10002自己適合宣言」および「お客さま志向自主宣言」	国際標準化機構（ISO）が策定した組織の苦情対応に関する国際規格「ISO10002/JIS Q 10002（品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針）」に適合したお客さまの声への対応の仕組みを構築し、「ISO10002自己適合宣言」を実施。 同時に、消費者庁が推進する、事業者が消費者を重視した「消費者志向経営」の実現に向けた同社の考え方や取組方針を表明する「お客さま志向自主宣言（消費者志向自主宣言）」も実施。 両宣言を実施するのは証券会社で初の事例。
三井住友カード	COPC® CX規格CSP 6.1版	コンタクトセンター業務の国際的な品質保証規格「COPC® CX規格CSP6.1版」の認証を取得。銀行系クレジットカード会社では初めての取得。

取得企業	認証	内容
SMBCコンシューマーファイナンス	COPC® CX規格CSP版 Release6.0a	国内2拠点のお客様サービスセンター(東京、大阪)において、コンタクトセンター業務の国際的な品質保証規格「COPC® CX規格CSP版 Release6.0a」の認証を取得。ノンバンク業界(信販・クレジット含む)として、国内で初めての取得。 また、国内２拠点にある保証センター(東京、福岡)においても、コンタクトセンターおよびBPO業務(※)の国際的な品質保証規格「COPC® CX規格CSP版 Release6.0a」の認証を取得。BPO業務に関するCOPC認証は国内企業で初めての取得。 ※ビジネスプロセスアウトソーシング業務

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2021年	三井住友銀行	UCDAアワード2021において、「UCDAアワード」（最優秀賞に相当）、「情報のわかりやすさ賞」、「特別賞」、「実行委員会表彰（ゴールド）」を受賞	パンフレットや動画の情報品質（見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ）を評価
2021年	SMBC日興	HDI-Japanの「問合せ窓口」「Webサポート」格付けにおいて、国内最高評価を示す「三つ星」を2部門で獲得	「問合せ窓口」：問合せ窓口のクオリティ・パフォーマンスを調査「Webサポート」：Webのサポート性を調査
2021年	SMBC信託銀行	HDI-Japanの「クオリティ」格付けにおいて、国内で最高評価を示す「三つ星」を獲得	コールセンターにおける電話応対の品質
2021年	三井住友カード	HDI-Japanの「問合せ窓口」「Webサポート」格付けにおいて、国内最高評価を示す「三つ星」を業界唯一、2部門で獲得	「問合せ窓口」：問合せ窓口のクオリティ・パフォーマンスを調査「Webサポート」：Webのサポート性を調査
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	公益社団法人企業情報化協会主催の「第38回IT賞」において、IT賞（コラボレーション領域）を受賞	量子コンピュータ技術のコールセンターの要員シフト最適化問題への適用
2020年	三井住友銀行	公益社団法人企業情報化協会主催の「第38回IT賞」において、IT奨励賞（「新しい生活様式」への対応領域）を受賞	WEBからのお手続で支えよう　SMBC at HOMEプロジェクト
2020年	三井住友ファイナンス＆リース、日本総合研究所	公益社団法人企業情報化協会主催の「第38回IT賞」において、IT奨励賞（トランスフォーメーション領域）を受賞	三井住友ファイナンス＆リースによるSMFLキャピタル（旧GEキャピタル）のシステム統合とデジタル化への取組
2020年	三井住友カード	HDI-Japanの「モニタリング」格付けにおいて、国内で最高評価を示す「三つ星」を2018年より3年連続獲得	コールセンターにおける電話応対の品質
2020年	SMBC信託銀行	HDI-Japanの「問合せ窓口（電話）」「モニタリング」格付けにおいて、国内で最高評価を示す「三つ星」を獲得	コールセンターにおける電話応対の品質
2019年	三井住友カード	HDI-Japanの「モニタリング」格付けにおいて、国内で最高評価を示す「三つ星」を2018年より2年連続獲得	コールセンターにおける電話応対の品質

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2018年	三井住友カード	Contact Center World.com社主催の「コンタクトセンター・ワールドアワード」世界大会において、「BestCustomerService」部門で銀賞受賞	ＣＸ（カスタマー・エクスペリエンス）の強化・向上を中心としたコールセンター運営改革の取組
2018年	三井住友銀行	公益社団法人企業情報化協会主催の「サービス・ホスピタリティ・アワード 2018」最優秀賞	お客さまへのサービス向上を目的に、最先端のデジタル技術を活用したペーパーレス店舗の実現によるホスピタリティ向上への取組
2018年	三井住友銀行	東京都「心のバリアフリー」サポート企業に認定	従業員の「心のバリアフリー」を推進するための取組
2018年	三井住友銀行	株式会社J.D.パワージャパン　個人資産運用顧客満足度調査において、3年連続全国銀行系1位受賞	資産運用をしているお客さまの満足度
2017年	三井住友銀行	「ユニバーサルマナーアワード2017」（サステナビリティ部門）受賞	ユニバーサルデザインを考慮したハード面の取組やグループ゛における障がい者雇用推進等への取組
2017年	三井住友銀行	公益社団法人企業情報化協会主催の「サービス・ホスピタリティ・アワード2017」優秀賞受賞	お客さまへのサービス向上を目的に、最先端のデジタル技術を活用したペーパーレス店舗の実現によるホスピタリティ向上への取組
2017年	三井住友銀行	ContactCenterWorld.com社主催の「コンタクトセンター・ワールドアワード」世界大会において、「テクノロジーイノベーション」「アウトバウンド」2部門で金賞受賞	「テクノロジーイノベーション」：コンタクトセンターにおけるAI活用にて、業務効率化、CS、ES向上への取組 「アウトバウンド」：アウトバウンド運用を成功させるための戦略、計画、人事への取組
2017年	三井住友銀行	公益社団法人企業情報化協会主催の「カスタマーサポート表彰制度」において、優秀賞受賞	リモートチャネル活用による、顧客満足度向上や営業貢献、業務効率化への取組
2017年	三井住友銀行	月間コンピューターテレフォニー誌を発刊する株式会社リックテレコム コンピューターテレフォニー編集部主催の「コンタクトセンター・アワード2017」において、テクノロジー部門賞受賞	テクノロジーを活用したコンタクトセンターの効率化、CS向上への取組
2017年	三井住友銀行	HDI-Japanの「問合せ窓口」「Webサポート」格付けにおいて、国内で最高評価を示す「三ツ星」を2016年より2年連続獲	「問合せ窓口」：問合せ窓口のクオリティ・パフォーマンスを調査 「Webサポート」：Webのサポート性を調査
2017年	三井住友銀行	JDパワー アジアパシフィック社実施 コールセンター満足度調査 全国系銀行 1位	コールセンターにおける顧客対応等、顧客満足度
2015年	三井住友銀行	ContactCenterWorld.com社主催の「コンタクトセンター・ワールドアワード」アジアパシフィック大会において金賞、世界大会において銀賞受賞	リモートチャネル活用による営業店連携、営業貢献への取組

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2015年	三井住友銀行	一般社団法人CRM協議会主催の「CRMベストプラクティス賞」において、2014年より2年連続受賞	リモートチャネル活用による顧客満足度向上や営業貢献、業務効率化への取組
2015年	三井住友銀行	月間コンピューターテレフォニー誌を発刊する株式会社リックテレコム コンピューターテレフォニー編集部主催の「コンタクトセンター・アワード2015」において、審査員特別賞受賞	コールセンターに寄せられる顧客の声をもとにした商品・サービスの向上や顧客満足度向上への取組
2015年	三井住友銀行	公益社団法人企業情報化協会主催の「カスタマーサポート表彰制度」において、2014年より2年連続奨励賞を受賞	リモートチャネル活用による、顧客満足度向上や営業貢献、業務効率化への取組
2014年	SMBC日興証券	ContactCenterWorld.com社主催の「コンタクトセンター・ワールドアワード」アジアパシフィック大会において、2011年より4年連続受賞	コンタクトセンターの運営手法、顧客満足度向上や経営貢献への取組
2013年	SMBC日興証券	公益社団法人日本電信電話ユーザ協会指定の「ゴールドランク企業」に認定	コンタクトセンターにおける電話応対の品質
2013年	SMBC日興証券	公益社団法人企業情報化協会主催の「優秀コンタクトセンター表彰制度 - Best Contact Center of The Year - 」において、2010年より4年連続受賞	コンタクトセンターの運営手法、顧客満足度向上や経営貢献への取組
2013年	SMBC日興証券	一般社団法人CRM協議会主催の「CRMベストプラクティス賞」において、2008年より6年連続受賞	コンタクトセンターを活用した営業ビジネスモデル
2013年	SMBC日興証券	公益社団法人日本電信電話ユーザ協会主催の「電話応対コンクール」において、2005年より9年連続全国大会入賞	コンタクトセンターにおける電話応対の品質
2013年	SMBC日興証券	公益社団法人日本電信電話ユーザ協会主催の「企業電話応対コンテスト」において、2009年より5年連続受賞	コンタクトセンターにおける電話応対の品質
2013年	SMBC日興証券	HDI-Japanの「問合せ窓口格付け」において、国内で最高評価を示す「三ツ星」を2006年より8年連続獲得	コンタクトセンターにおける電話応対の品質
2012年	三井住友銀行	**J.D. パワー アジア・パシフィック社**実施「2012年日本投資サービス顧客満足度調査」＜対面銀行部門＞において、顧客満足度第1位受賞	商品・サービス、顧客対応等、顧客満足度
2010年	SMBC日興証券	月刊コンピューターテレフォニー主催のコンタクトセンター・アワード2010において、審査員特別賞受賞	コンタクトセンターの運営手法、顧客満足度向上や経営貢献への取組
2010年	SMBC日興証券	沖縄県主催の沖縄県ITビジネスアワード（沖縄県主催）受賞	沖縄県内の情報通信関連産業の発展に対する貢献

環境

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2022年	三井住友銀行	21世紀金融行動原則事務局より選定される2021年度の最優良取組事例として、「環境大臣賞（総合部門）」を受賞	本邦金融機関ではじめての「グリーン預金」取扱開始
2022年	三井住友銀行	環境省主催の「ESGファイナンス・アワード」間接金融部門において、「銅賞」を受賞	サステナビリティに対するコミットメントや、サステナビリティ経営体制
2022年	三井住友銀行	一般社団法人環境金融研究機構（RIEF）が選定する「サステナブルファイナンス大賞」において、「優秀賞」を受賞	本邦金融機関ではじめての「グリーン預金」取扱開始等、サステナブルファイナンスの展開と実践に幅広く貢献したこと
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	環境省および一般財団法人 地球・人間環境フォーラム共催の「第23回環境コミュニケーション大賞」環境報告部門において、優良賞を受賞	SMBC Group Report 2019（統合報告書）およびサステナビリティレポート
2020年	SMBC日興証券	環境省主催の「ESGファイナンス・アワード」金融サービス部門において、環境大臣賞（銀賞）を受賞	グリーンボンド発行支援体制
2020年	三井住友銀行	環境省主催の「ESGファイナンス・アワード」金融サービス部門において、銅賞を受賞	グリーンローン

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2018年	三井住友フィナンシャルグループ	21世紀金融行動原則（※）より、特別賞（運営委員長賞）を受賞 ※持続可能な社会形成に向け、環境省と250を超える金融機関等から構成される金融行動のイニシアチブ	環境情報誌JUNIOR SAFE（じゅにあ せーふ）
2016年	三井住友フィナンシャルグループ	「第10回キッズデザイン賞」にて優秀賞 消費者担当大臣賞を受賞	環境情報誌JUNIOR SAFE（じゅにあ せーふ）
2013年	三井住友銀行	ファイナンシャルタイムズ（FT）紙と国際金融公社（IFC）が主催する「Sustainable Finance Conference & Awards 2013」において、「Sustainable Bank of the Year（豪亜地区銀行部門）」受賞	企業活動およびビジネスを通じた、環境、社会、ガバナンスの3つの分野での持続可能性への貢献
2012年	三井住友銀行	ファイナンシャルタイムズ（FT）紙が実施する「Sustainable Finance Conference & Awards」（協賛：国際金融公社）Sustainable Bank of the YearカテゴリーのAsia/Pacific部門でShortlistノミネート	環境、社会、ガバナンスにおける、サステイナビリティへの取組全般
2011年	三井住友ファイナンス&リース	日本政策投資銀行が環境に配慮した経営について評価を行い、格付に応じた優遇金利融資を行う「DBJ環境格付」において、最高ランクの格付を取得	環境経営
2011年	三井住友銀行	ファイナンシャルタイムズ（FT）紙が実施する「Sustainable Finance Awards」（協賛：国際金融公社）Sustainable Bank of the YearカテゴリーのCross-Regional部門でShortlistにノミネート	環境、社会、ガバナンスにおける、サステイナビリティへの取組全般
2011年	三井住友銀行	「グリーンITアワード2011」にてグリーンIT推進協議会 会長賞を受賞（優れた省エネ効果を持つサービス、システム等を表彰）	ATMジャーナル電子保存システム（A4換算年間2,800万枚のペーパーレス化）
2010年	三井住友銀行	「第7回エコプロダクツ大賞」にてエコサービス部門 環境大臣賞（エコプロダクツ大賞）を受賞	SMBC環境配慮評価融資/私募債
2010年	三井住友銀行	社団法人企業情報化協会主催の「IT賞」で、IT総合賞を受賞	次世代型銀行営業店システム「CUTE」
2009年	三井住友銀行	「日経優秀製品・サービス賞」にて優秀賞 日経ヴェリタス賞を受賞	SMBC環境配慮評価融資/私募債
2009年	三井住友銀行	「グリーンITアワード2009」にて審査員特別賞（NEC、OKIとの3社共同受賞）を受賞	次世代型営業店システム「CUTE」（A4換算年間300万枚のペーパーレス化）
2009年	三井住友銀行	「第18回 地球環境大賞」にてフジサンケイグループ賞を受賞	排出権ビジネスをはじめとした環境関連の取組全般

セキュリティ・コンプライアンス

認証取得

取得企業	認証	内容
三井住友カード	プライバシーマーク	個人情報の適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者が与えられる、日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」認定を取得
SMBCファイナンスサービス		
日本総合研究所		
SMBCコンシューマーファイナンス		

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2018年	SMBCコンシューマーファイナンス	プライバシーマーク制度貢献事業者表彰	長年にわたりプライバシーマーク付与事業者として個人情報保護レベルの維持向上に努め、制度の推進に貢献
2011年	三井住友銀行	トムソン・ロイター社主催「7th Annual Compliance Awards」において、「2011 Compliance Innovator of the Year」Shortlistノミネート	マネー・ローンダリング、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制強化への取組

社会貢献活動

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2017年	三井住友銀行	東京都教育委員会より「平成29年度 東京都教員委員会事業貢献企業」として感謝状を受賞	都立特別支援学区における放課後等の活動支援における功績
2009年	三井住友銀行	東京都より、「福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状」受賞	東京都の福祉のまちづくりの推進についての功績

従業員

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2022年	三井住友フィナンシャルグループ	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」を受賞	LGBTの人々が働きやすい職場づくり
	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営(※)を実践している企業を評価する「第6回 日経Smart Work経営調査」で5つ星（最高評価/上位24社）に認定 ※多様で柔軟な働き方の実現等により人材を最大限活用するとともに、イノベーションを生み、新たな市場を開拓し続ける好循環を作り、生産性など組織のパフォーマンスを最大化させることを目指す経営戦略。	Smart Work経営の実践
	三井住友ファイナンス&リース SMBC日興証券 三井住友カード SMBCコンシューマーファイナンス 日本総合研究所 三井住友DSアセットマネジメント	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
	三井住友フィナンシャルグループ（三井住友銀行） SMBCファイナンスサービス	「健康経営優良法人2022(大規模法人部門(ホワイト500))」（認定法人のうち上位500社）	

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2021年	三井住友フィナンシャルグループ	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」及び「ベストプラクティス」を受賞	LGBTの人々が働きやすい職場づくり ベストプラクティス賞：他社※ との協働制作「LGBTQアライメッセージ動画」 ※株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社みずほフィナンシャルグループ。
2021年	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営(※)を実践している企業を評価する「第5回 日経Smart Work経営調査」で5つ星（最高評価/上位21社）に認定	Smart Work経営の実践
2021年	三井住友フィナンシャルグループ、SMBC日興証券、三井住友カード、SMBCコンシューマーファイナンス、SMBCファイナンスサービス、日本総合研究所、三井住友DSアセットマネジメント	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」を受賞	LGBTの人々が働きやすい職場づくり
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営(※)を実践している企業を評価する「第4回 日経Smart Work経営調査」で4つ星に認定	Smart Work経営の実践
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定 「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
	SMBCコンシューマーファイナンス		
	日本総合研究所		
	三井住友DSアセットマネジメント		
	SMBC日興証券	「健康経営優良法人2020(大規模法人部門(ホワイト500))」（認定法人のうち上位500社）	
	SMBCファイナンスサービス		

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2020年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に選定	女性活躍推進への取組
2019年	SMBC日興証券	障害者雇用エクセレントカンパニー賞（産業労働局長賞）	障がい者が職場でいきいきと活躍することができる環境整備のための特色ある取組みを評価
2019年	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営(※)を実践している企業を評価する「第3回 日経Smart Work経営調査」で4.5つ星(上位50社)を取得	Smart Work経営の実践
2019年	三井住友フィナンシャルグループ	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」を受賞	LGBTの人々が働きやすい職場づくり
2019年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に選定	女性活躍推進への取組
2019年	三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCファイナンスサービス、日本総合研究所	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」に認定	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
2018年	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営を実践している企業を評価する「第2回 日経Smart Work経営調査」で4つ星を取得	Smart Work経営の実践
2018年	三井住友銀行	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」を取得	LGBTの人々が働きやすい職場づくり

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2018年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)」に認定	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
2018年	三井住友フィナンシャルグループ	日本経済新聞社がSmart Work経営を実践している企業を評価する「第1回 日経Smart Work経営調査」で4.5つ星（上位40社）を取得	Smart Work経営の実践
2017年	三井住友銀行	任意団体 work with Prideによる、LGBT等の性的マイノリティに関する取組評価「PRIDE指標」において、最高評価の「ゴールド」を取得	LGBTの人々が働きやすい職場づくり
2017年	三井住友銀行	カタリスト（米国で創立された女性の活躍推進をグローバルに支援する非営利団体）が主催する「カタリスト特別賞」を受賞	女性活躍推進に向けた強いトップコミットメント、各業務部門にフィットした施策の展開、働き方の柔軟性向上に注力した取組
2017年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に選定	女性活躍推進への取組
2017年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2017(大規模法人部門)」に認定	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる点を評価
2015年	三井住友銀行	経済産業省がダイバーシティ経営によって成果を挙げている企業を約100社表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞	ダイバーシティ推進を重要な経営課題として捉え、全行を挙げて取り組んでいる点を評価
2015年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に選定	女性活躍推進への取組

取得年	取得企業	受賞・表彰名	受賞・表彰内容
2013年	三井住友フィナンシャルグループ	経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を共同選定する「なでしこ銘柄」に選定	女性活躍推進への取組
2012年	三井住友銀行	Great Place to Work® Institute Japanが実施する「働きがいのある会社」調査において5年連続でベスト25社に選出	社内制度・企業文化

次世代育成

認証取得

取得企業	認証	内容
三井住友銀行 三井住友ファイナンス&リース SMBC日興証券 三井住友カード SMBCファイナンスサービス 日本総合研究所	次世代認定「くるみん」	各都道府県労働局が次世代育成を積極的に推進する企業に対して認定する次世代認証「くるみん」を取得
三井住友銀行 三井住友カード SMBCコンシューマーファイナンス	「プラチナくるみん認定」 プラチナくるみんマーク	従来の「くるみん認定」基準に加え、男性の育休制度利用人数等、より高い水準の次世代育成支援を先進的に推進かつ実績がある企業に対して厚生労働大臣が認定する、「プラチナくるみん認定」を取得（※企業によって色は異なります。薄緑：三井住友銀行　黄色：三井住友カード　オレンジ：SMBCコンシューマーファイナンス）

取得企業	認証	内容
三井住友銀行	「女性活躍推進法に基づく認定」 えるぼし（2段階） 	厚生労働大臣が女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業に対して認定する「えるぼし」を取得（※2段階目：三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCファイナンスサービス、SMBCコンシューマーファイナンス　3段階目：日本総合研究所、SMBC信託銀行）
SMBC日興証券		
SMBCファイナンスサービス		
SMBCコンシューマーファイナンス		
日本総合研究所	えるぼし（3段階） 	
SMBC信託銀行		

受賞・評価実績

取得年	取得企業	受賞・表彰名	内容
2018年	SMBC日興証券	「第12回キッズデザイン賞」	金融経済教育活動が評価され、証券会社初の「第12回キッズデザイン賞（子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門）」を受賞

※ 表彰名称などは当時のものをそのまま掲載しています。

SMBC

https://www.smfg.co.jp/sustainability/